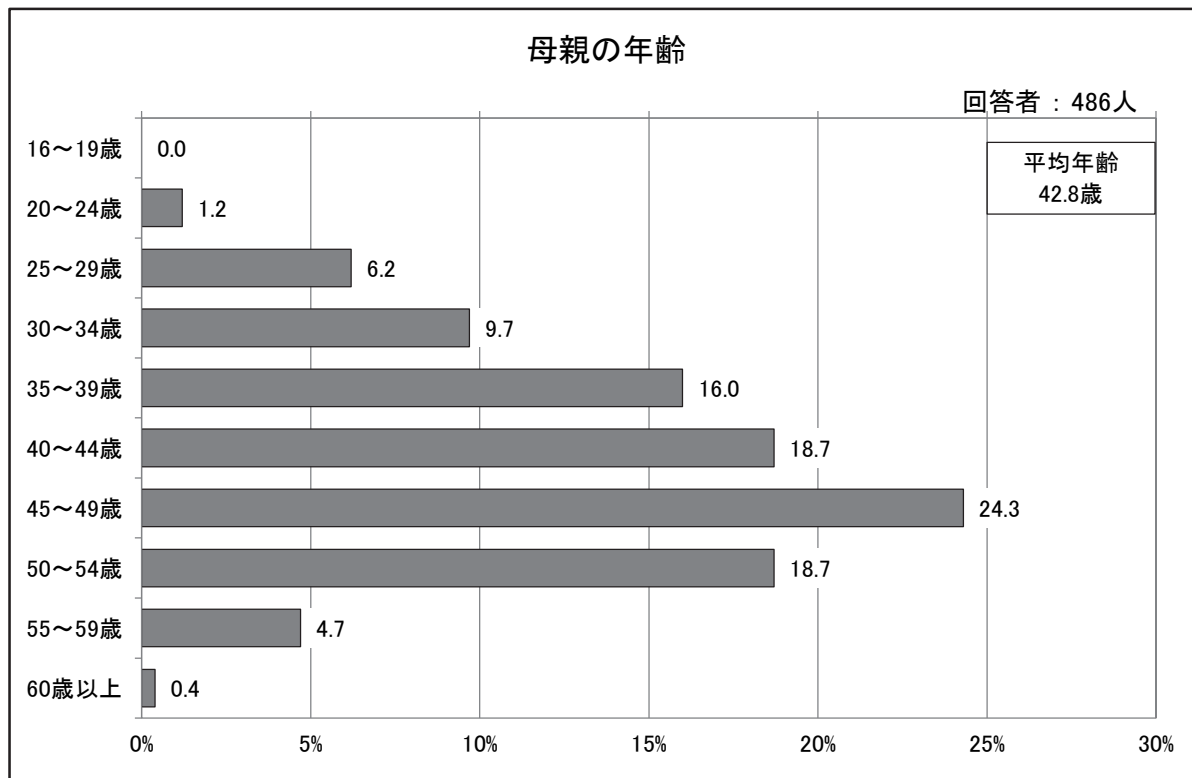


1 母子世帯の状況について

(1) 母親の年齢

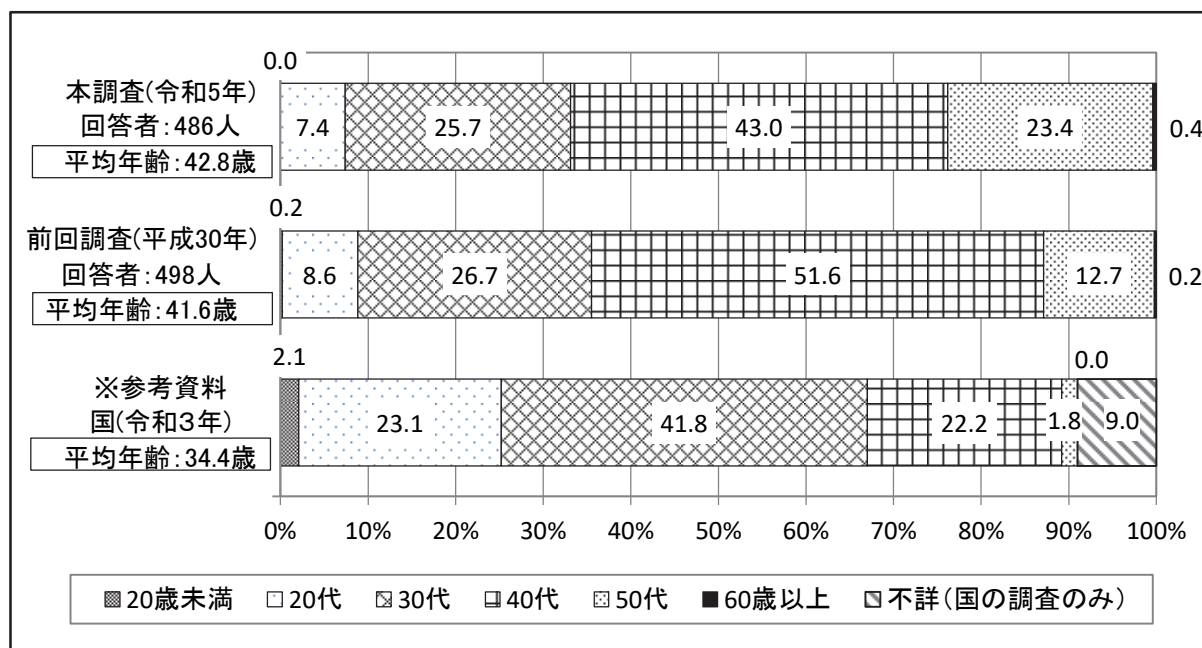


母親の年齢は40代が約4割、平均年齢は42.8歳

母子世帯の母親の年齢は「45～49歳」が24.3%と最も多く、次いで「40～44歳」(18.7%)、「50～54歳」(18.7%)、「35～39歳」(16.0%)の順となっており、平均年齢は42.8歳となっている。

10歳きざみに母親の年齢をみると、40代が43.0%と最も多く、次いで30代が25.7%、50代が23.4%、20代が7.4%の順となっている。

◆ 前回比較(母親の年齢)



※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より
※国の令和3年度の調査結果は推計値

母親の年齢層を前回調査とくらべると、50代は前回調査の12.7%から今回調査では23.4%と10.7ポイント増加しており、40代は前回調査の51.6%から今回調査では43.0%と8.6ポイント減少している。母親の平均年齢は42.8歳となっており、前回調査(41.6歳)から1.2歳上がっている。

◆ 世帯別比較(母親または父親の年齢)

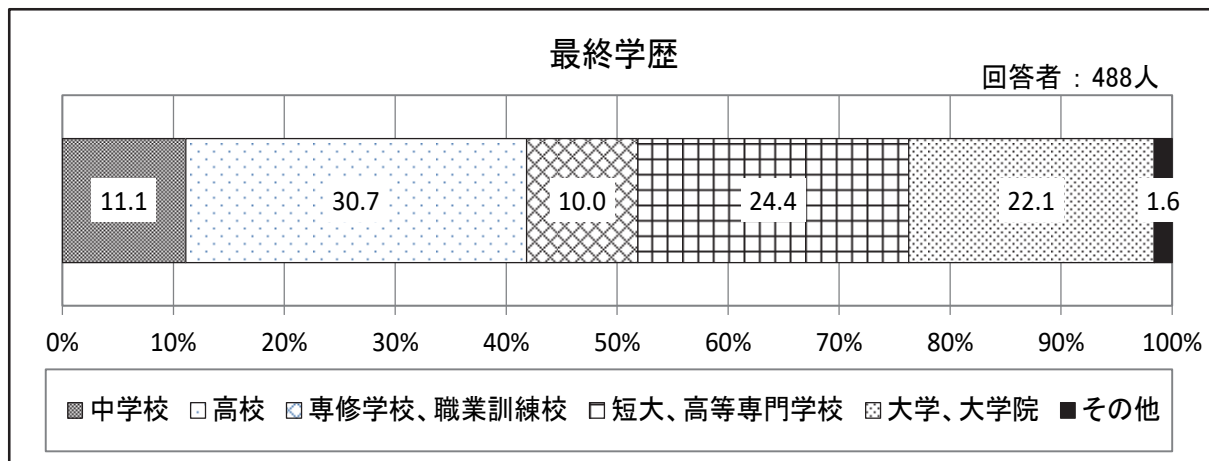
単位: %

		調査数	年齢					
			20歳未満	20代	30代	40代	50代	60歳以上
世帯分類	母子世帯 平均年齢: 42.8歳	486	0.0	7.4	25.7	43.0	23.4	0.4
	父子世帯 平均年齢: 48.6歳	79	0.0	1.3	11.4	39.2	41.8	6.3
	寡婦世帯 平均年齢: 56.1歳	184	0.0	0.0	0.5	14.6	53.8	31.0
	寡夫世帯 平均年齢: 55.7歳	20	0.0	0.0	0.0	25.0	35.0	40.0

母子世帯の母親の年齢層を父子世帯の父親の年齢層とくらべると、母子世帯の母親では40代(43.0%)、父子世帯の父親では50代(41.8%)が最も多く、次いで母子世帯の母親では30代(25.7%)、父子世帯の父親では40代(39.2%)が多くなっている。

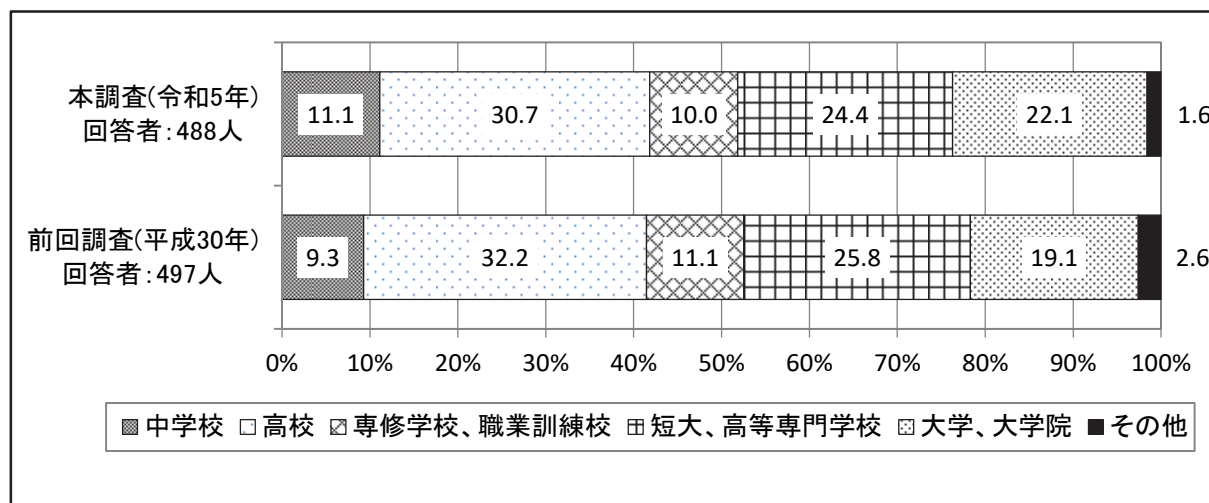
平均年齢では、母子世帯の母親が42.8歳に比べ、父子世帯の父親が48.6歳であり、父子世帯が高くなっている。

(2) 最終学歴

**最終学歴は、高校卒業が約3割**

母親の最終学歴は「高校」が30.7%と最も多く、次いで「短大、高等専門学校」(24.4%)、「大学、大学院」(22.1%)、「中学校」(11.1%)の順となっている。

◆ 前回比較(最終学歴)



母親の最終学歴を前回調査とくらべると、「大学、大学院」は前回調査の19.1%から今回調査では22.1%と3.0ポイント増加しているが、大きな変化はない。

◆ 世帯別比較(最終学歴)

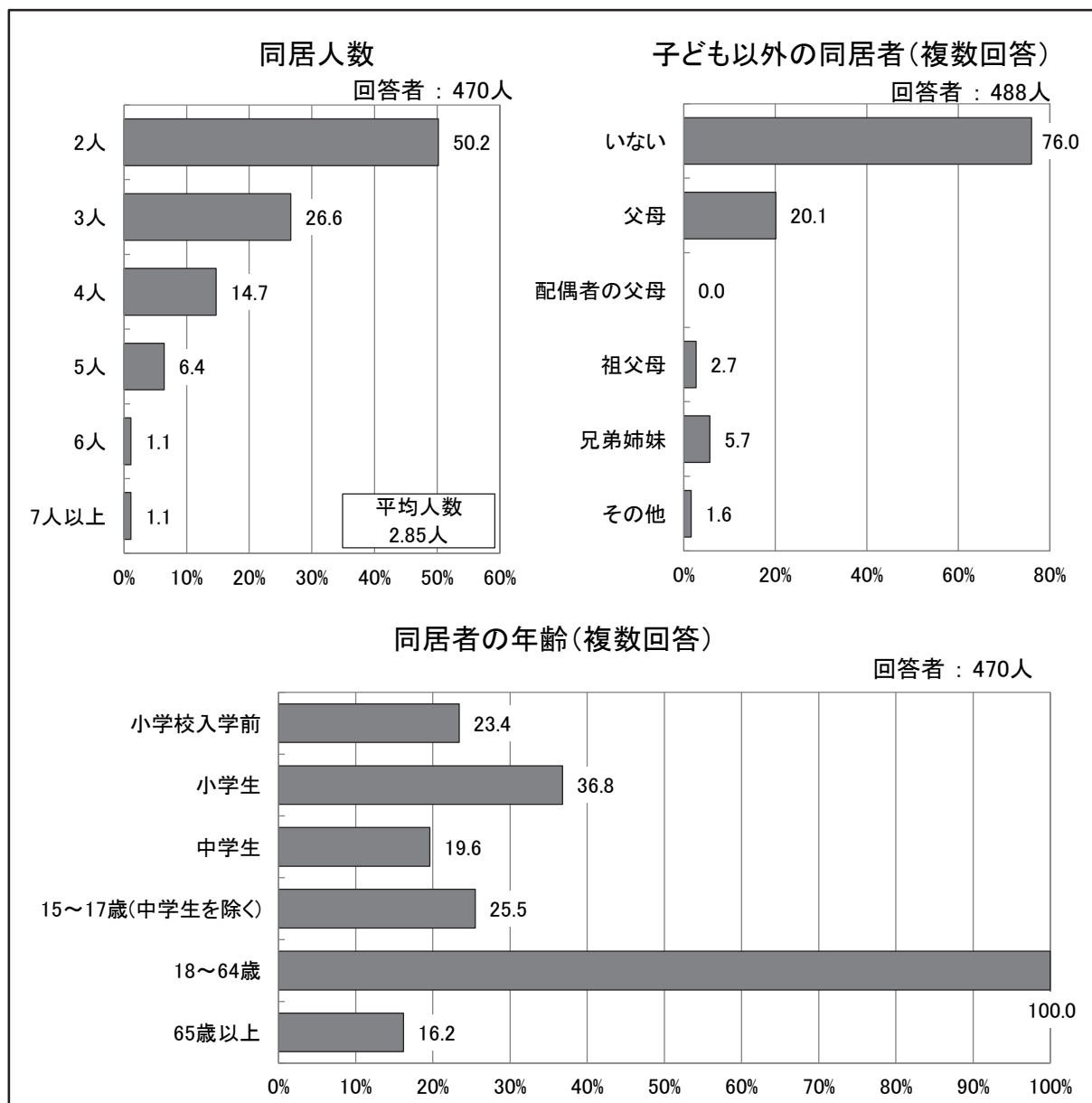
単位：%

		調査数	最終学歴					
			中学校	高校	職業訓練校、 専修学校	短大、 高等専門学校	大学、大学院	その他
世帯分類	母子世帯	488	11.1	30.7	10.0	24.4	22.1	1.6
	父子世帯	79	11.4	22.8	2.5	3.8	59.5	0.0
	寡婦世帯	183	3.3	39.9	5.5	29.0	19.7	2.7
	寡夫世帯	20	20.0	30.0	5.0	5.0	40.0	0.0

最終学歴を世帯別でみると、母子世帯の母親では「高校」(30.7%)、父子世帯の父親では「大学、大学院」(59.5%) が最も多く、次いで母子世帯の母親では「短大、高等専門学校」(24.4%)、父子世帯の父親では「高校」(22.8%) が多くなっている。

寡婦世帯の母親では「高校」(39.9%)、寡夫世帯の父親では「大学、大学院」(40.0%) が最も多くなっている。

(3) 同居の家族



※「子ども以外の同居者」「同居者の年齢」は、人数に関わりなく、該当があると回答された項目の割合を示している
(例:「父母」であれば、回答者 488 人 $\times$ 20.1% $\div$ 98 人(世帯)に該当者がいることが分かる)

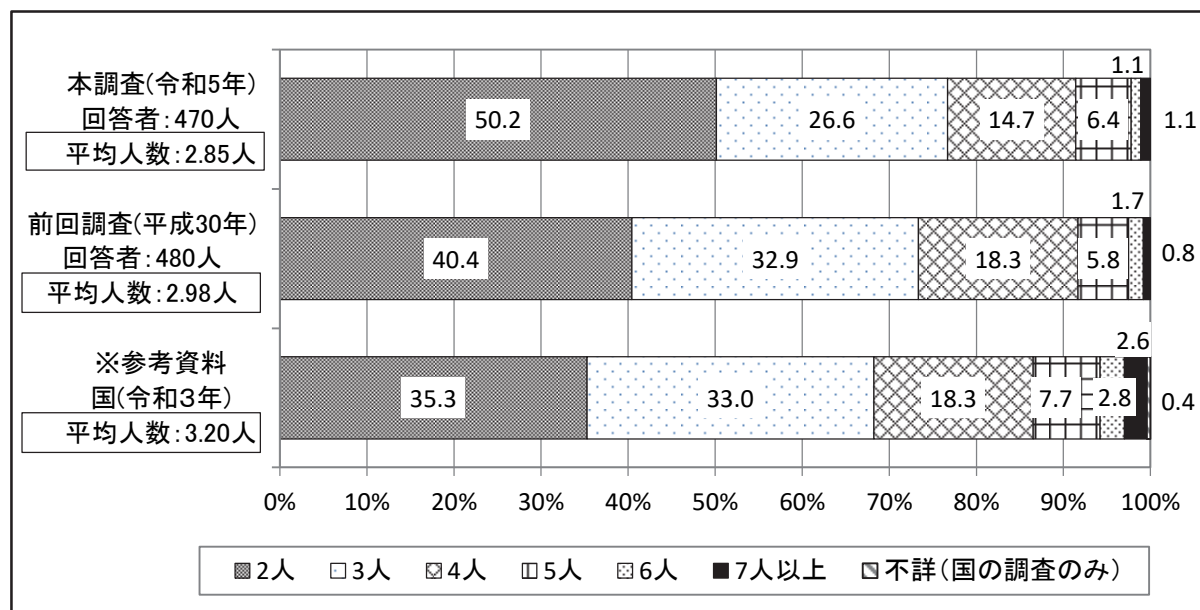
同居人数は2人が約5割、3人が約3割、平均同居人数は2.85人

本人を含む同居人数は「2人」が50.2%と最も多く、次いで「3人」(26.6%)、「4人」(14.7%)の順となっており、平均人数は2.85人となっている。

子ども以外の同居者については「いない」が76.0%と最も多く、次いで「父母」が20.1%となっている。

同居者の年齢は「18～64歳」が100.0%と最も多く、次いで「小学生」(36.8%)、「15～17歳(中学生を除く)」(25.5%)、「小学校入学前」(23.4%)の順となっている。

◆ 前回比較(同居人数)



※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より
※国の令和3年度の調査結果は推計値

同居人数を前回調査とくらべると「2人」は前回調査の40.4%から今回調査では50.2%と9.8ポイント増加しており、「3人」は前回調査の32.9%から今回調査では26.6%と6.3ポイント減少している。平均同居人数は前回調査の2.98人から今回調査では2.85人とやや減っている。

国の調査結果とくらべると「2人」で14.9ポイント高くなっており、「3人」で6.4ポイント低くなっている。また、平均同居人数は、0.35人少なくなっている。

◆ 世帯別比較(同居人数)

単位: %

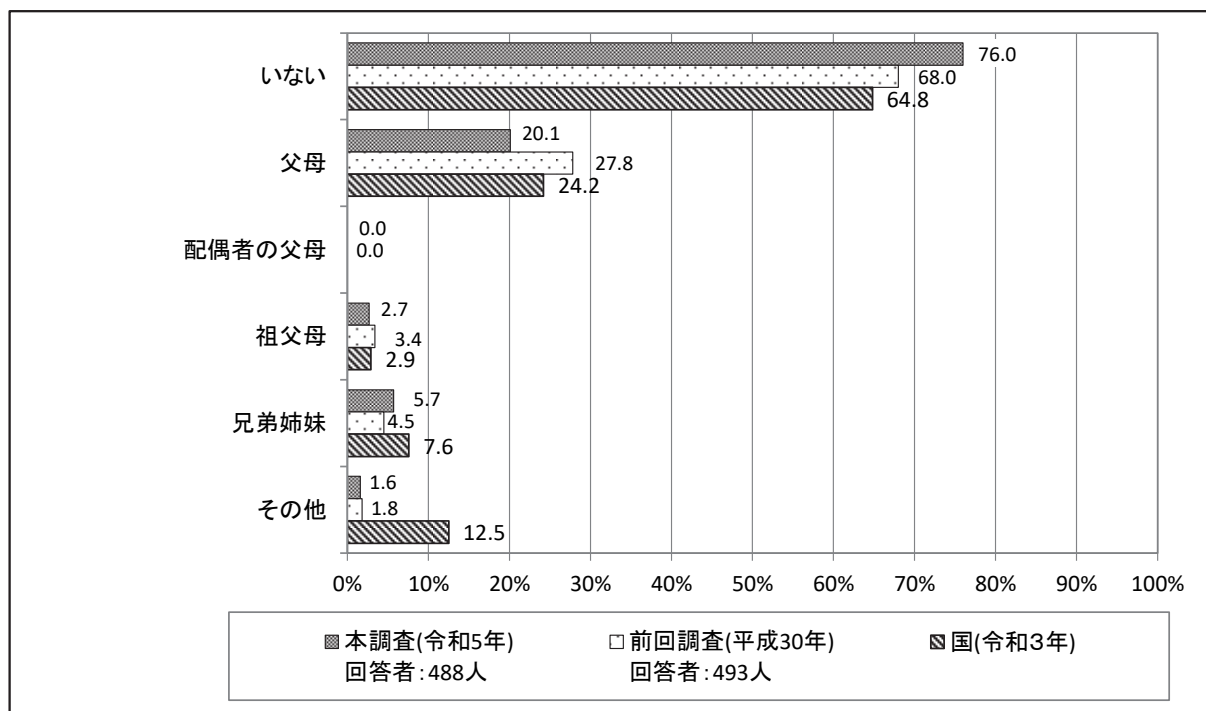
		調査数	同居人数						
			1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
世帯分類	母子世帯 平均人数: 2.85人	470	-	50.2	26.6	14.7	6.4	1.1	1.1
	父子世帯 平均人数: 2.76人	75	-	46.7	36.0	12.0	5.3	0.0	0.0
	寡婦世帯 平均人数: 1.79人	155	43.2	38.1	14.8	3.9	0.0	0.0	0.0
	寡夫世帯 平均人数: 1.59人	17	64.7	17.6	11.8	5.9	0.0	0.0	0.0

同居人数を世帯別で見ると、母子世帯と父子世帯では「2人」が最も多く、次いで「3人」となっている。

平均同居人数は母子世帯が2.85人、父子世帯は2.76人であり、母子世帯がわずかに多くなっている。

また、寡婦世帯、寡夫世帯では「1人」が最も多く、次いで「2人」となっている。

◆ 前回比較(子ども以外の同居者)



※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より

※国の令和3年度の調査結果は推計値

※「配偶者の父母」は国の調査にはない選択項目

子ども以外の同居者を前回調査とくらべると「いない」は前回調査の 68.0%から今回調査では 76.0%と 8.0 ポイント増加しており、「父母」は前回調査の 27.8%から今回の調査では 20.1%と 7.7 ポイント減少している。

また、国の調査とくらべると、「いない」で 11.2 ポイント高くなっている。

◆ 世帯別比較(子ども以外の同居者)

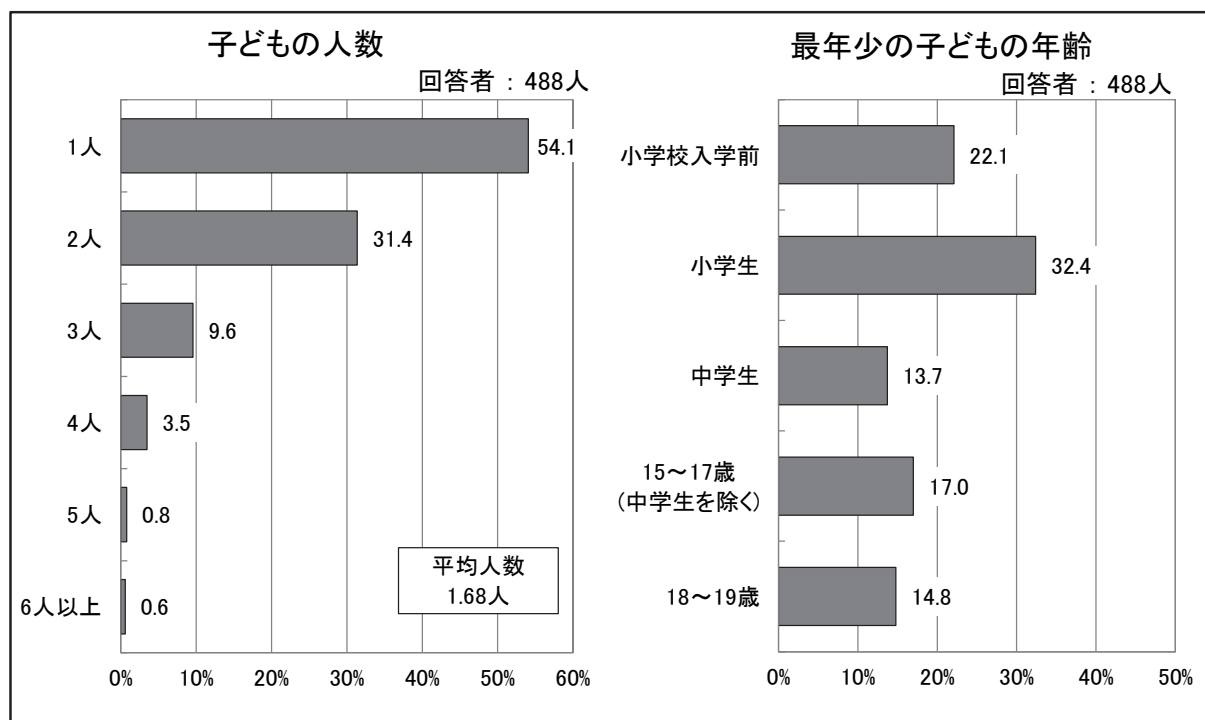
単位: %

		調査数	子ども以外の同居者（複数回答）					
			いない	父母	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹	その他
世帯分類	母子世帯	488	76.0	20.1	0.0	2.7	5.7	1.6
	父子世帯	79	74.7	16.5	1.3	2.5	5.1	2.5
	寡婦世帯	182	77.5	18.1	2.2	0.0	2.2	2.2
	寡夫世帯	19	68.4	31.6	0.0	0.0	0.0	0.0

子ども以外の同居者を世帯別でみると、いずれの世帯構成においても、子ども以外の同居家族が「いない」が最も多くなっている。

また、母子世帯では父母と同居している世帯が 20.1%と父子世帯・寡婦世帯にくらべ多くなっている。

(4) 子どもの人数と最年少の子どもの年齢



子どもの人数は1人が約5割、平均人数は1.68人

子どもの人数は「1人」が54.1%と最も多く、次いで「2人」(31.4%)、「3人」(9.6%)の順となっており、子どもの平均人数は1.68人となっている。

現在、最年少の子の年齢については、「小学生」が32.4%と最も多く、次いで「小学校入学前」(22.1%)、「15～17歳(中学生を除く)」(17.0%)、「18～19歳」(14.8%)の順となっている。

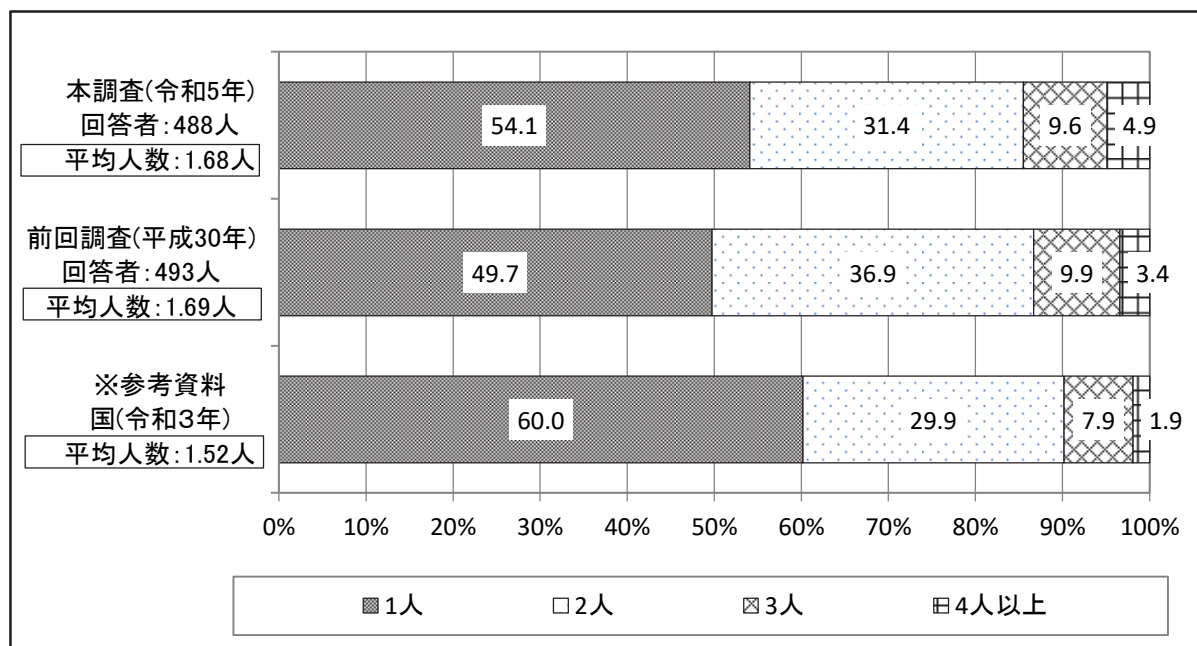
また、「小学校入学前」と「小学生」を合わせた小学生以下は、約5割(54.5%)を占めている。

◆ 子どもの年齢層別の世帯数と子どもの人数

	調査数	単位	小学校入学前	小学生	中学生	15～17歳 (中学生を除く)	18～19歳	20歳以上
母子世帯数	488	世帯	108	174	93	119	108	98
子どもの人数	820	人	122	211	94	134	114	145

※1 世帯に複数の年齢層の子どもがいる場合は、それぞれの年齢層で1世帯としてカウントするため、表の世帯数と回答者数は一致しない。

◆ 前回比較(子どもの人数)

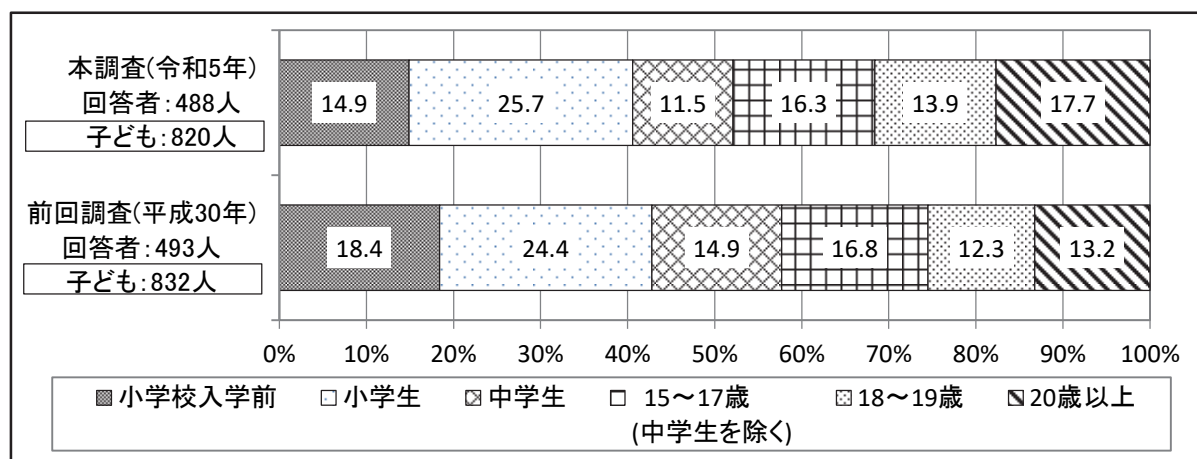


※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より
 ※国の令和3年度の調査結果は推計値

子どもの人数を前回調査とくらべると、「2人」は前回調査の36.9%から今回調査では31.4%と5.5ポイント減少し、「1人」は前回調査の49.7%から今回調査では54.1%と4.4ポイント増加している。平均人数は前回調査の1.69人から今回の調査では1.68人と少なくなっている。

また、国の調査結果とくらべると「1人」が5.9ポイント低く、平均人数は、0.16人多くなっている。

◆ 前回比較(年齢層別 子どもの人数)



年齢層別に子どもの人数(合計)を前回調査とくらべると、「小学校入学前」の子の数は前回調査の18.4%から今回調査では14.9%と3.5ポイント減少している。

また、「小学生」の子の数は前回調査の24.4%から今回調査では25.7%と1.3ポイント増加している。

◆ 世帯別比較(子どもの人数)

単位：%

	調査数	子どもの人数					
		1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
母子世帯 平均人数：1.68人	488	54.1	31.4	9.6	3.5	0.8	0.6
父子世帯 平均人数：1.65人	80	48.8	42.5	6.3	0.0	2.5	0.0
寡婦世帯 平均人数：1.81人	159	37.7	45.9	14.5	1.9	0.0	0.0
寡夫世帯 平均人数：2.17人	12	16.7	58.3	16.7	8.3	0.0	0.0

子どもの人数を世帯別でみると、母子世帯と父子世帯では「1人」が最も多く、次いで「2人」となっている。

また、寡婦世帯と寡夫世帯では「2人」が最も多く、次いで「1人」となっている。

子どもの人数の平均は、母子世帯が1.68人、父子世帯が1.65人、寡婦世帯が1.81人、寡夫世帯が2.17人となっている。

◆ 子どもの悩み別 子どもの年齢

単位：％

		人 数 (実 数) 悩 ん で い る	子ども 年齢層別 (複数回答)					
			小学校 入学前	小学生	中学生	15～17 歳 (中学生を 除く)	18～19 歳	20 歳以上
お子さんについて悩んでいること (複数回答)	育児	105	48.6	43.8	12.4	7.6	1.0	1.9
	しつけ	135	34.8	49.6	14.8	14.1	8.9	8.1
	教育・進学	305	18.7	38.7	23.9	26.9	15.4	18.4
	就職	63	4.8	14.3	15.9	41.3	49.2	52.4
	結婚	16	6.3	12.5	0.0	31.3	68.8	43.8
	病気	54	24.1	22.2	16.7	27.8	25.9	40.7
	障害	35	17.1	25.7	22.9	34.3	20.0	25.7
	非行	5	20.0	80.0	40.0	0.0	20.0	20.0
	特にない	93	20.4	32.3	17.2	22.6	37.6	21.5
	その他	23	8.7	47.8	8.7	30.4	34.8	21.7

子どもについて悩んでいることを子どもの年齢層別にみると、「育児」「しつけ」については、子どもの年齢が低いほど悩んでいる母親が多くなっている。

子どもの「教育・進学」について悩みを持つ母親は 305 人と最も多くなっており、そのうち「小学生」(38.7%) の母親が約 4 割、「15～17 歳(中学生を除く)」(26.9%) の母親が約 3 割、「中学生」(23.9%) の母親が約 2 割となっている。

子どもの「就職」について悩みを持つ母親は、「20 歳以上」(52.4%) と「18～19 歳」(49.2%) の子どもを持つ母親でどちらも約 5 割となっている。

子どもの「結婚」について悩みを持つ母親は、「18～19 歳」の子どもを持つ母親で、約 7 割(68.8%) となっている。

子どもの「病気」について悩みを持つ母親は、「20 歳以上」(40.7%) の子どもを持つ母親で約 4 割となっている。

子どもの「障害」について悩みを持つ母親は、「15～17 歳(中学生を除く)」の子どもを持つ母親で約 3 割(34.3%) となっている。

子どもの「非行」について悩みを持つ母親は、「小学生」の子どもを持つ母親で約 8 割(80.0%) となっている。

◆ 中学校・高校卒業後の子どもの進学率

単位：％

	進学率
中学校卒業後の進学率	97.9
高校卒業後の進学率	79.6

※中学校卒業後の進学率の分子は、母子世帯の16歳の者のうち、高等学校又は高等専門学校に在籍している者

※高校卒業後の進学率の分子は、母子世帯の19歳の者のうち、大学、短大又は専修学校・各種学校に在籍している者

◆ 高校卒業後に進学した子としなかった子の親の年収

単位：％

		調査数	年間総収入									
			0円	50万円未満 (0円を除く)	50万円以上 100万円未満	100万円以上 150万円未満	150万円以上 200万円未満	200万円以上 250万円未満	250万円以上 300万円未満	300万円以上 350万円未満	350万円以上 400万円未満	400万円以上 450万円未満
高校卒業後 進学したか	進学	31	0.0	3.2	12.9	12.9	12.9	19.4	6.5	3.2	3.2	12.9
	未進学	4	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			450万円以上 500万円未満	500万円以上 600万円未満	600万円以上 700万円未満	700万円以上 800万円未満	800万円以上 900万円未満	900万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上 1,500万円未満	1,500万円以上 2,000万円未満	2,000万円以上	
高校卒業後 進学したか	進学		9.7	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	未進学		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

高校卒業後に進学した子の親の年間総収入は「600 万円未満」となっており、高校卒業後に進学しなかった子の親の年収は「250 万円未満」となっている。

◆ 中学校卒業後・高校卒業後に進学した子としなかった子の親の最終学歴

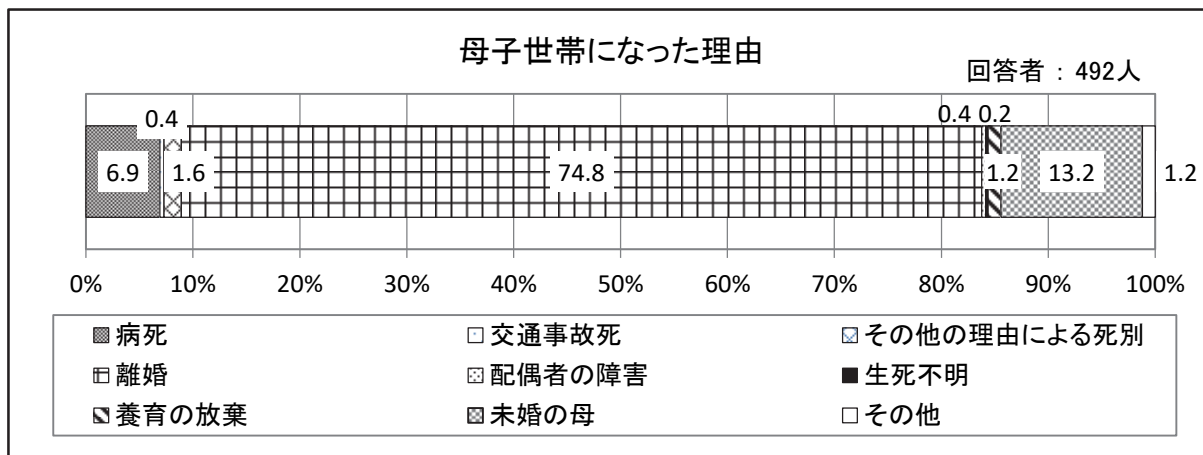
単位：％

		調査数	親の最終学歴					
			中学校	高校	専修学校、 職業訓練校	短大、 高等専門学校	大学、 大学院	その他
中学校卒業後 の進路	進学	47	12.8	36.2	12.8	17.0	19.1	2.1
	未進学	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高校卒業後 の進路	進学	39	5.1	41.0	5.1	35.9	12.8	0.0
	未進学	10	10.0	20.0	10.0	40.0	20.0	0.0

中学校卒業後に進学した子の親の最終学歴は「高校」が36.2%と最も多くなっており、進学しなかった子の親の最終学歴は「中学校」となっている。また、高校卒業後に進学した子の親の最終学歴は「高校」が41.0%と最も多くなっており、進学しなかった子の親の最終学歴は「短大、高等専門学校」が40.0%と最も多くなっている。

2 母子世帯になった当時の状況

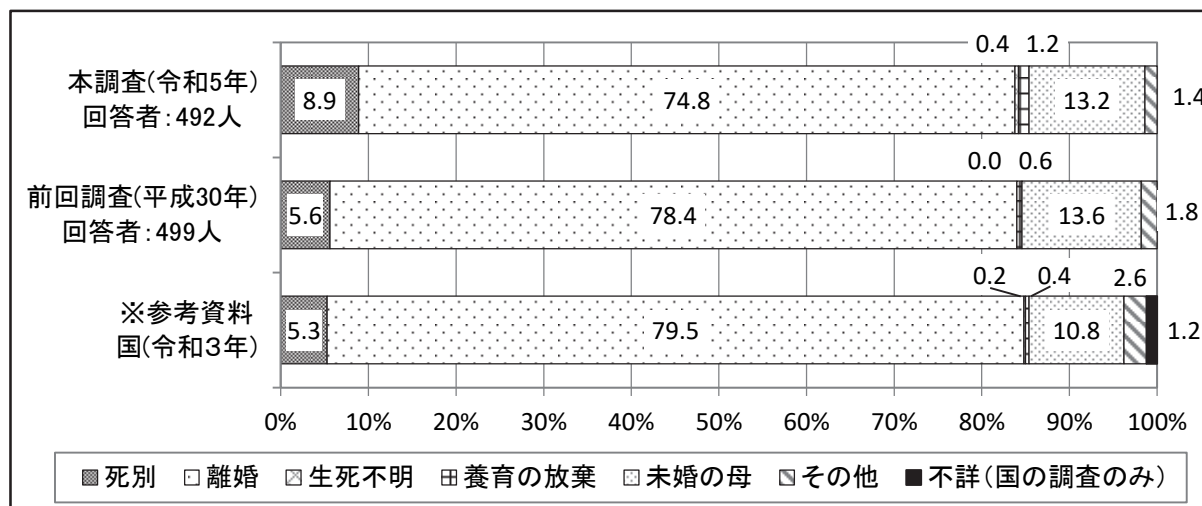
(1) 母子世帯になった理由



母子世帯になった理由は離婚が約7割

母子世帯になった理由については、「離婚（内縁関係の解消を含む）」が 74.8%と最も多く、次いで「未婚の母（婚姻によらないで母になられた方）」が 13.2%となっている。

◆ 前回比較(母子世帯になった理由)



※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より
 ※国の令和3年度の調査結果は推計値

母子世帯になった理由を前回調査とくらべると、「死別」は前回調査の 5.6%から今回調査では 8.9%と 3.3 ポイント増加しており、「離婚」は前回調査の 78.4%から今回調査では 74.8%と 3.6 ポイント減少している。

また、国の調査結果とくらべると「死別」が 3.6 ポイント高く、離婚が 4.7 ポイント低くなっている。

◆ 世帯別比較(ひとり親世帯になった理由)

単位：%

		調査数	ひとり親世帯になった理由								
			病死	交通事故死	その他死別	離婚	配偶者の障害	生死不明	養育の放棄	未婚	その他
世帯分類	母子世帯	492	6.9	0.4	1.6	74.8	0.4	0.2	1.2	13.2	1.2
	父子世帯	79	27.8	0.0	2.5	65.8	1.3	0.0	2.5	0.0	0.0
	寡婦世帯	175	28.0	1.1	4.0	62.9	0.0	0.0	0.0	2.9	1.1
	寡夫世帯	16	25.0	0.0	0.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

母子世帯になった理由を父子世帯とくらべると、「病死」は母子世帯では6.9%と父子世帯の27.8%より少なく、「離婚」は母子世帯で74.8%と、父子世帯の65.8%より多くなっている。

また、母子世帯・父子世帯・寡婦世帯・寡夫世帯のいずれの世帯構成においても「離婚」が理由という世帯が最も多くなっているものの、父子世帯、寡婦世帯及び寡夫世帯では、「病死」の占める割合も多く、母子世帯では「未婚」の占める割合も多くなっている。

◆ 母子世帯になった当時の母親の年齢別(母子世帯になった理由)

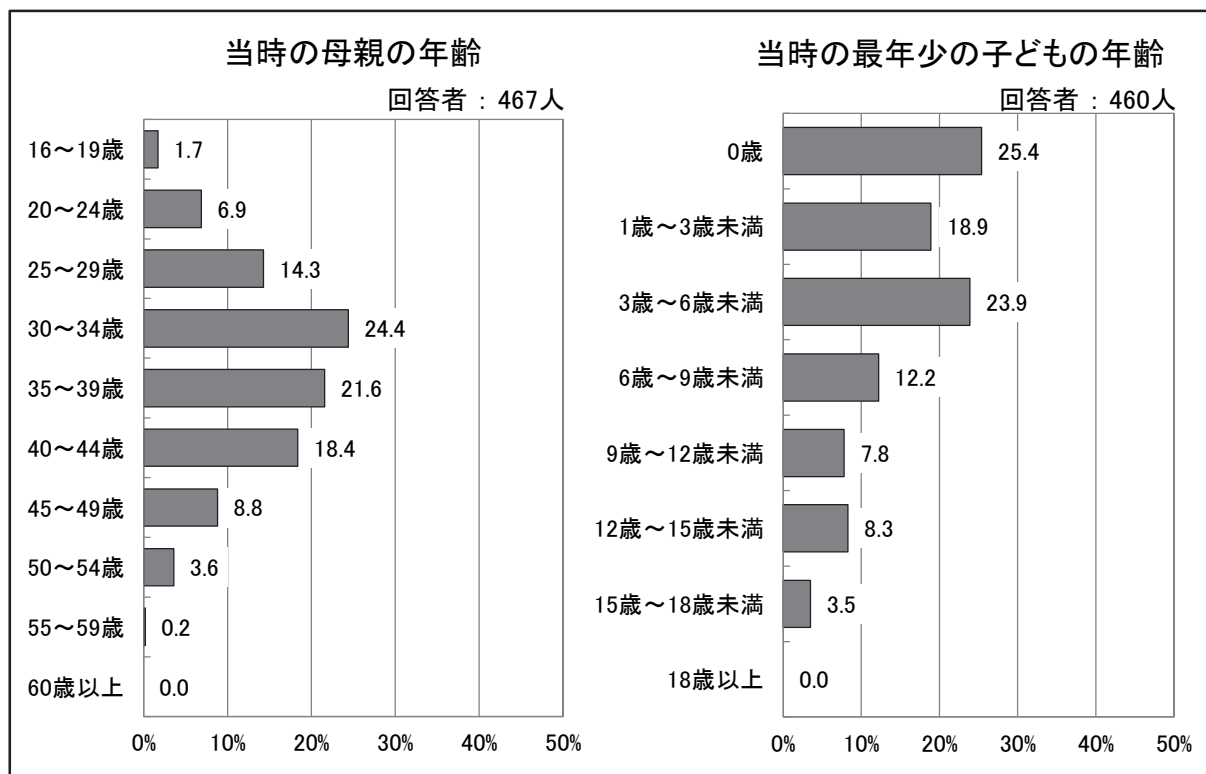
単位：%

		調査数	母子世帯になった理由								
			病死	交通事故死	その他死別	離婚	配偶者の障害	生死不明	養育の放棄	未婚の母	その他
母子世帯になった当時の年齢	16～19 歳	8	12.5	0.0	0.0	37.5	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	20～24 歳	32	0.0	0.0	0.0	68.8	0.0	0.0	0.0	31.3	0.0
	25～29 歳	67	0.0	0.0	0.0	82.1	0.0	0.0	0.0	17.9	0.0
	30～34 歳	114	1.8	0.0	0.0	82.5	0.0	0.9	1.8	13.2	0.0
	35～39 歳	101	5.0	0.0	5.0	73.3	0.0	0.0	2.0	14.9	0.0
	40～44 歳	86	14.0	1.2	2.3	70.9	0.0	0.0	2.3	7.0	2.3
	45～49 歳	41	24.4	0.0	2.4	70.7	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4
	50～54 歳	17	23.5	5.9	0.0	70.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	55～59 歳	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	60 歳以上	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—

母子世帯になった理由を当時の母親の年齢別にみると、20 歳から 59 歳までは「離婚」が最も多くなっている。

また、「病死」は年齢が高いほど、「未婚の母」は年齢が低いほど多くなっている。

(2) 母子世帯になった当時の母親と最年少の子どもの年齢

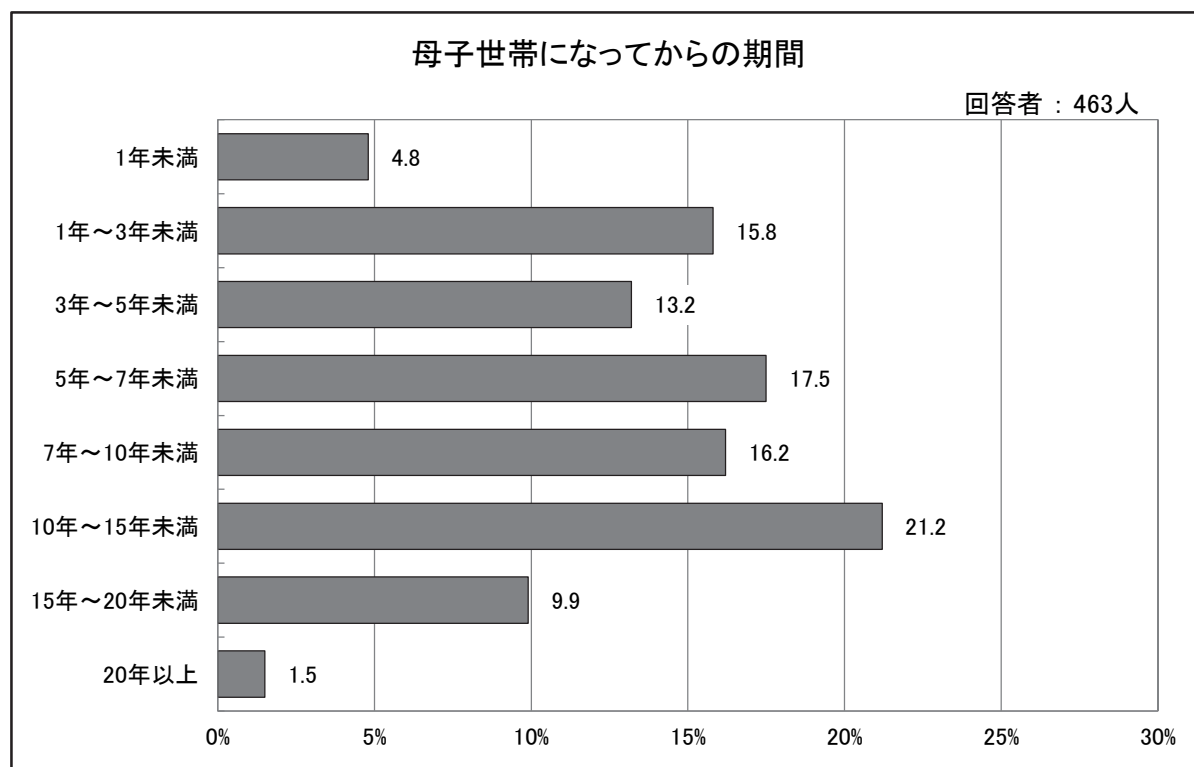
**母子世帯になった当時の母親の年齢は30代が約5割****当時最年少の子どもの年齢は、6歳未満が約7割、12歳未満では約9割**

母子世帯になった当時の母親の年齢は、「30～34歳」が24.4%と最も多く、次いで「35～39歳」(21.6%)、「40～44歳」(18.4%)、「25～29歳」(14.3%)の順となっている。

10歳きざみにみると、30代が46.0%と最も多く、次いで40代(27.2%)、20代(21.2%)の順となっている。

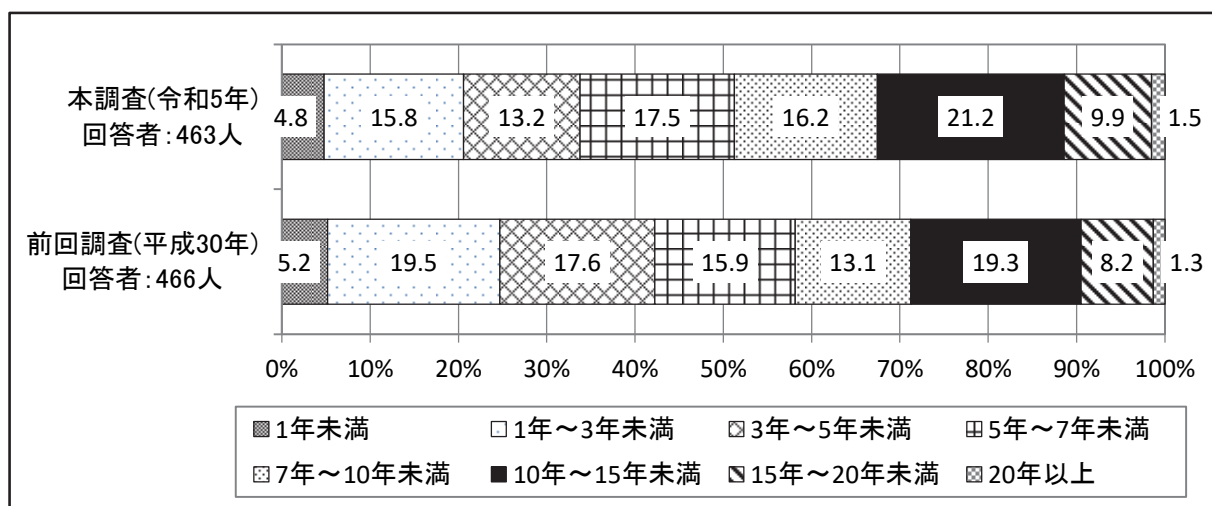
また、その当時一番年齢の低かった子どもの年齢をみると「0歳」が25.4%と最も多く、次いで「3歳～6歳未満」(23.9%)、「1歳～3歳未満」(18.9%)、「6歳～9歳未満」(12.2%)の順となっている。

(3) 母子世帯になってからの期間

**母子世帯になってからの期間は5年未満で約3割、10年未満では約7割**

母子世帯になってからの期間は、「10年～15年未満」が21.2%と最も多く、次いで「5年～7年未満」(17.5%)、「7年～10年未満」(16.2%)、「1年～3年未満」(15.8%)、「3年～5年未満」(13.2%)の順となっており、10年未満では67.5%、10年以上では32.6%となっている。

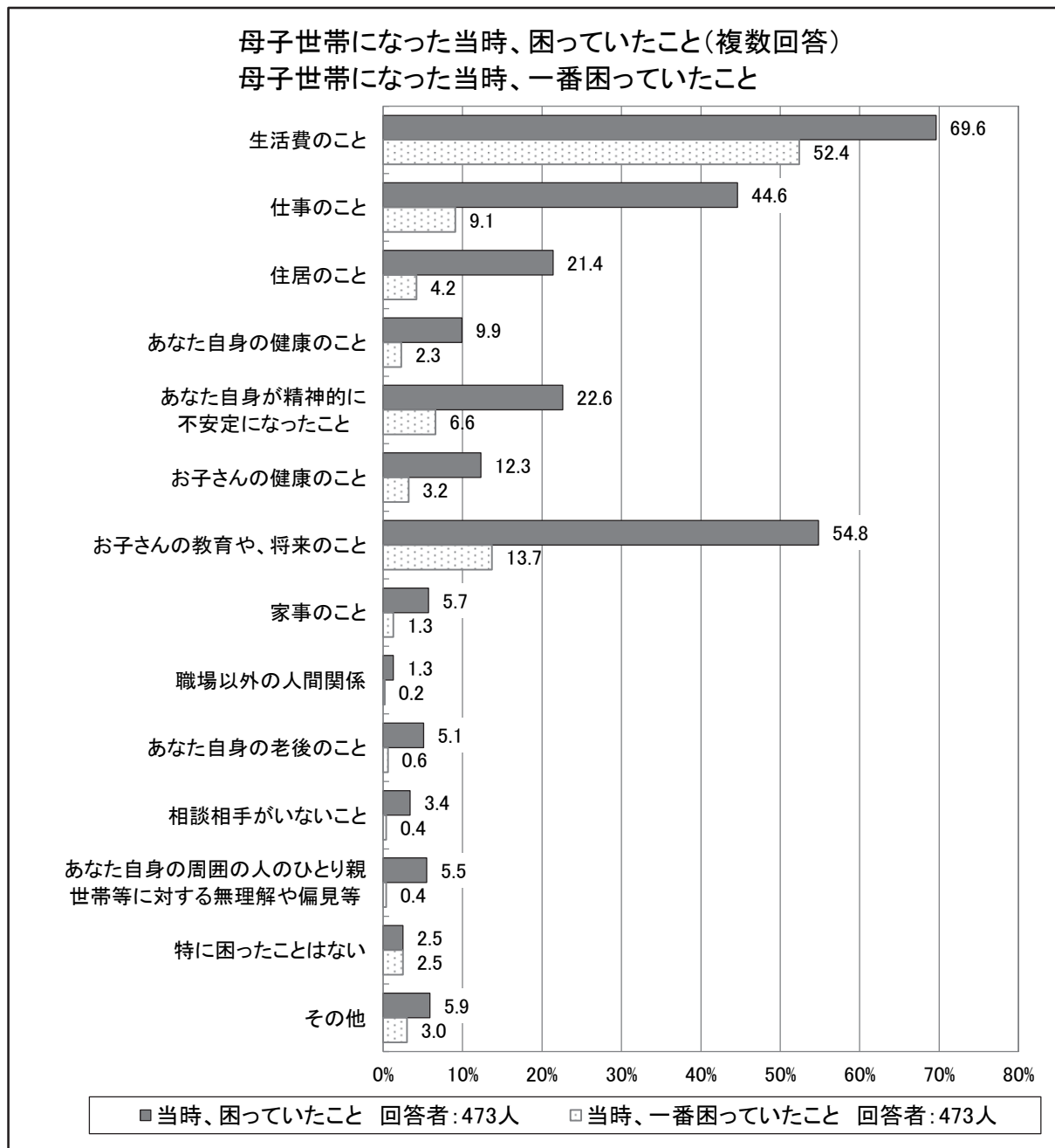
◆ 前回比較(母子世帯になってからの期間)



母子世帯になってからの期間を前回調査とくらべると、「1年～3年未満」は前回調査の19.5%から今回調査では15.8%と3.7ポイント、「3年～5年未満」は前回調査の17.6%から今回調査では13.2%と4.4ポイント減少しており、「7年～10年未満」は前回調査の13.1%から今回調査では16.2%と3.1ポイント増加している。

(4) 母子世帯の困りごと・相談先

- ①「母子世帯になった当時、困っていたこと」と
「母子世帯になった当時、一番困っていたこと」



母子世帯になった当時、困っていたことは、生活費のことが約7割

母子世帯になった当時、困っていたことの内容は「生活費のこと」が69.6%と最も多く、次いで「お子さんの教育や、将来のこと」(54.8%)、「仕事のこと」(44.6%)、「あなた自身が精神的に不安定になったこと」(22.6%)、「住居のこと」(21.4%)の順となっている。

また、当時、一番困っていたことも同じ順となっている。

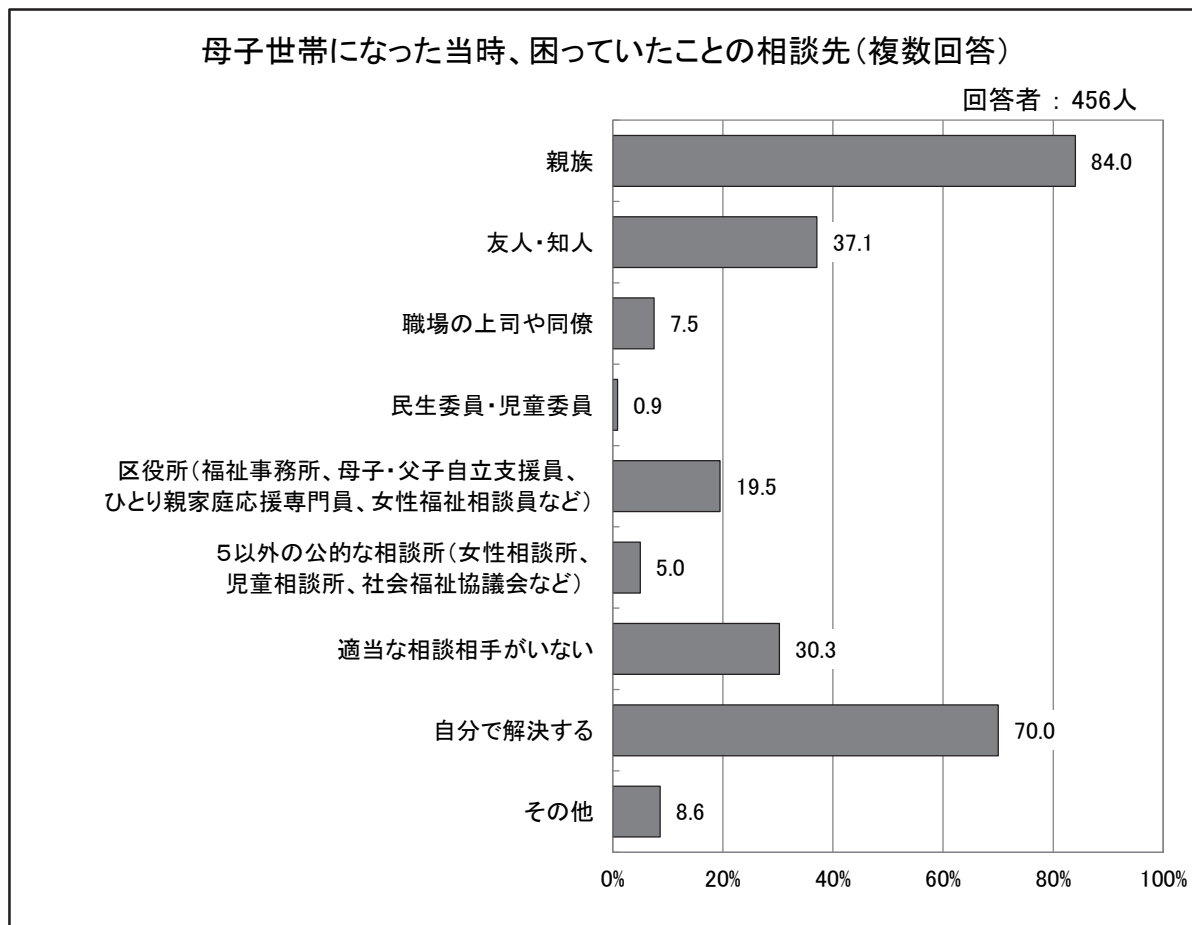
◆ 母子世帯になった理由別（母子世帯になった当時、困っていたこと）

単位：%

		調査数	母子世帯になった当時、困っていたこと（複数回答）													
			生活費のこと	仕事のこと	住居のこと	あなた自身の健康のこと	あなたが自身が精神的に不安定になったこと	お子さんの健康のこと	お子さんの教育や、将来のこと	家事のこと	職場以外の人間関係	あなた自身の老後のこと	相談相手がいないこと	あなた自身の周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見等	特に困ったことはない	その他
母子世帯になった理由	病死	34	52.9	44.1	8.8	5.9	32.4	11.8	64.7	5.9	5.9	11.8	5.9	2.9	0.0	14.7
	交通事故死	2	50.0	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	その他の理由による死別	7	57.1	42.9	28.6	0.0	0.0	14.3	100.0	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	離婚 （内縁関係の解消を含む）	354	71.5	44.1	21.8	11.0	21.5	12.7	55.1	5.6	1.1	4.8	2.5	6.2	2.0	5.6
	配偶者の障害	2	100.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	生死不明 （災害・事故等）	1	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	家出等による養育の放棄	5	60.0	0.0	0.0	20.0	80.0	0.0	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	未婚の母 （婚姻によらないで母になられた方）	62	72.6	50.0	24.2	6.5	21.0	11.3	40.3	8.1	0.0	3.2	8.1	4.8	6.5	1.6
	その他	6	33.3	66.7	50.0	0.0	0.0	16.7	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0

母子世帯になった理由の上位「離婚」「未婚の母」について、当時困ったことは「生活費のこと」が最も多く、次いで「お子さんの教育や、将来のこと」、「仕事のこと」が多くなっている。

②母子世帯になった当時、困っていたことの相談先



困っていたことの相談先は、親族が約8割、自分で解決するが7割

母子世帯になった当時、困っていたことの相談先は「親族」が84.0%と最も多く、次いで「自分で解決する」(70.0%)、「友人・知人」(37.1%)、「区役所(福祉事務所、母子・父子自立支援員、ひとり親家庭応援専門員、女性福祉相談員など)」(19.5%)の順となっている。

また、「適当な相談相手がいない」は30.3%となっている。

◆ 母子世帯になった当時、困っていたこと別（当時、困っていたことの相談先）

単位：％

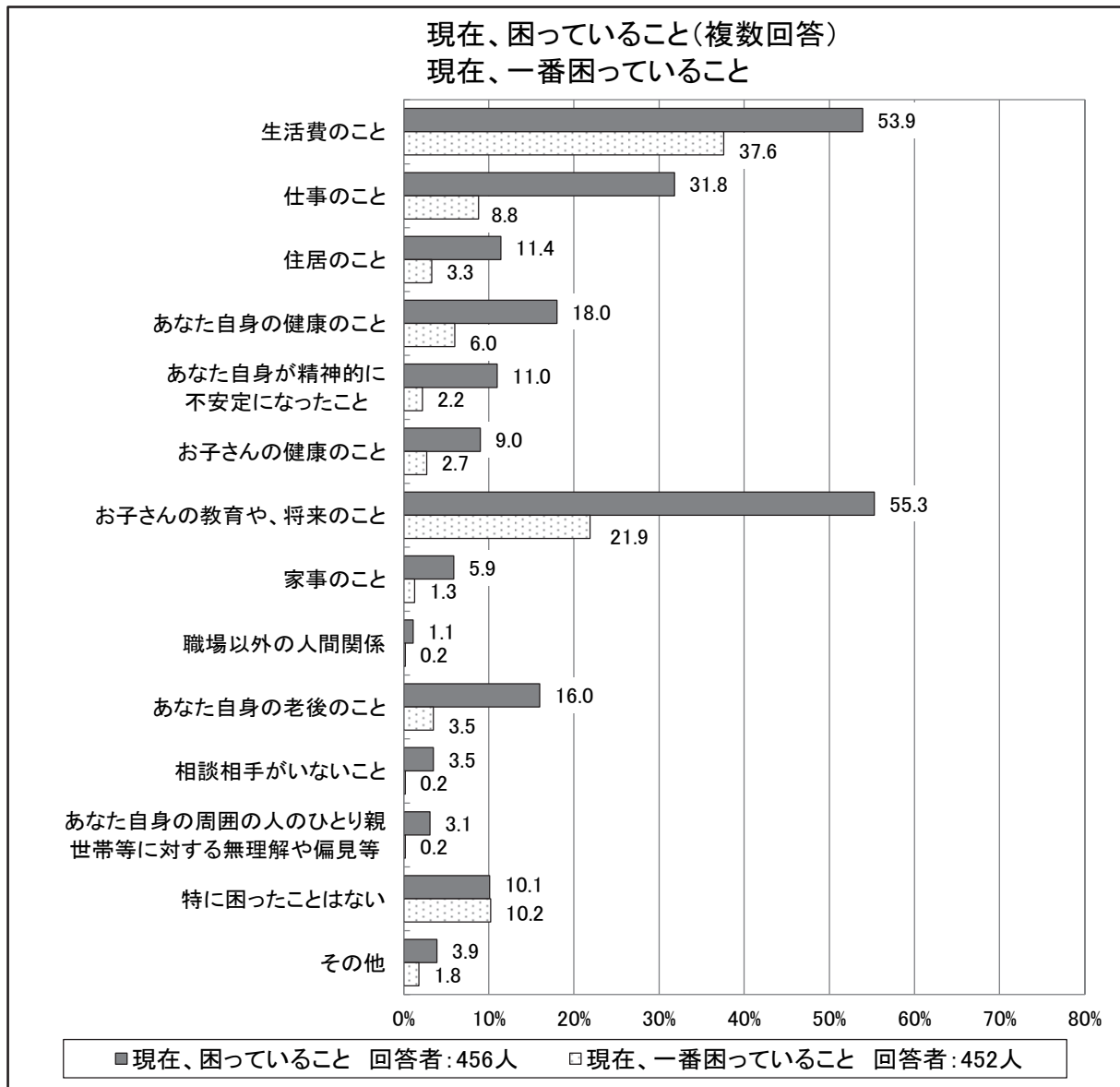
		件数	相談先（複数回答）									
			親族	友人・知人	職場の上司や同僚	民生委員・児童委員	区役所（福祉事務所、母子・父子自立支援員、ひとり親家庭応援専門員、女性福祉相談員など）	5以外の公的な相談所（女性相談所、児童相談所、社会福祉協議会など）	適当な相談相手がない	自分で解決する	その他	無回答
当時、困っていたこと （複数回答）	生活費のこと	329	37.1	7.3	0.6	0.3	11.6	0.6	10.0	28.6	0.6	3.3
	仕事のこと	211	20.9	16.1	11.4	0.0	4.3	1.4	8.1	32.7	1.9	3.3
	住居のこと	101	42.6	10.9	1.0	0.0	4.0	2.0	7.9	22.8	3.0	5.9
	あなた自身の健康のこと	47	31.9	10.6	0.0	0.0	4.3	2.1	12.8	23.4	10.6	4.3
	あなた自身が精神的に不安定になったこと	107	20.6	19.6	1.9	0.9	8.4	3.7	13.1	21.5	8.4	1.9
	お子さんの健康のこと	58	50.0	13.8	0.0	1.7	6.9	3.4	8.6	6.9	6.9	1.7
	お子さんの教育や、将来のこと	259	32.8	18.5	1.9	0.4	5.8	2.3	10.8	21.2	2.7	3.5
	家事のこと	27	25.9	11.1	0.0	0.0	0.0	7.4	7.4	40.7	0.0	7.4
	職場以外の人間関係	6	16.7	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0
	あなた自身の老後のこと	24	29.2	16.7	0.0	0.0	4.2	0.0	8.3	41.7	0.0	0.0
	相談相手がないこと	16	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	31.3	0.0	12.5
	あなた自身の周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見等	26	15.4	23.1	0.0	0.0	3.8	0.0	34.6	23.1	0.0	0.0
	特に困ったことはない	12	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	83.3
	その他	28	10.7	3.6	0.0	0.0	21.4	3.6	17.9	21.4	17.9	3.6

母子世帯になった当時、それぞれ困っていたことの相談先について、とくに件数の多い「生活費のこと」では「親族」が37.1%と最も多く、次いで「自分で解決する」（28.6%）、「区役所」（11.6%）の順となっている。

また、「生活費のこと」「住居のこと」「あなた自身の健康のこと」「お子さんの健康のこと」「お子さんの教育や、将来のこと」について困っていた人の相談先は「親族」が最も多くなっている。

一方、「仕事のこと」「あなた自身が精神的に不安定になったこと」「家事のこと」「あなた自身の老後のこと」について困っていた人の相談先は「自分で解決する」が最も多くなっている。特に当時、相談相手がいなかった人は、「適当な相談相手がない」が50.0%となっており、次いで「自分で解決する」（31.3%）と相談先をみつけない。

③「現在、困っていること」と「現在、一番困っていること」



現在、困っていることはお子さんの教育や将来のことが約6割、生活費のことが約5割

現在、困っていることの内容は「お子さんの教育や、将来のこと」が55.3%と最も多く、次いで「生活費のこと」(53.9%)、「仕事のこと」(31.8%)の順となっている。

また、現在、一番困っていることは「生活費のこと」(37.6%)が最も多くなっている。

単位: %

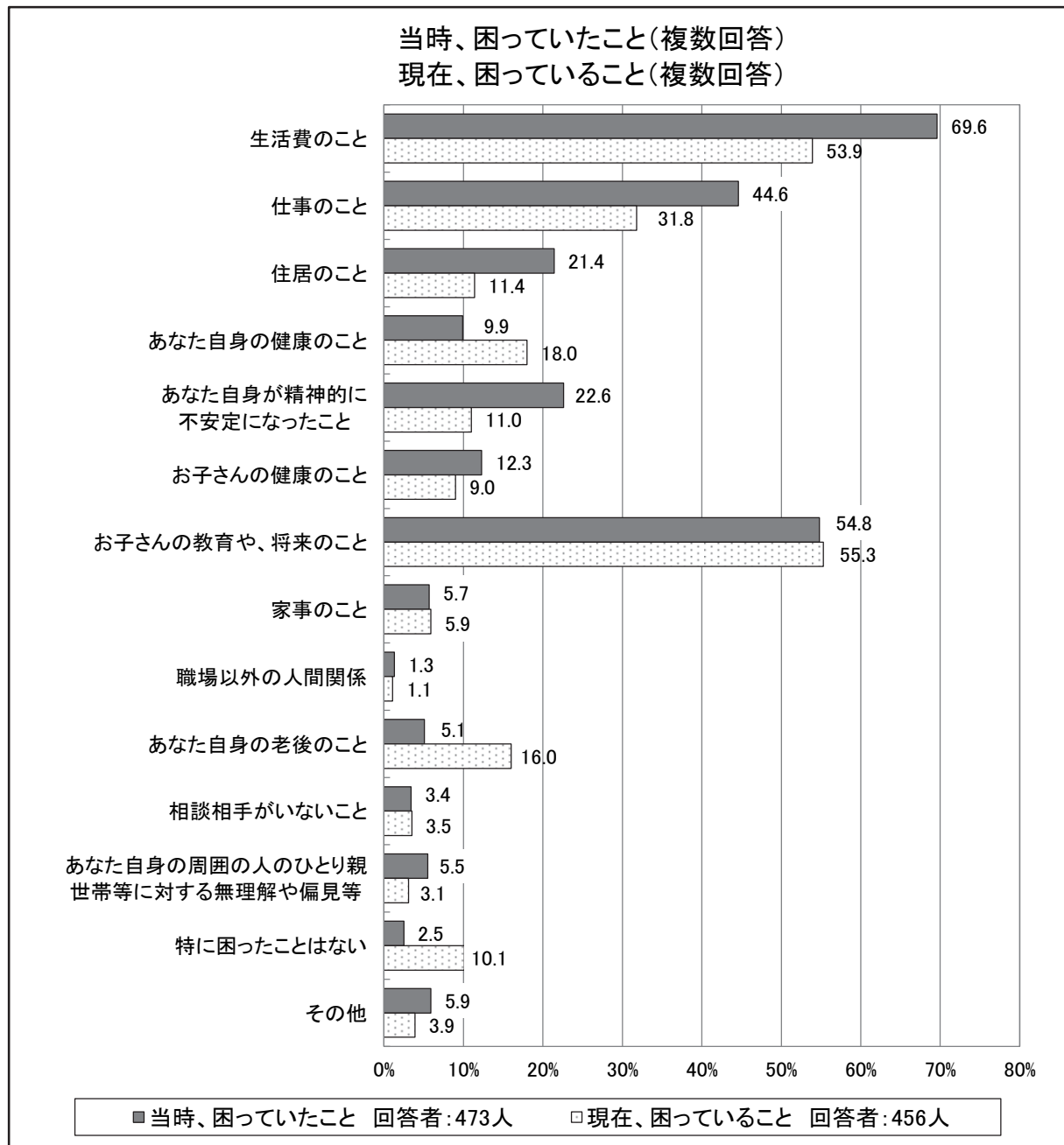
国(令和3年) 母子世帯	ひとり親本人が困っていること(最も困っていること)						
	家計	仕事	住居	自分の健康	親族の健康・介護	家事	その他
	49.0	14.2	9.4	10.7	6.7	3.0	6.8

※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より

※国の令和3年度の調査結果は推計値

※総数は「特になし」と不詳を除いた値である。

◆「当時、困っていたこと」と「現在、困っていること」



当時、困っていたことと、現在、困っていることの比較をみると、「生活費のこと」、「仕事のこと」、「住居のこと」、「あなた自身が精神的に不安定になったこと」などが減少しており、「あなた自身の健康のこと」、「お子さんの教育や、将来のこと」、「あなた自身の老後のこと」などが増加している。

◆ 前回比較(現在、困っていること)

単位：%

	現在、困っていること（複数回答）													
	生活費のこと	仕事のこと	住居のこと	あなた自身の健康のこと	あなたが精神的に不安定になったこと	お子さんの健康のこと	お子さんの教育や、将来のこと	家事のこと	職場以外の人間関係	あなた自身の老後のこと	相談相手がいないこと	あなた自身の周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見等	特に困ったことはない	その他
本調査(令和 5 年) 回答者:456 人	53.9	31.8	11.4	18.0	11.0	9.0	55.3	5.9	1.1	16.0	3.5	3.1	10.1	3.9
前回調査(平成 30 年) 回答者:466 人	51.7	27.5	10.5	18.2	8.6	7.3	59.2	4.7	2.4	21.5	3.9	3.2	14.2	3.6

現在、困っていることについて前回調査とくらべると、「生活費のこと」は前回調査の 51.7% から今回調査では 53.9% と 2.2 ポイント、「仕事のこと」は前回調査の 27.5% から今回調査では 31.8% と 4.3 ポイント増加している。また、「お子さんの教育や将来のこと」は前回調査の 59.2% から今回調査では 55.3% と 3.9 ポイント、「あなた自身の老後のこと」は前回調査の 21.5% から今回調査では 16.0% と 5.5 ポイント減少している。

◆ 世帯別比較(現在、困っていること)

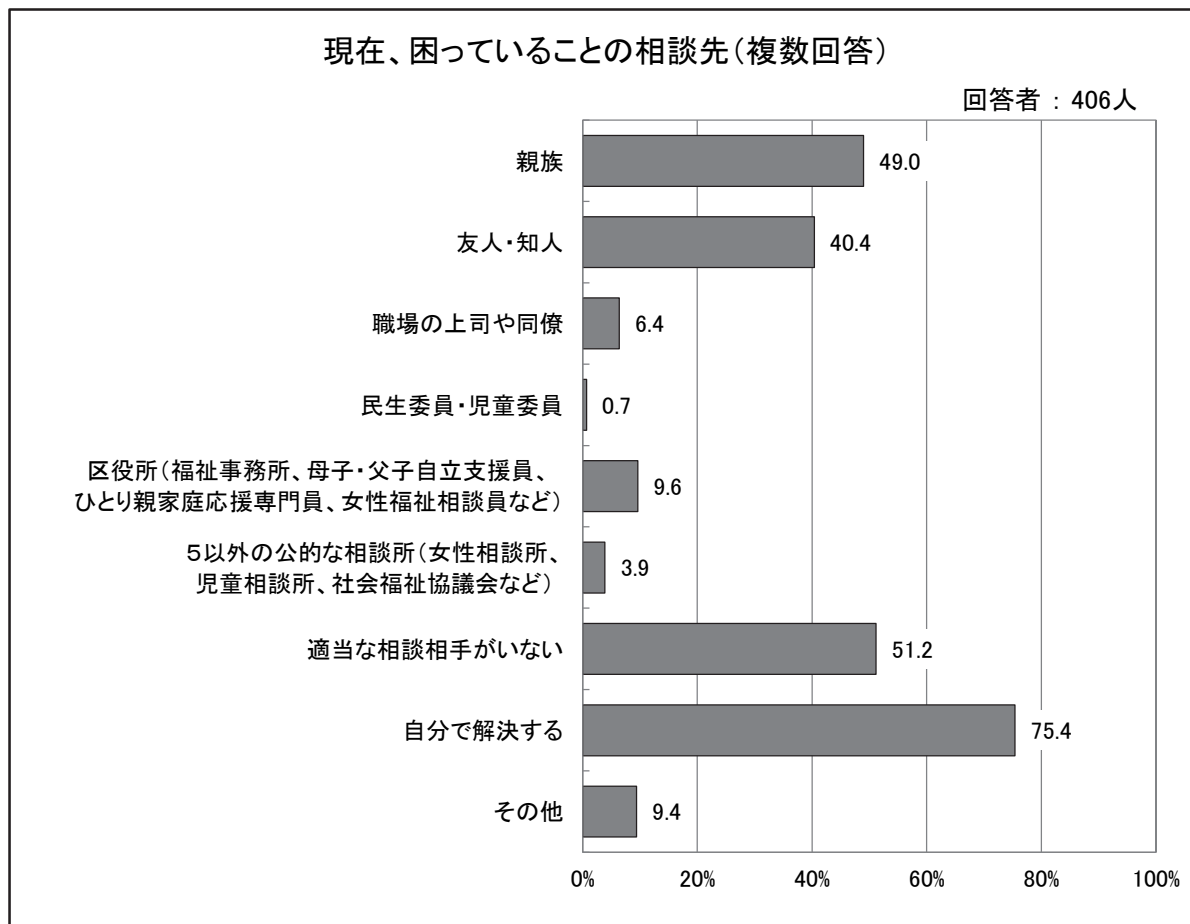
単位：%

		調査数	現在、困っていること（複数回答）													
			生活費のこと	仕事のこと	住居のこと	あなた自身の健康のこと	あなたが精神的に不安定になったこと	お子さんの健康のこと	お子さんの教育や、将来のこと	家事のこと	職場以外の人間関係	あなた自身の老後のこと	相談相手がいないこと	あなた自身の周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見等	特に困ったことはない	その他
世帯分類	母子世帯	456	53.9	31.8	11.4	18.0	11.0	9.0	55.3	5.9	1.1	16.0	3.5	3.1	10.1	3.9
	父子世帯	68	23.5	27.9	4.4	14.7	5.9	20.6	57.4	30.9	0.0	16.2	2.9	7.4	14.7	1.5
	寡婦世帯	161	26.1	21.7	11.2	24.2	8.7	4.3	17.4	1.2	3.1	50.3	5.0	0.0	26.7	1.2
	寡夫世帯	11	18.2	0.0	0.0	45.5	9.1	0.0	18.2	0.0	0.0	45.5	0.0	0.0	27.3	0.0

現在、困っていることを世帯別でみると、母子世帯と父子世帯では「お子さんの教育や、将来のこと」が最も多く、次いで、母子世帯では「生活費のこと」、父子世帯では「家事のこと」となっている。

また、寡婦世帯では「あなた自身の老後のこと」が最も多く、次いで「生活費のこと」となっている。寡夫世帯では「あなた自身の老後のこと」、「あなた自身の健康のこと」が最も多く、次いで「生活費のこと」「お子さんの教育や将来のこと」となっている。

④現在、困っていることの相談先

**困っていることの相談先は、自分で解決するが約8割、親族が約5割**

現在、困っていることの相談先は「自分で解決する」が75.4%と最も多く、次いで「親族」(49.0%)、「友人・知人」(40.4%)、「区役所（福祉事務所、母子・父子自立支援員、ひとり親家庭応援専門員、女性福祉相談員など）」(9.6%)の順となっている。

また、「適当な相手がない」が51.2%となっている。

◆ 困っていること別（困っていることの相談先）

単位：%

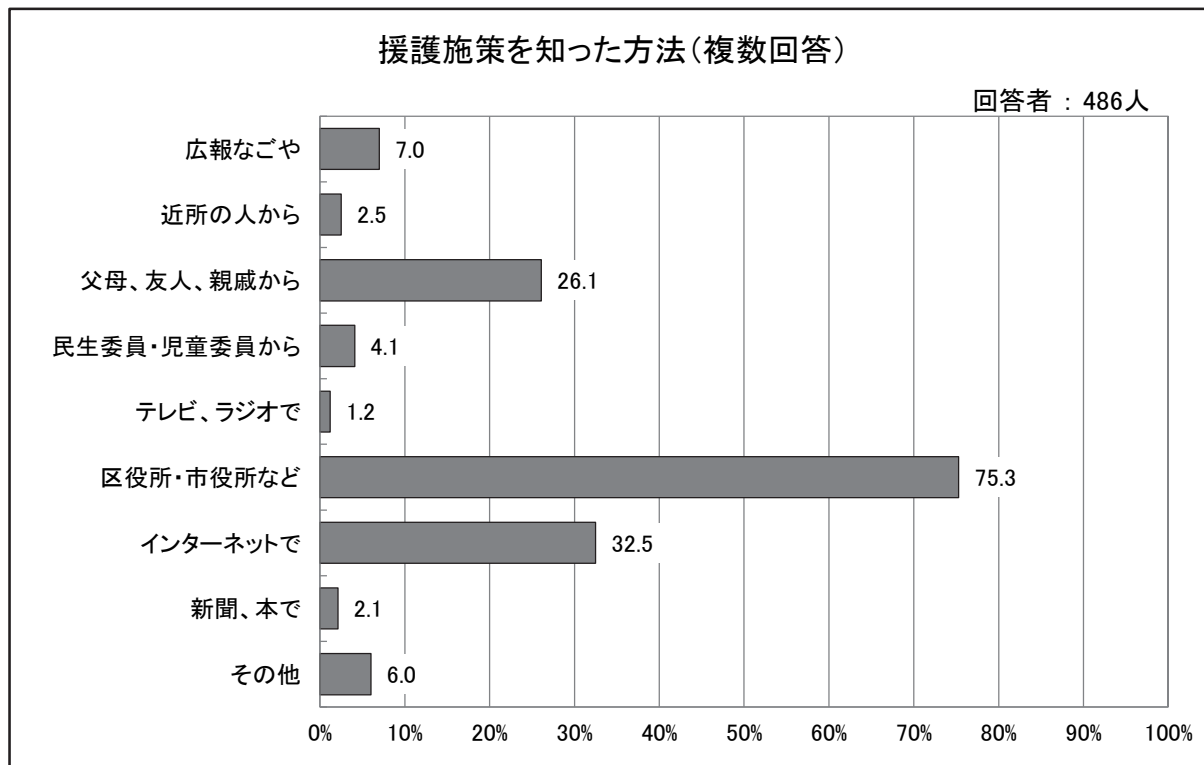
		件数	相談先（複数回答）									
			親族	友人・知人	職場の上司や同僚	民生委員・児童委員	区役所（福祉事務所、母子・父子自立支援員、ひとり親家庭応援専門員、女性福祉相談員など）	5以外の公的な相談所（女性相談所、児童相談所、社会福祉協議会など）	適当な相談相手がない	自分で解決する	その他	無回答
現在、困っていること （複数回答）	生活費のこと	246	21.5	9.8	1.2	0.0	5.3	0.0	21.1	35.8	1.6	3.7
	仕事のこと	145	10.3	22.1	9.7	0.0	2.8	2.8	17.9	30.3	0.7	3.4
	住居のこと	52	17.3	11.5	1.9	0.0	5.8	0.0	36.5	21.2	0.0	5.8
	あなた自身の健康のこと	82	22.0	13.4	1.2	1.2	2.4	1.2	8.5	32.9	12.2	4.9
	あなた自身が精神的に不安定になったこと	50	16.0	20.0	0.0	0.0	4.0	2.0	30.0	16.0	12.0	0.0
	お子さんの健康のこと	41	26.8	14.6	0.0	2.4	4.9	4.9	22.0	12.2	9.8	2.4
	お子さんの教育や、将来のこと	252	24.6	21.0	1.6	0.4	4.0	2.0	17.5	21.8	3.2	4.0
	家事のこと	27	14.8	11.1	0.0	0.0	3.7	0.0	7.4	59.3	0.0	3.7
	職場以外の人間関係	5	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0
	あなた自身の老後のこと	73	15.1	19.2	1.4	0.0	1.4	1.4	17.8	43.8	0.0	0.0
	相談相手がないこと	16	18.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	31.3	0.0	0.0
	あなた自身の周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見等	14	14.3	21.4	0.0	0.0	7.1	14.3	35.7	7.1	0.0	0.0
	特に困ったことはない	46	2.2	0.0	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	21.7	0.0	73.9
	その他	18	11.1	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	16.7	27.8	5.6

母子世帯が現在、それぞれ困っていることの相談先について、とくに件数の多い「お子さんの教育や将来のこと」では、「親族」が24.6%と最も多く、次いで「自分で解決する」が21.8%となっている。次に件数の多い「生活費のこと」では「自分で解決する」が35.8%と最も多く、次いで「親族」が21.5%となっている。

また、「生活費のこと」「仕事のこと」「あなた自身の健康のこと」「家事のこと」「あなた自身の老後のこと」「相談相手がないこと」について困っている人の相談先は「自分で解決する」が最も多くなっており、「お子さんの健康のこと」「お子さんの教育や、将来のこと」については「親族」が最も多くなっている。

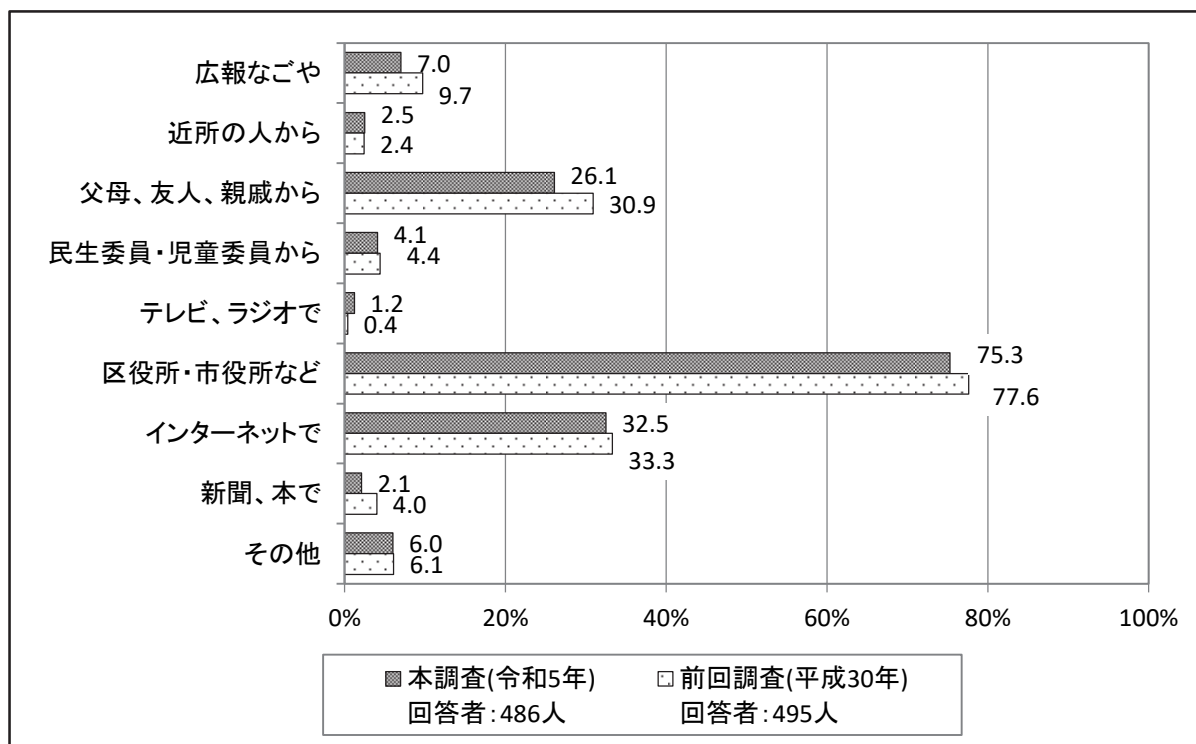
一方、「住居のこと」「あなた自身が精神的に不安定になったこと」「職場以外の人間関係」「あなた自身の周囲の人のひとり親世帯に対する無理解や偏見等」については「適当な相談相手がない」が最も多くなっている。

(5) 援護施策を知った方法

**援護施策を知った方法は、区役所・市役所が約8割、インターネットが約3割**

母子世帯になった当時、母子世帯に対する援護施策を知った方法は、「区役所・市役所など」が75.3%と最も多く、次いで「インターネットで」(32.5%)、「父母、友人、親戚から」(26.1%)の順となっている。

◆ 前回比較（援護施策を知った方法）



援護施策を知った方法を前回調査とくらべると、「父母、友人、親戚から」は前回調査の 30.9% から今回調査では 26.1% と 4.8 ポイント減少している。

◆ 世帯別比較（援護施策を知った方法）

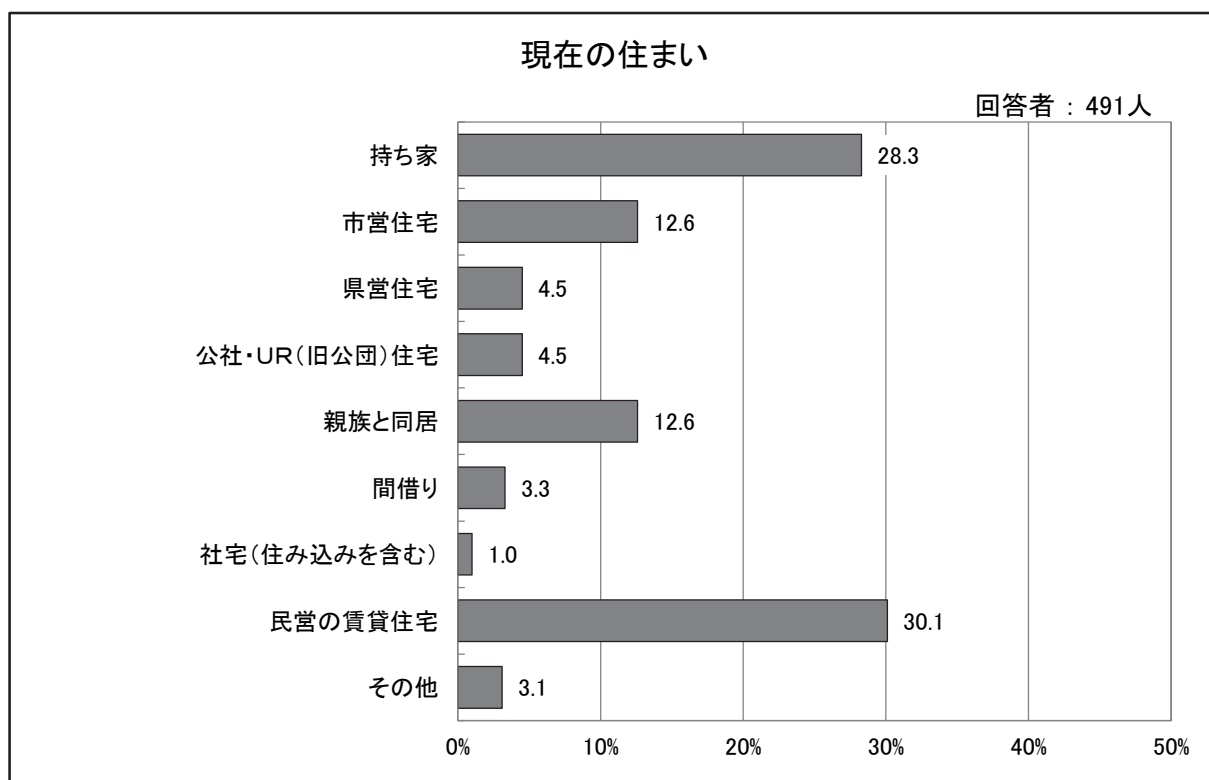
単位：%

		調査数	援護施策を知った方法（複数回答）								
			広報なごや	近所の人から	父母、友人、親戚から	民生委員・児童委員から	テレビ、ラジオで	区役所・市役所など	インターネットで	新聞、本で	その他
世帯分類	母子世帯	486	7.0	2.5	26.1	4.1	1.2	75.3	32.5	2.1	6.0
	父子世帯	75	10.7	1.3	14.7	1.3	1.3	42.7	32.0	2.7	28.0
	寡婦世帯	170	12.9	1.8	25.3	1.2	1.8	64.1	17.1	4.1	20.0
	寡夫世帯	9	11.1	0.0	11.1	0.0	0.0	44.4	33.3	0.0	33.3

援護施策を知った方法を世帯別でみると、いずれの世帯構成においても「区役所・市役所など」が最も多く、特に母子世帯と寡婦世帯では、父子世帯や寡夫世帯にくらべて多くなっている。

3 住まいについて

(1) 現在の住まい



住居は民営の賃貸住宅が約3割

母子世帯の住居は、「民営の賃貸住宅」が30.1%と最も多く、次いで「持ち家」(28.3%)、「市営住宅」(12.6%)、「親族と同居」(12.6%)の順となっている。

◆ 前回比較(現在の住まい)

単位：％

	住まい									
	持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・UR(旧公団)住宅	親族と同居	間借り	社宅 (住み込みを含む)	民営の賃貸住宅	その他	不詳(国の調査のみ)
本調査(令和5年) 回答者:491人	28.3	12.6	4.5	4.5	12.6	3.3	1.0	30.1	3.1	－
前回調査(平成30年) 回答者:499人	28.7	8.8	2.6	2.4	15.6	1.8	0.2	36.7	3.2	－
※参考資料 国(令和3年)	34.4	12.4		2.1	11.6	0.8	0.4	36.7	1.1	0.6

※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より
※国の令和3年度の調査結果は推計値

現在の住まいを前回調査とくらべると、「市営住宅」は前回調査の 8.8%から今回調査では 12.6%と 3.8 ポイント増加しており、「民営の賃貸住宅」は前回調査の 36.7%から今回調査では 30.1%と 6.6 ポイント減少している。

また、国の調査結果とくらべると、「持ち家」で 6.1 ポイント、「民営の賃貸住宅」で 6.6 ポイント低くなっている。

◆ 世帯別比較(現在の住まい)

単位：％

		調査数	住まい								
			持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・UR(旧公団)住宅	親族と同居	間借り	社宅 (住み込みを含む)	民営の賃貸住宅	その他
世帯分類	母子世帯	491	28.3	12.6	4.5	4.5	12.6	3.3	1.0	30.1	3.1
	父子世帯	80	63.8	12.5	1.3	3.8	3.8	0.0	1.3	11.3	2.5
	寡婦世帯	184	45.7	7.1	2.2	2.2	7.6	3.8	0.5	28.3	2.7
	寡夫世帯	19	36.8	5.3	5.3	5.3	5.3	0.0	0.0	36.8	5.3
	一般世帯	－	47.9	6.2		2.3	－	1.1	4.0	38.5	－

※一般世帯「令和2年国勢調査」より

父子世帯、寡婦世帯、寡夫世帯とくらべると、母子世帯の住まいは「持ち家」が少なくなっている。

また、父子世帯においては、「持ち家」が約 6 割(63.8%)、寡婦世帯においては約 5 割(45.7%)を占めている。

◆ 母親の年齢別（現在の住まい）

単位：％

		調査数	住まい								
			持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・UR（旧公団）住宅	親族と同居	間借り	社宅 （住み込みを含む）	民営の賃貸住宅	その他
母親の年齢	16～19 歳	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20～24 歳	6	0.0	33.3	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	50.0	0.0
	25～29 歳	30	3.3	23.3	6.7	0.0	26.7	0.0	3.3	30.0	6.7
	30～34 歳	47	12.8	4.3	4.3	4.3	25.5	2.1	2.1	44.7	0.0
	35～39 歳	78	19.2	16.7	2.6	5.1	10.3	5.1	1.3	35.9	3.8
	40～44 歳	91	27.5	9.9	2.2	6.6	14.3	4.4	0.0	33.0	2.2
	45～49 歳	117	29.9	10.3	6.0	4.3	13.7	4.3	1.7	26.5	3.4
	50～54 歳	91	46.2	13.2	5.5	4.4	3.3	2.2	0.0	23.1	2.2
	55～59 歳	23	47.8	17.4	8.7	4.3	4.3	0.0	0.0	13.0	4.3
	60 歳以上	2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

母親の年齢別に現在の住まいをみると 20～44 歳では「民営の賃貸住宅」が 3 割以上となっている。

また、45～60 歳以上では「持ち家」が約 3 割以上となっている。

◆ 母子世帯になってからの期間別（現在の住まい）

単位：％

		調査数	住まい								
			持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・UR（旧公団）住宅	親族と同居	間借り	社宅 （住み込みを含む）	民営の賃貸住宅	その他
母子世帯になってからの期間	1年未満	22	31.8	9.1	9.1	4.5	9.1	4.5	4.5	27.3	0.0
	1年～3年未満	73	20.5	11.0	1.4	9.6	11.0	2.7	1.4	39.7	2.7
	3年～5年未満	61	31.1	6.6	0.0	4.9	13.1	0.0	0.0	39.3	4.9
	5年～7年未満	81	24.7	9.9	7.4	6.2	18.5	3.7	1.2	28.4	0.0
	7年～10年未満	74	27.0	14.9	2.7	1.4	13.5	6.8	1.4	31.1	1.4
	10年～15年未満	98	33.7	17.3	4.1	2.0	10.2	4.1	1.0	25.5	2.0
	15年～20年未満	46	41.3	10.9	10.9	4.3	13.0	0.0	0.0	17.4	2.2
	20年以上	7	14.3	42.9	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6	0.0

母子世帯になってからの期間別に現在の住まいをみると、期間に関係なく「持ち家」と「民営の賃貸住宅」が多くなっている。

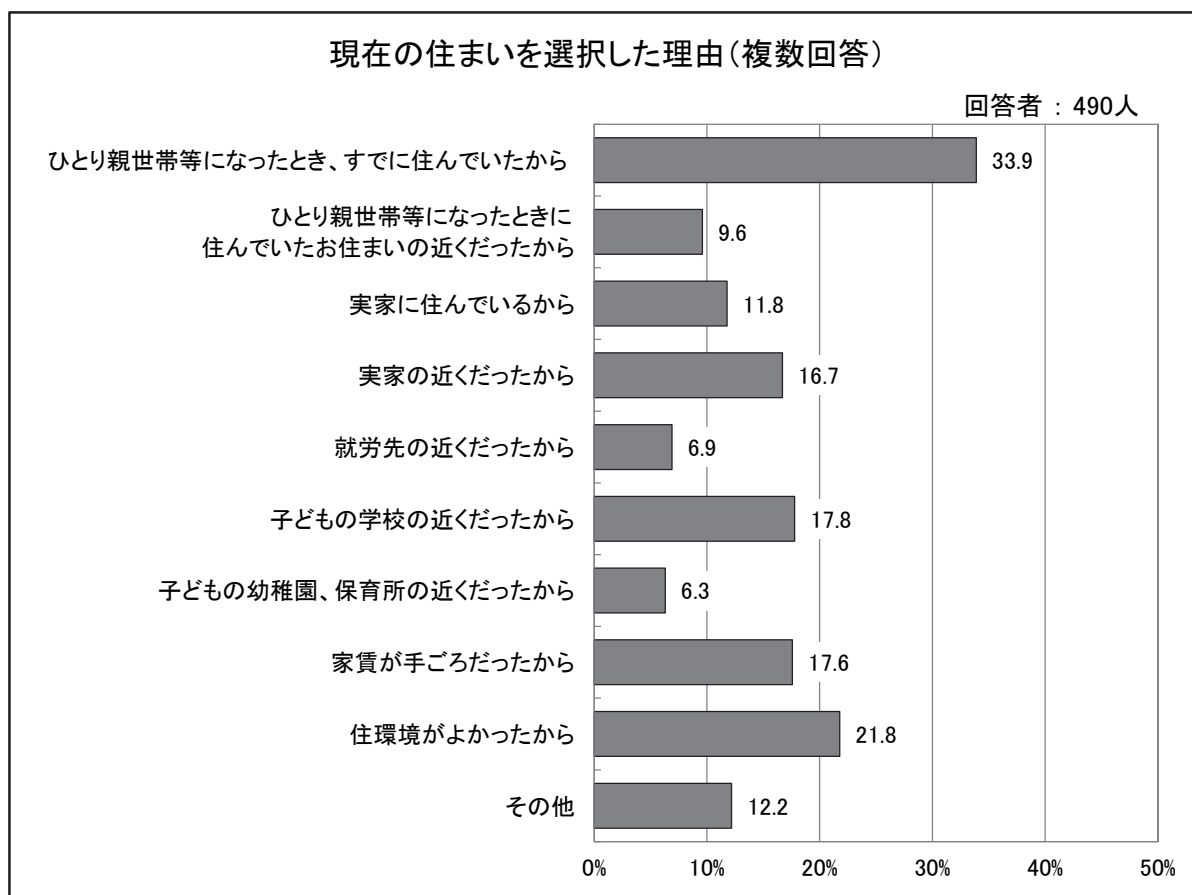
◆ 世帯の年間総収入別（現在の住まい）

単位：%

		調査数	住 ま い								
			持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・UR（旧公団）住宅	親族と同居	間借り	社宅 （住み込みを含む）	民営の賃貸住宅	その他
世帯の年間総収入	0 円	31	22.6	6.5	9.7	3.2	6.5	3.2	0.0	41.9	6.5
	50 万円未満（0 円を除く）	9	33.3	22.2	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	22.2	11.1
	50 万円～100 万円未満	24	12.5	12.5	8.3	16.7	0.0	0.0	0.0	41.7	8.3
	100 万円～150 万円未満	28	25.0	17.9	17.9	0.0	3.6	3.6	0.0	28.6	3.6
	150 万円～200 万円未満	44	25.0	9.1	11.4	11.4	4.5	9.1	2.3	25.0	2.3
	200 万円～250 万円未満	53	20.8	11.3	1.9	3.8	7.5	3.8	0.0	47.2	3.8
	250 万円～300 万円未満	31	16.1	12.9	6.5	12.9	6.5	3.2	0.0	41.9	0.0
	300 万円～350 万円未満	27	22.2	7.4	0.0	7.4	25.9	7.4	0.0	25.9	3.7
	350 万円～400 万円未満	24	25.0	4.2	0.0	4.2	20.8	0.0	4.2	37.5	4.2
	400 万円～450 万円未満	22	40.9	18.2	4.5	0.0	9.1	0.0	0.0	27.3	0.0
	450 万円～500 万円未満	17	52.9	5.9	0.0	0.0	17.6	0.0	0.0	23.5	0.0
	500 万円～600 万円未満	25	56.0	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	4.0	24.0	4.0
	600 万円～700 万円未満	11	45.5	18.2	0.0	0.0	18.2	9.1	9.1	0.0	0.0
	700 万円～800 万円未満	8	50.0	0.0	0.0	0.0	37.5	0.0	0.0	12.5	0.0
	800 万円～900 万円未満	2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	900 万円～1,000 万円未満	9	44.4	0.0	0.0	0.0	22.2	0.0	11.1	22.2	0.0
	1,000 万円～1,500 万円未満	5	60.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0
	1,500 万円～2,000 万円未満	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2,000 万円以上	2	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0

世帯の年間総収入別に現在の住まいをみると、収入が 400 万円未満の層では「民営の賃貸住宅」が多く、収入が 400 万円以上の層では「持ち家」が多くなっている。

(2) 現在の住まいを選択した理由



母子世帯になったとき現在の住まいにすでに住んでいた人が約3割

現在の住まいを選択した理由をみると、「ひとり親世帯等になったとき、すでに住んでいたから」が33.9%と最も多く、次いで「住環境がよかったから」(21.8%)、「子どもの学校の近くだったから」(17.8%)、「家賃が手ごろだったから」(17.6%)の順となっている。

◆ 住まい別（現在の住まいを選択した理由）

単位：%

		調査数	現在の住まいを選択した理由（複数回答）									
			ひとり親世帯等になったとき、すでに住んでいたから	ひとり親世帯等になったときに住んでいたお住まいの近くだったから	実家に住んでいるから	実家の近くだったから	就労先の近くだったから	子どもの学校の近くだったから	子どもの幼稚園、保育所の近くだったから	家賃が手ごろだったから	住環境がよかったから	その他
現在の住まい	持ち家	139	51.8	6.5	15.1	10.8	2.9	12.9	1.4	2.9	22.3	9.4
	市営住宅	62	19.4	22.6	4.8	24.2	1.6	17.7	8.1	41.9	14.5	11.3
	県営住宅	22	27.3	0.0	4.5	18.2	4.5	9.1	4.5	45.5	4.5	9.1
	公社・UR（旧公団）住宅	22	18.2	13.6	4.5	27.3	13.6	13.6	13.6	31.8	27.3	13.6
	親族と同居	61	34.4	8.2	47.5	4.9	1.6	3.3	4.9	1.6	14.8	14.8
	間借り	16	37.5	6.3	12.5	25.0	12.5	37.5	12.5	18.8	18.8	6.3
	社宅（住み込みを含む）	5	40.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0
	民営の賃貸住宅	148	22.3	9.5	0.7	23.6	14.2	27.7	8.8	23.6	30.4	14.9
	その他	15	66.7	6.7	0.0	0.0	0.0	26.7	6.7	0.0	13.3	20.0

現在の住まいを選択した理由を住まい別でみると、「持ち家」では「ひとり親世帯等になったとき、すでに住んでいたから」が51.8%と最も多く、次いで「住環境がよかったから」(22.3%)、「実家に住んでいるから」(15.1%)の順となっている。

また、「市営住宅」「県営住宅」「公社・UR（旧公団）住宅」では「家賃が手ごろだったから」が最も多くなっている。

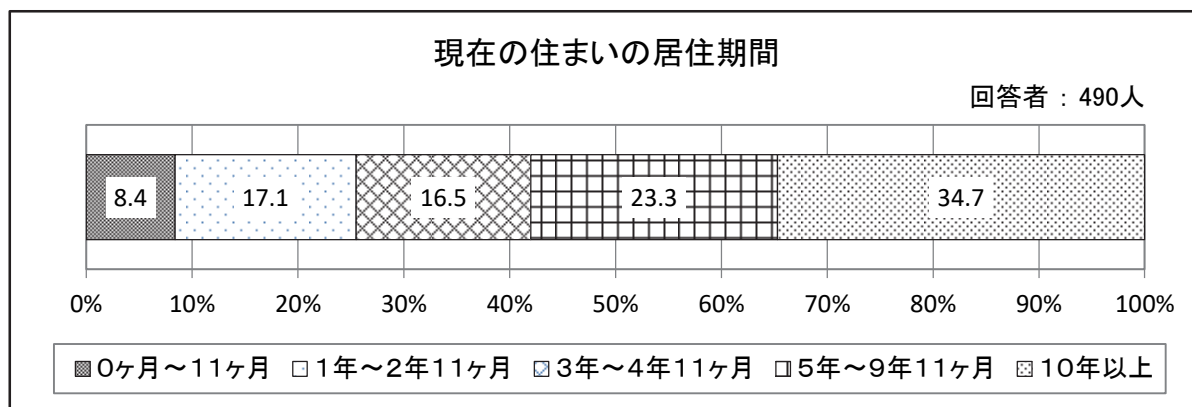
「親族と同居」では「実家に住んでいるから」が最も多くなっている。

「間借り」では「ひとり親世帯になったとき、すでに住んでいたから」と「子どもの学校の近くだったから」が最も多くなっている。

「社宅」では「ひとり親世帯になったとき、すでに住んでいたから」が最も多くなっている。

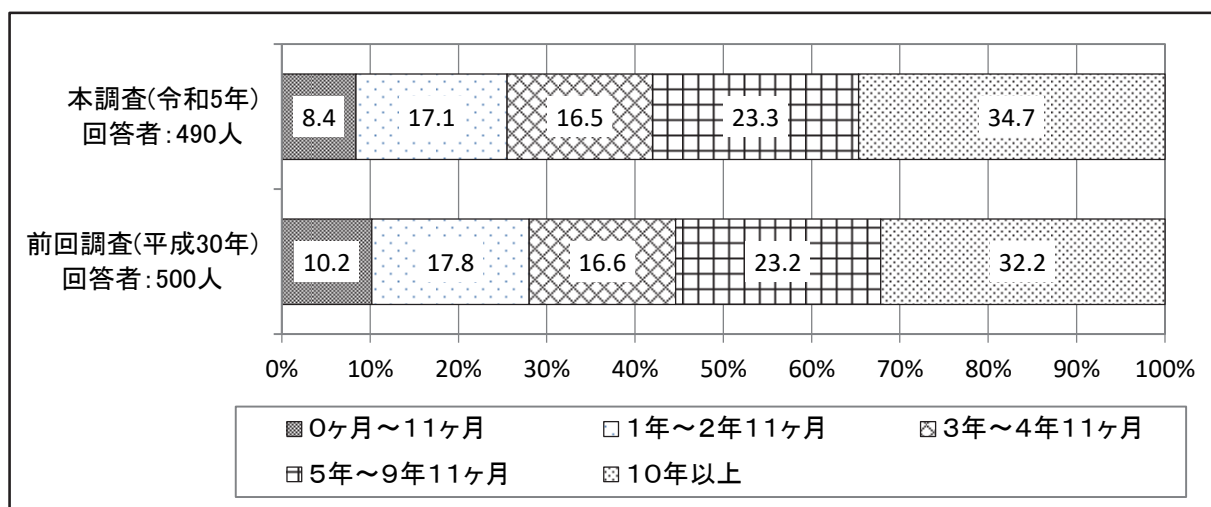
「民営の賃貸住宅」では「住環境がよかったから」が30.4%と最も多く、次いで「子どもの学校の近くだったから」(27.7%)、「実家の近くだったから」(23.6%)、「家賃が手ごろだったから」(23.6%)の順となっている。

(3) 現在の住まいの居住期間

**現在の住まいに住みはじめて5年以上が約6割**

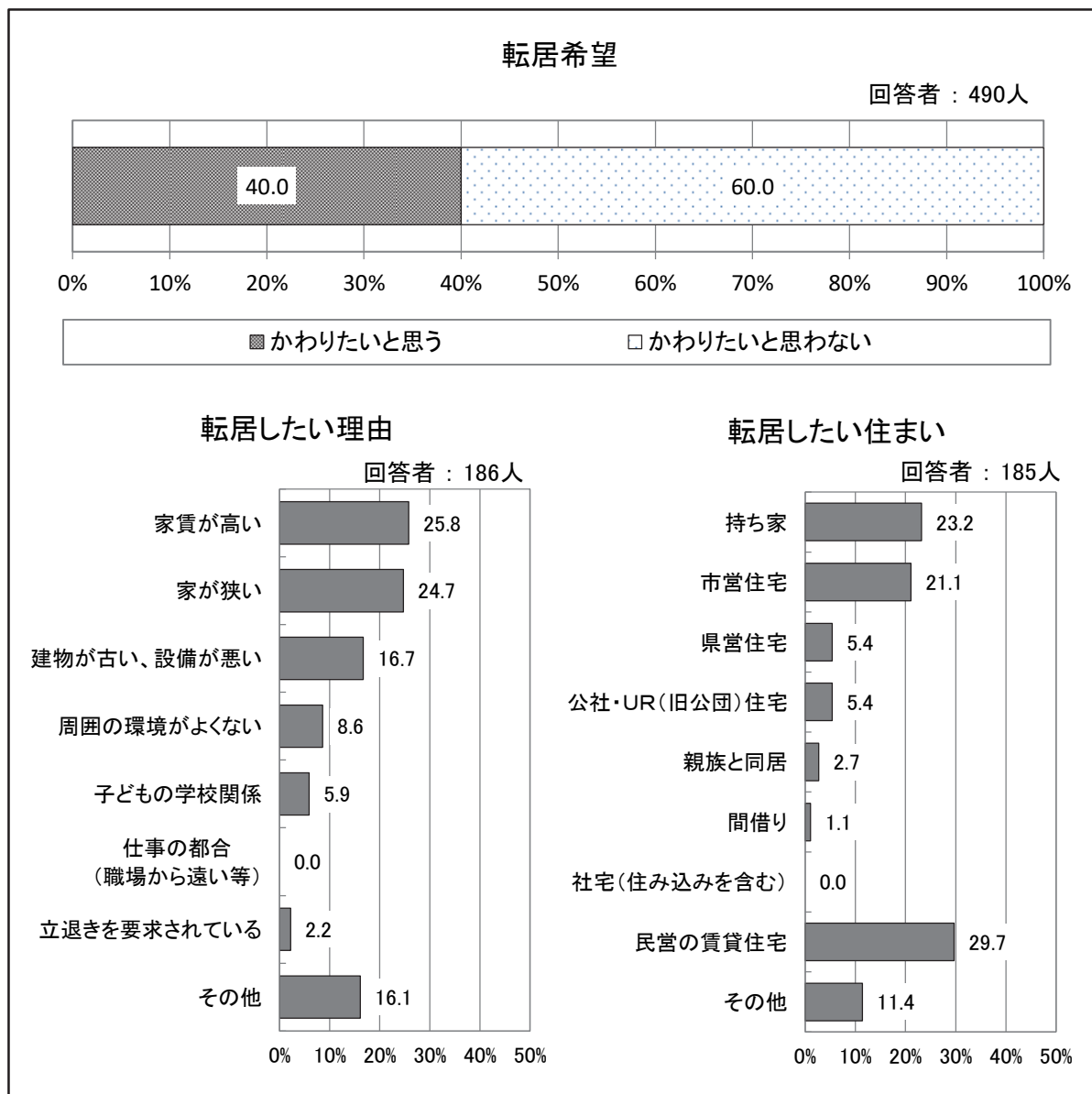
現在の住まいの居住期間をみると、「10年以上」が34.7%と最も多く、次いで「5年～9年11ヶ月」(23.3%)、「1年～2年11ヶ月」(17.1%)、「3年～4年11ヶ月」(16.5%)の順となっている。

◆ 前回比較(現在の住まいの居住期間)



現在の住まいの居住期間を前回調査とくらべると「5年～9年11ヶ月」、「10年以上」で増加しており、「0ヶ月～11ヶ月」、「1年～2年11ヶ月」、「3年～4年11ヶ月」で減少している。

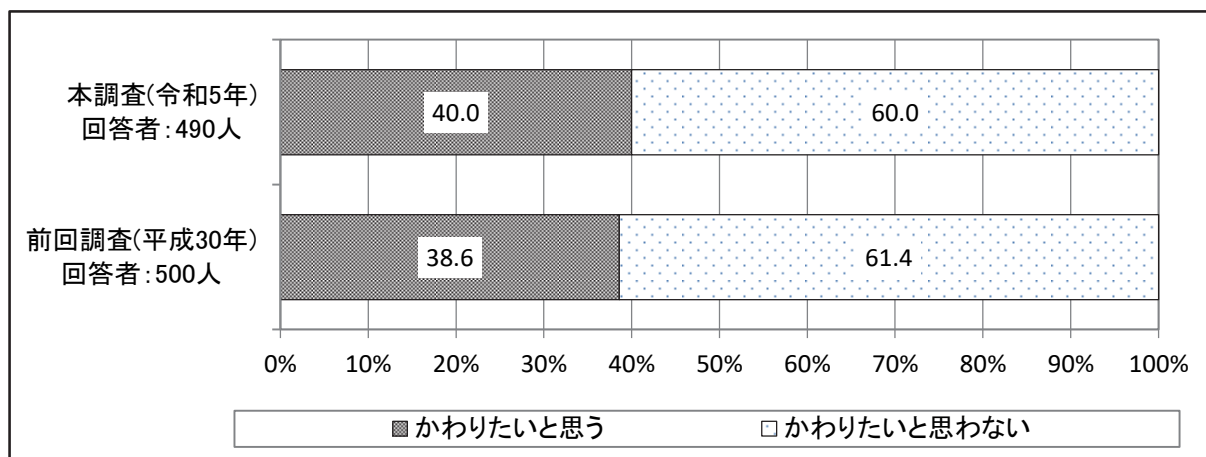
(4) 転居の希望・住まいの不満

**現在の住まいをかわりたい人は4割****かわりたい希望の住まいは、民営の賃貸住宅が約3割**

現在の住まいを「かわりたいと思う」人は 40.0%、「かわりたいと思わない」人は 60.0%となっている。

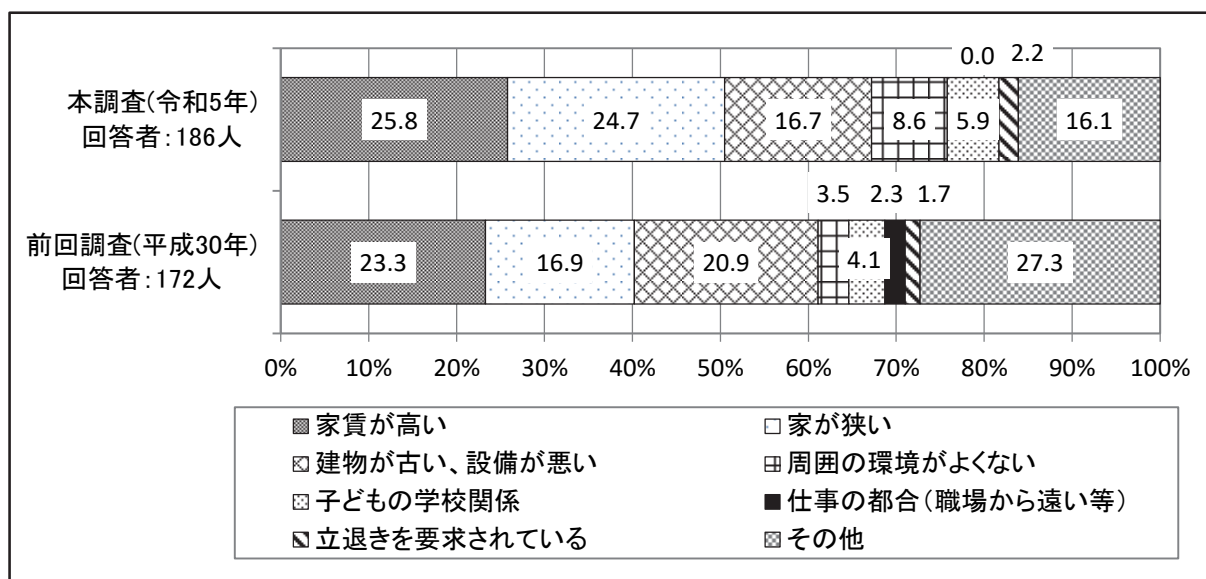
また、「かわりたいと思う」人の理由は、「家賃が高い」が 25.8%と最も多く、次いで「家が狭い」(24.7%)、「建物が古い、設備が悪い」(16.7%)の順となっており、かわりたい希望の住まいは、「民営の賃貸住宅」が 29.7%と最も多く、次いで「持ち家」(23.2%)、「市営住宅」(21.1%)の順となっている。

◆ 前回比較(転居希望)



転居希望について前回とくらべると、住まいを「かわりたいと思う」人は前回調査の 38.6% から、今回調査では 40.0% と 1.4 ポイント増加している。

◆ 前回比較(転居したい理由)



住まいを「かわりたい」理由を前回調査とくらべると、いずれも「家賃が高い」「家が狭い」「建物が古い、設備が悪い」が上位3項目としてあげられている。

また、「周囲の環境がよくない」は前回調査の 3.5% から今回調査では 8.6% と 5.1 ポイント増加している。

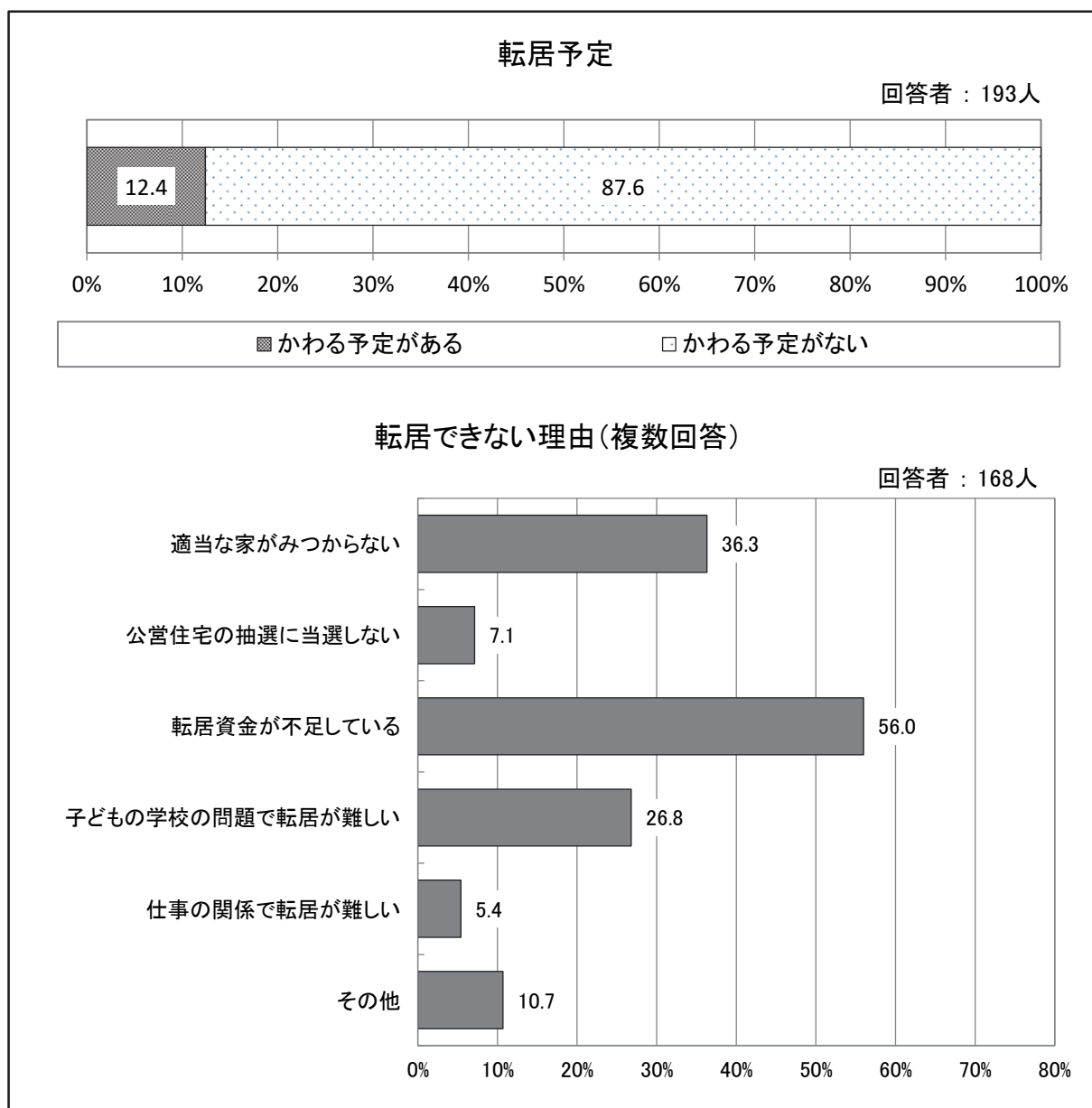
◆ 現在の住まい別（転居したい住まい）

単位：%

		調査数	転居したい住まい								
			持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・UR（旧公団）住宅	親族と同居	間借り	社宅 （住み込みを含む）	民営の賃貸住宅	その他
現在の住まい	持ち家	22	54.5	4.5	0.0	4.5	0.0	4.5	0.0	13.6	18.2
	市営住宅	25	24.0	28.0	8.0	0.0	4.0	0.0	0.0	20.0	16.0
	県営住宅	8	12.5	12.5	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	公社・UR（旧公団）住宅	12	16.7	16.7	8.3	33.3	0.0	0.0	0.0	8.3	16.7
	親族と同居	22	13.6	13.6	4.5	4.5	4.5	4.5	0.0	50.0	4.5
	間借り	6	33.3	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0
	社宅 （住み込みを含む）	3	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	民営の賃貸住宅	82	17.1	26.8	3.7	4.9	3.7	0.0	0.0	34.1	9.8
	その他	5	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	40.0

現在の住まい別に、かわりたい希望の住まいをみると、「持ち家」「間借り」「社宅」では「持ち家」を、「市営住宅」「間借り」では「市営住宅」を、「公社・UR（旧公団）住宅」を、「県営住宅」「親族と同居」「民営の賃貸住宅」では「民営の賃貸住宅」を希望している人が多くなっている。

(5) 転居する予定



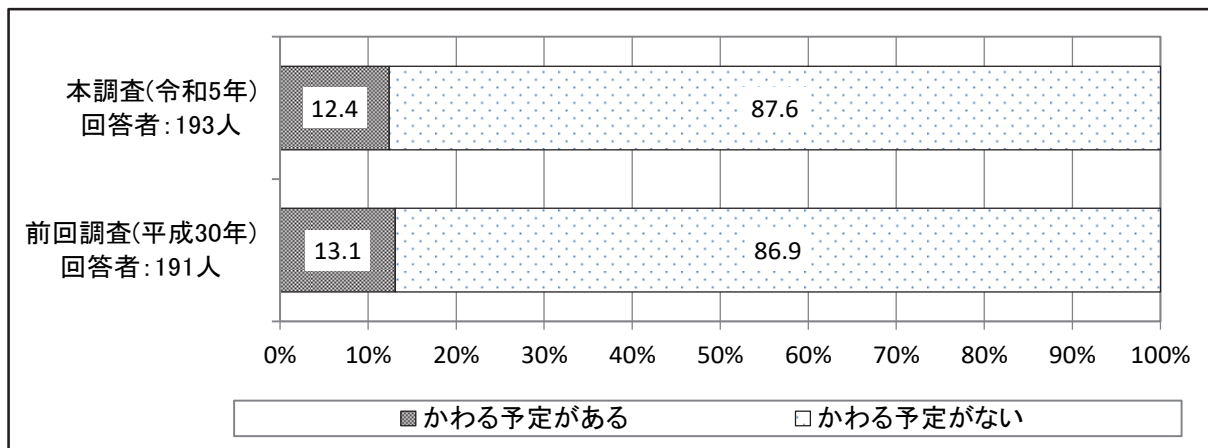
現在の住まいをかわりたい人で、かわる予定がある人は約1割

また、転居できない理由は、転居資金不足が約6割

現在の住まいをかわりたい人の転居予定をみると、住まいを「かわる予定がある」人は12.4%、「かわる予定がない」人は87.6%となっている。

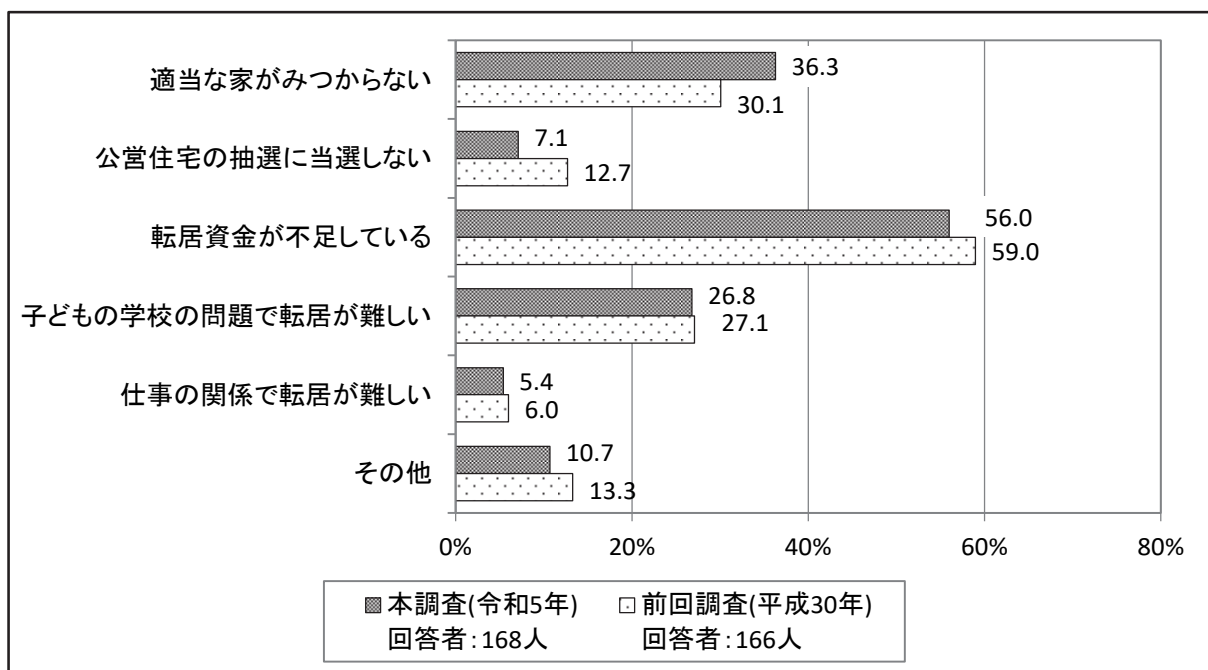
また、かわる予定がない人で転居できない理由をみると、「転居資金が不足している」が56.0%と最も多く、次いで「適当な家が見つからない」(36.3%)、「子どもの学校の問題で転居が難しい」(26.8%)の順となっている。

◆ 前回比較(転居予定)



転居の予定を前回調査とくらべると、大きな変化はない。

◆ 前回比較(転居できない理由)

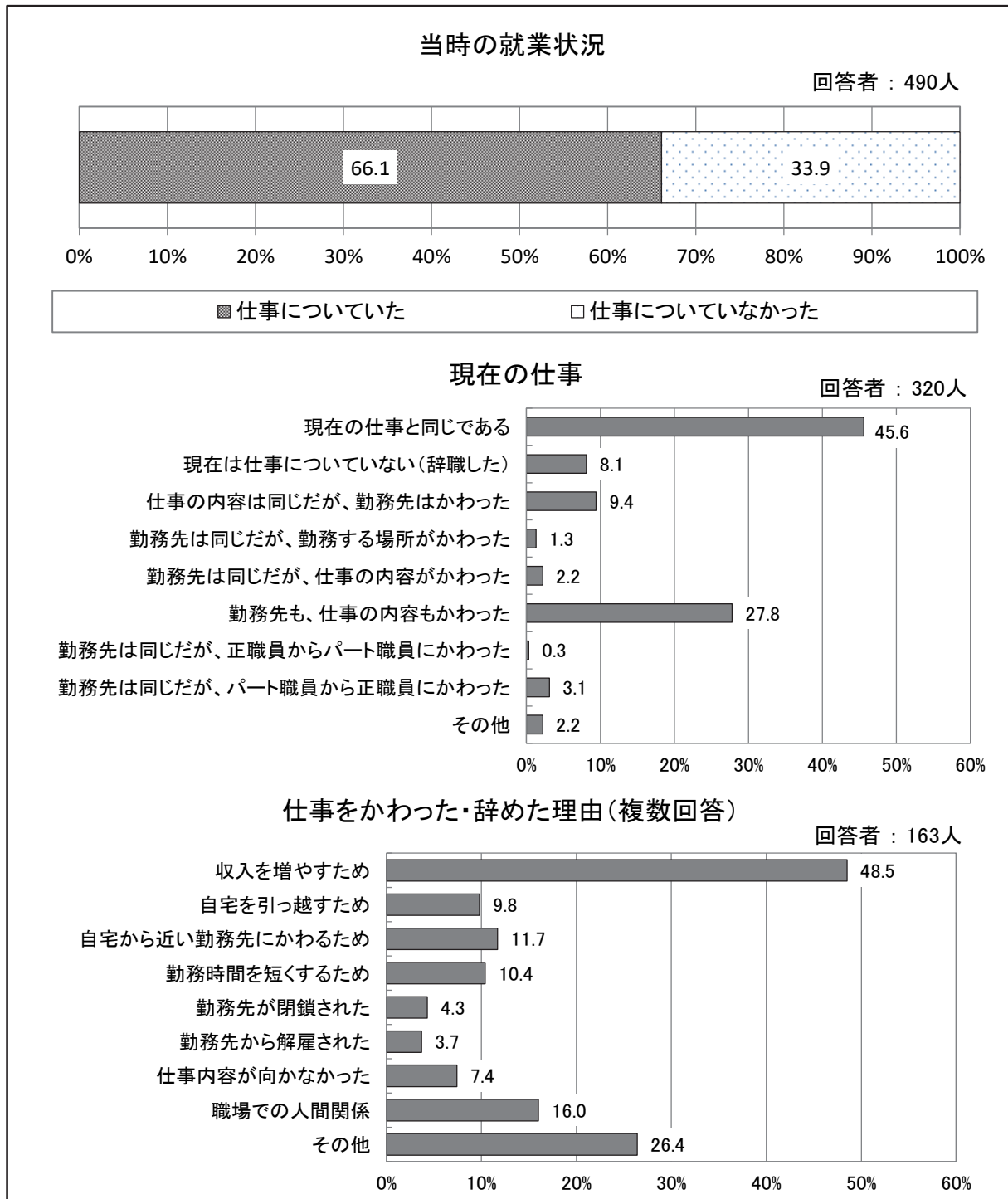


転居できない理由を前回調査とくらべると、いずれも「転居資金が不足している」が約6割となっている。

また、「公営住宅の抽選に当選しない」は前回調査の12.7%から今回調査では7.1%と5.6ポイント減少しており、「適当な家がみつからない」は前回調査の30.1%から今回調査では36.3%と6.2ポイント増加している。

4 母親の就業状況

(1) 母子世帯になった当時と現在の仕事



当時仕事についていた人は約7割、そのうち同じ仕事を続けている人は約5割

母子世帯になった当時の就業状況について、「仕事についていた」は 66.1%となっており、そのうち「現在の仕事と同じである」は、45.6%となっている。

また、仕事を変更した理由について、「収入を増やすため」が 48.5%と最も高くなっている。

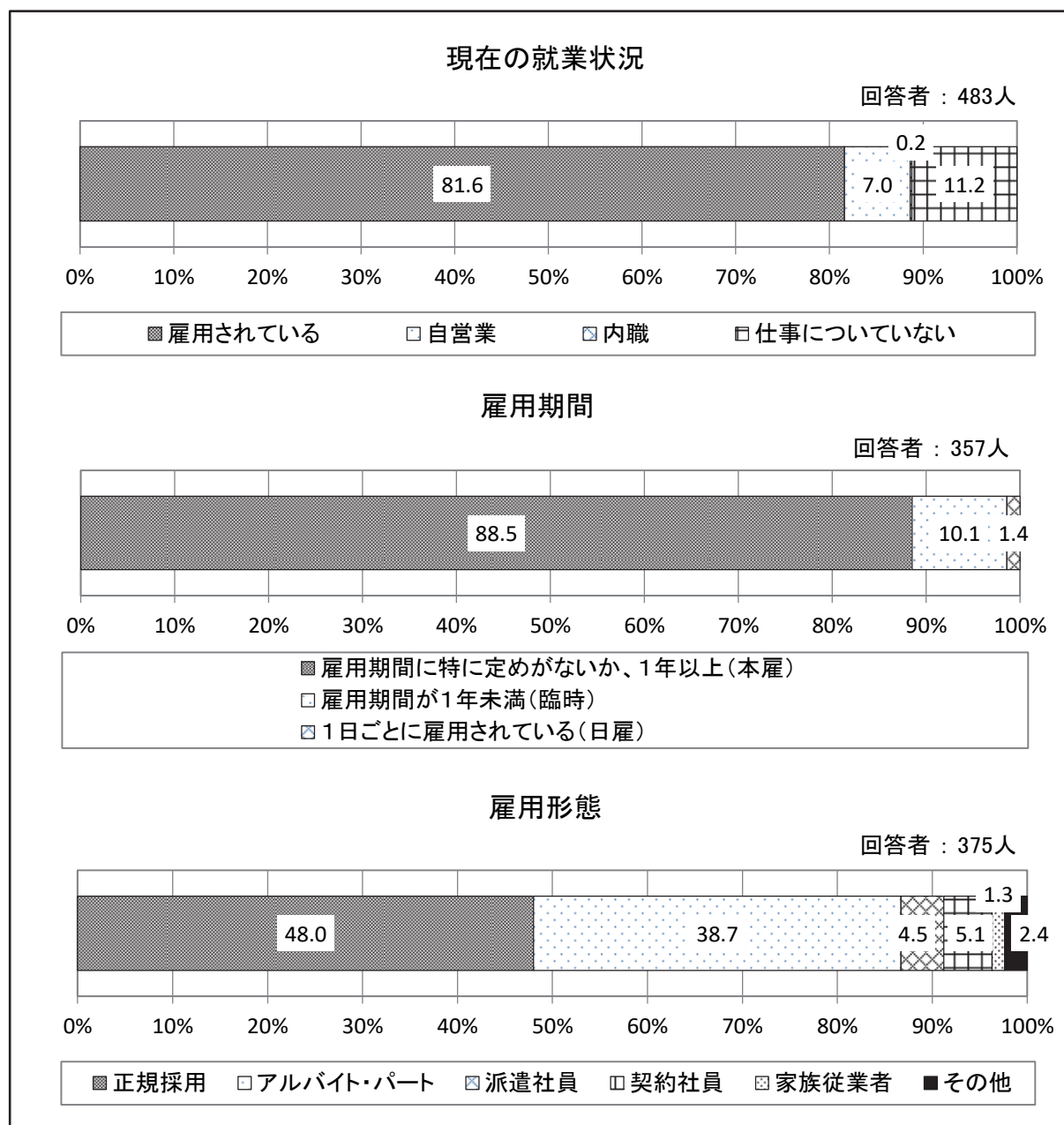
◆ 世帯別比較(ひとり親世帯になった当時の就業状況)

単位：%

		調査数	ひとり親世帯になった当時の就業状況	
			仕事についていた	仕事についていなかった
世帯分類	母子世帯	490	66.1	33.9
	父子世帯	80	98.8	1.3
	寡婦世帯	180	67.8	32.2
	寡夫世帯	19	84.2	15.8

ひとり親世帯になった当時の就業状況を世帯別でみると、いずれの世帯構成においても「仕事についていた」が最も多くなっているものの、「仕事についていなかった」は母子世帯(33.9%)と寡婦世帯(32.2%)では、父子世帯の1.3%や寡夫世帯の15.8%より多くなっている。

(2) 現在の就業状況



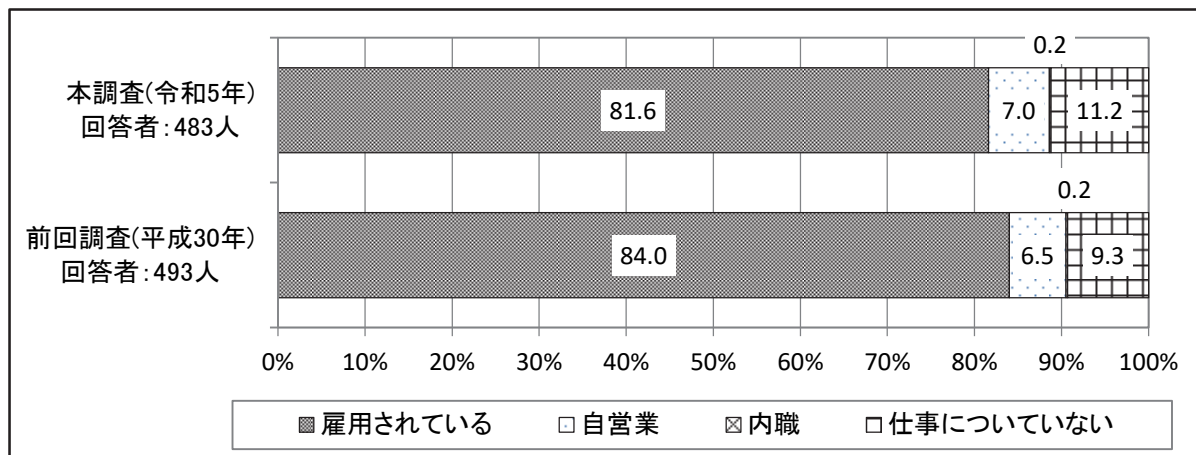
**母親の約8割は仕事についており、雇用期間が1年以上の人が約9割
また、雇用形態は正規採用が約5割、アルバイト・パートが約4割**

母親の就業状況については、「雇用されている」が81.6%と最も多く、「自営業」(7.0%)、「内職」(0.2%)を合わせると仕事についている人は88.8%となっている。

雇用されている人の雇用期間については、「雇用期間に特に定めがないか、1年以上(本雇)」が88.5%と最も多くなっている。

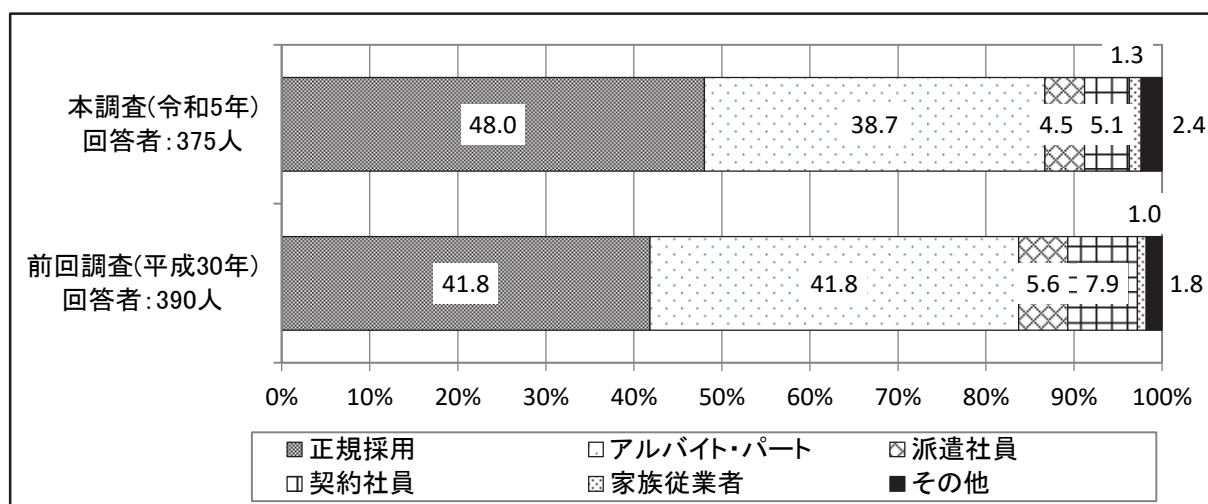
また、雇用形態については、「正規採用」が48.0%と最も多く、次いで「アルバイト・パート」(38.7%)、「契約社員」(5.1%)、「派遣社員」(4.5%)の順となっている。

◆ 前回比較(現在の就業状況)



母親の就業状況を前回調査とくらべると、「仕事についていない」は前回調査の9.3%から今回調査では11.2%と1.9ポイント増加している。

◆ 前回比較(現在の就業状況の雇用形態)



母親の雇用形態を前回調査とくらべると、「正規採用」は前回調査の41.8%から今回調査では48.0%と6.2ポイント増加しており、「アルバイト・パート」は前回調査の41.8%から今回調査では38.7%と3.1ポイント減少している。

単位: %

※参考資料	就業している	従業上の地位							不就業	不詳
		従業員 正規の職員・従業員	派遣社員	アルバイト・パート等	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他		
国(令和3年)母子世帯	86.3	48.8	3.6	38.8	1.0	5.0	0.5	2.4	9.2	4.5

※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より
※国の令和3年度の調査結果は推計値

◆ 世帯別比較(現在の就業状況)

単位：%

		調査数	現在の就業状況				
			仕事についている	雇用されている	自営業	内職	仕事についていない
世帯分類	母子世帯	483	88.8	81.6	7.0	0.2	11.2
	父子世帯	79	97.5	86.1	11.4	0.0	2.5
	寡婦世帯	181	84.0	74.6	9.4	0.0	16.0
	寡夫世帯	19	84.2	78.9	5.3	0.0	15.8

現在の就業状況を世帯別でみると、いずれの世帯構成においても「雇用されている」が最も多くなっており、いずれの世帯においても仕事についている人は8割を超えている。

◆ 世帯別比較(現在の就業状況の雇用形態)

単位：%

		調査数	雇用形態					
			正規採用	アルバイト・パート	派遣社員	契約社員	家族従業員	その他
世帯分類	母子世帯	375	48.0	38.7	4.5	5.1	1.3	2.4
	父子世帯	62	91.9	4.8	0.0	0.0	1.6	1.6
	寡婦世帯	130	36.9	39.2	5.4	13.8	1.5	3.1
	寡夫世帯	13	53.8	30.8	15.4	0.0	0.0	0.0

雇用形態を世帯別でみると、母子世帯、父子世帯、寡夫世帯では「正規採用」が最も多く、4割を超えている。寡婦世帯では「アルバイト・パート」が最も多く、約4割（39.2%）となっている。

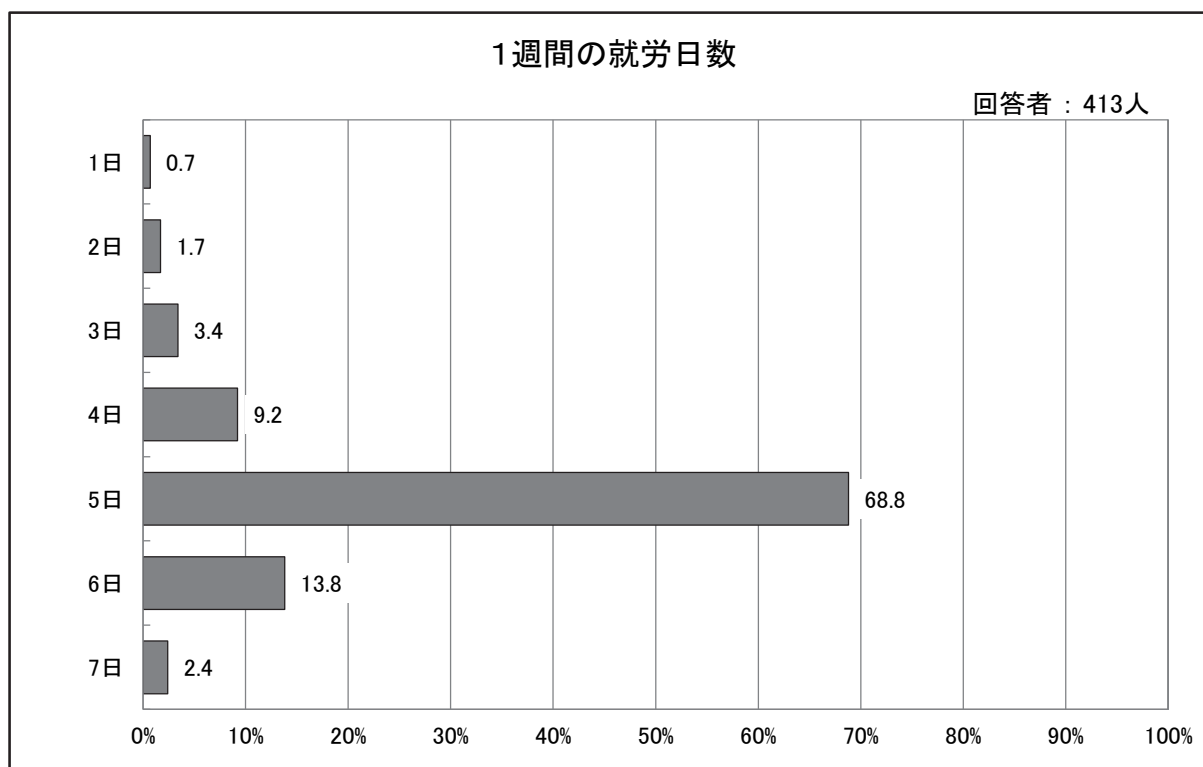
◆ 母親の年齢別（現在の就業状況）

単位：％

		調査数	現在の就業状況				
			仕事についている	雇用されている	自営業	内職	仕事についていない
母親の年齢	16～19 歳	0	－	－	－	－	－
	20～24 歳	6	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	25～29 歳	29	93.1	89.7	3.4	0.0	6.9
	30～34 歳	46	89.1	80.4	8.7	0.0	10.9
	35～39 歳	77	89.6	85.7	2.6	1.3	10.4
	40～44 歳	91	89.0	81.3	7.7	0.0	11.0
	45～49 歳	116	89.7	80.2	9.5	0.0	10.3
	50～54 歳	89	86.6	78.7	7.9	0.0	13.5
	55～59 歳	23	78.2	73.9	4.3	0.0	21.7
	60 歳以上	1	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0

母親の年齢別に就業状況をみると、「仕事についていない」は 55～59 歳で 2 割以上（21.7％）となっている。

(3) 1週間の就労日数

**1週間の就労日数は5日が約7割、6日が約1割**

1週間の就労日数は「5日」が68.8%と最も多く、次いで「6日」(13.8%)、「4日」(9.2%)の順となっている。

◆ 世帯別比較(1週間の就労日数)

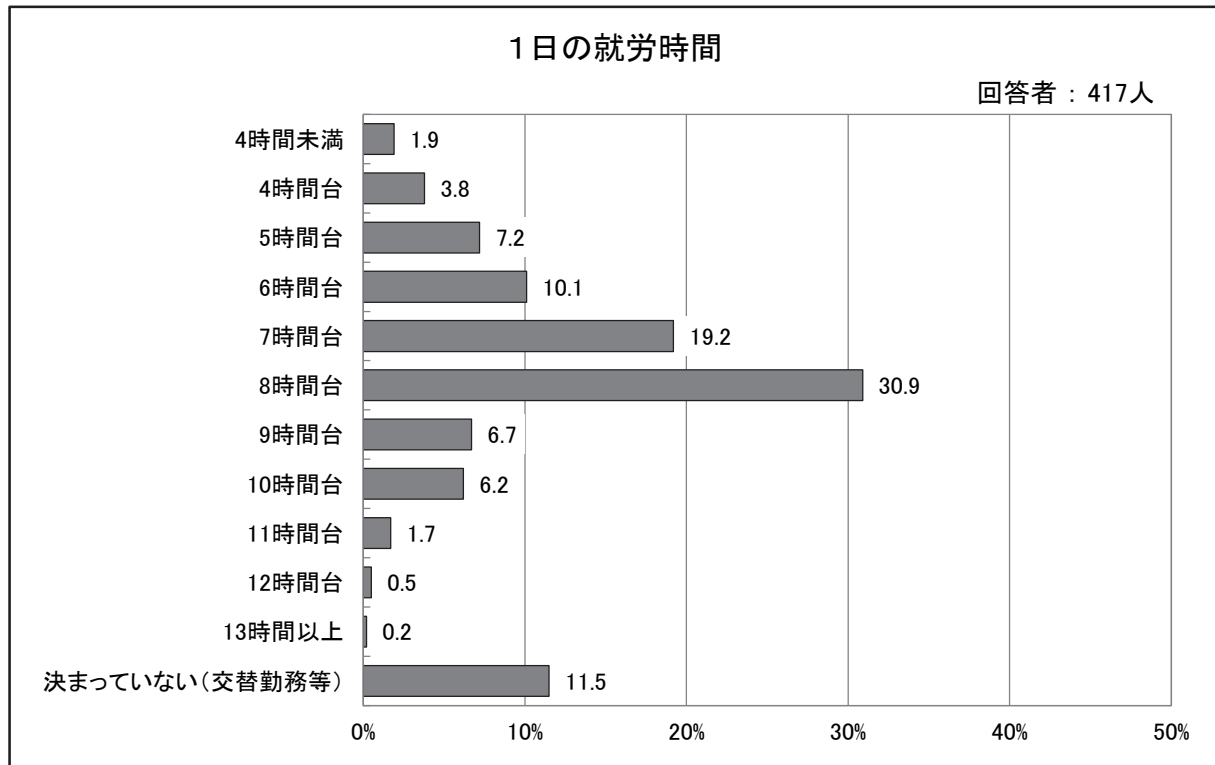
単位：%

		調査数	1週間の就労日数						
			1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
世帯分類	母子世帯	413	0.7	1.7	3.4	9.2	68.8	13.8	2.4
	父子世帯	76	1.3	0.0	1.3	6.6	73.7	15.8	1.3
	寡婦世帯	143	2.1	2.8	2.1	7.7	67.8	14.0	3.5
	寡夫世帯	15	0.0	0.0	0.0	6.7	73.3	20.0	0.0

いずれの世帯でも、1週間の就労日数は「5日」が最も多くなっており、次いで「6日」、「4日」の順となっている。

(4) 1日の就労状況

①1日の就労時間

**1日の就労時間は8時間台が約3割**

1日の就労時間については、「8時間台」が30.9%と最も多く、次いで「7時間台」(19.2%)、「6時間台」(10.1%)の順となっている。

また、1日の就労時間が「決まっていない(交替勤務等)」人は11.5%となっている。

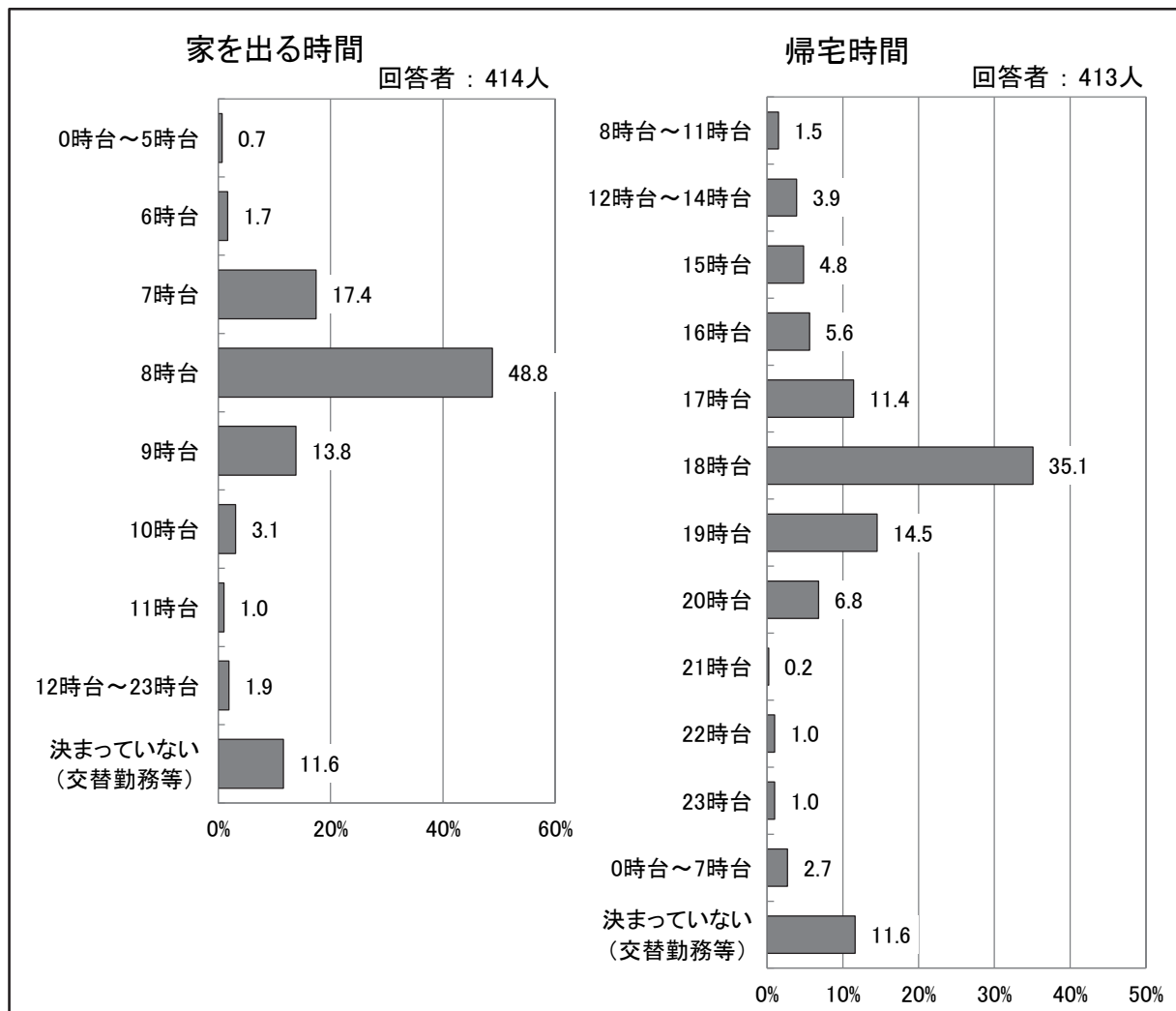
◆ 前回比較(1日の就労時間)

単位：%

	1日の就労時間											
	4時間未満	4時間台	5時間台	6時間台	7時間台	8時間台	9時間台	10時間台	11時間台	12時間台	13時間以上	決まっていない (交替勤務等)
本調査(令和5年) 回答者:417人	1.9	3.8	7.2	10.1	19.2	30.9	6.7	6.2	1.7	0.5	0.2	11.5
前回調査(平成30年) 回答者:440人	1.4	3.2	5.7	5.2	10.7	24.5	26.1	5.5	4.3	1.4	3.0	9.1

1日の就労時間を前回調査とくらべると、前回調査では「9時間台」が最も多く、次いで「8時間台」となっていたのに対し、今回調査では「8時間台」が最も多く、次いで「7時間台」となっている。

②家を出る時間と帰宅時間



家を出る時間は8時台が約5割、帰宅時間は18時台が約4割

家を出る時間については、「8時台」が48.8%と最も多く、次いで「7時台」(17.4%)、帰宅時間については、「18時台」が35.1%と最も多く、次いで「19時台」(14.5%)となっている。

また、「決まっていない(交替勤務等)」は約1割(11.6%)となっている。

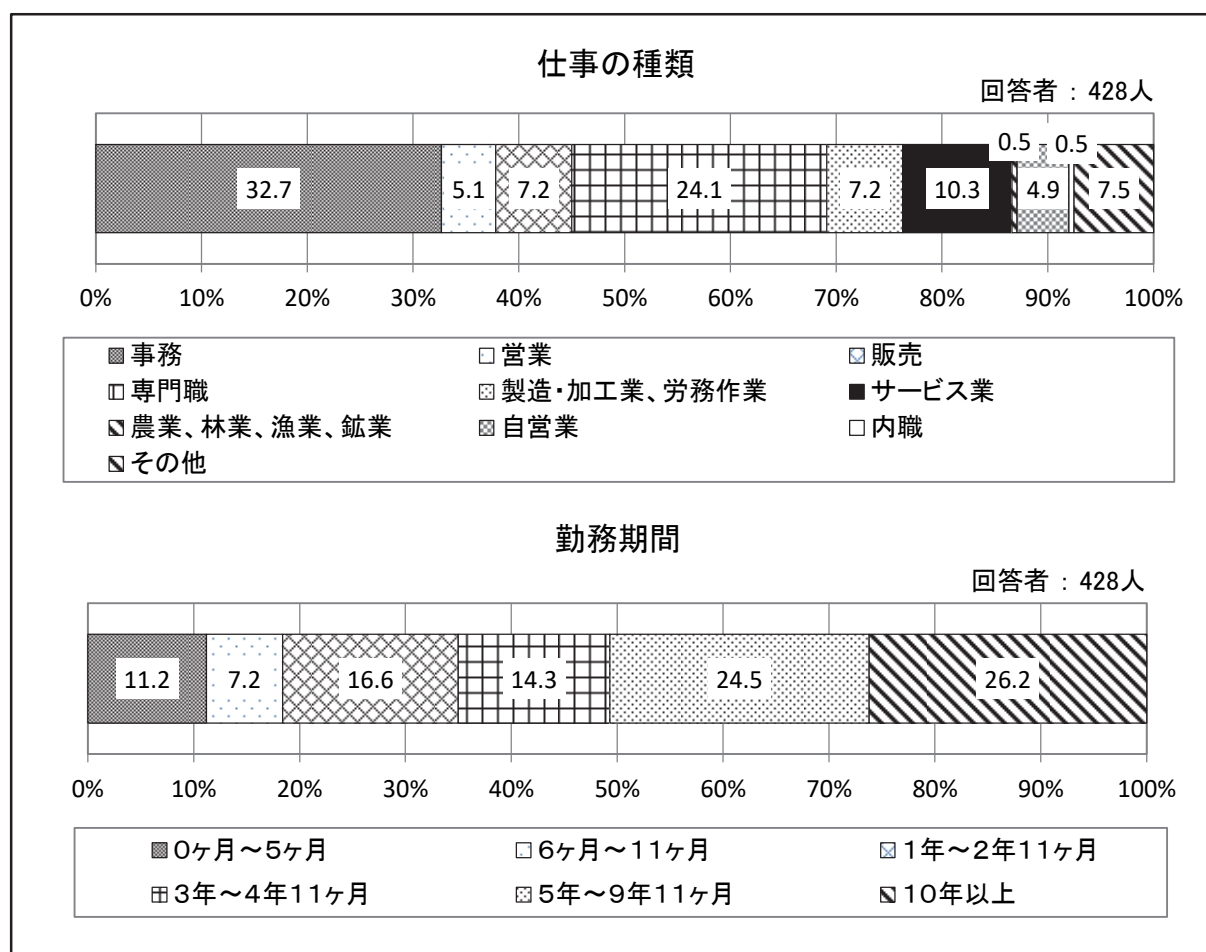
◆ 最年少の子どもの年齢別（帰宅時間）

単位：％

		帰宅時間													
		調査数	8時台 ～ 11時台	12時台 ～ 14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台	0時台 ～ 7時台	決ま って い な い （ 交 替 勤 務 ）
最 年 少 の 子 ど も の 年 齢	全体	411	1.5	3.9	4.9	5.6	11.4	35.0	14.4	6.8	0.2	1.0	1.0	2.7	11.7
	小学校入学前	82	1.2	4.9	3.7	6.1	19.5	46.3	11.0	2.4	1.2	0.0	0.0	0.0	3.7
	小学生	137	1.5	6.6	8.8	5.8	10.2	36.5	11.7	5.1	0.0	0.0	0.0	2.9	10.9
	中学生	60	0.0	0.0	0.0	5.0	8.3	30.0	15.0	16.7	0.0	0.0	3.3	5.0	16.7
	15～17歳 (中学生を除く)	68	2.9	1.5	1.5	7.4	5.9	30.9	20.6	7.4	0.0	4.4	1.5	2.9	13.2
	18～19歳	64	1.6	3.1	6.3	3.1	12.5	26.6	17.2	6.3	0.0	1.6	1.6	3.1	17.2
	20歳以上	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

帰宅時間を最年少の子どもの年齢別に見てみると、いずれの年齢層においても「18時台」が最も多くなっている。また、最年少の子どもの年齢が小学校入学前と小学生では「12時台～17時台」が3割を超えている。

(5) 仕事の種類と勤務期間

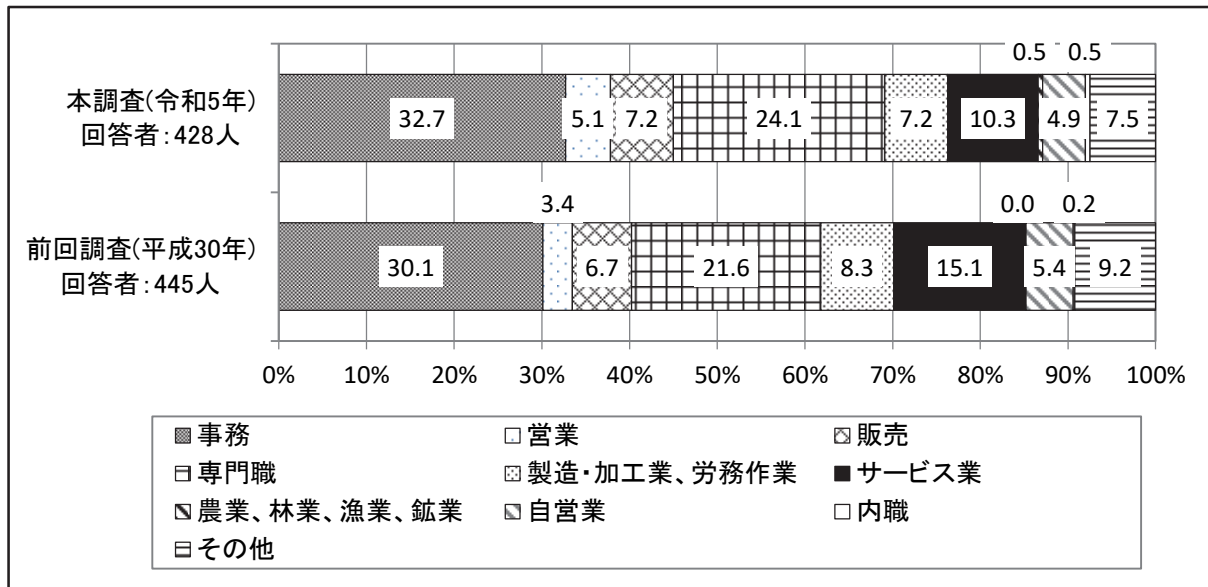


職種は事務が約3割、専門職が約2割
また、勤務している期間は1年未満が約2割、5年以上が約5割

仕事の種類については、「事務」が 32.7%と最も多く、次いで「専門職」(24.1%)、「サービス業」(10.3%) の順となっている。

勤務している期間をみると、「10年以上」が 26.2%と最も多く、次いで「5年～9年11ヶ月」(24.5%)、「1年～2年11ヶ月」(16.6%)、「3年～4年11ヶ月」(14.3%) の順となっている。

◆ 前回比較(仕事の種類)



仕事の種類を前回調査とくらべると、「サービス業」は前回調査の 15.1%から今回調査では 10.3%と 4.8 ポイント減少している。

◆ 世帯別比較(仕事の種類)

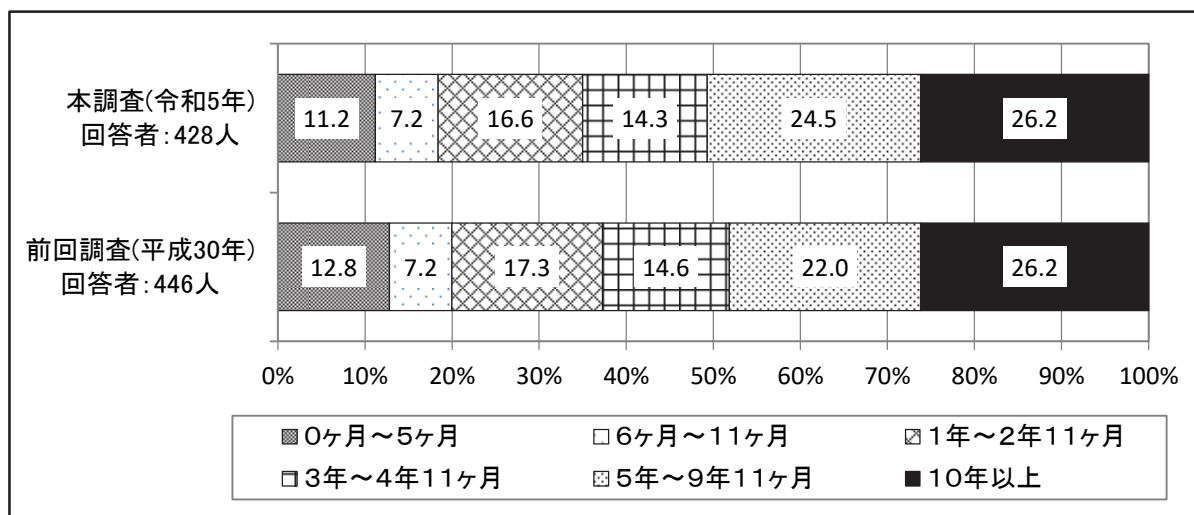
単位: %

		調査数	仕 事 の 種 類									
			事務	営業	販売	専門職	製造・加工業、 労務作業	サービス業	農業、林業、 漁業、鉱業	自営業	内職	その他
世帯分類	母子世帯	428	32.7	5.1	7.2	24.1	7.2	10.3	0.5	4.9	0.5	7.5
	父子世帯	77	7.8	20.8	6.5	14.3	23.4	3.9	0.0	7.8	0.0	15.6
	寡婦世帯	149	31.5	2.0	10.7	20.1	4.7	6.7	0.0	6.0	0.0	18.1
	寡夫世帯	15	0.0	20.0	0.0	13.3	40.0	6.7	0.0	0.0	0.0	20.0

仕事の種類を世帯別にみると、母子世帯の母親の仕事は「事務」(32.7%)が多く、父子世帯の父親の仕事は「製造・加工業、労務作業」(23.4%)が多くなっている。

また、寡婦世帯は「事務」(31.5%)、寡夫世帯は「製造・加工業、労務作業」(40.0%)が多くなっている。

◆ 前回比較(勤務期間)



勤務している期間を前回調査とくらべると、「0ヶ月～5ヶ月」は前回調査の12.8%から今回調査では11.2%と1.6ポイント、「1年～2年11ヶ月」は前回調査の17.3%から今回調査では16.6%と0.7ポイント、「3年～4年11ヶ月」は前回調査の14.6%から今回調査では14.3%と0.3ポイント減少しており、「5年～9年11ヶ月」は前回調査の22.0%から今回調査では24.5%と2.5ポイント増加している。

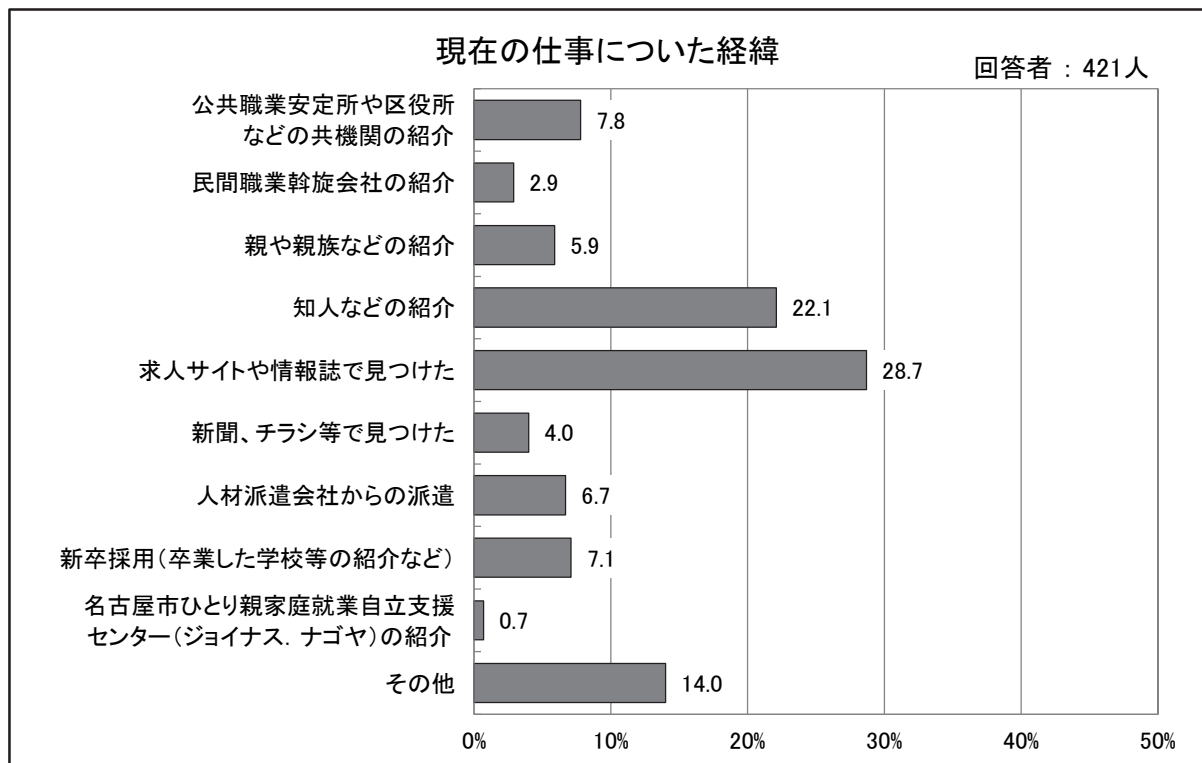
◆ 世帯別比較(勤務期間)

単位: %

		調査数	勤務期間					
			0ヶ月～5ヶ月	6ヶ月～11ヶ月	1年～2年11ヶ月	3年～4年11ヶ月	5年～9年11ヶ月	10年以上
世帯分類	母子世帯	428	11.2	7.2	16.6	14.3	24.5	26.2
	父子世帯	77	5.2	0.0	3.9	2.6	18.2	70.1
	寡婦世帯	150	4.0	4.7	10.0	13.3	14.0	54.0
	寡夫世帯	15	0.0	0.0	0.0	6.7	33.3	60.0

勤務期間を世帯別にみると、いずれの世帯においても「10年以上」が多くなっている。また、母子世帯では1年未満は約2割(18.4%)となっている。

(6) 現在の仕事について経緯

**仕事について経緯は、求人サイトや情報誌が約3割**

仕事について経緯については、「求人サイトや情報誌で見つけた」が 28.7%と最も多く、次いで「知人などの紹介」(22.1%)、「公共職業安定所や区役所などの公共機関の紹介」(7.8%)、「新卒採用(卒業した学校等の紹介など)」(7.1%)の順となっている。

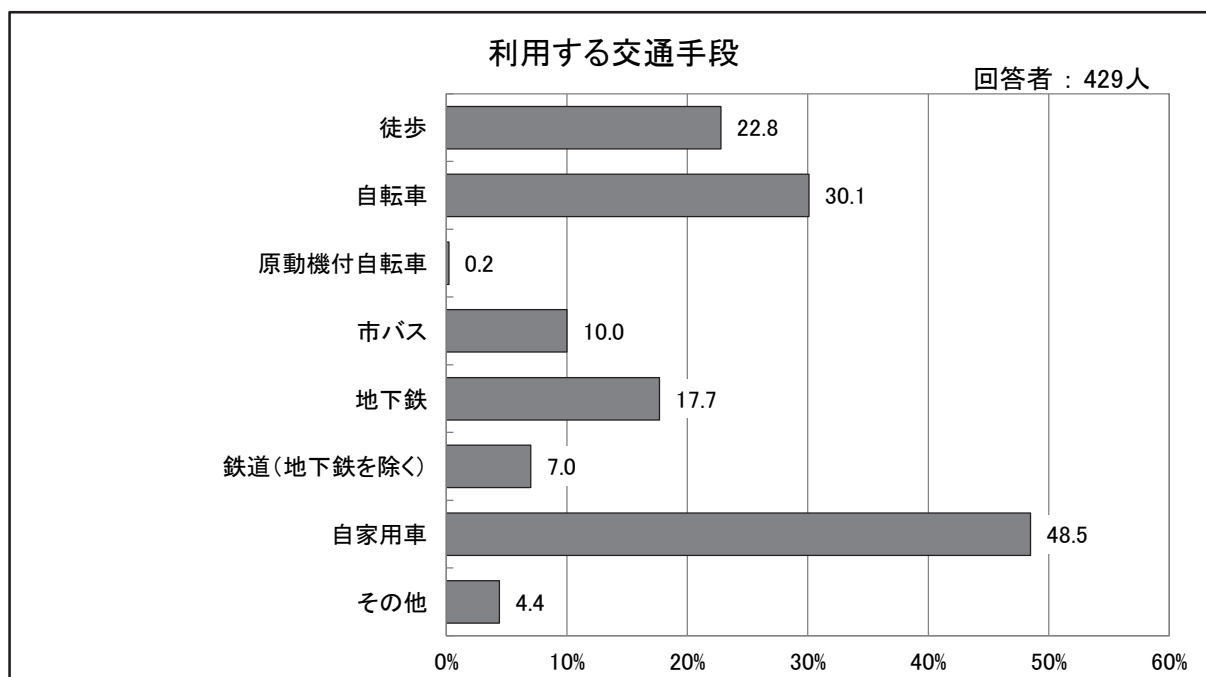
◆ 前回比較(仕事について経緯)

単位：%

	仕事について経緯									
	役所などの公共機関の紹介	公共職業安定所や区役所などの公共機関の紹介	民間職業斡旋会社の紹介	親や親族などの紹介	知人などの紹介	求人サイトや情報誌で見つけた	新聞、チラシ等で見つけた	人材派遣会社からの派遣	新卒採用(卒業した学校等の紹介など)	その他
本調査(令和5年) 回答者:421人	7.8	2.9	5.9	22.1	28.7	4.0	6.7	7.1	0.7	14.0
前回調査(平成30年) 回答者:445人	12.6	2.0	5.6	19.1	27.4	9.4	4.5	4.0	1.8	13.5

仕事について経緯を前回調査とくらべると、「公共職業安定所や区役所などの公共機関の紹介」は 4.8 ポイント、「新聞、チラシ等で見つけた」は 5.4 ポイント減少しており、「人材派遣会社からの派遣」は 2.2 ポイント、「新卒採用(卒業した学校等の紹介など)」は 3.1 ポイント増加している。

(7) 自宅から勤務先へ通うために利用する交通手段

**利用する交通手段は、自家用車が約5割、自転車が約3割**

利用する交通手段については、自家用車が 48.5%と最も多く、次いで自転車 (30.1%)、徒歩 (22.8%)、地下鉄 (17.7%) の順になっている。

◆ 駐輪場推計利用率

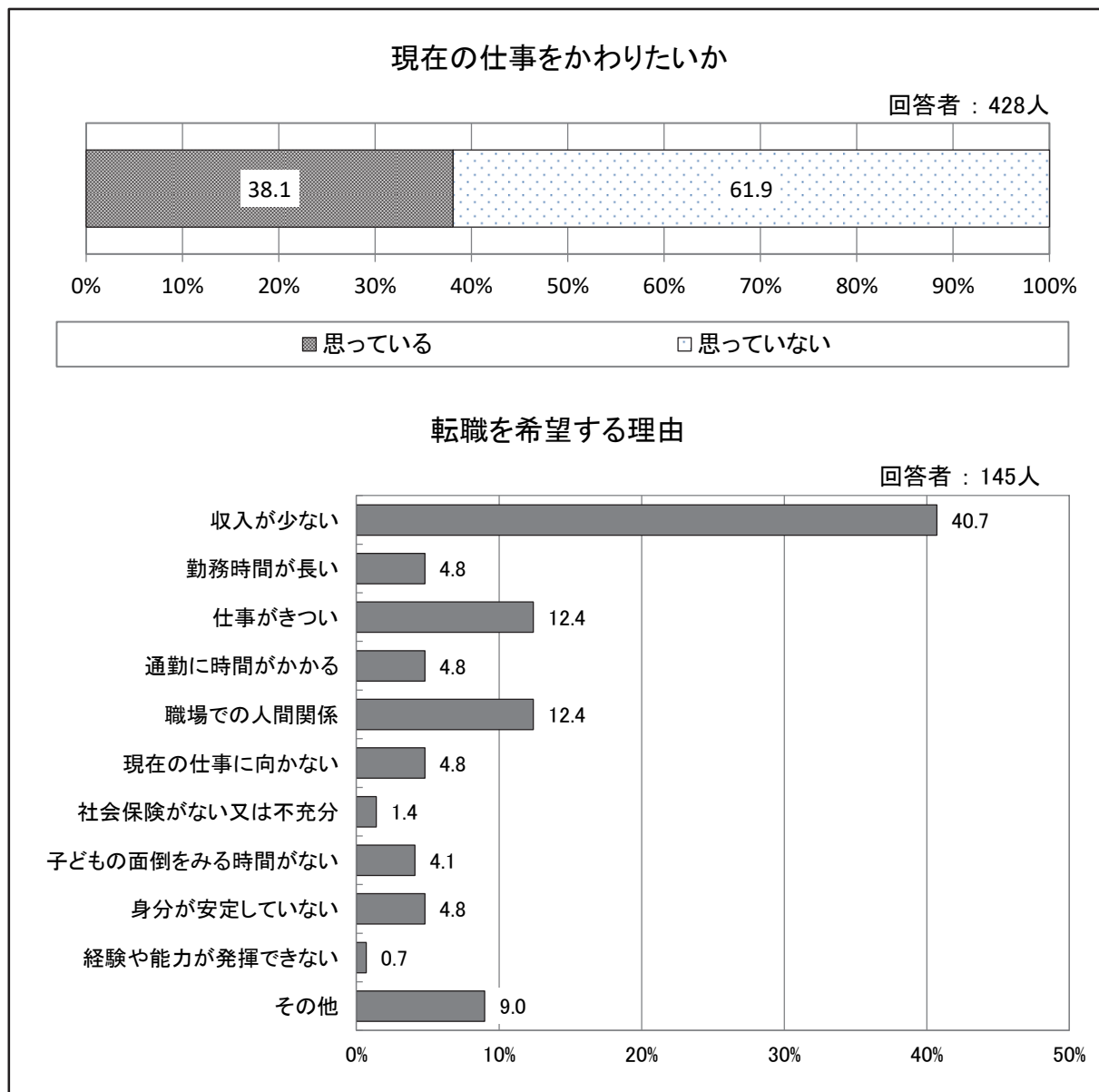
単位：%

全体	内訳	
	自転車	原動機付自転車
5.8	5.8	—

※通勤手段が自転車かつ地下鉄、原動機付自転車かつ地下鉄の人の割合

(8) 仕事の悩みと転職の希望

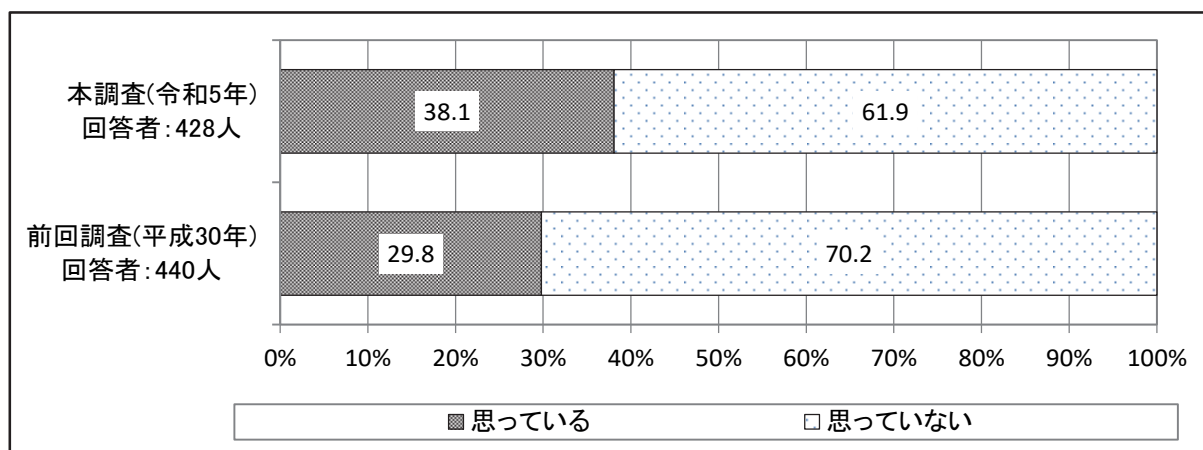
① 転職の希望

**転職を希望する人は約4割、転職したい理由は収入が少ないことが約4割**

現在、仕事についている人のうち、現在の仕事をかわりたいと「思っている」人は 38.1%、「思っていない」人は 61.9%となっている。

また、転職を希望している人の転職理由については、「収入が少ない」が 40.7%と最も多く、次いで「仕事がつい」(12.4%)、「職場での人間関係」(12.4%)の順となっている。

◆ 前回比較(現在の仕事をかわりたいか)



転職希望を前回調査とくらべると、現在の仕事をかわりたいと「思っている」人が、前回調査の 29.8%から今回調査では 38.1%と 8.3 ポイント増加している。

◆ 世帯別比較(現在の仕事をかわりたいか)

単位: %

		調査数	転職希望	
			転職したいと 思っている	転職したいと 思っていない
世帯分類	母子世帯	428	38.1	61.9
	父子世帯	76	13.2	86.8
	寡婦世帯	150	21.3	78.7
	寡夫世帯	15	26.7	73.3

転職希望を世帯別でくらべると、「転職したいと思っている」が母子世帯では 38.1%と、父子世帯の 13.2%、寡婦世帯の 21.3%、寡夫世帯の 26.7%より多くなっている。

◆ 世帯別比較(転職を希望する理由)

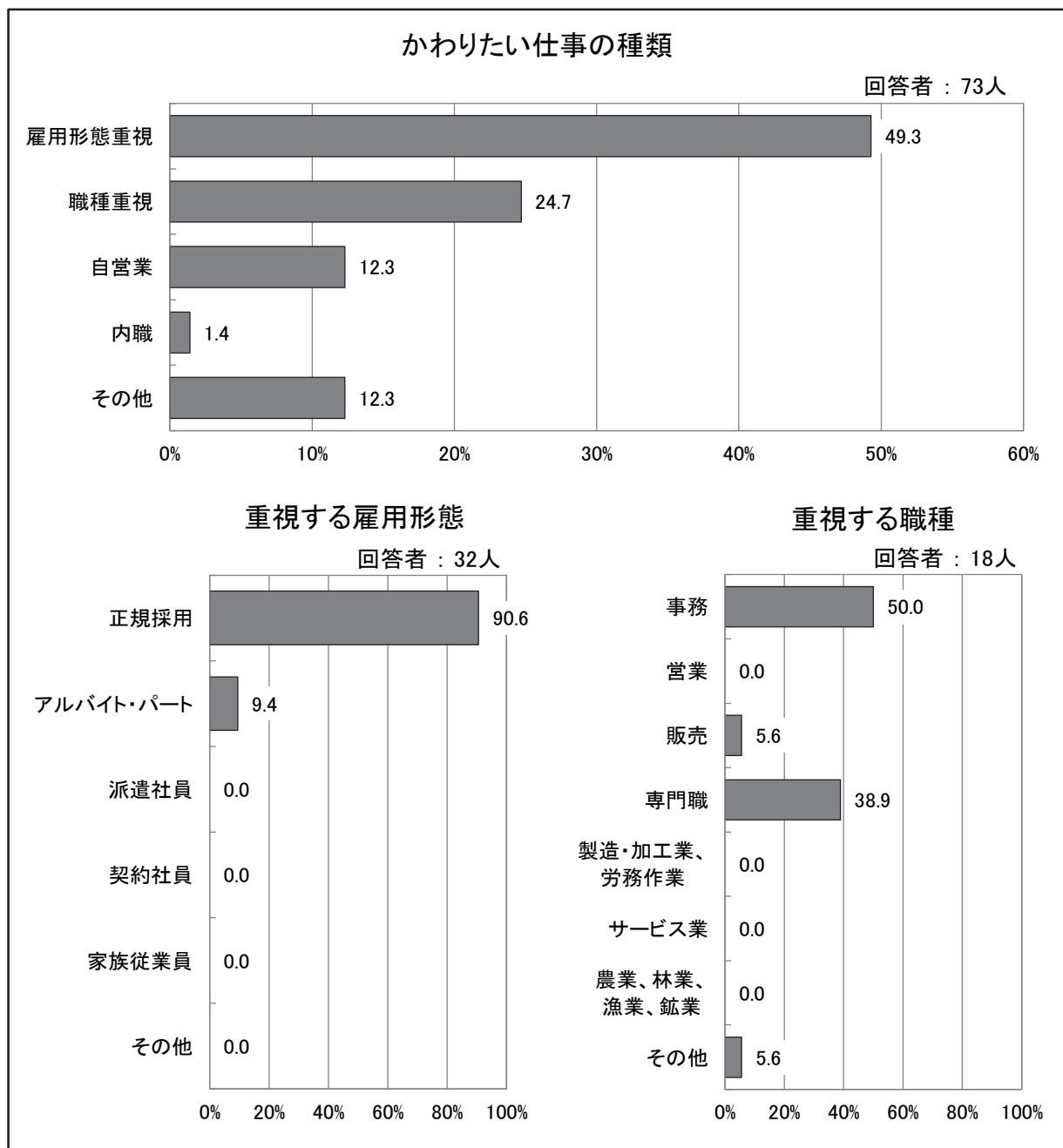
単位：%

		調査数	転職を希望する理由										
			収入が少ない	勤務時間が長い	仕事がつい	通勤に時間がかかる	職場での人間関係	現在の仕事に向かない	社会保険がない又は不十分	子どもの面倒をみる時間がない	身分が安定していない	経験や能力が発揮できない	その他
世帯分類	母子世帯	145	40.7	4.8	12.4	4.8	12.4	4.8	1.4	4.1	4.8	0.7	9.0
	父子世帯	10	30.0	0.0	40.0	0.0	10.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	10.0
	寡婦世帯	29	41.4	6.9	6.9	0.0	17.2	3.4	3.4	0.0	6.9	6.9	6.9
	寡夫世帯	4	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	25.0

転職希望の理由を世帯別でくくると、母子世帯と寡婦世帯では「収入が少ない」が最も多くなっている。

また、父子世帯では「仕事がつい」(40.0%)が多く、寡夫世帯では「身分が安定していない」(50.0%)が多くなっている。

②希望の職種



かわりたい仕事の種類は、雇用形態重視が約5割

仕事をかわりたいと思っている人の希望する仕事の種類は、「雇用形態重視」が 49.3%と最も多く、次いで「職種重視」が 24.7%となっている。

重視する雇用形態は「正規採用」が 90.6%と最も多く、重視する職種は「事務職」が 50.0%と最も多く、次いで「専門職」が 38.9%となっている。

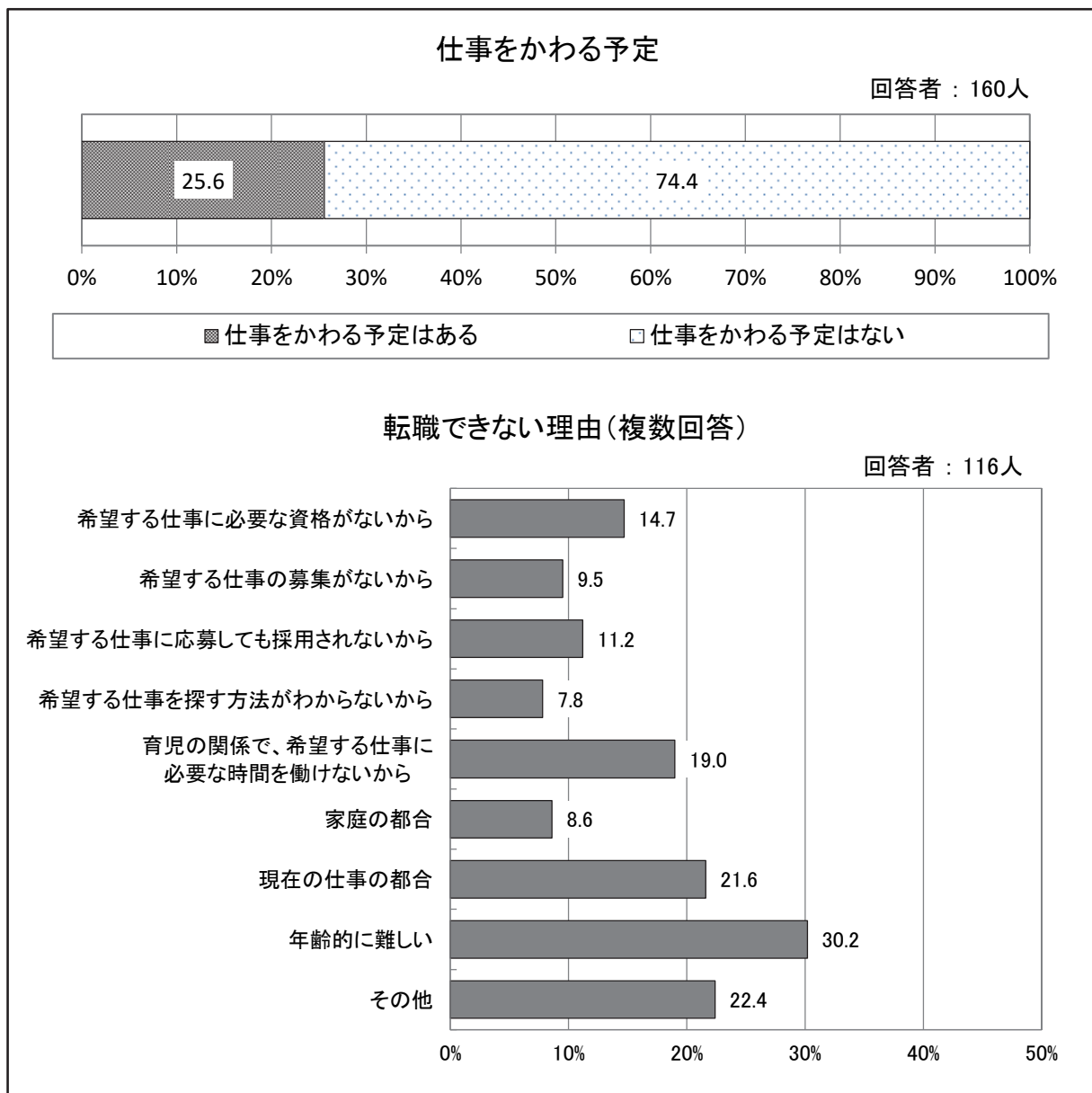
◆ 世帯別比較(かわりたい仕事の種類)

単位：%

		調査数	かわりたい仕事の種類				
			雇用形態重視	職種重視	自営業	内職	その他
世帯分類	母子世帯	73	49.3	24.7	12.3	1.4	12.3
	父子世帯	5	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	寡婦世帯	7	42.9	0.0	42.9	0.0	14.3
	寡夫世帯	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0

かわりたい仕事の種類を世帯別でくらべると、いずれの世帯においても「雇用形態重視」が最も多くなっている。

③転職予定



仕事をかわる予定はない人が約7割、その理由は、年齢的に難しいが約3割

仕事をかわりたいと思っている人の転職予定の有無をみると、「仕事をかわる予定はある」人は25.6%で、「仕事をかわる予定はない」人は74.4%となっている。

また、仕事をかわる予定はない人で、転職できない理由をみると、「年齢的に難しい」が30.2%と最も多く、次いで「現在の仕事の都合」(21.6%)、「育児の関係で、希望する仕事に必要な時間を働けないから」(19.0%)、「希望する仕事に必要な資格がないから」(14.7%)、「希望する仕事に応募しても採用されないから」(11.2%)の順となっている。

◆ 世帯別比較(仕事をかわる予定の有無)

単位：%

		調査数	仕事をかわる予定	
			仕事をかわる予定はある	仕事をかわる予定はない
世帯分類	母子世帯	160	25.6	74.4
	父子世帯	10	30.0	70.0
	寡婦世帯	32	12.5	87.5
	寡夫世帯	4	25.0	75.0

仕事をかわる予定の有無を世帯別でみると、「仕事をかわる予定はある」が母子世帯で 25.6%、父子世帯で 30.0%、寡婦世帯で 12.5%、寡夫世帯で 25.0%と父子世帯が他の世帯より多くなっている。

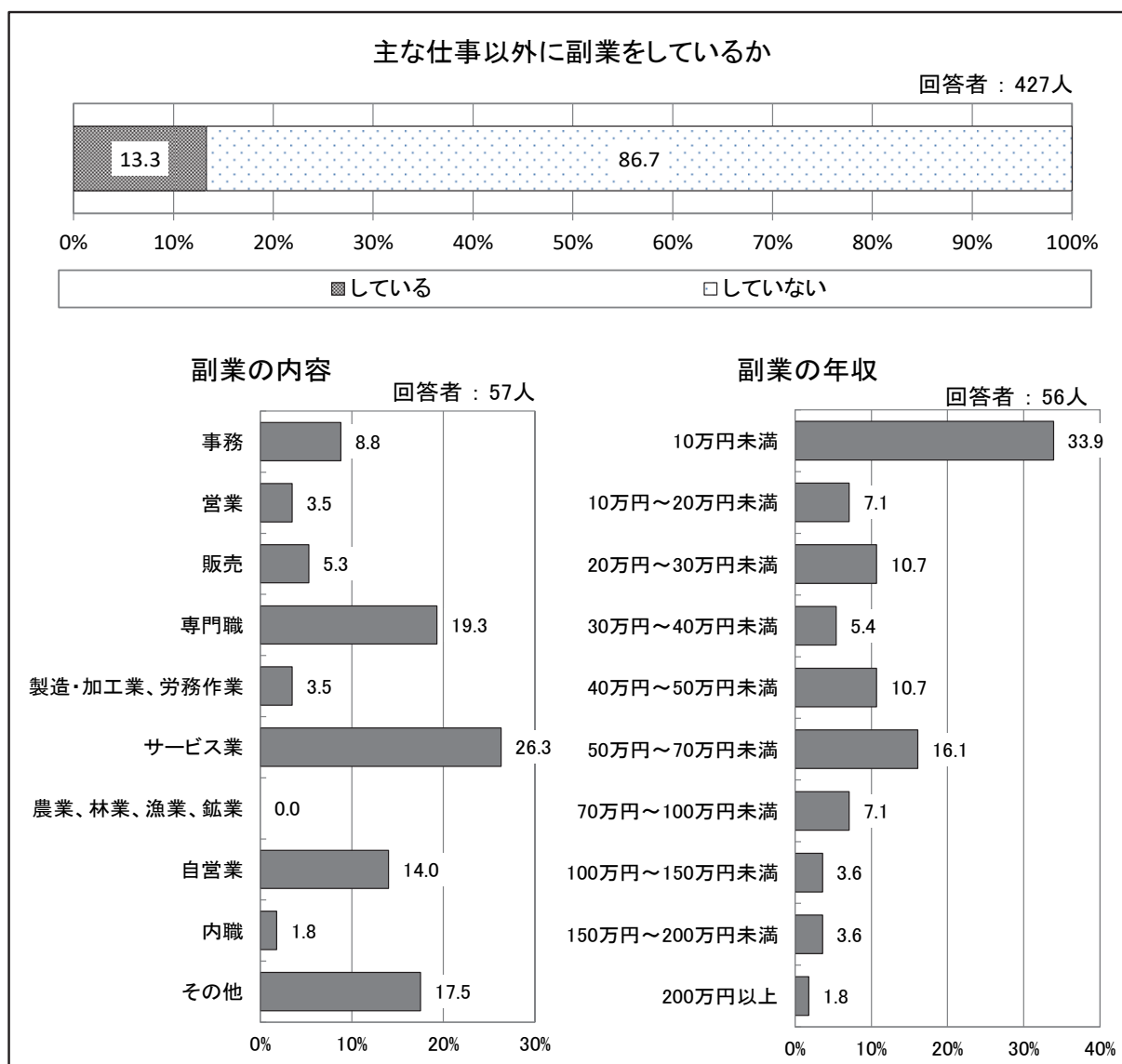
◆ 世帯別比較(転職したいができない理由)

単位：%

		調査数	転職できない理由（複数回答）								
			希望する仕事に必要な資格がないから	希望する仕事の募集がないから	希望する仕事に応募しても採用されないから	希望する仕事を探す方法がわからないから	育児の関係で、希望する仕事に必要な時間を働けないから	家庭の都合	現在の仕事の都合	年齢的に難しい	その他
世帯分類	母子世帯	116	14.7	9.5	11.2	7.8	19.0	8.6	21.6	30.2	22.4
	父子世帯	6	16.7	0.0	16.7	0.0	16.7	33.3	0.0	66.7	16.7
	寡婦世帯	28	0.0	10.7	7.1	3.6	0.0	3.6	32.1	60.7	17.9
	寡婦世帯	3	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	66.7	33.3

「仕事をかわる予定はない」人で、転職できない理由を世帯別にみると、「年齢的に難しい」がすべての世帯で最も多くなっている。

(9) 副業

**副業をしている人が約1割、職種はサービス業が約3割**

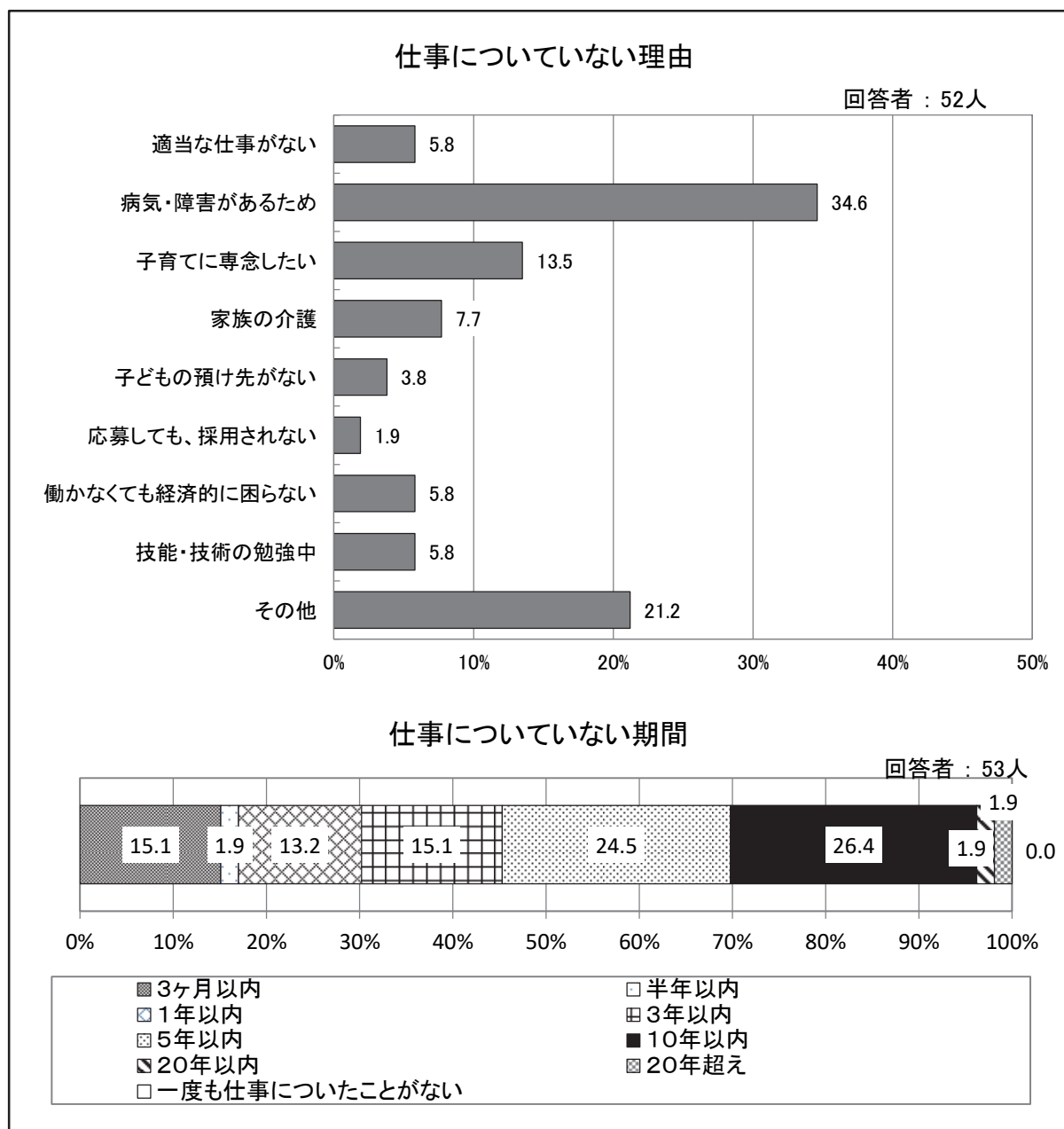
主な仕事以外に別の仕事（副業）をしているかについて、「している」が13.3%、「していない」が86.7%となっている。

また、副業の職種について「サービス業」が26.3%と最も多く、次いで「専門職」（19.3%）、「自営業」（14.0%）、「事務」（8.8%）の順となっている。

また、副業の年収について「10万円未満」が33.9%と最も多くなっている。

(10) 仕事についていない方の状況

①仕事についていない理由と期間



仕事についていない理由は、病気・障害があるためが約3割

仕事についていない期間は、1年以内が約3割

仕事についていない理由として、「病気・障害があるため」が34.6%と最も多く、次いで「子育てに専念したい」(13.5%)、「家族の介護」(7.7%)となっている。

また、仕事についていない期間として、「10年以内」が26.4%と最も多く、次いで「5年以内」(24.5%)、「3か月以内」、「3年以内」がいずれも15.1%となっている。

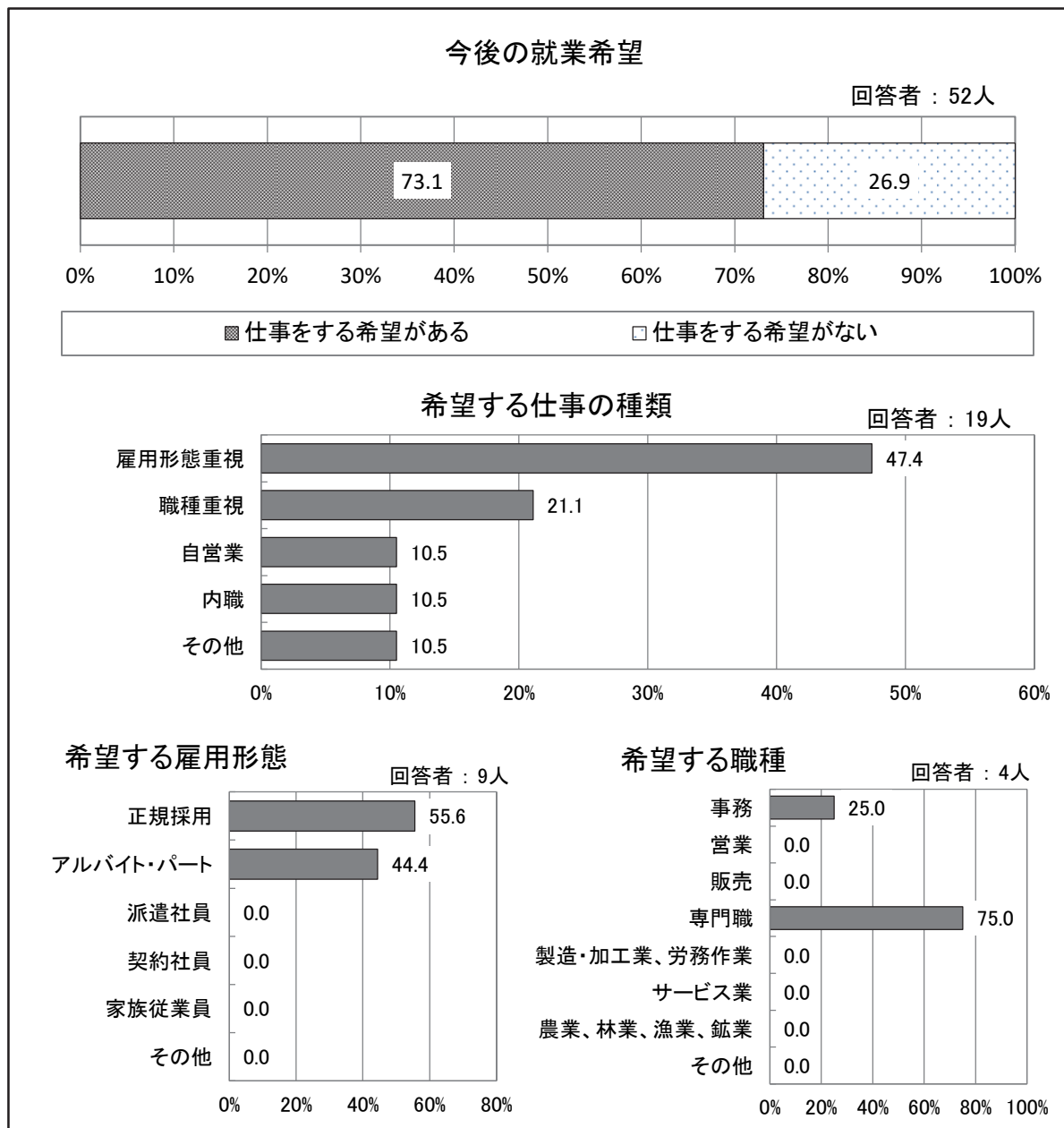
◆ 母親の年齢別（仕事についていない理由）

単位：％

		調査数	仕事についていない理由								
			適当な仕事がない	病気・障害があるため	子育てに専念したい	家族の介護	子どもの預け先がない	応募しても、採用されない	働かなくても経済的に困らない	技能・技術の勉強中	その他
母親の年齢	16～19 歳	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	20～24 歳	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	25～29 歳	2	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	30～34 歳	5	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0
	35～39 歳	7	0.0	42.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	57.1
	40～44 歳	10	10.0	30.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0
	45～49 歳	11	0.0	27.3	9.1	18.2	0.0	9.1	18.2	0.0	18.2
	50～54 歳	12	8.3	41.7	0.0	16.7	8.3	0.0	0.0	8.3	16.7
	55～59 歳	5	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0
	60 歳以上	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－

仕事についていない理由を母親の年齢別にみると、25～59 歳までのどの年齢層でも「病気・障害があるため」が多くなっている。

②今後の就業希望

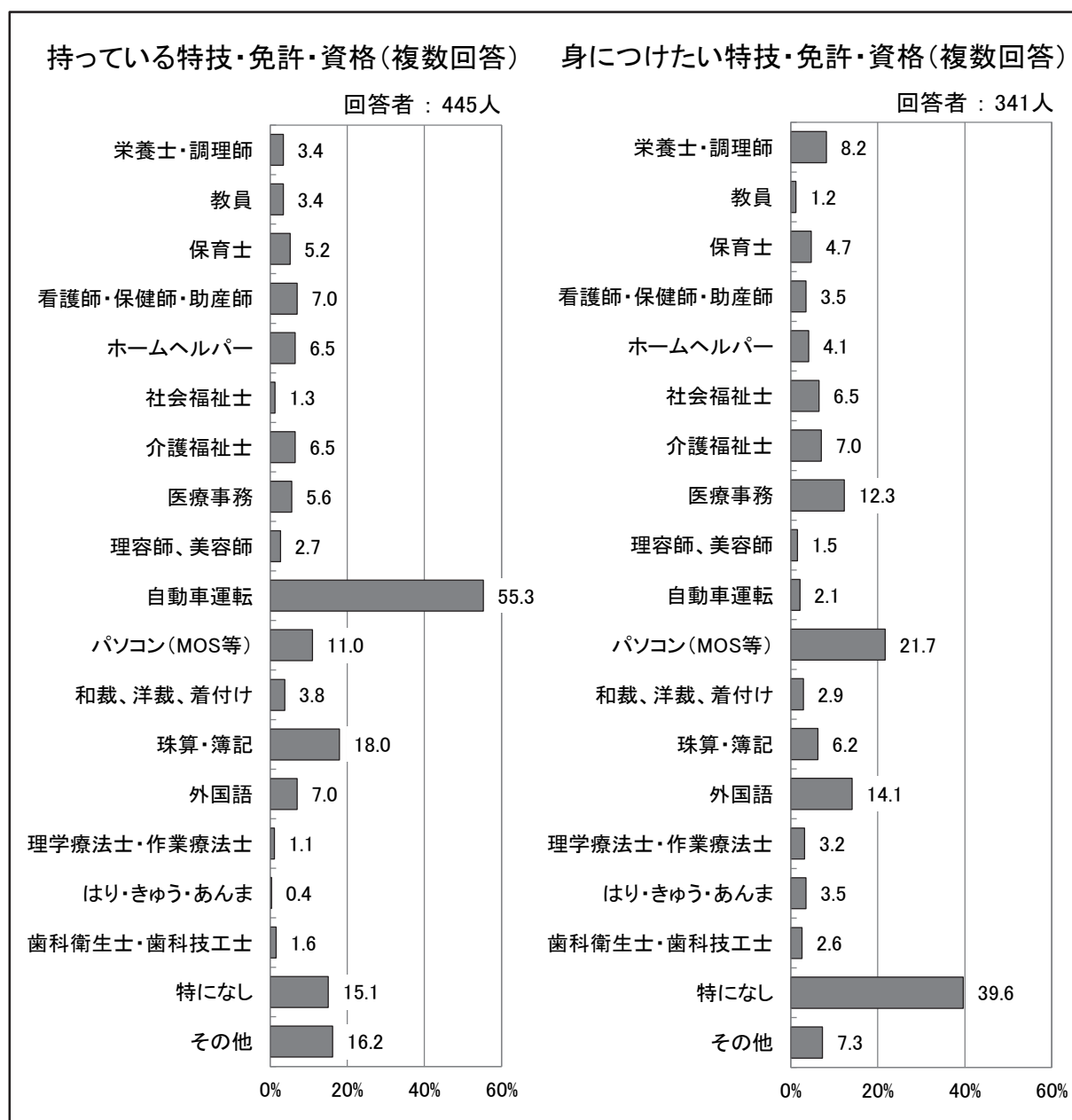
**仕事をする希望がある人は約7割、希望する仕事の種類は、雇用形態重視が約5割**

現在、仕事についていない人で、今後の就業希望の有無をみると、「仕事をする希望がある」人は73.1%、「仕事をする希望がない」人は26.9%となっている。

また、仕事をする希望がある人で、希望する仕事の種類をみると、「雇用形態重視」が47.4%と最も多くなっている。

希望する雇用形態は「正規採用」が55.6%と最も多く、希望する職種は「専門職」が75.0%と最も多くなっている。

(11) 特技・免許・資格の取得状況及び今後の取得希望



自動車運転免許は約6割が持っている

今後取得したい資格は、パソコンが約2割、外国語が約1割

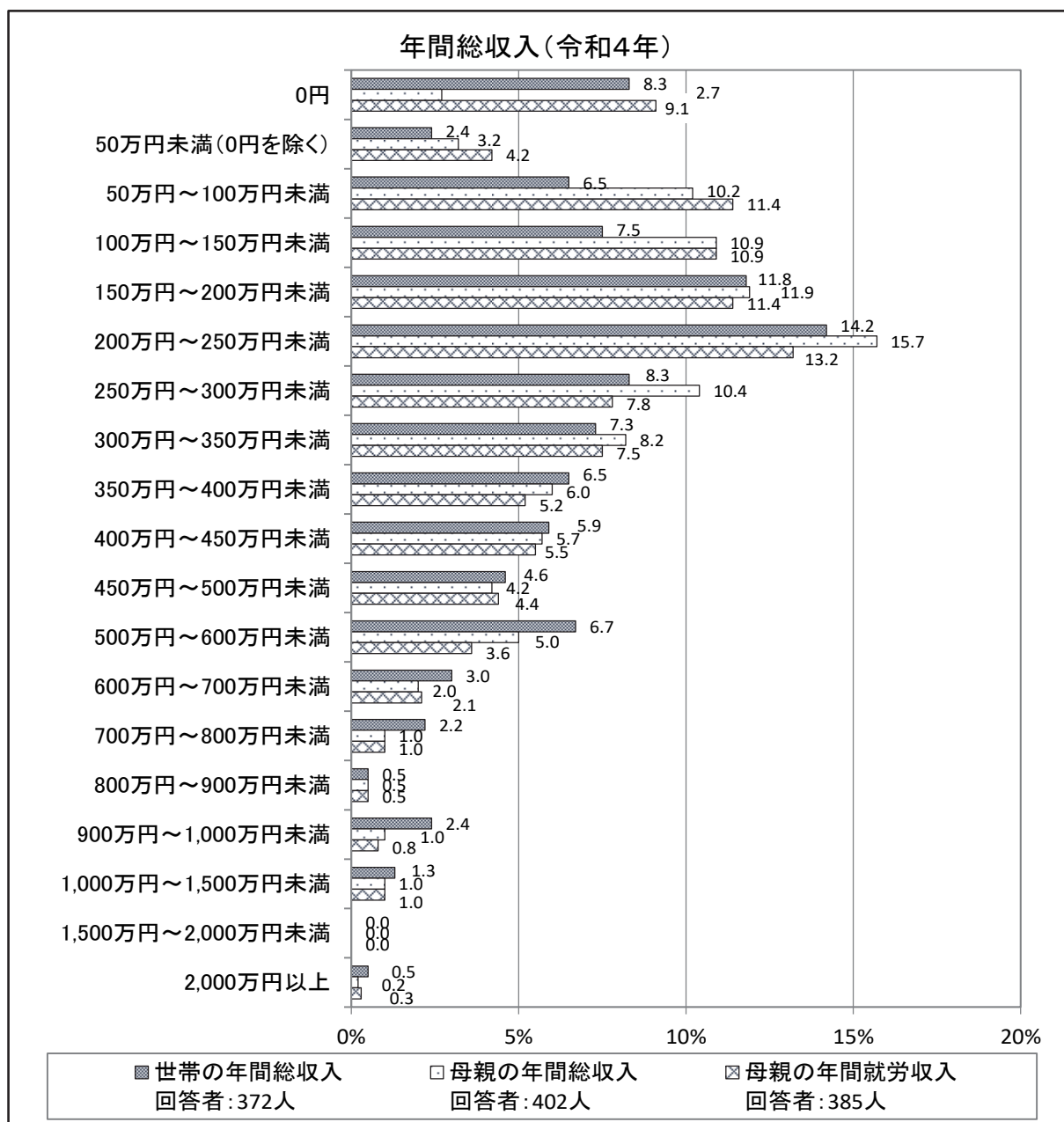
現在、持っている特技・免許・資格については「自動車運転」が55.3%と最も多く、次いで「珠算・簿記」(18.0%)、「パソコン(MOS等)」(11.0%)の順となっている。

また、今後、身につけたい特技・免許・資格については「パソコン(MOS等)」が21.7%と最も多く、次いで「外国語」(14.1%)、「医療事務」(12.3%)、「栄養士・調理師」(8.2%)の順となっている。

一方、「特になし」は約4割(39.6%)を占めている。

5 家計

(1) 年間総収入



**世帯の年間総収入が200万円未満は約4割、300万円未満では約6割
母親の年間総収入は200万円未満が約4割、年間就労収入では200万円未満が約5割**

母子世帯の年間総収入（令和4年1月1日から令和4年12月31日）は、「200万円～250万円未満」が14.2%と最も多く、次いで「150万円～200万円未満」（11.8%）、「0円」（8.3%）、「250万円～300万円未満」（8.3%）の順となっている。

母親の年間総収入は、「200万円～250万円未満」が15.7%と最も多く、200万円未満は、約4割（38.9%）となっている。

また、母親の年間就労収入では、200万円未満は、約5割（47.0%）を占めている。

◆ 前回比較(世帯の年間総収入)

単位: %

	世帯の年間総収入						
	0円～ 100万円 未満	100万円～ 200万円 未満	200万円～ 300万円 未満	300万円～ 400万円 未満	400万円～ 500万円 未満	500万円～ 1,000万円 未満	1,000万円 以上
本調査(令和5年) 回答者:372人 平均:317.9万円	17.2	19.3	22.5	13.8	10.5	14.8	1.8
前回調査(平成30年) 回答者:336人 平均:319.3万円	22.3	17.5	22.3	9.9	10.8	13.5	3.9
国(令和3年) 平均:373万円	7.1	14.3	24.7	19.4	34.6		

※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より
※国の令和3年度の調査結果は推計値

世帯の年間総収入の平均を前回調査とくらべると、前回調査の319.3万円から今回調査では317.9万円と1.4万円減少している。

また、国の調査結果とくらべると、世帯の年間総収入の平均は55.1万円少なくなっている。

◆ 世帯別比較(世帯の年間総収入)

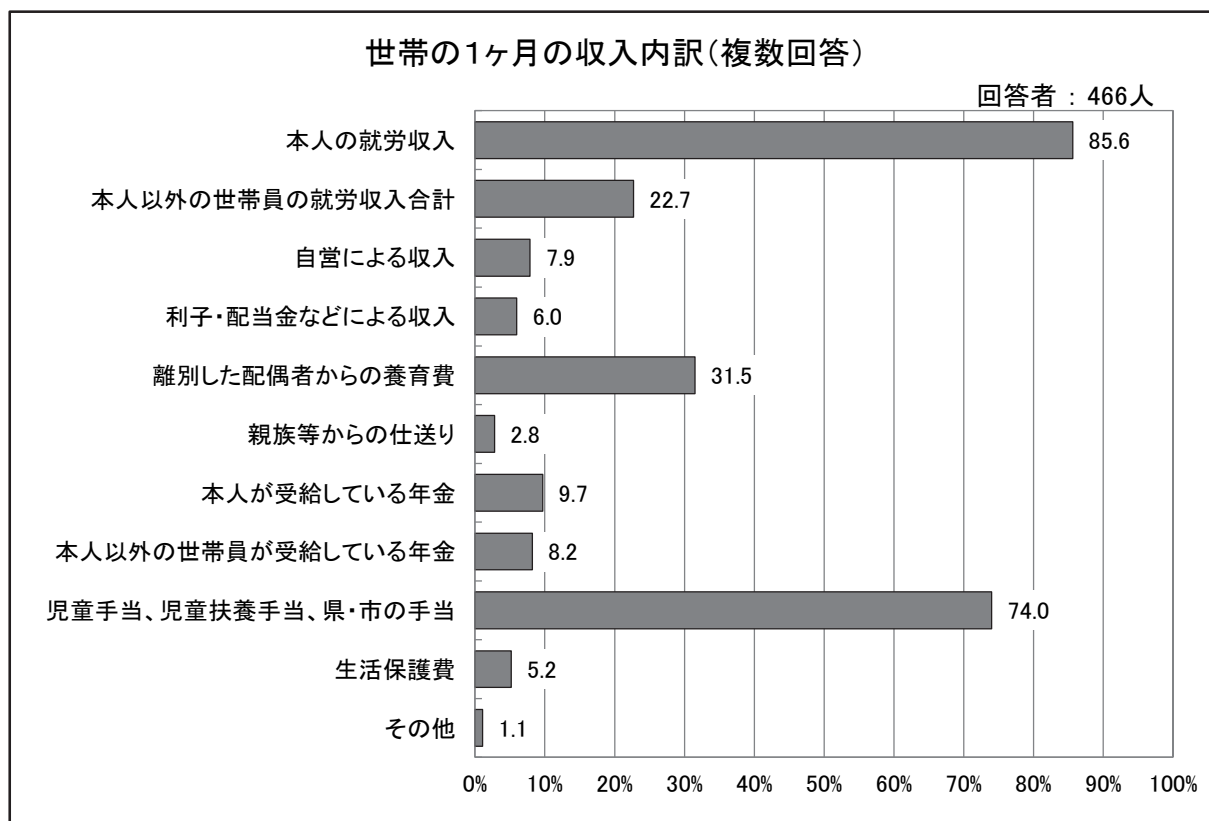
単位: %

		調査数	世帯の年間総収入						
			0円～ 100万円 未満	100万円～ 200万円 未満	200万円～ 300万円 未満	300万円～ 400万円 未満	400万円～ 500万円 未満	500万円～ 1,000万円 未満	1,000万円 以上
世帯分類	母子世帯 平均:317.9万円	372	17.2	19.3	22.5	13.8	10.5	14.8	1.8
	父子世帯 平均:659.6万円	60	8.3	5.0	3.4	10.0	6.7	55.0	11.7
	寡婦世帯 平均:454.1万円	125	13.6	5.6	19.2	15.2	8.8	32.8	4.8
	寡夫世帯 平均:505.0万円	10	20.0	10.0	20.0	10.0	0.0	20.0	20.0

世帯の年間総収入の平均を世帯別でみると、母子世帯が317.9万円、父子世帯が659.6万円、寡婦世帯が454.1万円、寡夫世帯が505.0万円と母子世帯が他の世帯より少なくなっている。

母子世帯では300万円未満が全体の約6割(59.0%)を占めており、父子世帯(16.7%)、寡婦世帯(38.4%)、寡夫世帯(50.0%)とくらべて、多くなっている。

(2) 世帯の1ヶ月の収入内訳(種類別該当項目)



※上記表は、収入金額の多寡に関わりなく、収入があると回答された項目の割合を示している

(例:「本人の就労収入」であれば、回答者 466 人 × 85.6% ≒ 399 人(世帯)に就労収入があることが分かる)

本人の就労収入が約9割、児童手当、児童扶養手当、県・市の手当が約7割

世帯の1ヶ月の税込み収入を収入の種類別にみると「本人の就労収入」が85.6%と最も多く、次いで「児童手当、児童扶養手当、県・市の手当」(74.0%)、「離別した配偶者からの養育費」(31.5%)、「本人以外の世帯員の就労収入合計」(22.7%)の順となっている。

◆ 前回比較(世帯の1ヶ月の収入内訳)

単位：%

	世帯の1ヶ月の収入内訳（複数回答）										
	本人の就労収入	収入合計 本人以外の世帯員の就労	自営による収入	収入 利子・配当金などによる	養育費 離別した配偶者からの	親族等からの仕送り	本人が受給している年金	本人以外の世帯員が受給している年金	児童手当、児童扶養手当、県・市の手当	生活保護費	その他
本調査(令和5年) 回答者:466人	85.6	22.7	7.9	6.0	31.5	2.8	9.7	8.2	74.0	5.2	1.1
前回調査(平成30年) 回答者:483人	85.9	22.8	6.4	3.9	27.5	3.7	4.8	12.0	75.8	4.6	1.2

※上記表は、収入金額の多寡に関わりなく、収入があると回答された項目の割合を示している

母子世帯の1ヶ月の収入内訳を前回調査とくらべると、「本人が受給している年金」は前回調査の4.8%から今回調査では9.7%と4.9ポイント、「離別した配偶者からの養育費」は前回調査の27.5%から今回調査では31.5%と4.0ポイント増加している。

また、「本人以外の世帯員が受給している年金」は前回調査の12.0%から今回調査では8.2%と3.8ポイント、「児童手当、児童扶養手当、県・市の手当」は前回調査の75.8%から今回調査では74.0%と1.8ポイント減少している。

◆ 回答項目別(世帯の1ヶ月の収入金額)

単位: %

	調査数	0円	3万円未満	3万円～5万円未満	5万円～10万円未満	10万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円～30万円未満	30万円～50万円未満	50万円以上	平均額(万円)
本人の就労収入(税込)	439	9.1	1.4	0.9	13.4	17.8	21.6	16.4	10.7	6.6	2.1	19.1
本人以外の世帯員の就労収入合計(税込)	361	70.6	2.5	4.2	4.4	3.9	5.8	2.2	2.5	2.8	1.1	16.6
自営による収入(税込)	341	89.1	2.1	0.3	1.8	0.0	2.1	1.8	1.2	0.6	1.2	19.1
利子・配当金などによる収入	337	91.7	5.3	0.6	0.9	0.6	0.3	0.6	0.0	0.0	0.0	5.2
離別した配偶者からの養育費	378	61.1	8.2	12.4	13.8	3.2	1.1	0.3	0.0	0.0	0.0	5.9
親族等からの仕送り	340	96.2	2.4	0.6	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	6.9
本人が受給している年金	344	86.9	0.9	0.3	4.9	4.1	1.5	0.3	0.6	0.6	0.0	12.4
本人以外の世帯員が受給している年金	333	88.6	0.6	0.9	3.6	1.5	1.5	1.8	0.9	0.3	0.3	14.8
児童手当、児童扶養手当、県・市の手当	414	16.7	40.6	20.0	18.4	3.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	4.2
生活保護費	339	92.9	0.6	1.2	1.2	2.4	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	10.6
その他	254	98.0	0.4	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	21.3

※平均額は、該当する収入がある人(0円を除く)から算出した額。

「本人の就労収入(税込)」をみると、「15万～20万円未満」が21.6%と最も多くなっており、収入額の平均は19.1万円となっている。

◆ 年齢別平均額(母親の1ヶ月の就労収入)

単位: %

	調査数	0円	3万円未満	3万円～5万円未満	5万円～10万円未満	10万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円～30万円未満	30万円～50万円未満	50万円以上	平均額(万円)
16～19歳	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～24歳	5	0.0	0.0	0.0	40.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.5
25～29歳	25	0.0	0.0	4.0	8.0	44.0	32.0	4.0	4.0	4.0	0.0	15.5
30～34歳	42	14.3	0.0	0.0	14.3	28.6	11.9	16.7	9.5	2.4	2.4	17.8
35～39歳	74	8.1	1.4	0.0	17.6	12.2	24.3	20.3	13.5	1.4	1.4	18.1
40～44歳	79	11.4	1.3	2.5	10.1	12.7	30.4	15.2	6.3	7.6	2.5	19.5
45～49歳	107	8.4	3.7	0.0	12.1	14.0	19.6	19.6	11.2	9.3	1.9	20.0
50～54歳	80	8.8	0.0	0.0	10.0	21.3	16.3	16.3	15.0	10.0	2.5	21.1
55～59歳	21	14.3	0.0	4.8	28.6	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	4.8	18.8
60歳以上	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	22.5

※平均額は、就労収入がある人(0円を除く)から算出した額。

就労収入を母親の年齢別でみると、収入額の平均は20～44歳と55～59歳は20万円未満となっており、45～54歳と60歳以上は20万円以上となっている。

◆ 職種別（母親の1ヶ月の就労収入）

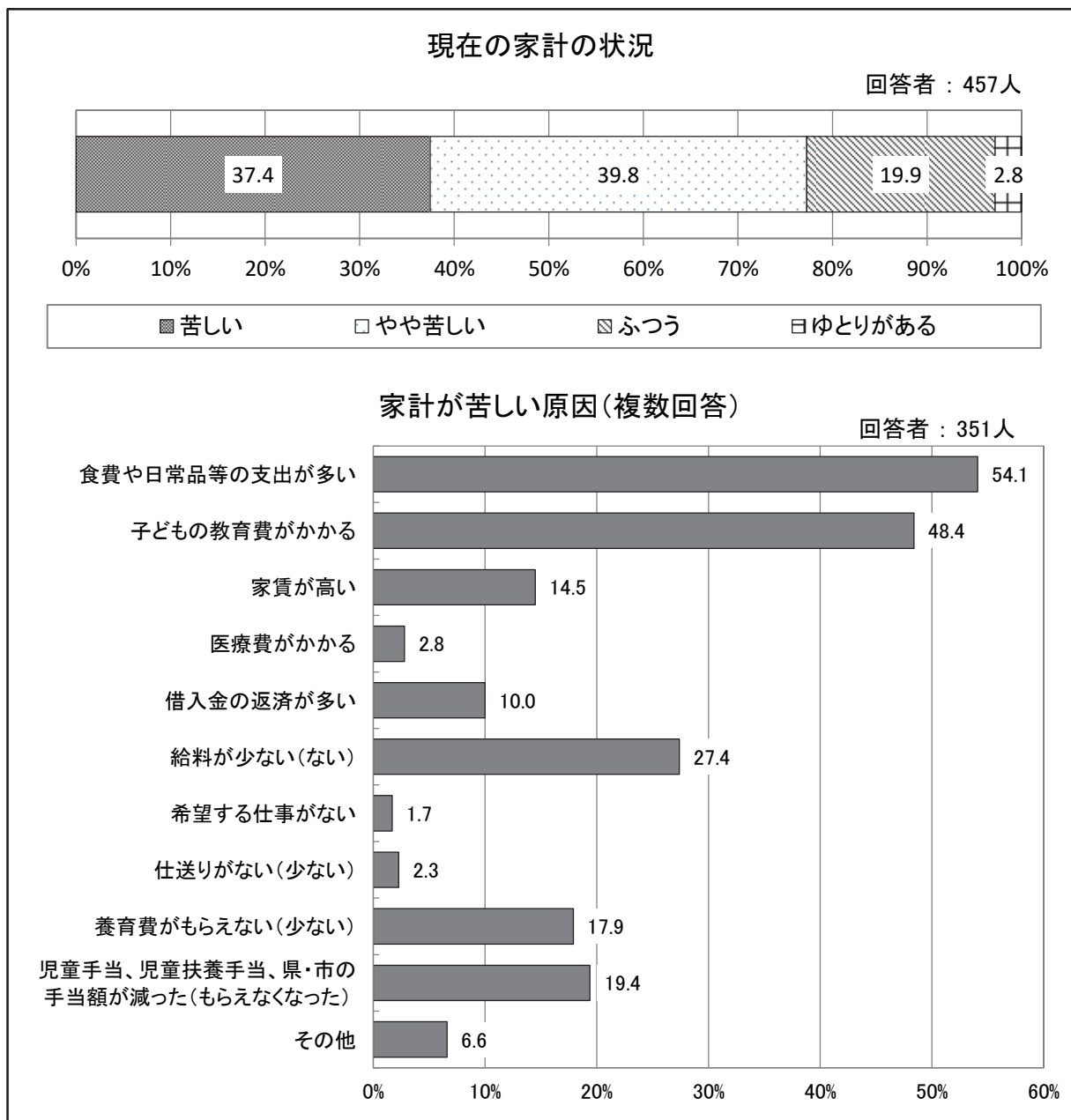
単位：%

	調査数	0円	3万円未満	3万円～5万円未満	5万円～10万円未満	10万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円～30万円未満	30万円～50万円未満	50万円以上	平均額（万円）
事務	136	2.9	1.5	0.7	8.8	22.1	27.2	24.3	3.7	6.6	2.2	19.0
営業	21	0.0	0.0	0.0	4.8	23.8	14.3	19.0	33.3	4.8	0.0	21.2
販売	29	0.0	3.4	0.0	37.9	24.1	20.7	6.9	3.4	3.4	0.0	13.4
専門職	101	1.0	0.0	0.0	3.0	7.9	23.8	21.8	22.8	15.8	4.0	25.1
製造・加工業、 労務作業	27	0.0	0.0	0.0	33.3	29.6	22.2	7.4	7.4	0.0	0.0	13.8
サービス業	41	7.3	2.4	0.0	26.8	34.1	22.0	4.9	2.4	0.0	0.0	12.9
農業、林業、 漁業、鉱業	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	20.0
自営業	13	30.8	7.7	7.7	15.4	7.7	15.4	0.0	0.0	7.7	7.7	17.6
内職	2	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0
その他	29	3.4	3.4	0.0	27.6	6.9	20.7	13.8	20.7	3.4	0.0	17.4

※平均額は、就労収入がある人（0円を除く）から算出した額。

母親自身の1ヶ月の就労収入を職種別にみると、平均額が一番高い職種は「専門職」（25.1万円）であり、次いで「営業」（21.2万円）となっている。

(3) 現在の家計の状況



**家計が苦しいと感じている人が約8割、
苦しい原因は食費や日常品等の支出が多いが約5割**

現在の家計の状況については、「やや苦しい」が 39.8%と最も多く、次いで「苦しい」が 37.4%となっており、合わせて“家計が苦しいと感じている人”は約8割(77.2%)を占めている。

また、苦しい原因については、「食費や日常品等の支出が多い」が 54.1%と最も多く、次いで「子どもの教育費がかかる」(48.4%)、「給料が少ない(ない)」(27.4%)、「児童手当、児童扶養手当、県・市の手当額が減った(もらえなくなった)」(19.4%)、「養育費がもらえない(少ない)」(17.9%)の順となっている。

◆ 前回比較(現在の家計の状況)

単位: %

	現在の家計の状況			
	苦しい	やや苦しい	ふつう	ゆとりがある
本調査(令和 5 年) 回答者:457 人	37.4	39.8	19.9	2.8
前回調査(平成 30 年) 回答者:473 人	31.3	44.8	21.4	2.5

現在の家計の状況を前回調査とくらべると、「苦しい」は前回調査の 31.3%から今回調査では 37.4%と 6.1 ポイント増加している。また、「やや苦しい」は前回調査の 44.8%から今回調査では 39.8%と 5.0 ポイント減少している。

◆ 世帯別比較(現在の家計の状況)

単位: %

		調査数	現在の家計の状況			
			苦しい	やや苦しい	ふつう	ゆとりがある
世帯分類	母子世帯	457	37.4	39.8	19.9	2.8
	父子世帯	73	17.8	37.0	45.2	0.0
	寡婦世帯	178	20.8	27.5	44.4	7.3
	寡夫世帯	15	13.3	33.3	46.7	6.7

現在の家計の状況を世帯別でみると、母子世帯では「苦しい」と「やや苦しい」が合わせて 77.2%となっている。他の世帯では「ふつう」が最も多くなっている。

◆ 世帯別比較(家計が苦しい原因)

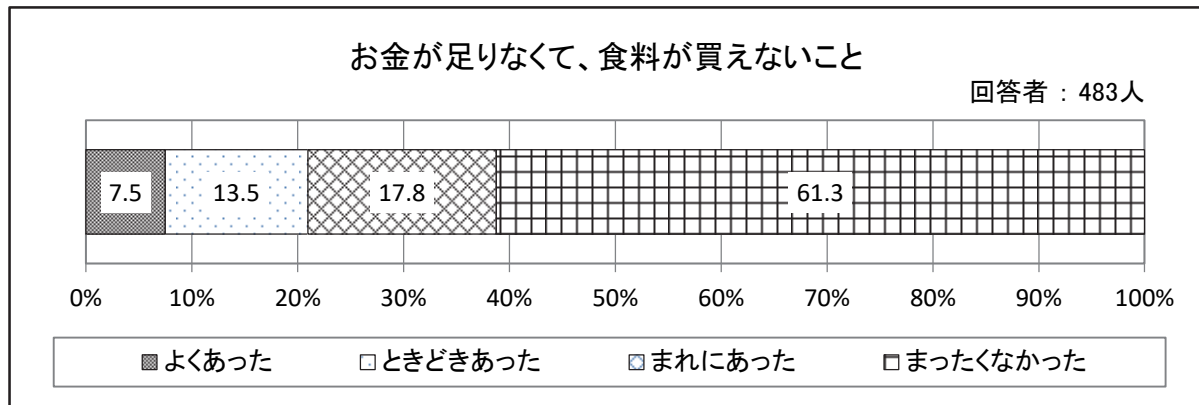
単位：％

		調査数	家計が苦しい原因（複数回答）										
			食費や日常品等の支出が多い	子どもの教育費がかかる	家賃が高い	医療費がかかる	借入金の返済が多い	給料が少ない（ない）	希望する仕事がない	仕送りが少ない（少ない）	養育費がもらえない（少ない）	児童手当、児童扶養手当、県・市の手当額が減った	その他
世帯分類	母子世帯	351	54.1	48.4	14.5	2.8	10.0	27.4	1.7	2.3	17.9	19.4	6.6
	父子世帯	40	60.0	67.5	2.5	5.0	20.0	15.0	0.0	0.0	5.0	17.5	5.0
	寡婦世帯	85	40.0	11.8	22.4	16.5	18.8	34.1	3.5	1.2	3.5	1.2	23.5
	寡夫世帯	7	42.9	0.0	28.6	14.3	0.0	42.9	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3

家計が苦しい原因を世帯別でみると、父子世帯を除き、いずれの世帯（母子世帯・寡婦世帯・寡夫世帯）も「食事や日常品等の支出が多い」が最も多くなっている。また、母子世帯では「食費や日常品等の支出が多い」が54.1%と最も多く、次いで「子どもの教育費がかかる」（48.4%）、「給料が少ない（ない）」（27.4%）の順となっているが、父子世帯では「子どもの教育費がかかる」が67.5%と最も多く、次いで「食費や日常品等の支出が多い」（60.0%）、「借入金の返済が多い」（20.0%）の順となっている。

また、母子世帯では「養育費がもらえない（少ない）」が父子世帯にくらべて多くなっており、父子世帯では「借入金の返済が多い」が母子世帯にくらべて多くなっている。

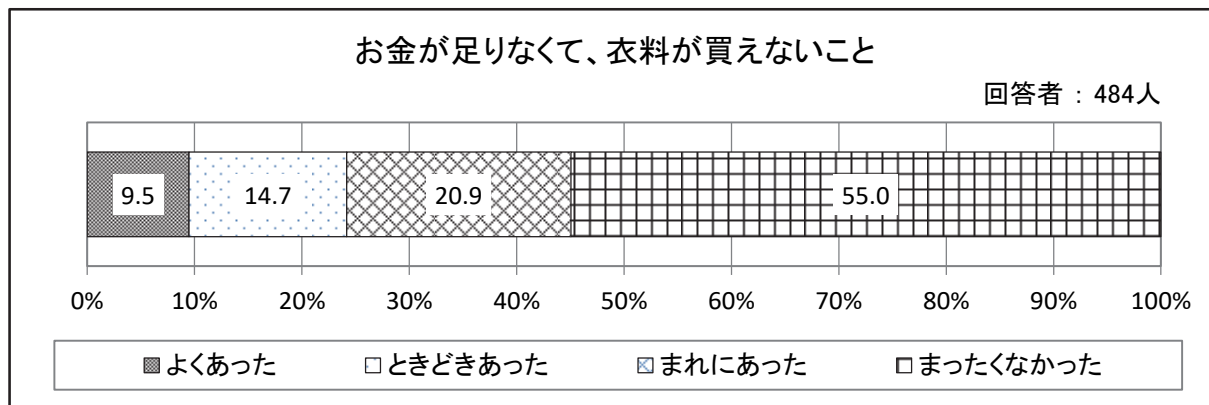
(4) 必要な食料が買えなかったことの有無

**食料が買えないことが、あった人が約4割**

お金が足りず、食料が買えないことは、「まれにあった」人が17.8%と最も多く、次いで「ときどきあった」(13.5%)、「よくあった」(7.5%)の順となっている。

また、「まったくなかった」人は61.3%となっている。

(5) 必要な衣料が買えなかったことの有無

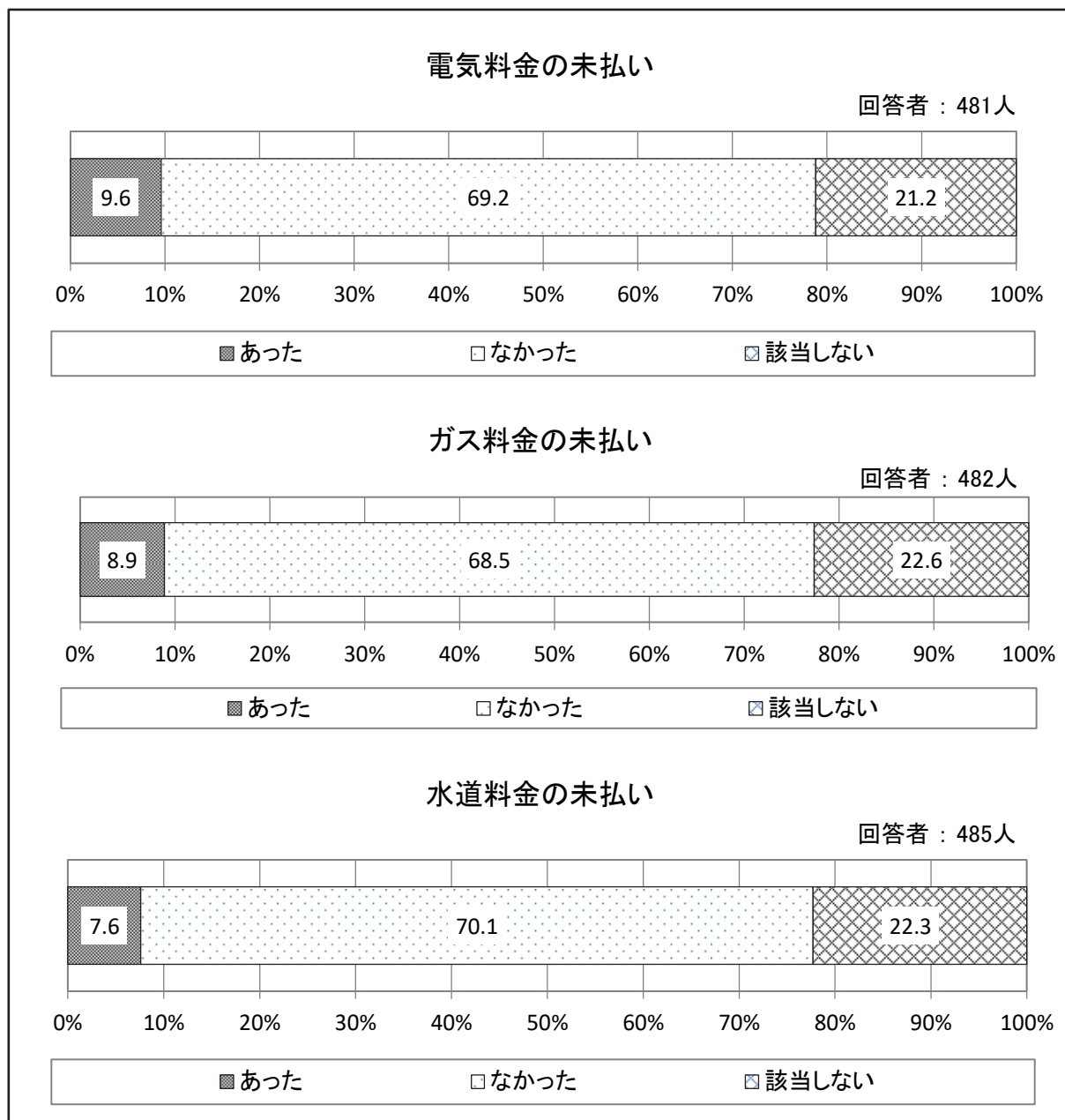


衣料が買えないことが、あった人が約5割

お金が足りず、衣料が買えないことは、「まれにあった」人が20.9%と最も多く、次いで「ときどきあった」(14.7%)、「よくあった」(9.5%)の順となっている。

また、「まったくなかった」人は55.0%となっている。

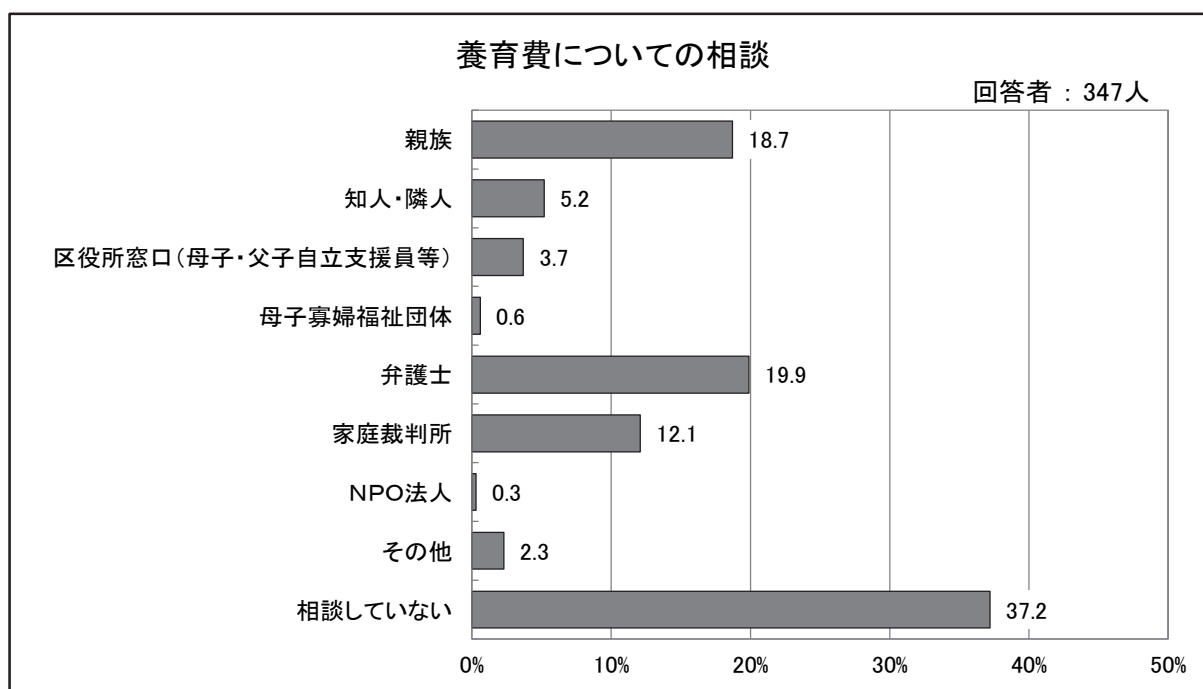
(6) 公共料金の未払いの有無

**電気・ガス・水道料金の未払いが、あった人はいずれも約1割**

電気料金の未払いは「あった」人は9.6%、「なかった」人は69.2%となっている。
 ガス料金の未払いは「あった」人は8.9%、「なかった」人は68.5%となっている。
 水道料金の未払いは、「あった」人は、7.6%、「なかった」人は70.1%となっている。

(7) 養育費について

①養育費についての相談



**子どもの養育費について相談している人が約6割、
相談先は弁護士が約2割**

子どもの養育費の相談については、「相談していない」が 37.2%と最も多くなっている。一方、「相談したことがある人」は約6割（62.8%）を占めており、相談先は、「弁護士」が 19.9%と最も多く、次いで「親族」（18.7%）、「家庭裁判所」（12.1%）の順となっている。

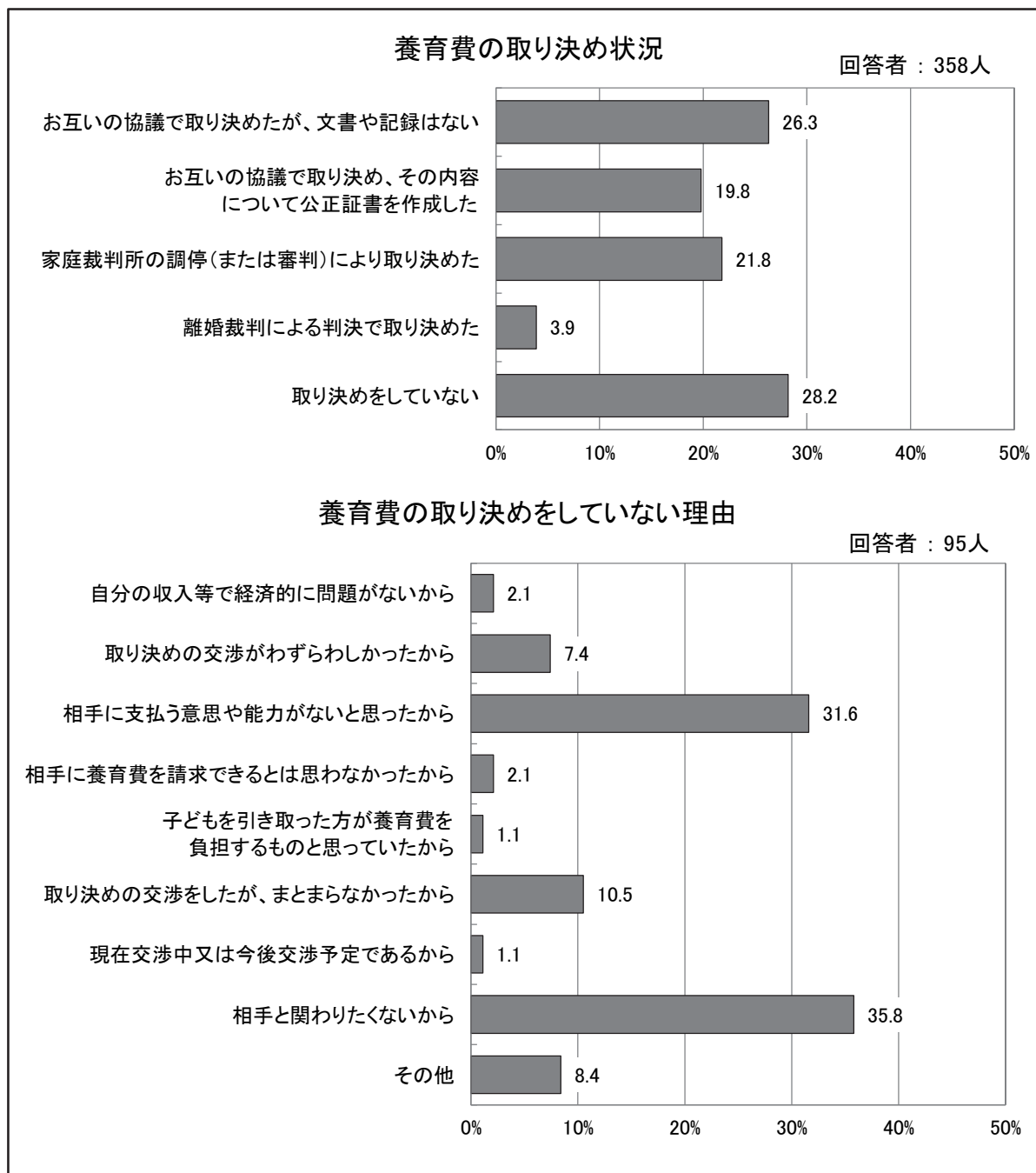
◆ 世帯別比較(養育費についての相談)

単位：%

		調査数	養 育 費 についての相談								
			親族	知人・隣人	区役所窓口（母子・父子自立支援員等）	母子寡婦福祉団体	弁護士	家庭裁判所	NPO法人	その他	相談していない
世帯分類	母子世帯	347	18.7	5.2	3.7	0.6	19.9	12.1	0.3	2.3	37.2
	父子世帯	50	22.0	4.0	4.0	0.0	10.0	4.0	0.0	0.0	56.0

養育費についての相談を世帯別でみると、相談したことがある人は母子世帯の 62.8%に対し、父子世帯では 44.0%と少なくなっている。相談先は母子世帯では「弁護士」が最も多く、次いで「親族」、「家庭裁判所」の順となっている。父子世帯では「親族」が最も多くなっている。

②養育費の取り決め状況



**養育費の取り決めをしている人は約7割、
取り決めをしなかった理由は、相手と関わりたくないからが約4割**

養育費について、「取り決めをした人」は約7割（71.8%）となっており、そのうち「お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない」が26.3%と最も多くなっている。

また、養育費について、「取り決めをしていない」（28.2%）理由として、「相手と関わりたくないから」が35.8%と最も多く、次いで「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」が31.6%となっている。

◆ 前回比較(養育費の取り決め状況)

単位：％

	養育費の取り決め状況						不詳(国の調査のみ)
	取り決めをしている	お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	家庭裁判所の調停(または審判)により取り決めた	離婚裁判による判決で取り決めた	取り決めをしていない	
本調査(令和 5 年) 回答者:358 人	71.8	26.3	19.8	21.8	3.9	28.2	－
前回調査(平成 30 年) 回答者:372 人	66.4	24.5	14.0	23.9	4.0	33.6	－
※参考資料 国(令和 3 年) 母子世帯	46.7					51.2	2.1

※国「令和 3 年度 全国ひとり親世帯等調査」より
※国の令和 3 年度の調査結果は推計値

養育費の取り決め状況を前回調査とくらべると、“取り決めをしている人”は前回調査の 66.4%から今回調査では 71.8%と 5.4 ポイント増加している。

また、国の調査結果とくらべると、“取り決めをしている人”は 25.1 ポイント高くなっている。

◆ 世帯別比較(養育費の取り決め状況)

単位：％

		調査数	養育費の取り決め状況					取り決めをしていない
			取り決めをしている	お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	家庭裁判所の調停(または審判)により取り決めた	離婚裁判による判決で取り決めた	
世帯分類	母子世帯	358	71.8	26.3	19.8	21.8	3.9	28.2
	父子世帯	52	59.6	28.8	15.4	5.8	9.6	40.4

養育費の取り決め状況を世帯別でみると、養育費について“取り決めをしている人”は母子世帯の 71.8%に対し、父子世帯では 59.6%と少なくなっている。

◆ 母子世帯になってからの期間別（養育費の取り決め状況）

単位：％

		調査数	養育費の取り決め状況					
			取り決めをしている					取り決めているいない
				お互いの協議で取り決め たが、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、 その内容について公正証書 を作成した	家庭裁判所の調停（または 審判）により取り決めた	離婚裁判による判決で 取り決めた	
母子世帯にな つてからの期 間	0年～2年未満	41	65.9	26.8	22.0	14.6	2.4	34.1
	2年～4年未満	57	80.7	26.3	31.6	17.5	5.3	19.3
	4年以上	242	71.1	26.9	16.1	24.4	3.7	28.9

母子世帯になってからの期間別では、「2年～4年未満」で「取り決めをしている」が80.7%となっている。

単位：％

※参考資料			養育費の取り決めの有無		
			取り決めをしている	取り決めているいない	不詳
国（令和3年） 年数階級別 な母子世帯に	0年～2年未満		58.1	40.1	1.9
		2年～4年未満	53.3	44.5	2.2
		4年以降	44.3	54.0	1.7
		不詳	33.1	61.0	5.9

※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より

※国の令和3年度の調査結果は推計値

◆ 世帯別比較(養育費の取り決めをしていない理由)

単位：%

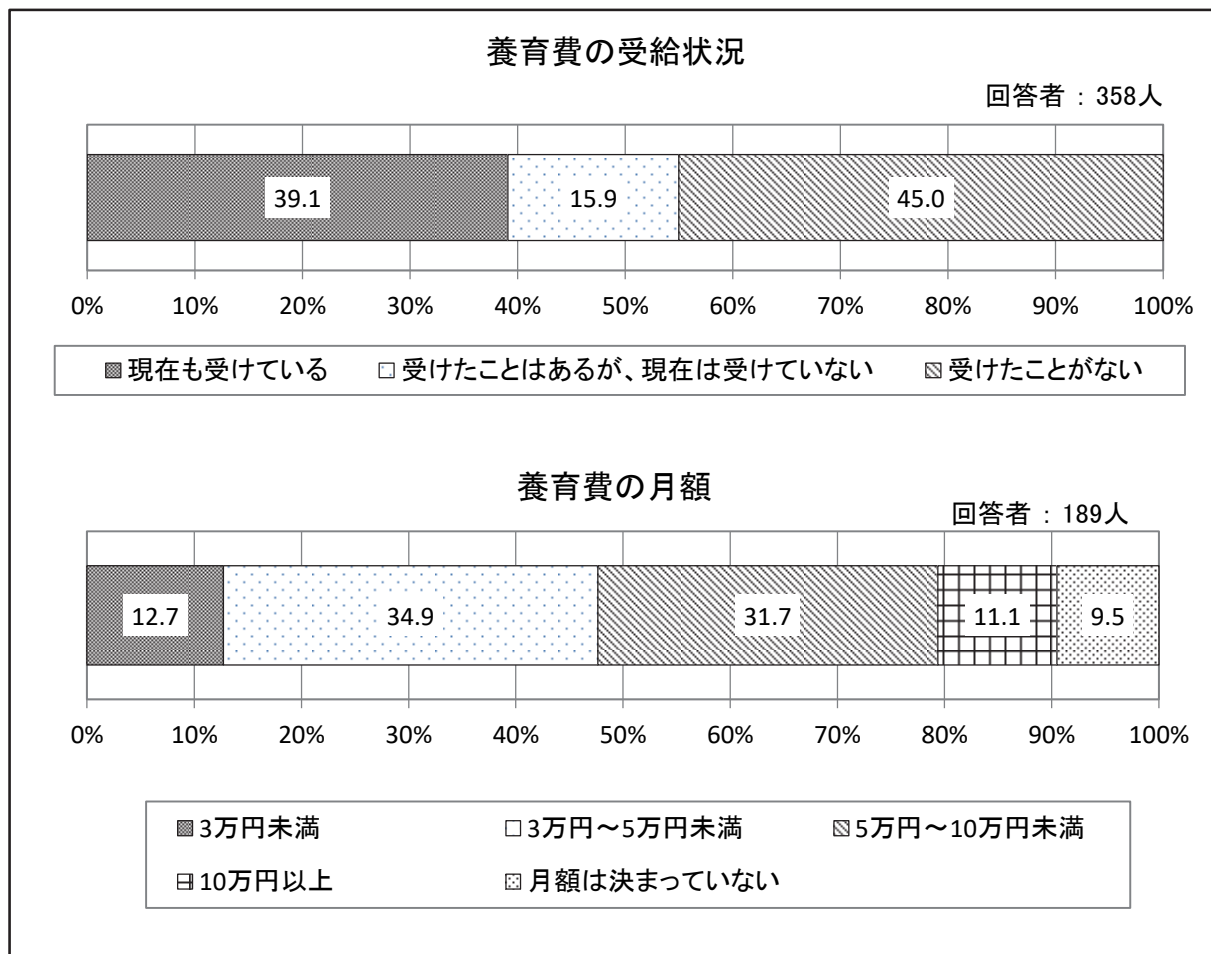
		調査数	養 育 費 の 取 り 決 め を し て い な い 理 由								
			経済的に問題がないから	自分の収入等で わすらわしかったから	取り決めの交渉が 思ったから	相手に支払う意思や能力がないと 思ったから	相手に養育費を請求できるとは 思わなかったから	子どもを引き取った方が養育費を 負担するものと思っていたから	取り決めの交渉をしたが まとまらなかったから	現在交渉中又は 今後交渉予定であるから	相手と関わりたくないから
世帯分類	母子世帯	95	2.1	7.4	31.6	2.1	1.1	10.5	1.1	35.8	8.4
	父子世帯	20	10.0	0.0	50.0	5.0	5.0	0.0	5.0	20.0	5.0

養育費の取り決めをしていない理由を世帯別でみると、母子世帯では「相手と関わりたくないから」が35.8%と最も多く、次いで「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」(31.6%)となっている。

一方、父子世帯では「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」が50.0%と最も多く、次いで「相手と関わりたくないから」(20.0%)となっている。

また、母子世帯では「取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから」(10.5%)が多くなっており、父子世帯では「自分の収入等で経済的に問題がないから」(10.0%)が多くなっている。

③養育費の受給状況



養育費を受けている人は約4割、受けたことがない人は約5割

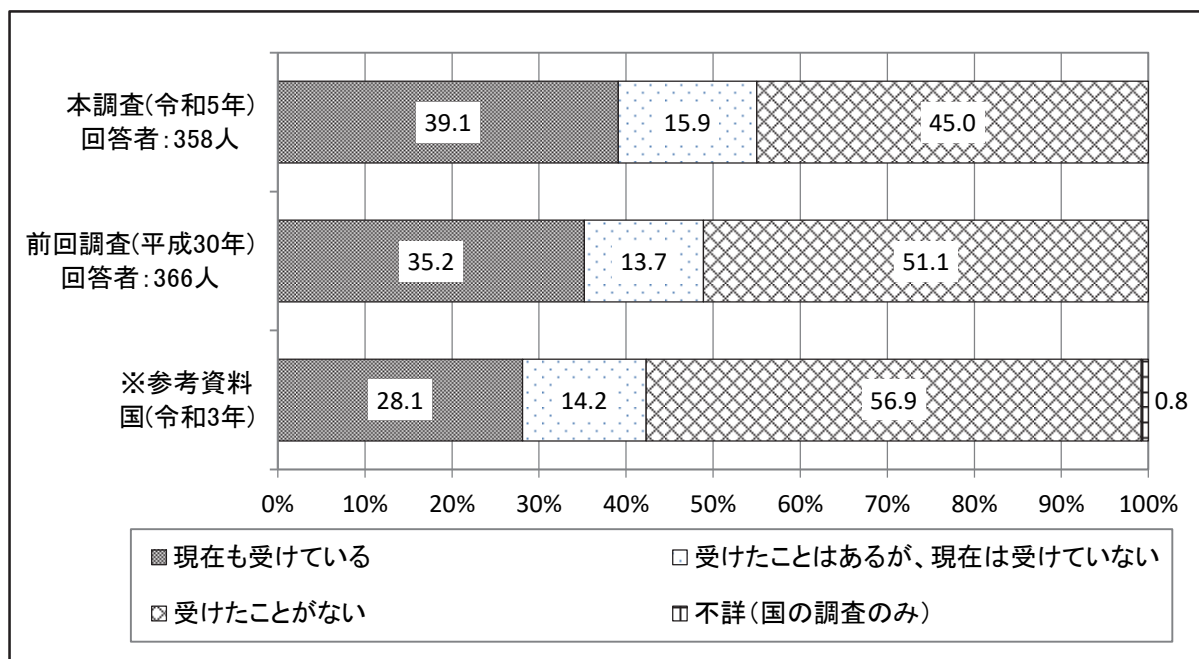
養育費の月額は、3万円～5万円未満が約3割

養育費の受給状況については、「現在も受けている」人が39.1%、「受けたことはあるが、現在は受けていない」人が15.9%、「受けたことがない」人が45.0%となっている。

養育費を「現在も受けている」、「受けたことはあるが、現在は受けていない」人の、養育費月額については、「3万円～5万円未満」が34.9%と最も多くなっている。

また「月額が決まっていない」が9.5%となっている。

◆ 前回比較(養育費の受給状況)



※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より
 ※国の令和3年度の調査結果は推計値

養育費の受給状況を前回調査とくらべると、「受けたことがない」は前回調査の 51.1%から今回調査では 45.0%と 6.1 ポイント減少しており、「現在も受けている」は前回調査の 35.2%から今回調査では 39.1%と 3.9 ポイント増加している。

また、国の調査結果とくらべると、「現在も受けている」は高く、「受けたことがない」は低くなっている。

◆ 世帯別比較(養育費の受給状況)

単位: %

		調査数	養育費の受給状況		
			現在も受けている	受けたことはあるが、現在は受けていない	受けたことがない
世帯分類	母子世帯	358	39.1	15.9	45.0
	父子世帯	50	12.0	4.0	84.0

養育費の受給状況を世帯別でみると、「受けたことがない」人は母子世帯の 45.0%に対し、父子世帯では 84.0%と多くなっている。

◆ 養育費の取り決め状況別（養育費の受給状況）

単位：％

		調査数	養育費の受給状況		
			現在も受けている	受けたことはあるが、現在は受けていない	受けたことがない
養育費の取り決め状況	お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない	93	33.3	20.4	46.2
	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	71	64.8	18.3	16.9
	家庭裁判所の調停（または審判）により取り決めた	76	65.8	25.0	9.2
	離婚裁判による判決で取り決めた	14	57.1	0.0	42.9
	取り決めをしていない	100	4.0	5.0	91.0

養育費の取り決め状況別では、「お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない」「取り決めをしていない」では養育費を「受けたことがない」人が多くなっている。

◆ 母子世帯になってからの期間別（養育費の受給状況）

単位：％

		調査数	養育費の受給状況		
			現在も受けている	受けたことはあるが、現在は受けていない	受けたことがない
母子世帯になってからの期間	0年～2年未満	40	47.5	7.5	45.0
	2年～4年未満	58	43.1	20.7	36.2
	4年以上	241	37.8	15.4	46.9

母子世帯になってからの期間別では、期間が長くなるにつれ「現在も受けている」人が少なくなっている。

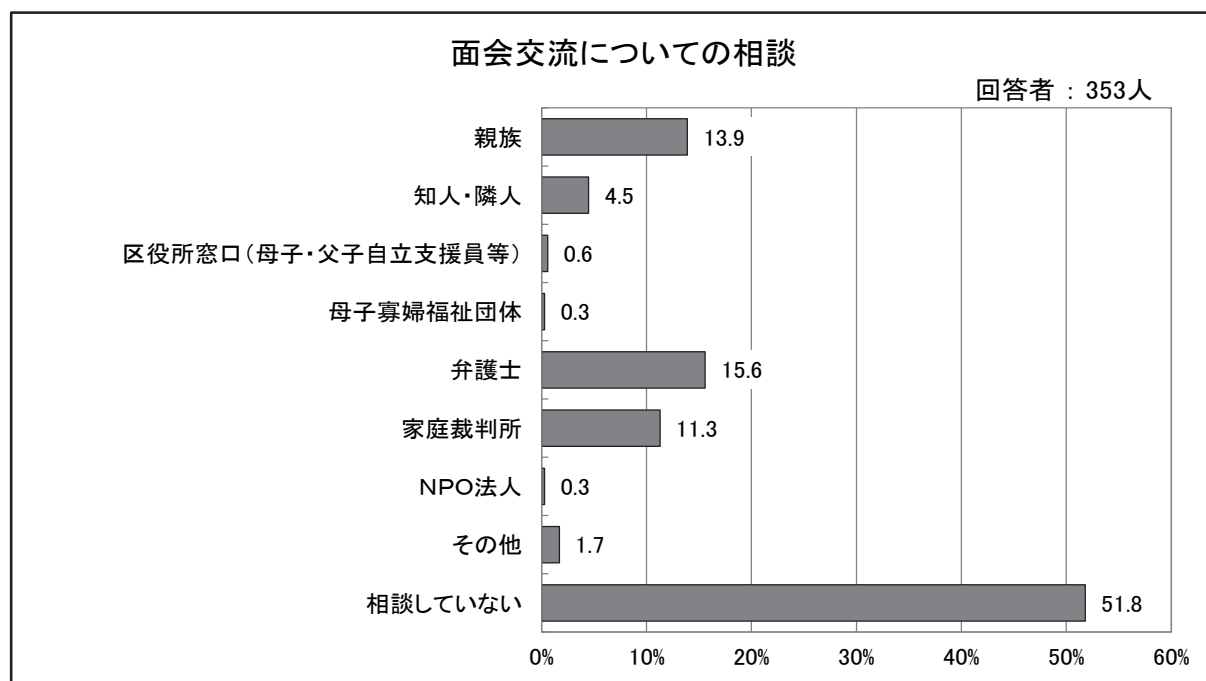
単位：％

※参考資料			養育費の受給状況				
			現在も受けている	過去に受けたことがある	受けたことがない	不詳	
国（令和3年）	年数階級別	母子世帯になってからの	0年～2年未満	42.1	7.8	48.8	1.4
			2年～4年未満	37.2	12.3	49.8	0.6
			4年以降	24.1	16.4	58.7	0.8
			不詳	17.7	12.7	69.0	0.6

※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より
※国の令和3年度の調査結果は推計値

(8) 面会交流について

①面会交流についての相談

**面会交流について相談している人が約5割、相談先は弁護士が約2割**

面会交流についての相談については、「相談していない」が 51.8%と最も多くなっている。一方、「相談したことがある人」は約5割(48.2%)を占めており、相談先は、「弁護士」が 15.6%と最も多く、次いで「親族」(13.9%)、「家庭裁判所」(11.3%)の順となっている。

◆ 世帯別比較(面会交流についての相談)

単位：%

		調査数	面 会 交 流 に つ い て の 相 談								
			親族	知人・隣人	区役所窓口 (母子・父子自立支援員等)	母子寡婦福祉団体	弁護士	家庭裁判所	NPO法人	その他	相談していない
世帯分類	母子世帯	353	13.9	4.5	0.6	0.3	15.6	11.3	0.3	1.7	51.8
	父子世帯	50	14.0	0.0	4.0	0.0	10.0	4.0	0.0	2.0	66.0

面会交流についての相談を世帯別でみると、相談したことがある人は母子世帯の 48.2%に対し、父子世帯では 34.0%と少なくなっている。

◆ 養育費についての相談別（面会交流についての相談）

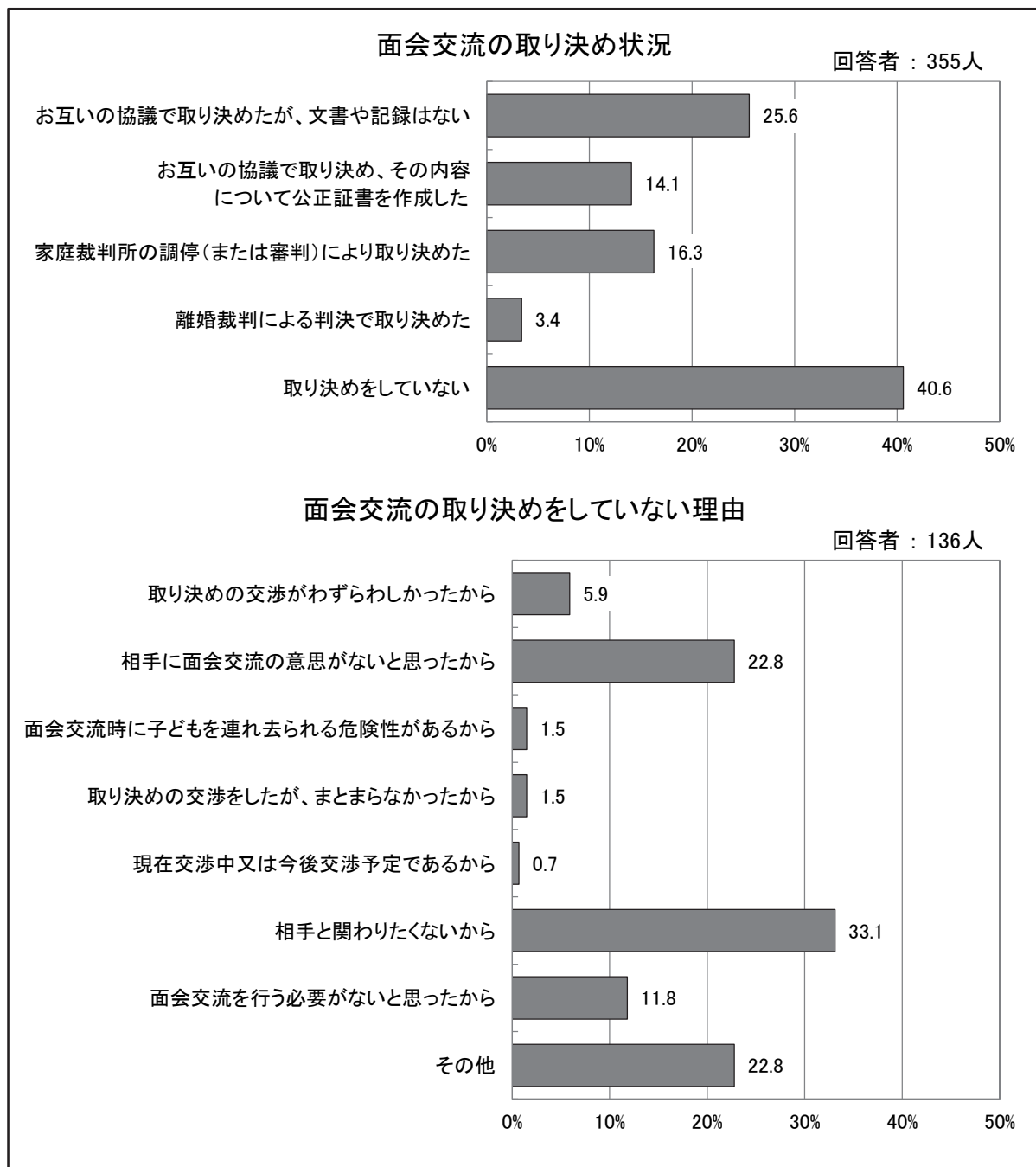
単位：％

		調査数	面会交流についての相談								
			親族	知人・隣人	区役所窓口 (母子・父子自立支援員等)	母子寡婦福祉団体	弁護士	家庭裁判所	NPO法人	その他	相談していない
養育費についての相談	親族	64	50.0	1.6	0.0	0.0	3.1	6.3	1.6	1.6	35.9
	知人・隣人	18	11.1	55.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
	区役所窓口 (母子・父子自立支援員等)	13	7.7	7.7	15.4	0.0	7.7	7.7	0.0	0.0	53.8
	母子寡婦福祉団体	2	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	弁護士	68	4.4	0.0	0.0	0.0	67.6	2.9	0.0	1.5	23.5
	家庭裁判所	41	4.9	0.0	0.0	0.0	2.4	73.2	0.0	2.4	17.1
	NPO法人	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	その他	8	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	37.5	50.0
	相談していない	126	4.0	2.4	0.0	0.0	2.4	1.6	0.0	0.0	89.7

養育費についての相談別では、「親族」「知人・隣人」「母子寡婦福祉団体」「弁護士」「家庭裁判所」では面会交流についての相談も同じ項目が最も多くなっている。

また、「区役所窓口（母子・父子自立支援員等）」「母子寡婦福祉団体」「NPO法人」「その他」「相談していない」では「相談していない」が最も多くなっている。

②面会交流の取り決め状況



面会交流の取り決めている人は約6割

取り決めた理由は、相手と関わりたくないからが約3割

面会交流について、「取り決めた人」は約6割（59.4%）となっており、そのうち「お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない」が25.6%と最も多くなっている。

また、面会交流について、「取り決めてしていない」（40.6%）理由として、「相手と関わりたくないから」が33.1%と最も多く、次いで「相手に面会交流の意思がないと思ったから」（22.8%）、「面会交流を行う必要がないと思ったから」（11.8%）の順となっている。

◆ 前回比較(面会交流の取り決め状況)

単位: %

	面会交流の取り決め状況						取り決めをしていない	不詳(国の調査のみ)
	取り決めをしている	お互いの協議で取り決め たが、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、 その内容について公正証書 を作成した	家庭裁判所の調停(または 審判)により取り決めた	離婚裁判による判決で取 り決めた			
本調査(令和5年) 回答者:355人	59.4	25.6	14.1	16.3	3.4	40.6	-	
前回調査(平成30年) 回答者:372人	54.6	23.1	10.2	19.9	1.3	45.4	-	
※参考資料 国(令和3年) 母子世帯	30.3					66.6	3.1	

※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より
※国の令和3年度の調査結果は推計値

面会交流の取り決め状況を前回調査とくらべると、“取り決めをしている人”は前回調査の54.6%から今回調査では59.4%と4.8ポイント増加している。

また、国の調査結果とくらべると、“取り決めをしている人”は29.1ポイント高くなっている。

◆ 世帯別比較(面会交流の取り決め状況)

単位: %

		調査数	面会交流の取り決め状況					取り決めをしていない
			取り決めをしている	お互いの協議で取り決め たが、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、 その内容について公正 証書を作成した	家庭裁判所の調停(または 審判)により取り決めた	離婚裁判による判決で取 り決めた	
世帯分類	母子世帯	355	59.4	25.6	14.1	16.3	3.4	40.6
	父子世帯	51	54.9	33.3	11.8	2.0	7.8	45.1

面会交流の取り決め状況を世帯別でみると、面会交流について“取り決めをしている人”は母子世帯の59.4%に対し、父子世帯では54.9%となっている。

◆ 母子世帯になってからの期間別（面会交流の取り決め状況）

単位：％

		面会交流の取り決め状況						
		調査数	取り決めをしている	お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	家庭裁判所の調停（または審判）により取り決めた	離婚裁判による判決で取り決めた	取り決めをしていない
母子世帯になってからの期間	0年～2年未満	38	63.2	28.9	21.1	3.2	0.0	36.8
	2年～4年未満	57	64.9	26.3	21.1	14.0	3.5	35.1
	4年以上	243	57.2	25.5	10.7	17.7	3.3	42.8

母子世帯になってからの期間別では、どの期間でも「取り決めをしている」は約6割となっており、面会交流の「取り決めをしている」人のうち、「お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない」人が約3割となっている。

単位：％

※参考資料			面会交流の取り決め状況		
			取り決めをしている	取り決めをしていない	不詳
国（令和3年度） 母子世帯に なっている 段階別の 人数	0年～2年未満	0年～2年未満	45.4	51.8	2.8
		2年～4年未満	40.3	56.8	2.9
		4年以降	26.1	71.2	2.7
		不詳	17.7	75.5	6.8

※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より
※国の令和3年度の調査結果は推計値

◆ 養育費の取り決め状況別（面会交流の取り決め状況）

単位：％

		調査数	面会交流の取り決め状況				
			お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	家庭裁判所の調停（または審判）により取り決めた	離婚裁判による判決で取り決めた	取り決めをしていない
養育費の取り決め状況	お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない	93	72.0	0.0	1.1	0.0	26.9
	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	70	12.9	67.1	2.9	0.0	17.1
	家庭裁判所の調停（または審判）により取り決めた	78	0.0	2.6	67.9	3.8	25.6
	離婚裁判による判決で取り決めた	14	0.0	0.0	14.3	64.3	21.4
	取り決めをしていない	98	15.3	1.0	0.0	0.0	83.7

養育費の取り決め状況と面会交流の取り決め状況についてはおなじ取り決め状況が最も多くなっている。

◆ 世帯別比較（面会交流の取り決めをしていない理由）

単位：％

		調査数	面 会 交 流 の 取 り 決 め を し て い な い 理 由							
			取り決めの交渉が わずらわしかったから	相手に面会交流の 意思がないと思ったから	面会交流時に子どもを連れ 去られる危険性があるから	取り決めの交渉をしたが、 まとまらなかったから	現在交渉中又は 今後交渉予定であるから	相手と関わりたくないから	面会交流を行う 必要がないと思ったから	その他
世帯分類	母子世帯	136	5.9	22.8	1.5	1.5	0.7	33.1	11.8	22.8
	父子世帯	23	8.7	8.7	0.0	4.3	4.3	13.0	8.7	52.2

面会交流の取り決めをしていない理由を世帯別でみると、いずれも「相手と関わりたくないから」が最も多くなっている。

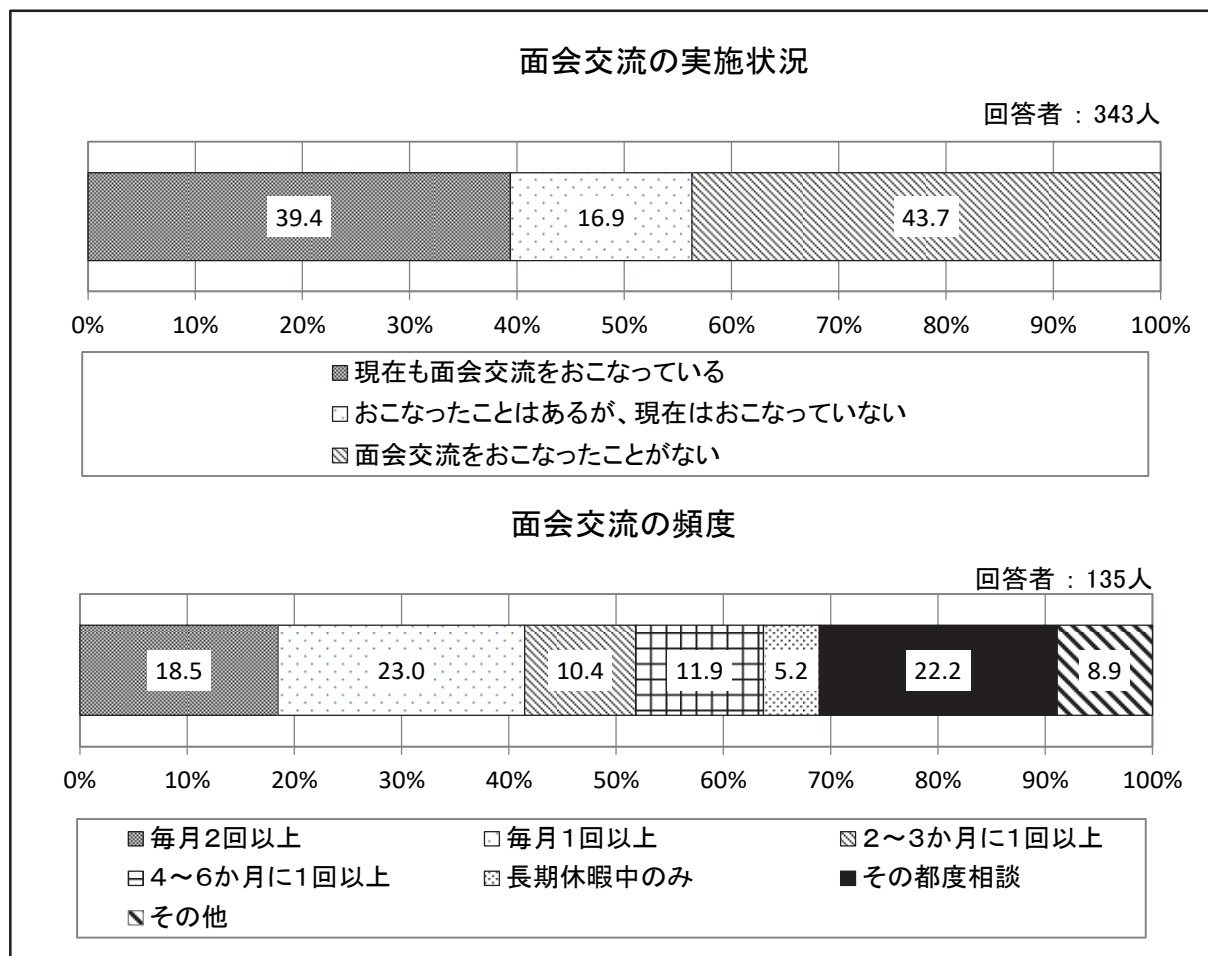
◆ 養育費の取り決めをしていない理由別（面会交流の取り決めをしていない理由）

単位：%

		調査数	面会交流の取り決めをしていない理由							
			取り決めの交渉が わずらわしかったから	相手に面会交流の 意思がないと思ったから	面会交流時に子どもを連れ 去られる危険性があるから	取り決めの交渉をしたが、 まとまらなかったから	現在交渉中又は 今後交渉予定であるから	相手と関わりたくないから	面会交流を行う 必要がないと思ったから	その他
養育費の取り決めをしていない理由	自分の収入等で経済的に問題がないから	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	取り決めの交渉がわずらわしかったから	5	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0
	相手に支払う意思や能力がないと思ったから	26	7.7	42.3	0.0	0.0	0.0	30.8	7.7	11.5
	相手に養育費を請求できるとは思わなかったから	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	子どもを引き取った方が養育費を負担するものと思っていたから	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから	7	28.6	14.3	14.3	14.3	0.0	14.3	14.3	0.0
	現在交渉中又は今後交渉予定であるから	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	相手と関わりたくないから	28	0.0	3.6	3.6	0.0	0.0	71.4	10.7	10.7
	その他	6	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	66.7

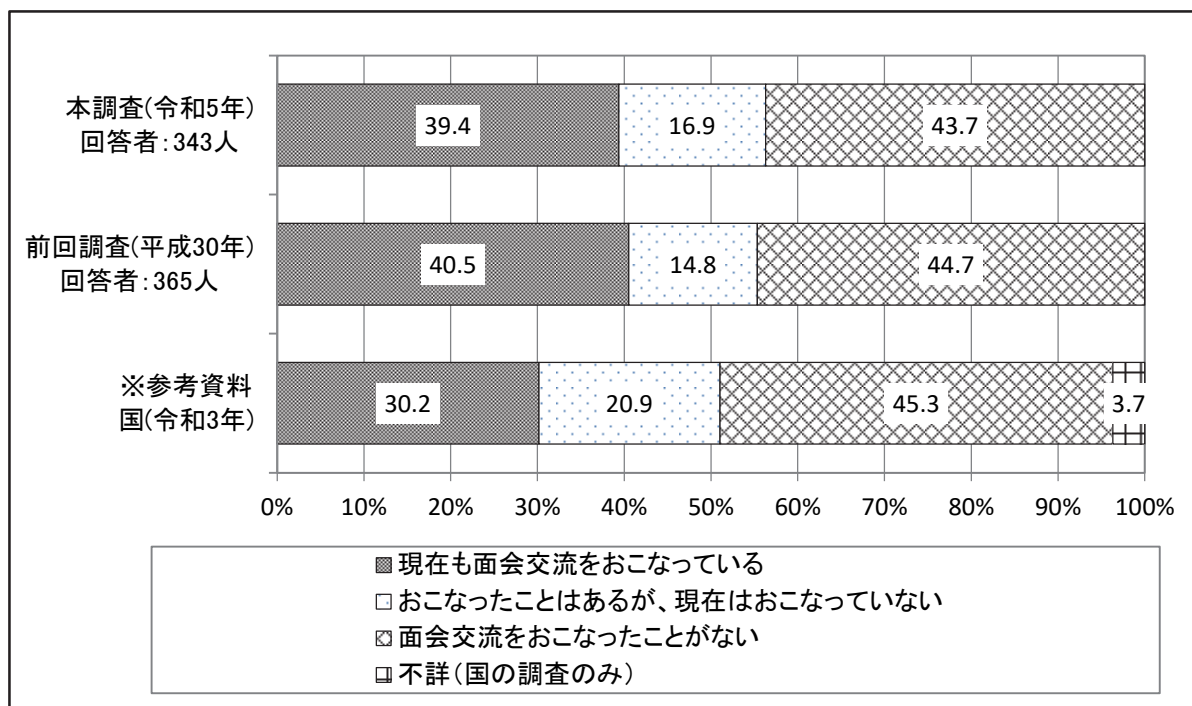
養育費の取り決めをしていない理由別では、「取り決めの交渉がわずらわしかったから」と「取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから」では面会交流の取り決めをしていない理由について「取り決めの交渉がわずらわしかったから」が最も多くなっている。

③面会交流の実施状況

**現在も面会交流をおこなっている人が約4割**

面会交流の実施状況について、「現在も面会交流をおこなっている」は約4割（39.4%）となっており、交流の頻度は「毎月1回以上」が23.0%と最も多くなっている。

◆ 前回比較(面会交流の実施状況)



※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より
※国の令和3年度の調査結果は推計値

面会交流の実施状況を前回調査とくらべると、「面会交流をおこなったことがない」は前回調査の 44.7%から今回調査では 43.7%と 1.0 ポイント減少している。

また、国の調査結果とくらべると、「現在も面会交流をおこなっている」は高く、「面会交流をおこなったことがない」は低くなっている。

◆ 世帯別比較(面会交流の実施状況)

単位：％

		調査数	面会交流の実施状況		
			現在も面会交流をおこなっている	おこなったことはあるが、現在はおこなっていない	面会交流をおこなったことがない
世帯分類	母子世帯	343	39.4	16.9	43.7
	父子世帯	48	64.6	20.8	14.6

面会交流の実施状況を世帯別でみると、「現在も面会交流をおこなっている」人は父子世帯の64.6%に対し、母子世帯では39.4%と少なくなっている。

◆ 面会交流の取り決め状況別(面会交流の実施状況)

単位：％

		調査数	面会交流の実施状況		
			現在も面会交流をおこなっている	おこなったことはあるが、現在はおこなっていない	面会交流をおこなったことがない
面会交流の取り決め状況	お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない	89	58.4	21.3	20.2
	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	48	56.3	2.1	41.7
	家庭裁判所の調停(または審判)により取り決めた	58	39.7	19.0	41.4
	離婚裁判による判決で取り決めた	10	60.0	30.0	10.0
	取り決めをしていない	135	19.3	17.0	63.7

面会交流の取り決め状況別では、「お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない」、「お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した」、「離婚裁判による判決で取り決めた」では「現在も面会交流をおこなっている」人が多くなっている。また、「家庭裁判所の調停(または審判)により取り決めた」、「取り決めをしていない」では「面会交流をおこなったことがない」人が多くなっている。

◆ 母子世帯になってからの期間別（面会交流の実施状況）

単位：％

		調査数	面会交流の実施状況		
			現在も面会交流をおこなっている	おこなったことはあるが、現在はおこなっていない	面会交流をおこなったことがない
母子世帯になってからの期間	0年～2年未満	39	56.4	2.6	41.0
	2年～4年未満	54	48.1	13.0	38.9
	4年以上	234	34.6	19.7	45.7

母子世帯になってからの期間別では、4年未満で「現在も面会交流をおこなっている」が約5割以上となっている。

単位：％

※参考資料			面会交流の実施状況			
			現在もおこなっている	過去におこなったことがある	おこなったことがない	不詳
国（令和3年）	母子世帯になってからの年数階級別	0年～2年未満	44.9	8.0	44.0	3.1
		2年～4年未満	42.4	20.7	33.1	3.8
		4年以降	24.9	23.9	47.8	3.4
		不詳	23.1	22.2	48.4	6.3

※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より
※国の令和3年度の調査結果は推計値

◆ 養育費の受給状況別（面会交流の実施状況）

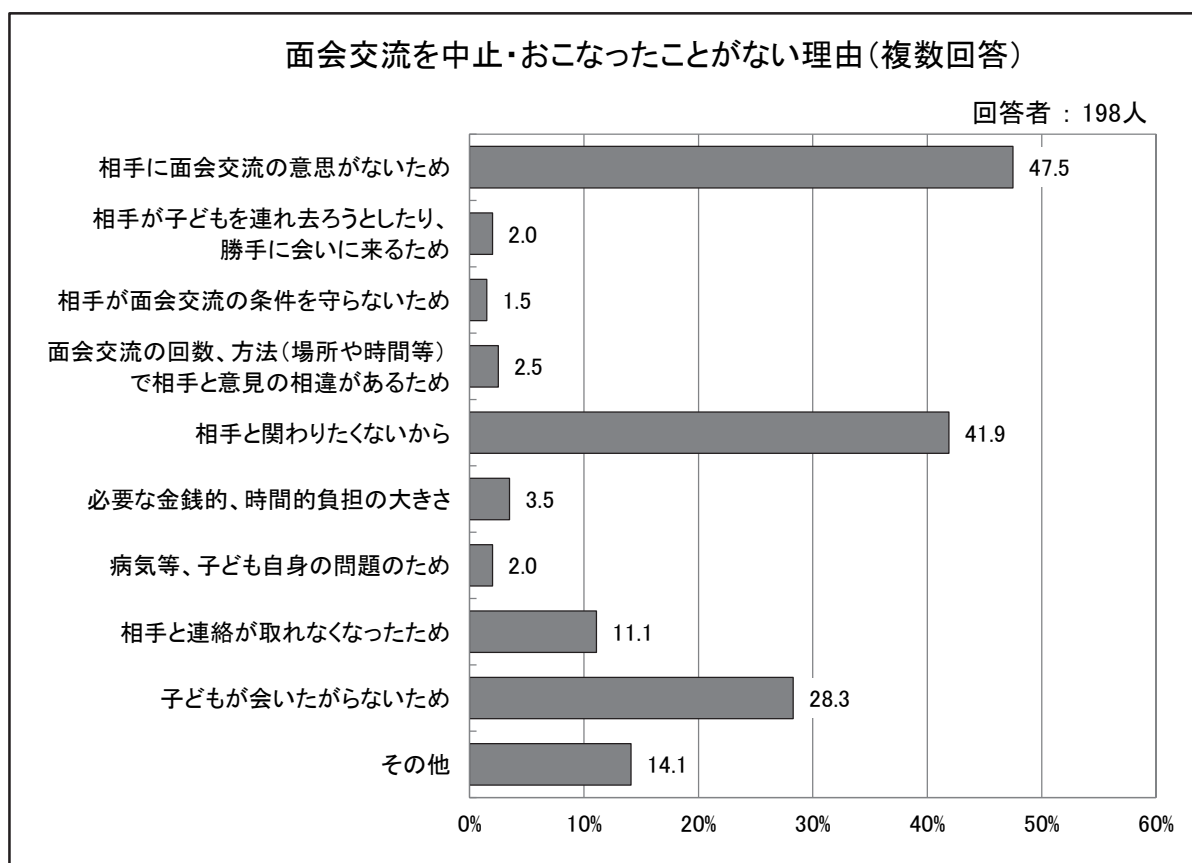
単位：％

		調査数	面会交流の実施状況		
			現在も面会交流をおこなっている	おこなったことはあるが、現在はおこなっていない	面会交流をおこなったことがない
養育費の受給状況	現在も受けている	138	54.3	11.6	34.1
	受けたことはあるが、現在は受けていない	56	32.1	28.6	39.3
	受けたことがない	147	28.6	17.0	54.4

面会交流の実施状況について養育費の受給状況別にみると、養育費を「現在も受けている」人は、「現在も面会交流をおこなっている」が約６割（54.3％）と多くなっているが、「面会交流をおこなったことがない」も約３割（34.1％）となっている。

また、養育費を「受けたことがない」人は、「面会交流をおこなったことがない」が約５割（54.4％）となっている。

④面会交流を中止・おこなったことがない理由



面会交流を中止・おこなっていない理由は、相手に面会交流の意思がないが約5割

面会交流を中止・おこなっていない理由について、「相手に面会交流の意思がないため」が47.5%と最も多く、次いで「相手と関わりたくないから」（41.9%）、「子どもが会いたがらないため」（28.3%）、「相手と連絡がとれなくなったため」（11.1%）の順となっている。

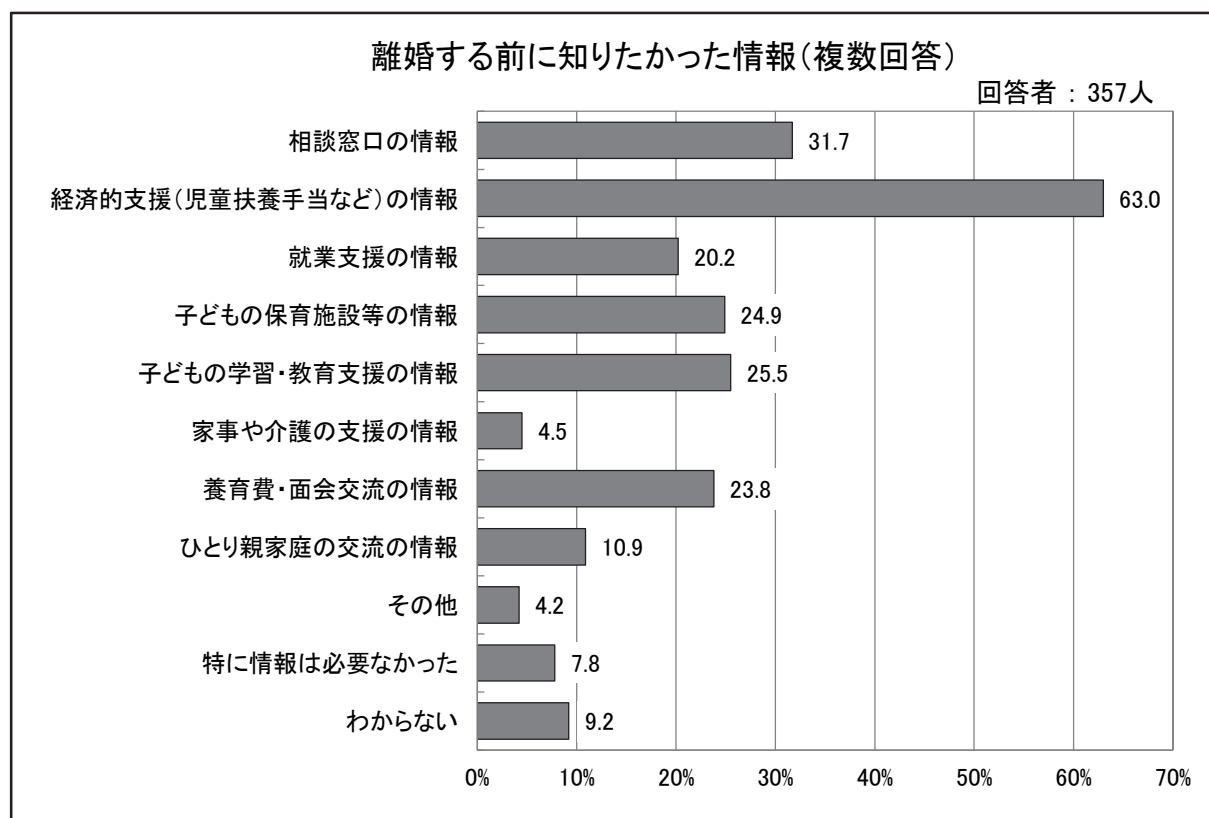
◆ 世帯別比較(面会交流を中止・おこなったことがない理由)

単位：%

		調査数	面会交流を中止・おこなったことがない理由（複数回答）									
			相手に面会交流の意思がないため	勝手が会いに来るため	相手が子どもを連れ去ろうとしたり、 め	相手が面会交流の条件を守らないた	面会交流の回数、方法（場所や時間 等で相手と意見の相違があるため	相手と関わりたくないから	必要な金銭的、時間的負担の大きさ	病気等、子ども自身の問題のため	相手と連絡が取れなくなったため	子どもが会いたがらないため
世帯分類	母子世帯	198	47.5	2.0	1.5	2.5	41.9	3.5	2.0	11.1	28.3	14.1
	父子世帯	17	41.2	0.0	17.6	0.0	23.5	0.0	0.0	29.4	47.1	11.8

面会交流を中止・おこなっていない理由について世帯別でみると、いずれも「相手に面会交流の意思がないため」「相手と関わりたくないから」「子どもが会いたがらないため」「相手と連絡が取れなくなったため」が上位項目となっている。

(9) 離婚する前に知りたかった情報



離婚する前に知りたかった情報は、 経済的支援(児童扶養手当など)の情報が約6割

離婚する前に知りたかった情報があった人は、全体の約9割(92.2%)を占めており、知りたかった情報の内容は「経済的支援(児童扶養手当など)の情報」が63.0%と最も多く、次いで「相談窓口の情報」(31.7%)、「子どもの学習・教育支援の情報」(25.5%)、「子どもの保育施設等の情報」(24.9%)、「養育費・面会交流の情報」(23.8%)、「就業支援の情報」(20.2%)の順となっている。

◆ 世帯別比較(離婚する前に知りたかった情報)

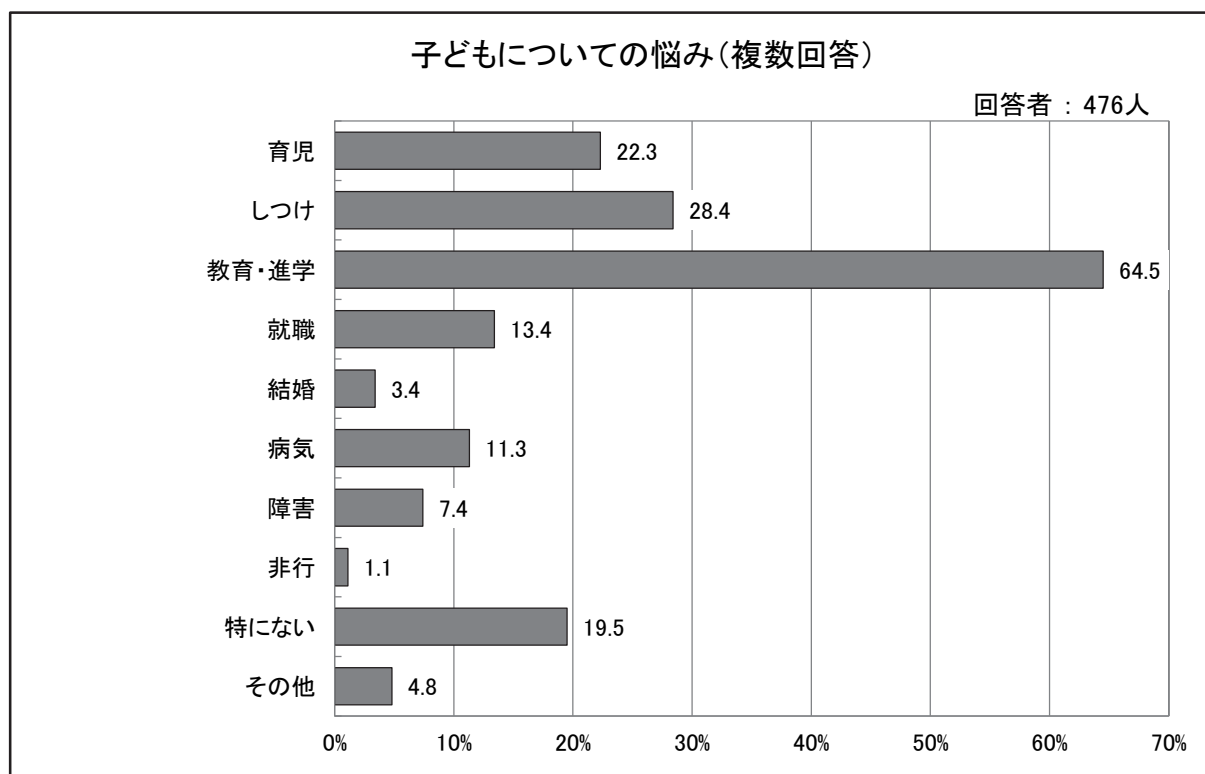
単位: %

		調査数	離婚する前に知りたかった情報（複数回答）										
			相談窓口の情報	経済的支援（児童扶養手当など） の情報	就業支援の情報	子どもの保育施設等の情報	子どもの学習・教育支援の情報	家事や介護の支援の情報	養育費・面会交流の情報	ひとり親家庭の交流の情報	その他	特に情報は必要なかった	わからない
世帯分類	母子世帯	357	31.7	63.0	20.2	24.9	25.5	4.5	23.8	10.9	4.2	7.8	9.2
	父子世帯	51	7.8	35.3	5.9	13.7	31.4	19.6	9.8	15.7	2.0	23.5	15.7

離婚する前に知りたかった情報について世帯別でみると、いずれも「経済的支援（児童扶養手当など）の情報」が最も多くなっている。次いで、母子世帯では「相談窓口の情報」「子どもの学習・教育支援の情報」の順となっており、父子世帯では「子どもの学習・教育支援の情報」「家事や介護の支援の情報」の順となっている。

6 子どもの教育等について

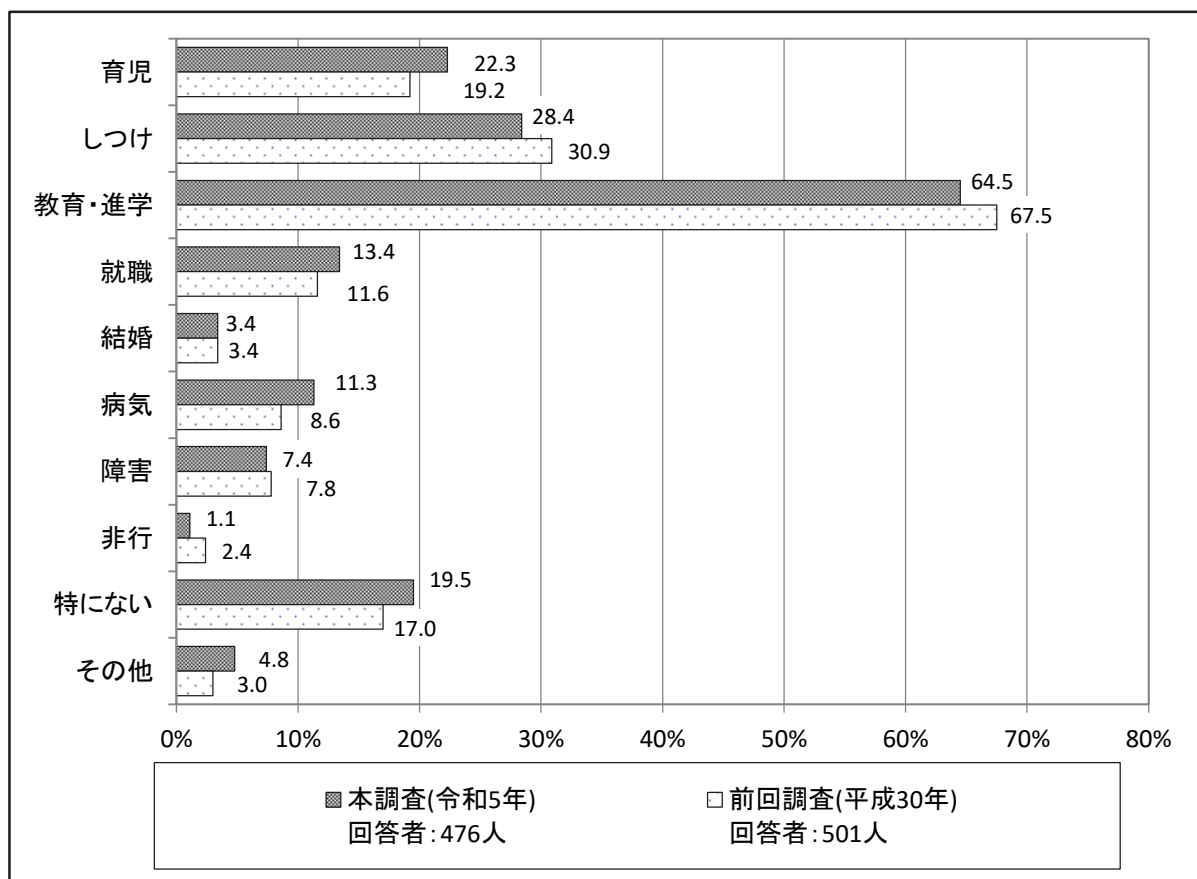
(1) 子どもについての悩み



**子どもについて悩みがある人は約8割、
悩みの内容は教育・進学が約6割**

子どもについて悩みがある人は、全体の約8割（80.5%）を占めており、悩みの内容は「教育・進学」が64.5%と最も多く、次いで「しつけ」（28.4%）、「育児」（22.3%）、「就職」（13.4%）の順となっている。

◆ 前回比較(子どもについての悩み)



子どもに対する悩みについて前回調査とくらべると、悩みの内容についてはいずれも「教育・進学」が最も多く、次いで「しつけ」となっている。

また、「教育・進学」は前回調査の 67.5%から今回調査では 64.5%と 3.0 ポイント減少しており、「育児」は前回調査の 19.2%から今回調査では 22.3%と 3.1 ポイント増加している。

単位: %

	子どもについての悩み(最もあてはまるもの)									
	しつけ	教育・進学	就職	結婚問題	健康	障害	非行・交友関係	食事・栄養	衣服・身のまわり	その他
国(令和3年)母子世帯	8.8	60.3	5.8	0.5	5.2	6.5	1.9	3.1	1.0	7.0
0歳～4歳	24.0	35.0	0.6	2.1	6.6	4.6	0.5	13.1	1.3	12.2
5歳～9歳	21.2	49.4	—	0.5	5.6	9.4	2.6	4.5	1.2	5.6
10歳～14歳	5.7	72.1	0.7	0.2	3.2	6.8	2.1	2.1	1.2	5.8
15歳以上	2.0	60.2	14.7	0.5	6.6	5.1	1.7	1.0	0.6	7.6

※国「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査」より

※国の令和3年度の調査結果は推計値

※「特に悩みはない」と不詳を除いた割合

※本市の調査においては3つまで選択可であるが、国の調査は複数選択不可のため、単純に比較することはできない。

◆ 世帯別比較(子どもについての悩み)

単位：%

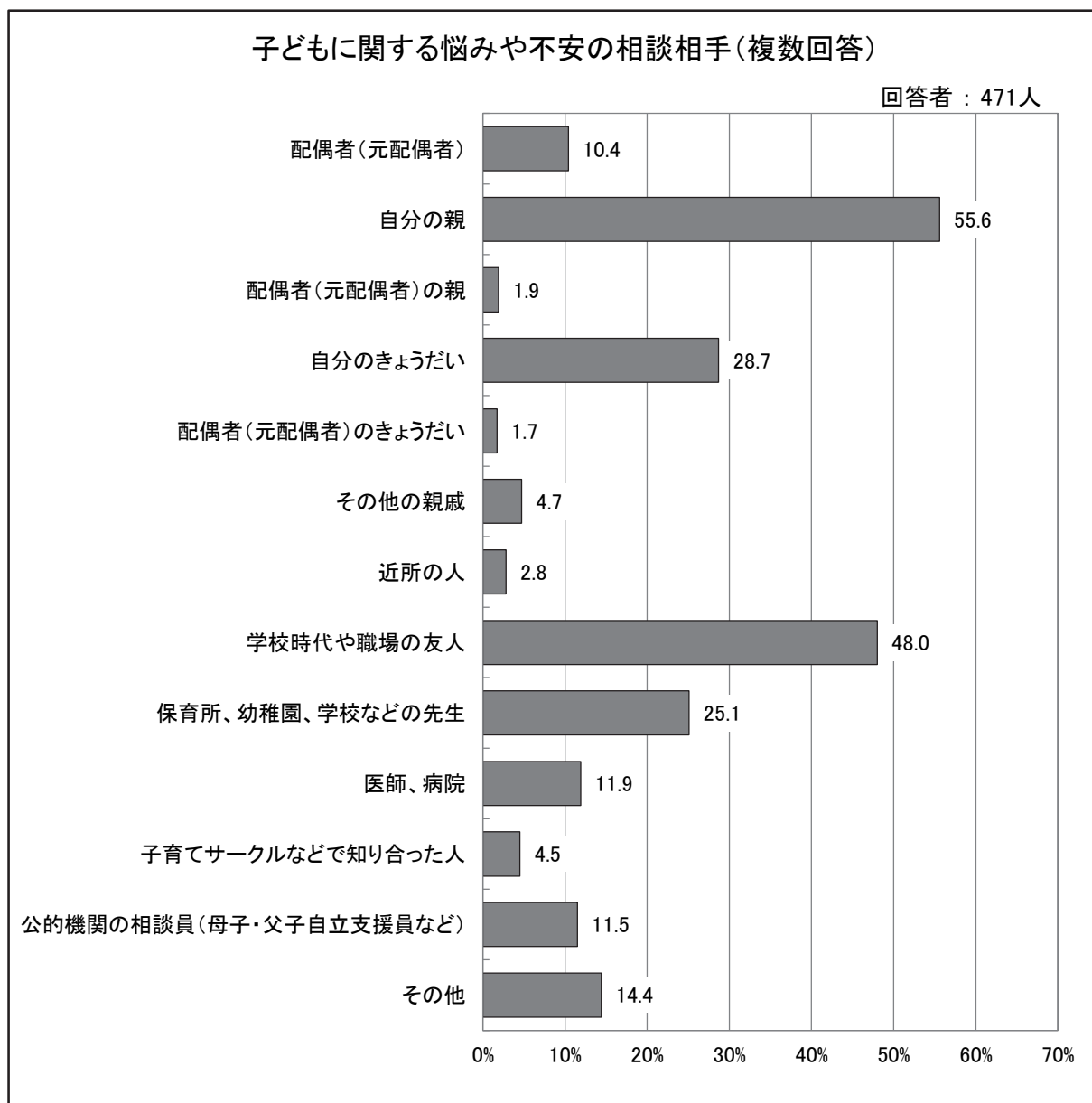
		調査数	子どもについての悩み（複数回答）									
			育児	しつけ	教育・進学	就職	結婚	病気	障害	非行	特にない	その他
世帯分類	母子世帯	476	22.3	28.4	64.5	13.4	3.4	11.3	7.4	1.1	19.5	4.8
	父子世帯	79	12.7	27.8	62.0	21.5	2.5	11.4	12.7	1.3	21.5	5.1
	寡婦世帯	153	0.7	2.0	10.5	23.5	22.2	10.5	6.5	0.0	49.7	5.9
	寡夫世帯	9	0.0	0.0	0.0	11.1	11.1	11.1	0.0	0.0	88.9	0.0

子どもに対する悩みについて世帯別でみると、母子世帯、父子世帯で悩みのある人は約8割となっている。悩んでいることは「教育・進学」「しつけ」が上位項目であるが、母子世帯ではその次が「育児」であることに對し、父子世帯は「就職」となっている。

また、寡婦世帯では悩みのある人は約5割となっており、悩んでいることは「就職」「結婚」が上位項目となっている。

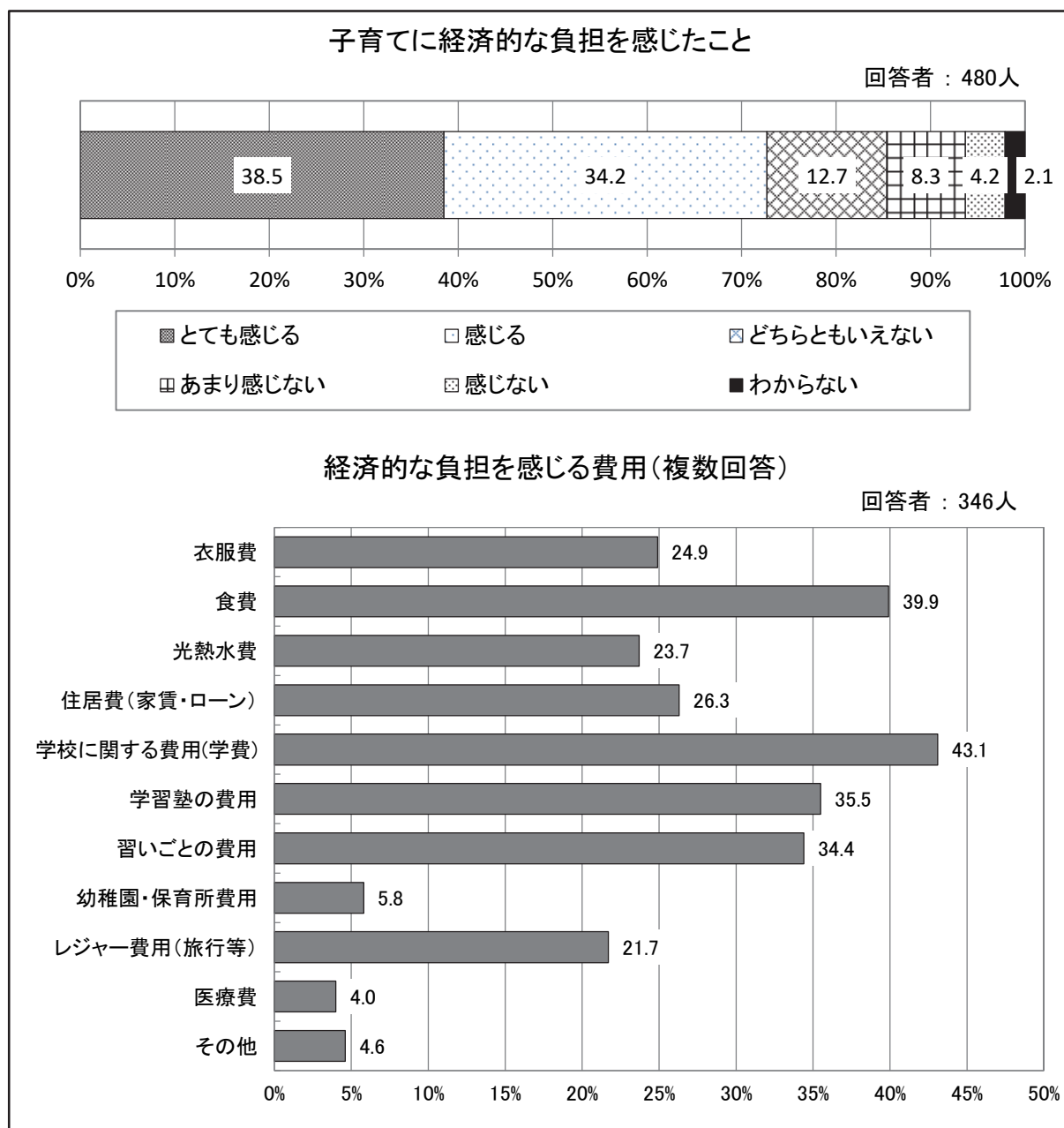
寡夫世帯では悩みのある人は約1割となっており、悩んでいることは「就職」「結婚」「病気」となっている。

(2) 子どもに関する悩みや不安の相談相手

**子どもに関する悩みや不安の相談相手は、自分の親が約6割**

子どもに関する悩みや不安の相談相手は「自分の親」が55.6%と最も多く、次いで「学校時代や職場の友人」(48.0%)、「自分のきょうだい」(28.7%)、「保育所、幼稚園、学校などの先生」(25.1%)の順となっている。

(3) 経済的負担



子育てに経済的な負担を感じている人は約7割
経済的な負担を感じる費用は、学校に関する費用(学費)が約4割、
食費が約4割

子育てに経済的な負担を感じている人は、全体の約7割(72.7%)を占めており、負担を感じている費用は、「学校に関する費用(学費)」が43.1%と最も多く、次いで「食費」(39.9%)、「学習塾の費用」(35.5%)、「習いごとの費用」(34.4%)、「住居費(家賃・ローン)」(26.3%)の順となっている。

◆ 世帯別比較(子育てに経済的な負担を感じたこと)

単位: %

		調査数	子育てに経済的な負担を感じたこと					
			とても感じる	感じる	どちらともいえない	あまり感じない	感じない	わからない
世帯分類	母子世帯	480	38.5	34.2	12.7	8.3	4.2	2.1
	父子世帯	80	16.3	41.3	22.5	7.5	12.5	0.0
	寡婦世帯	155	30.3	26.5	21.9	10.3	11.0	0.0
	寡夫世帯	10	10.0	20.0	20.0	10.0	30.0	10.0

子育てに経済的な負担を感じたことについて世帯別でみると、“負担を感じている人”(「とても感じる」+「感じる」)は、母子世帯で約7割(72.7%)、父子世帯で約6割(57.6%)、寡婦世帯で約6割(56.8%)、寡夫世帯で3割(30.0%)となっている。

◆ 世帯別比較(子育てに経済的な負担を感じる費用)

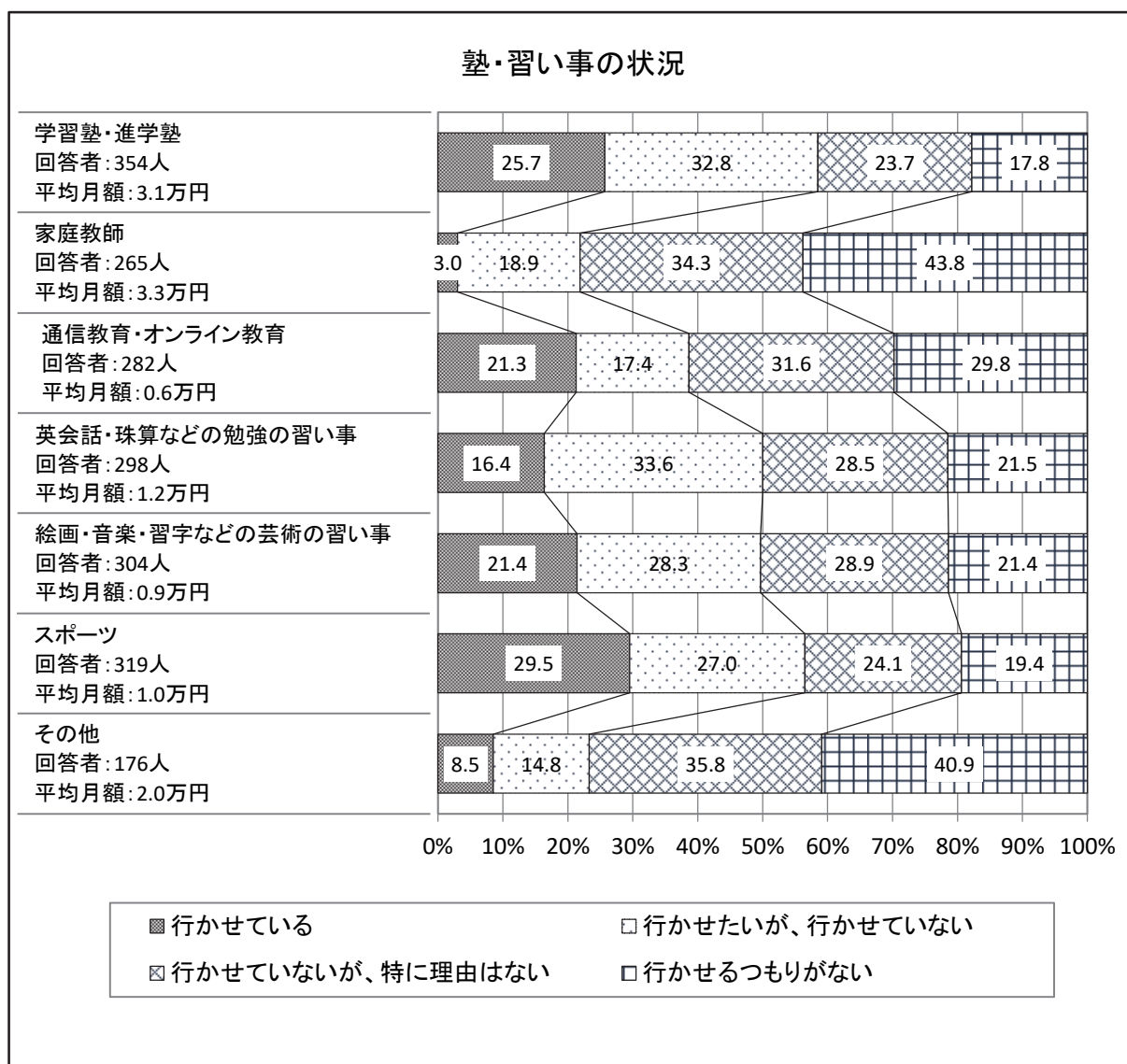
単位: %

		調査数	子育てに経済的な負担を感じる費用(複数回答)										
			衣服費	食費	光熱水費	住居費(家賃・ローン)	学校に関する費用(学費)	学習塾の費用	習いごとの費用	幼稚園・保育所費用	レジャー費用(旅行等)	医療費	その他
世帯分類	母子世帯	346	24.9	39.9	23.7	26.3	43.1	35.5	34.4	5.8	21.7	4.0	4.6
	父子世帯	44	27.3	43.2	13.6	22.7	50.0	36.4	22.7	4.5	11.4	2.3	0.0
	寡婦世帯	87	14.9	28.7	12.6	31.0	75.9	47.1	19.5	2.3	6.9	10.3	5.7
	寡夫世帯	3	66.7	33.3	0.0	0.0	100.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

子育てに経済的な負担を感じる費用について世帯別でみると、いずれの世帯構成においても「学校に関する費用(学費)」が最も多くなっている。

また、母子世帯では「習いごとの費用」「光熱水費」が他の世帯にくらべて多くなっている。

(4) 塾・習い事の状況

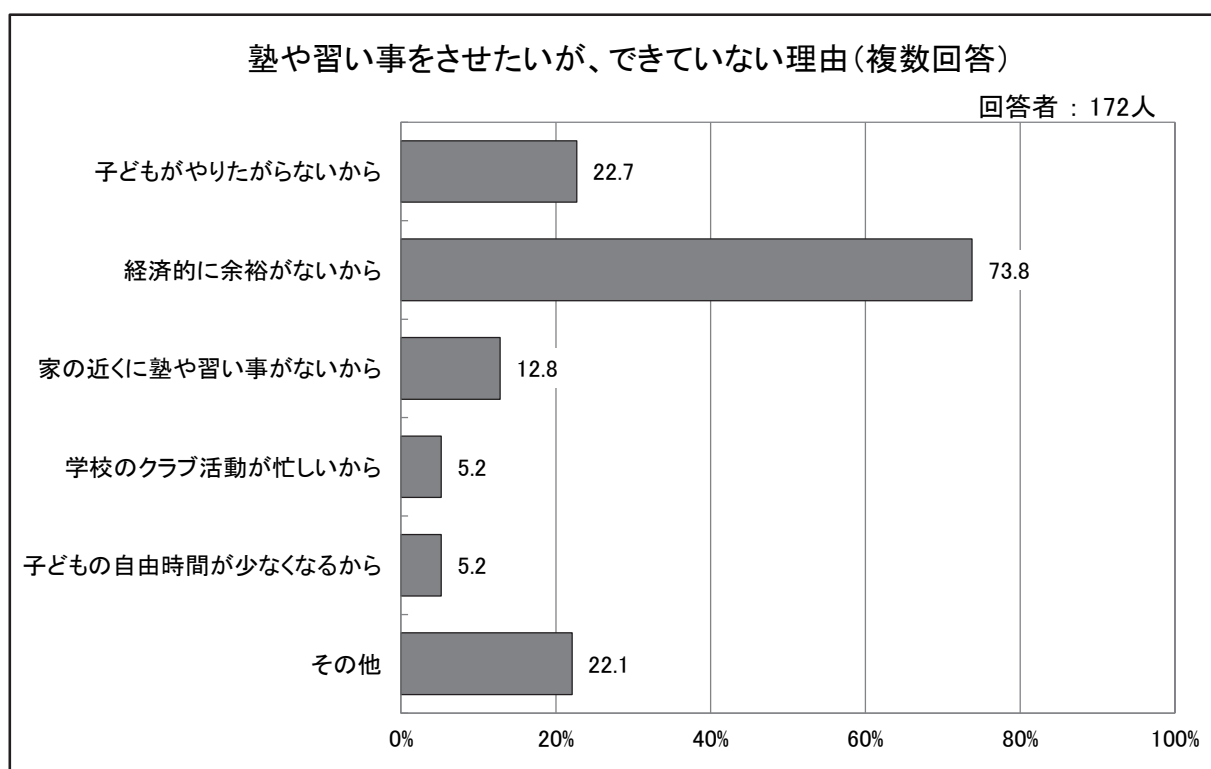


**スポーツに通っている子どもが約3割、
学習塾・進学塾に通っている子どもが約3割**

塾・習い事の状況について、「行かせている」は「スポーツ」が29.5%と最も多く、次いで「学習塾・進学塾」(25.7%)、「絵画・音楽・習字などの芸術の習い事」(21.4%)、「通信教育・オンライン教育」(21.3%)、「英会話・珠算などの勉強の習い事」(16.4%)の順になっている。

また、「行かせたいが、行かせていない」は「英会話・珠算などの勉強の習い事」(33.6%)が最も多く、次いで「学習塾・進学塾」(32.8%)、「絵画・音楽・習字などの芸術の習い事」(28.3%)の順となっている。

(5) 塾や習い事をさせたいが、できていない理由

**塾や習い事をさせたいが、できていない理由は、経済的に余裕がないが約7割**

塾に行かせたい、習い事をさせたいが、できていない理由は「経済的に余裕がないから」が73.8%と最も多く、次いで「子どもがやりたがらないから」(22.7%)、「家の近くに塾や習い事がないから」(12.8%)の順となっている。

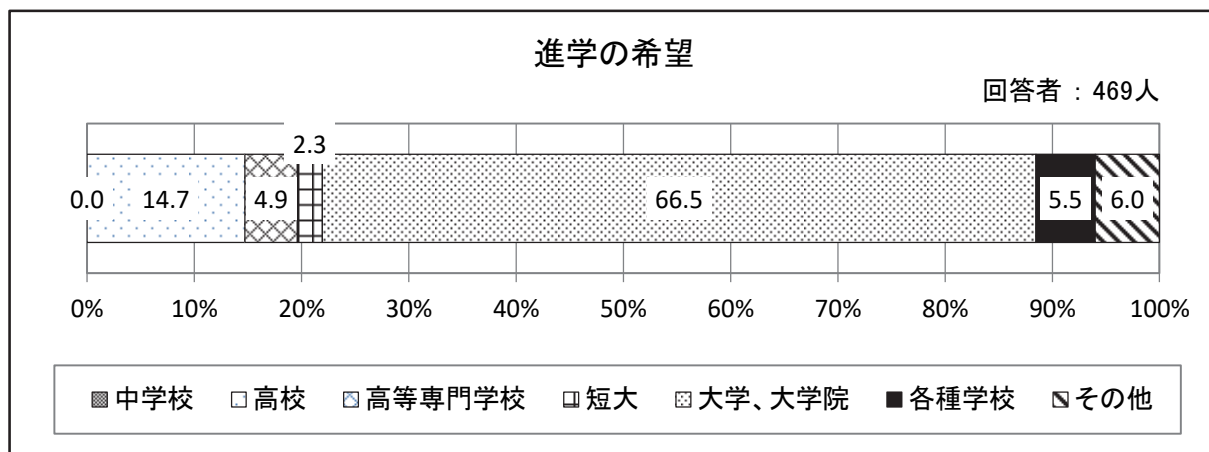
◆ 塾や習い事をさせたいが、できていない理由 習い事別

単位：%

		調査数	塾や習い事をさせたいが、できていない理由（複数回答）					
			子どもがやりたがらないから	経済的に余裕がないから	家の近くに塾や習い事がないから	学校のクラブ活動が忙しいから	子どもの自由時間が少なくなるから	その他
塾や習い事をさせたいが、できていない	学習塾・進学塾	116	25.9	79.3	13.8	6.9	5.2	13.8
	家庭教師	50	30.0	88.0	12.0	2.0	2.0	8.0
	通信教育	49	20.4	85.7	16.3	4.1	0.0	18.4
	英会話・珠算などの勉強の習い事	97	22.4	77.6	14.3	3.1	5.1	22.4
	絵画・音楽・習字などの芸術の習い事	86	22.4	75.6	15.1	2.3	5.8	25.6
	スポーツ	83	27.4	71.4	15.5	3.6	3.6	21.4
	その他	25	12.0	92.0	16.0	4.0	0.0	8.0

塾や習い事をさせたいが、できていない理由を習い事別にみると、いずれの習い事においても、「経済的に余裕がないから」が最も多くなっている。

(6) 進学希望



子どもの進学希望は、大学・大学院が約7割

子どもの進学をどこまで希望しているかについて、「大学、大学院」が 66.5%と最も多く、次いで「高校」が 14.7%となっている。

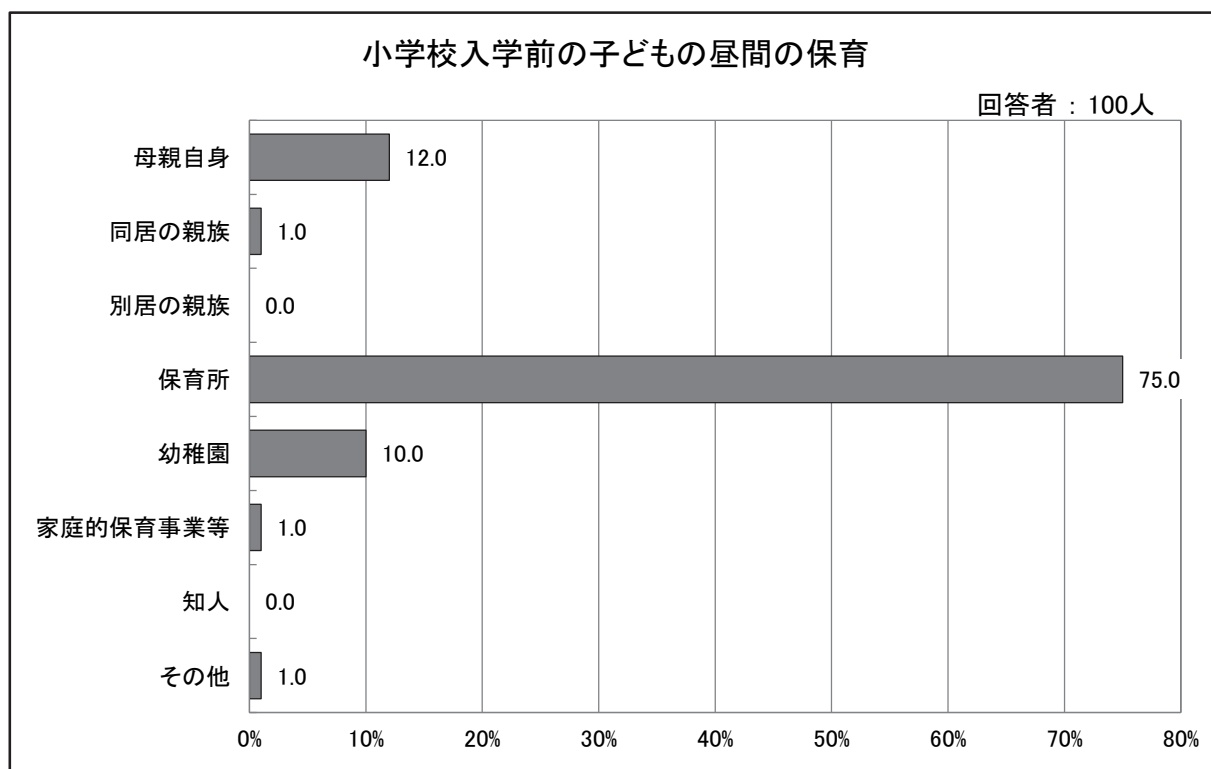
◆ 前回比較(進学希望)

単位：%

	進学希望						
	中学校	高校	高等専門学校	短大	大学、大学院	各種学校	その他
本調査(令和5年) 回答者：469人	0.0	14.7	4.9	2.3	66.5	5.5	6.0
前回調査(平成30年) 回答者：490人	0.2	20.2	2.9	2.4	66.3	3.9	4.1

子どもの進学希望について、前回調査とくらべると、「高校」は前回調査の 20.2%から今回調査では 14.7%と 5.5 ポイント減少しており、「各種学校」は前回調査の 3.9%から今回調査では 5.5%と 2.6 ポイント、「高等専門学校」は前回調査の 2.9%から今回調査では 4.9%と 2.0 ポイント増加している。

(7) 小学校入学前の子どもの昼間の保育

**小学校入学前の子どもの昼間の保育は保育所を利用している人が約8割**

小学校入学前の子どもの昼間の保育は「保育所」が 75.0%と最も多く、次いで「母親自身」(12.0%)、「幼稚園」(10.0%)の順となっている。

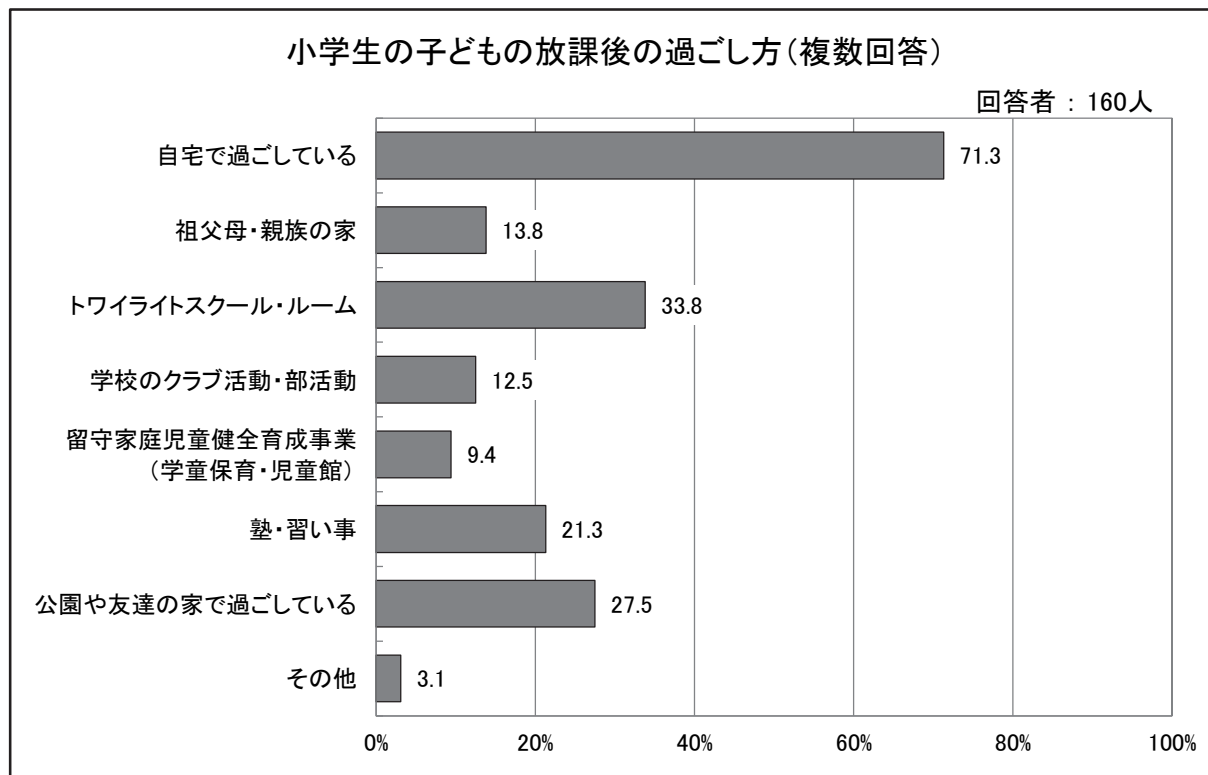
◆ 前回比較(小学校入学前の子どもの昼間の保育)

単位：%

	小学校入学前の子どもの昼間の保育							
	母親自身	同居の親族	別居の親族	保育所	幼稚園	家庭的保育事業等	知人	その他
本調査(令和5年) 回答者:100人	12.0	1.0	0.0	75.0	10.0	1.0	0.0	1.0
前回調査(平成30年) 回答者:131人	11.5	1.5	0.8	78.6	6.9	0.0	0.0	0.8

小学校入学前の子どもの昼間の保育を前回調査とくらべると、「保育所」は前回調査の 78.6%から今回調査では 75.0%と 3.6 ポイント減少し、「幼稚園」が前回調査の 6.9%から今回調査では 10.0%と 3.1 ポイント増加している。

(8) 小学生の子どもの放課後の過ごし方

**放課後を自宅で過ごしている小学生は約7割**

小学生の子どもの放課後の過ごし方をみると「自宅で過ごしている」が71.3%と最も多く、次いで「トワイライトスクール・ルーム」(33.8%)、「公園や友達の家で過ごしている」(27.5%)、「塾・習い事」(21.3%)、「祖父母・親族の家」(13.8%)、「学校のクラブ活動・部活動」(12.5%)の順となっている。

◆ 世帯の年間総収入別（小学生の子どもの放課後の過ごし方）

単位：%

		調査数	小学生の子どもの放課後の過ごし方（複数回答）							
			自宅で過ごしている	祖父母・親族の家	トワイライトスクール・ルーム	学校のクラブ活動・部活動	留守家庭児童健全育成事業（学童保育・児童館）	塾・習い事	公園や友達の家で過ごしている	その他
世帯の年間総収入	0円	16	81.3	6.3	12.5	12.5	12.5	31.3	43.8	0.0
	50万円未満（0万円を除く）	3	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0
	50万円～100万円未満	5	100.0	0.0	80.0	20.0	0.0	20.0	20.0	0.0
	100万円～150万円未満	15	73.3	13.3	26.7	6.7	0.0	13.3	40.0	0.0
	150万円～200万円未満	16	56.3	31.3	43.8	6.3	6.3	31.3	18.8	12.5
	200万円～250万円未満	13	84.6	15.4	61.5	15.4	0.0	38.5	38.5	0.0
	250万円～300万円未満	9	77.8	11.1	33.3	22.2	0.0	33.3	22.2	0.0
	300万円～350万円未満	6	66.7	0.0	0.0	33.3	33.3	16.7	0.0	0.0
	350万円～400万円未満	10	80.0	10.0	40.0	10.0	10.0	10.0	10.0	0.0
	400万円～450万円未満	7	57.1	0.0	42.9	28.6	14.3	14.3	28.6	14.3
	450万円～500万円未満	5	40.0	0.0	40.0	0.0	40.0	0.0	20.0	0.0
	500万円～600万円未満	5	60.0	40.0	60.0	0.0	20.0	20.0	20.0	0.0
	600万円～700万円未満	2	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	700万円～800万円未満	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	800万円～900万円未満	1	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0
	900万円～1,000万円未満	4	75.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	1,000万円～1,500万円未満	2	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
	1,500万円～2,000万円未満	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	2,000万円以上	0	—	—	—	—	—	—	—	—

小学生の子どもの放課後の過ごし方を世帯の年間総収入別でみると、世帯の年間総収入に関わりなく「自宅で過ごしている」が多くなっている。一方で世帯の年間総収入が高い世帯では「塾・習い事」も多くなっている。

◆ 前回比較(小学生の子どもの放課後の過ごし方)

単位: %

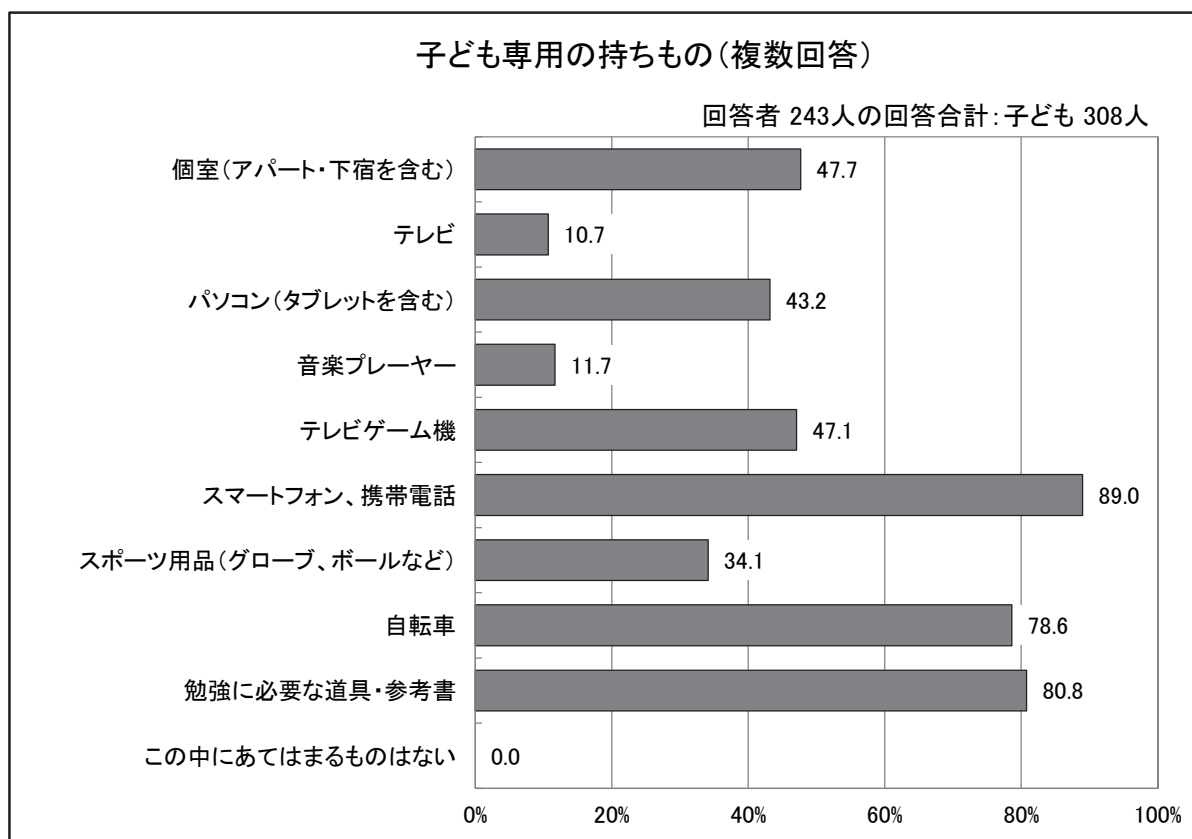
	小学生の子どもの放課後の過ごし方（複数回答）							
	自宅で過ごしている	祖父母・親族の家	トワイライトスクール・ルーム	学校のクラブ活動・部活動	留守家庭児童健全育成事業 (学童保育・児童館)	塾・習い事	公園や友達の家で過ごしている	その他
本調査(令和 5 年) 回答者:160 人	71.3	13.8	33.8	12.5	9.4	21.3	27.5	3.1
前回調査(平成 30 年) 回答者:157 人	63.7	9.6	29.3	19.7	14.6	24.8	22.9	2.5

※「学校のクラブ活動・部活動」は、前回調査(平成 30 年)では「学校のクラブ活動」という選択項目で、今回調査(令和 5 年)から「部活動」の内容を追加している

小学生の子どもの放課後の過ごし方について前回調査とくらべると、「自宅で過ごしている」は前回調査の 63.7%から今回調査では 71.3%と 7.6 ポイント、「公園や友達の家で過ごしている」は前回調査の 22.9%から今回調査では 27.5%と 4.6 ポイント、「トワイライトスクール・ルーム」は前回調査の 29.3%から今回調査では 33.8%と 4.5 ポイント増加している。

また、「学校のクラブ活動・部活動」は今回調査から「部活動」の内容が追加されているが、前回調査の 19.7%から今回調査では 12.5%と 7.2 ポイント、「留守家庭児童健全育成事業(学童保育・児童館)」は前回調査の 14.6%から今回調査では 9.4%と 5.2 ポイント減少している。

(9) 子ども専用の持ちもの



子ども専用の持ちものは、スマートフォン・携帯電話が約9割

小学5年生から18歳までの子どもに専用のものとして持たせているものは「スマートフォン・携帯電話」が89.0%と最も多く、次いで「勉強に必要な道具・参考書」(80.8%)、「自転車」(78.6%)、「個室(アパート・下宿を含む)」(47.7%)の順となっている。

◆ 子どもの年齢別（子ども専用の持ちもの）

単位：％

		調査数	子ども専用の持ちもの（複数回答）									
			個室（アパート・下宿を含む）	テレビ	パソコン（タブレットを含む）	音楽プレーヤー	テレビゲーム機	スマートフォン・携帯電話	スポーツ用品（グローブ、ボールなど）	自転車	勉強に必要な道具・参考書	この中にあてはまるものはない
子どもの年齢	10～12 歳	76	39.5	7.9	25.0	5.3	48.7	71.1	42.1	82.9	77.6	0.0
	13～15 歳	95	46.3	14.7	40.0	15.8	50.5	91.6	29.5	75.8	82.1	0.0
	16～18 歳	137	53.3	9.5	55.5	12.4	43.8	97.1	32.8	78.1	81.8	0.0

小学5年生から18歳までの子どもに専用のものとして持たせているものを子どもの年齢別でみると、「スマートフォン・携帯電話」「個室（アパート・下宿を含む）」は年齢が高いほど多くなっている。

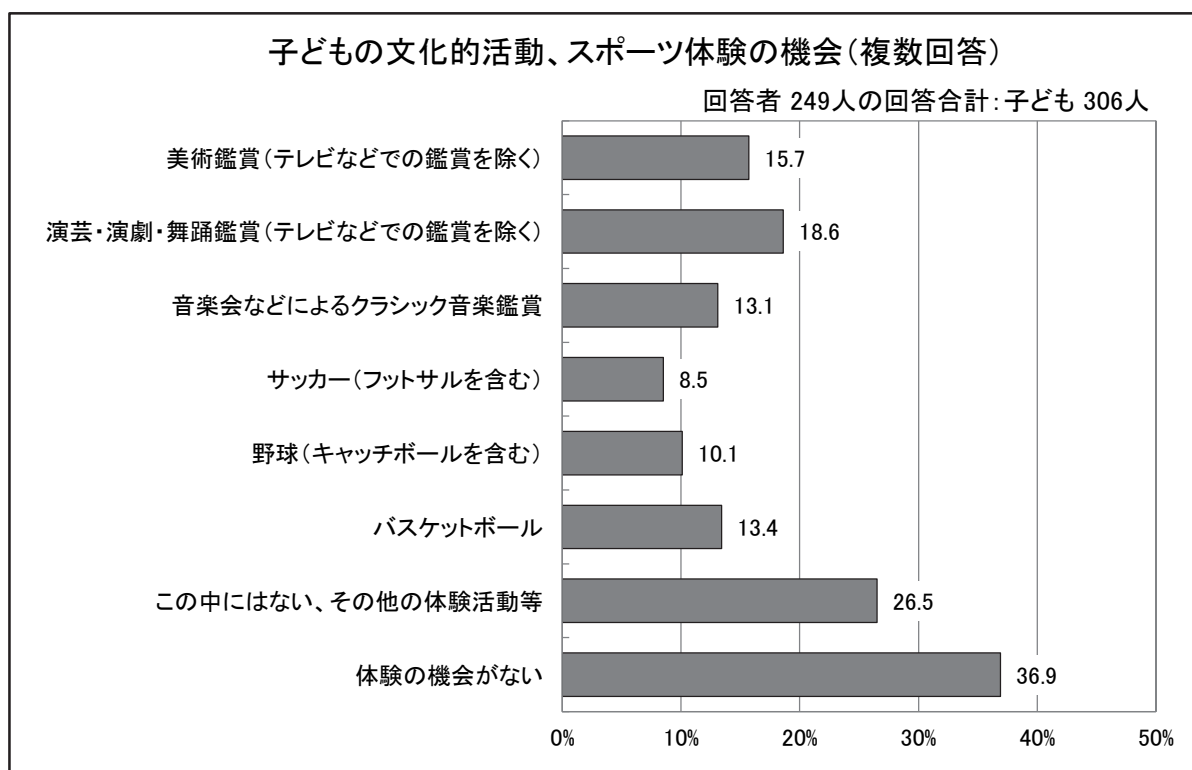
◆ 世帯別比較(子ども専用の持ちもの)

単位：%

		調査数	子ども専用の持ちもの（複数回答）									
			個室（アパート・下宿を含む）	テレビ	パソコン（タブレットを含む）	音楽プレイヤー	テレビゲーム機	スマートフォン・携帯電話	スポーツ用品（グローブ、ボールなど）	自転車	勉強に必要な道具・参考書	この中にあてはまるものはない
世帯分類	母子世帯	308	47.7	10.7	43.2	11.7	47.1	89.0	34.1	78.6	80.8	0.0
	父子世帯	59	57.6	23.7	54.2	16.9	47.5	86.4	44.1	74.6	88.1	1.7

小学5年生から18歳までの子どもに専用のものとして持たせているものを世帯別でみると、全体的に母子世帯では父子世帯より少なくなっている。「スマートフォン・携帯電話」「自転車」は母子世帯の方が多くなっている。

(10) 子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会

**子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会は、演芸・演劇・舞踊鑑賞が約2割**

この1年間の小学5年生から18歳までの子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会の種類は、「演芸・演劇・舞踊鑑賞」が18.6%と最も多く、次いで「美術鑑賞」(15.7%)、「バスケットボール」(13.4%)の順となっている。

また、「体験の機会がない」が36.9%となっている。

◆ 子どもの年齢別（子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会）

単位：％

		調査数	子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会（複数回答）							
			美術鑑賞 (テレビなどでの鑑賞を除く)	演芸・演劇・舞踊鑑賞 (テレビなどでの鑑賞を除く)	音楽会などによる クラシック音楽鑑賞	サッカー (フットサルを含む)	野球 (キャッチボールを含む)	バスケットボール	この中にはない、その他の 体験活動等	体験の機会がない
子どもの年齢	10～12歳	80	25.0	17.5	17.5	11.3	15.0	21.3	26.3	32.5
	13～15歳	91	13.2	19.8	16.5	7.7	12.1	13.2	24.2	35.2
	16～18歳	136	11.8	18.4	8.1	7.4	5.9	8.8	27.9	40.4

この1年間の小学5年生から18歳までの子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会の種類を年齢別でみると、「美術鑑賞」「音楽会などによるクラシック音楽鑑賞」「サッカー（フットサルを含む）」「野球（キャッチボールを含む）」「バスケットボール」は年齢が高いほど少なくなっている。

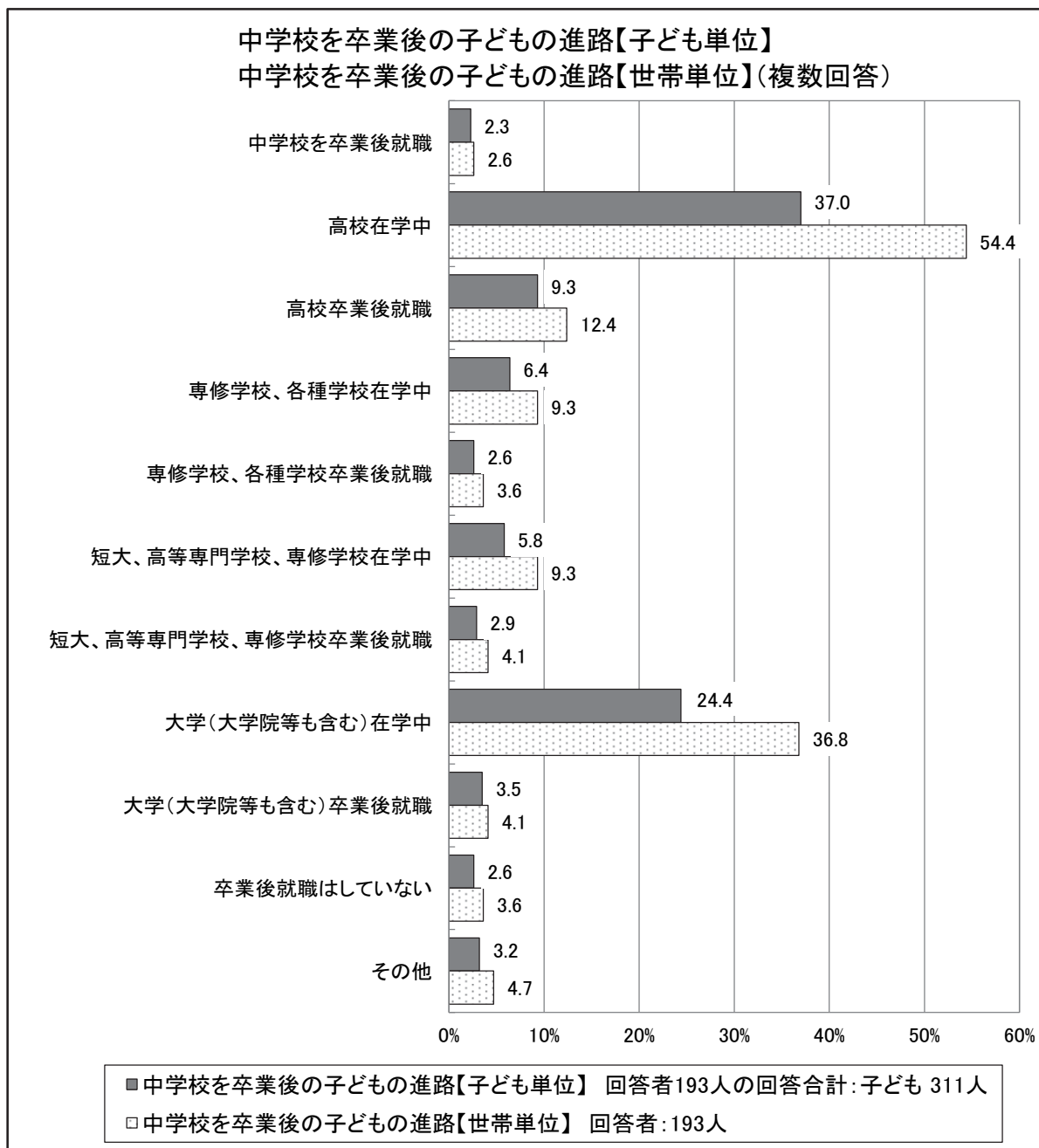
◆ 世帯別比較（子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会）

単位：％

		調査数	子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会（複数回答）							
			美術鑑賞 (テレビなどでの鑑賞を除く)	演芸・演劇・舞踊鑑賞 (テレビなどでの鑑賞を除く)	音楽会などによる クラシック音楽鑑賞	サッカー (フットサルを含む)	野球 (キャッチボールを含む)	バスケットボール	この中にはない、その他の 体験活動等	体験の機会がない
世帯分類	母子世帯	306	15.7	18.6	13.1	8.5	10.1	13.4	26.5	36.9
	父子世帯	59	11.9	15.3	13.6	5.1	3.4	13.6	40.7	32.2

この1年間の小学5年生から18歳までの子どもの文化的活動、スポーツ体験の機会の種類を世帯別でみると、父子世帯に対し、母子世帯では多くの選択項目で活動、体験の機会が多くなっているが、一方で「体験の機会がない」は母子世帯は36.9%、父子世帯は32.2%と母子世帯が4.7ポイント多くなっている。

(11) 中学校を卒業後の子どもの進路



※上記表【子ども単位】は、回答者からの回答された子どもの人数の合計に対する該当項目の子どもの人数の割合を示している
 (例:「中学校を卒業後就職」であれば、回答者の子どもの人数 311 人 $\times$ 2.3% $\div$ 7 人の子どもが該当していることが分かる)

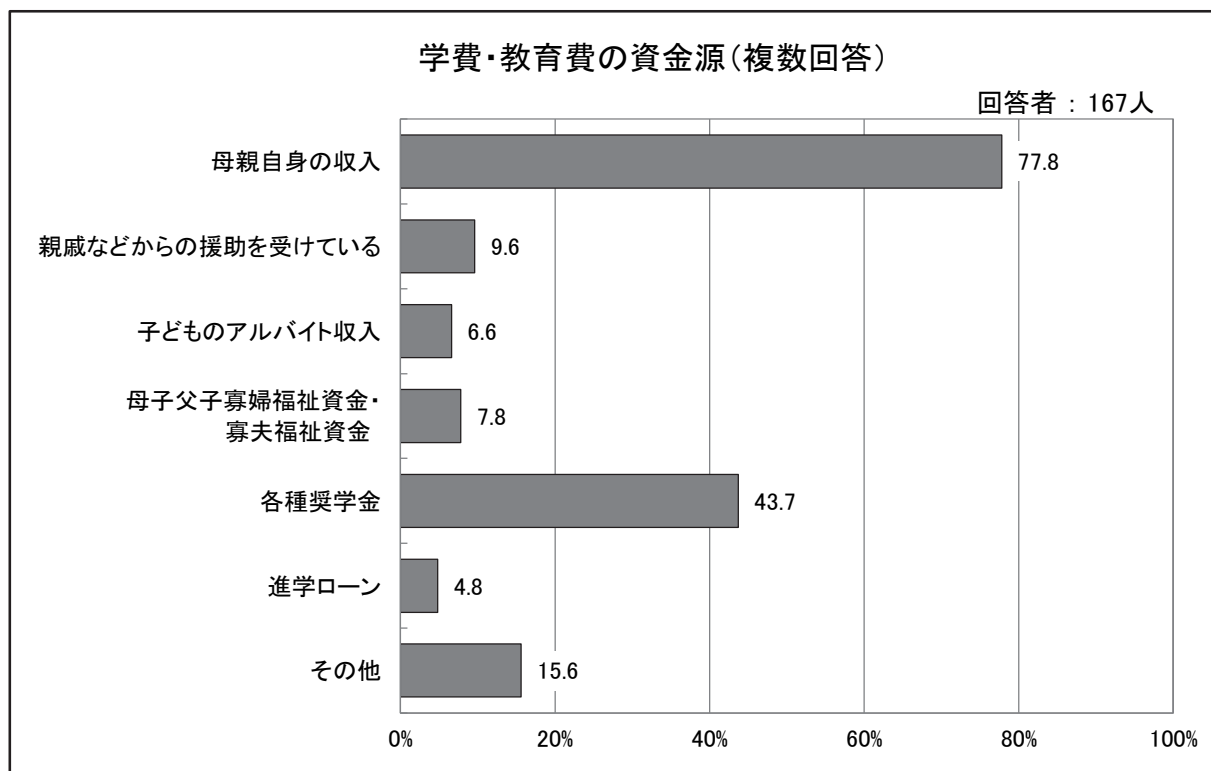
※上記表【世帯単位】は、子どもの人数に関わりなく、該当があると回答された項目の割合を示している
 (例:「中学校を卒業後就職」であれば、回答者 193 人 $\times$ 2.6% $\div$ 5 人(世帯)に該当者がいることが分かる)

中学を卒業した子どもの進路は、高校在学中が約4割

中学校を卒業した子どもの進路についてみると、「高校在学中」が 37.0%と最も多く、次いで「大学(大学院等も含む)在学中」(24.4%)、「高校卒業後就職」(9.3%)の順となっている。

また、中学校を卒業した子どもをもつ母子世帯のうち、「高校在学中」の子どもがいる世帯は約5割(54.4%)、「大学(大学院等も含む)在学中」の子どもがいる世帯は約4割(36.8%)となっている。

(12) 学費・教育費の資金源



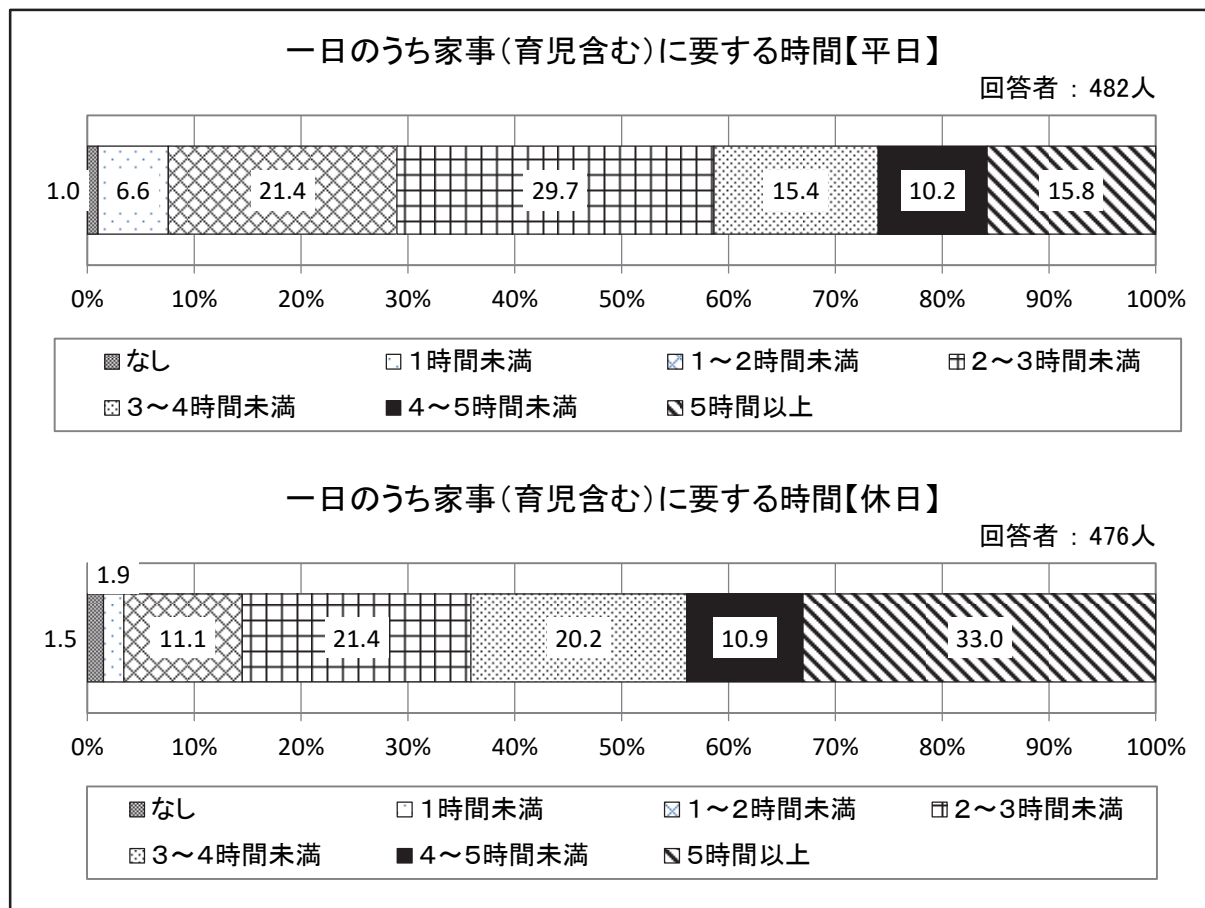
学費・教育費の資金源は母親の収入が約8割、各種奨学金が約4割

学費の資金源については「母親自身の収入」が 77.8%と最も多く、次いで「各種奨学金」(43.7%)、「親戚などからの援助を受けている」(9.6%)、「母子父子寡婦福祉資金・寡夫福祉資金」(7.8%)の順となっている。

7 生活等について

(1) ワーク・ライフ・バランスについて

①一日のうち家事(育児含む)に要する時間

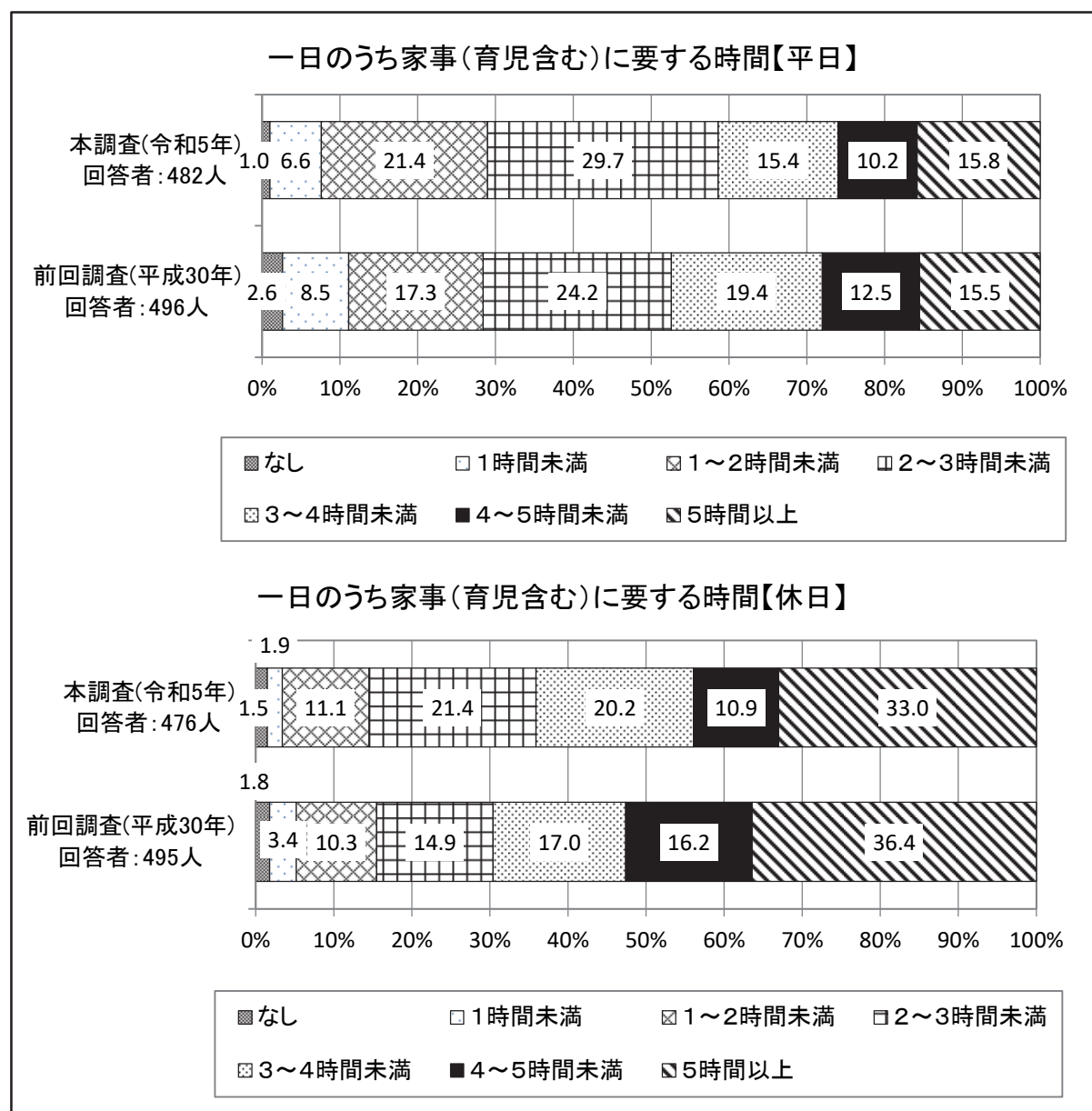


家事に要する時間は、平日は3時間未満が約6割、休日は5時間以上が約3割

一日のうち家事をする時間については、平日では「2～3時間未満」が29.7%と最も多く、次いで「1～2時間未満」(21.4%)、「5時間以上」(15.8%)、「3～4時間未満」(15.4%)、「4～5時間未満」(10.2%)の順となっている。

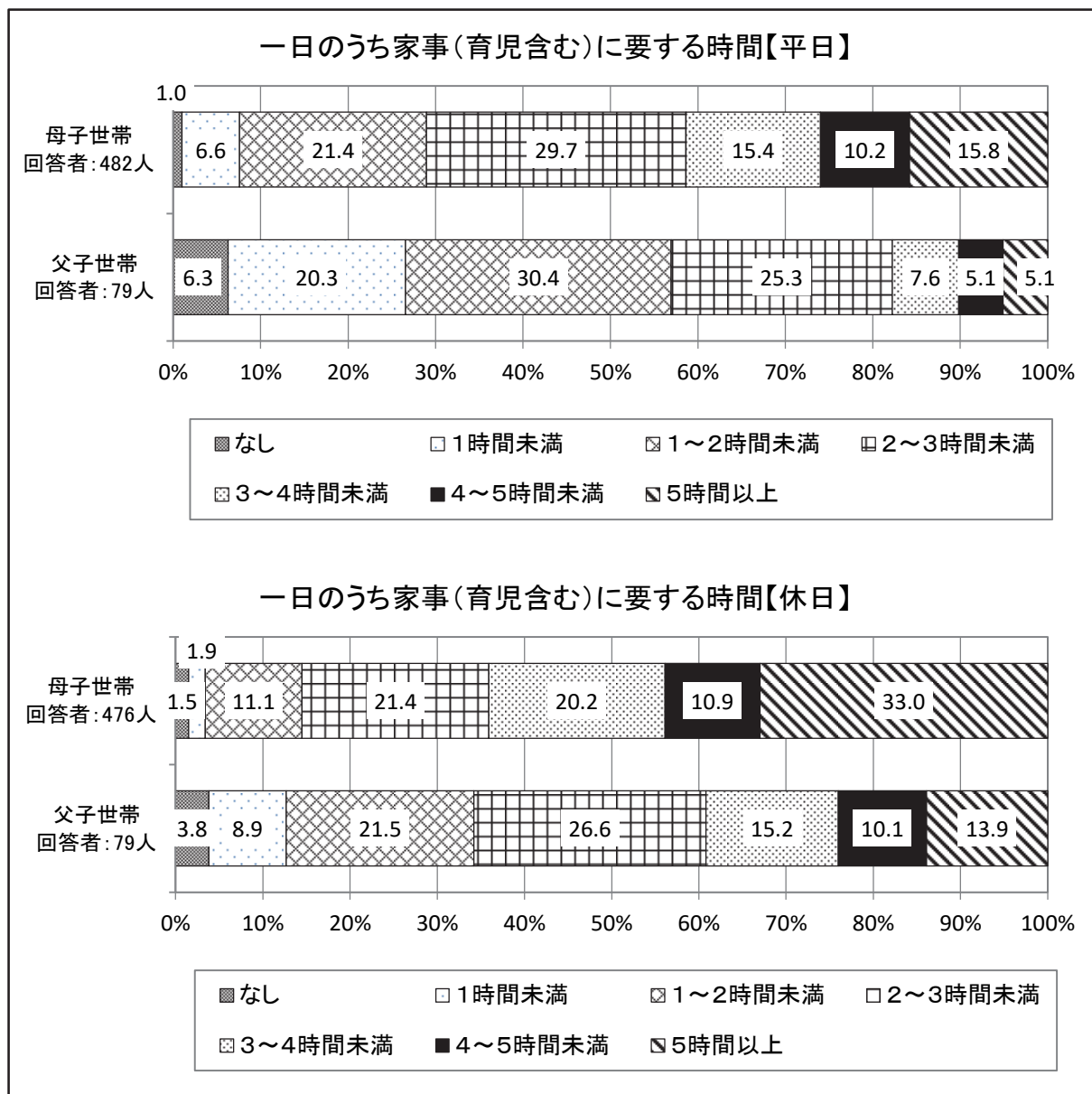
また、休日では「5時間以上」が33.0%と最も多く、次いで「2～3時間未満」(21.4%)、「3～4時間未満」(20.2%)の順となっている。

◆ 前回比較(一日のうち家事(育児含む)に要する時間)



一日のうち家事(育児含む)に要する時間について前回調査とくらべると、平日は3時間未満が前回調査の52.6%から今回調査では58.7%と6.1ポイント増加しており、休日は5時間以上が前回調査の36.4%から今回調査では33.0%と3.4ポイント減少しており、平日、休日ともに家事にかかる時間が短くなっている。

◆ 世帯別比較(一日のうち家事(育児含む)に要する時間)

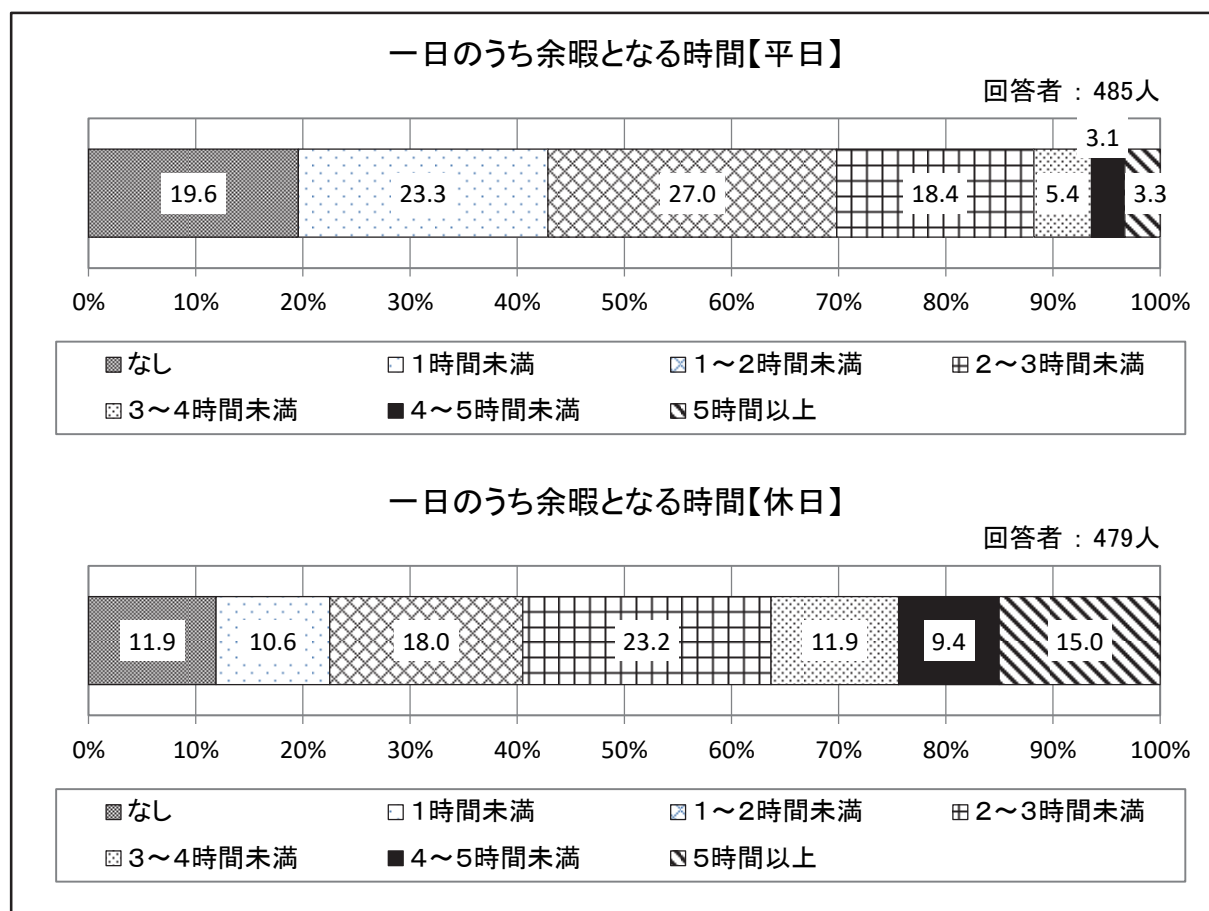


一日のうち家事をする時間について世帯別でみると、平日では2時間以上は、母子世帯が約7割(71.1%)に対し、父子世帯では約4割(43.1%)となっている。

また、休日では3時間以上は、母子世帯が約6割(64.1%)に対し、父子世帯では約4割(39.2%)となっている。

平日、休日ともに母子世帯は父子世帯にくらべ、家事にかかる時間が長くなっている。

②一日のうち余暇となる時間

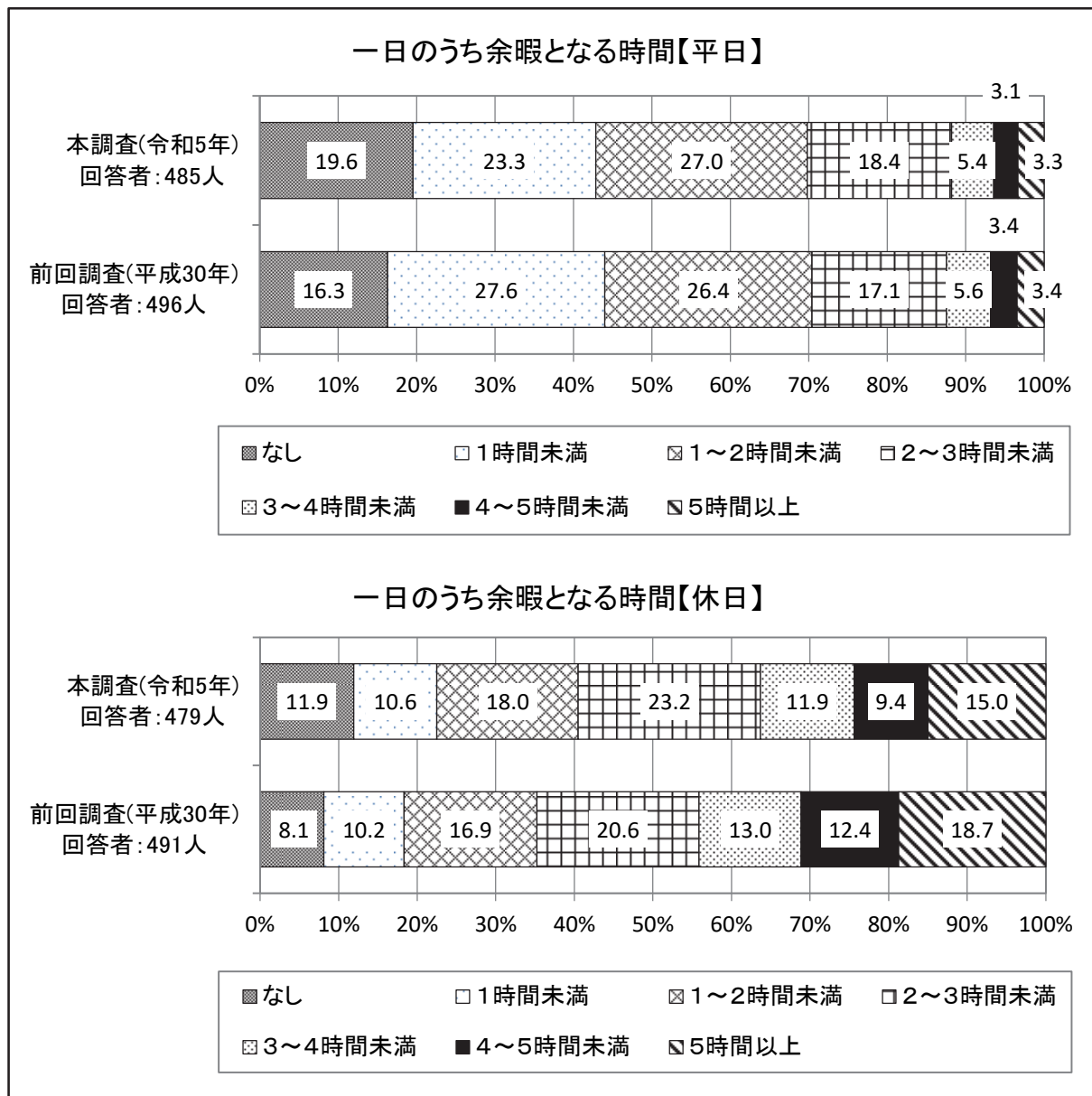
**余暇となる時間は、平日は2時間未満が約7割、休日は5時間以上が約2割**

一日のうち余暇となる時間については、平日では「1～2時間未満」が27.0%と最も多く、次いで「1時間未満」(23.3%)、「2～3時間未満」(18.4%)の順となっている。

また、「なし」と答えた人は約2割(19.6%)となっている。

一方、休日では「2～3時間未満」が23.2%と最も多く、次いで「1～2時間未満」が18.0%、「5時間以上」が15.0%となっている。

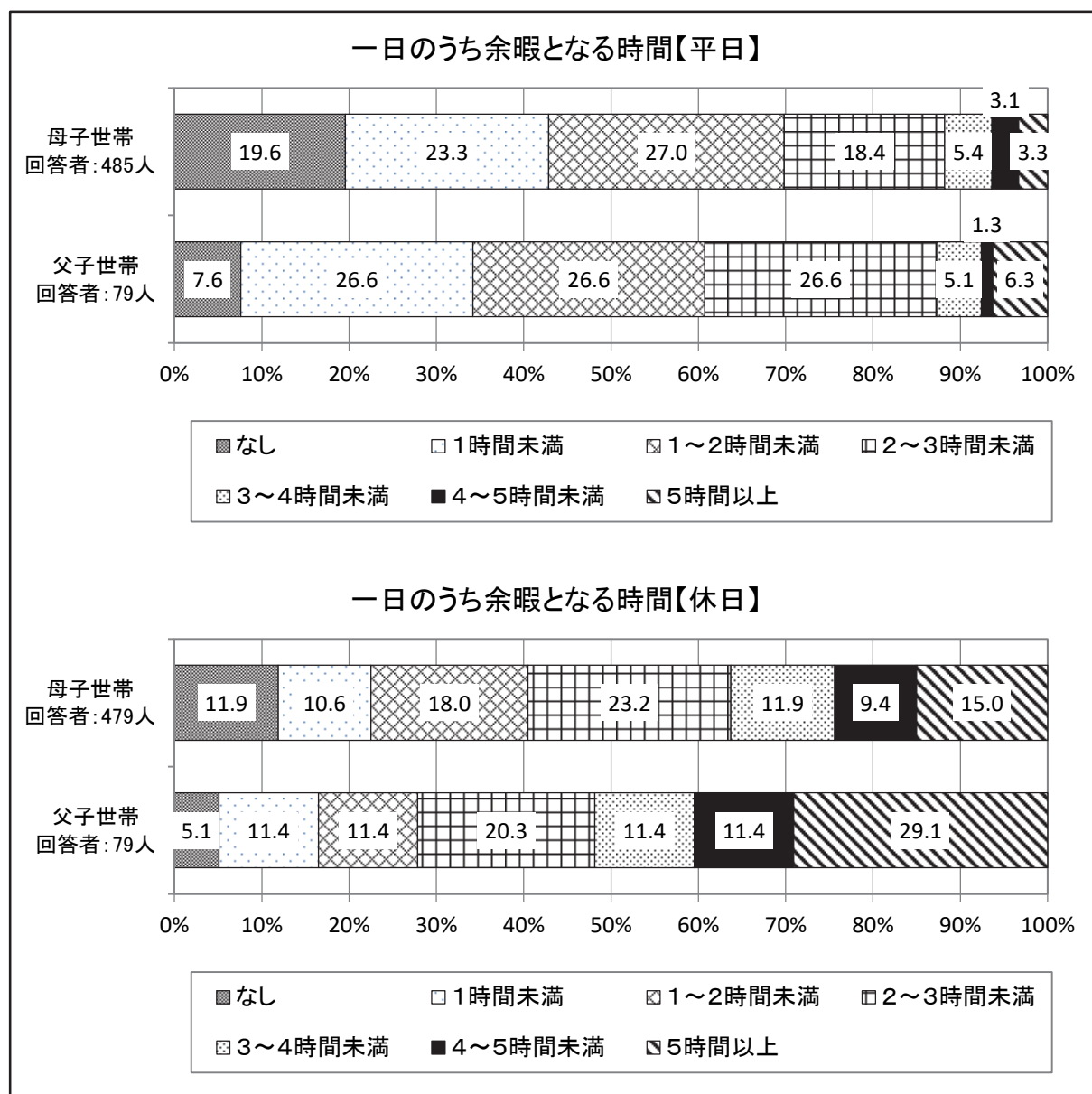
◆ 前回比較(一日のうち余暇となる時間)



一日のうち余暇となる時間について前回調査とくらべると、平日では「1時間未満」が前回調査の27.6%から今回調査では23.3%と4.3ポイント減少し、「なし」が前回調査の16.3%から今回調査では19.6%と3.3ポイント増加しているが大きな差はない。

また、休日では3時間以上が前回調査の44.1%から今回調査では36.3%と7.8ポイント減少しており、余暇となる時間が短くなっている。

◆ 世帯別比較(一日のうち余暇となる時間)

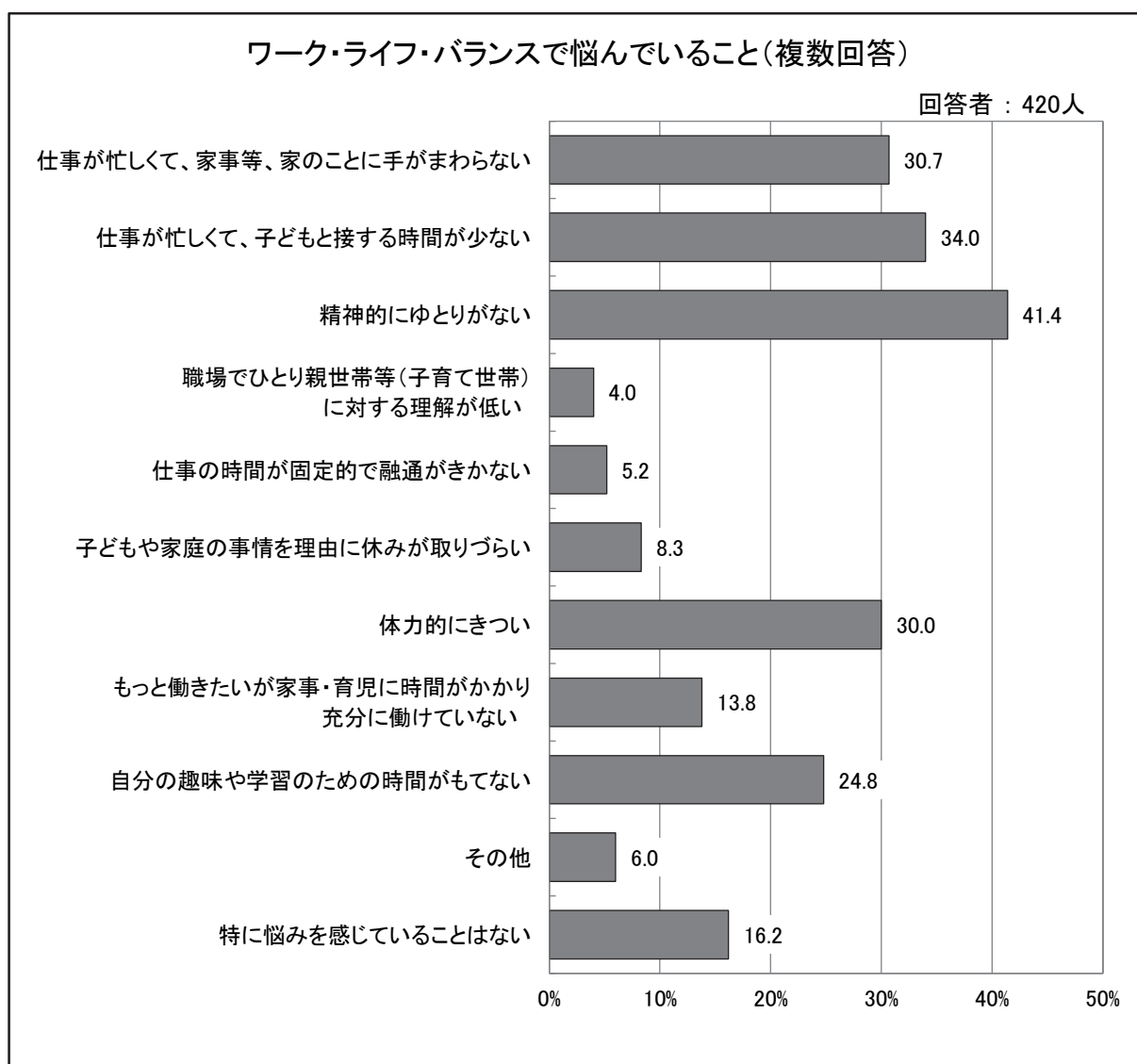


一日のうち余暇となる時間について世帯別でみると、平日では2時間以上は、母子世帯が約3割（30.2%）に対し、父子世帯では約4割（39.3%）となっている。

また、休日では3時間以上は、母子世帯が約4割（36.3%）に対し、父子世帯では約5割（51.9%）となっている。

平日、休日ともに母子世帯は父子世帯にくらべ、余暇となる時間が短くなっている。

③ワーク・ライフ・バランスで悩んでいること

**ワーク・ライフ・バランスで悩んでいることは、精神的にゆとりがないが約4割**

ワーク・ライフ・バランスで悩んでいることがある人は、全体の約8割（83.8％）を占めており、悩んでいることは「精神的にゆとりがない」が41.4％と最も多く、次いで「仕事が忙しくて、子どもと接する時間が少ない」（34.0％）、「仕事が忙しくて、家事等、家のことに手がまわらない」（30.7％）、「体力的にきつい」（30.0％）の順となっている。

◆ 前回比較(ワーク・ライフ・バランスで悩んでいること)

単位：%

	ワーク・ライフ・バランスで悩んでいること（複数回答）										
	仕事等、家のことに手がまわらない 仕事等、家のことに手がまわらない	仕事等、家のことに手がまわらない 仕事等、家のことに手がまわらない	仕事等、家のことに手がまわらない 仕事等、家のことに手がまわらない	仕事等、家のことに手がまわらない 仕事等、家のことに手がまわらない	仕事等、家のことに手がまわらない 仕事等、家のことに手がまわらない	仕事等、家のことに手がまわらない 仕事等、家のことに手がまわらない	仕事等、家のことに手がまわらない 仕事等、家のことに手がまわらない	仕事等、家のことに手がまわらない 仕事等、家のことに手がまわらない	仕事等、家のことに手がまわらない 仕事等、家のことに手がまわらない	仕事等、家のことに手がまわらない 仕事等、家のことに手がまわらない	仕事等、家のことに手がまわらない 仕事等、家のことに手がまわらない
本調査(令和 5 年) 回答者：420 人	30.7	34.0	41.4	4.0	5.2	8.3	30.0	13.8	24.8	6.0	16.2
前回調査(平成 30 年) 回答者：433 人	32.6	33.3	39.3	3.7	3.7	10.2	22.6	12.7	21.9	5.5	16.2

※「体力的にきつい」は前回調査(平成 30 年)では、「家計を維持する収入を得るために仕事を多くしなければならず、体力的にきつい」という選択項目

ワーク・ライフ・バランスで悩んでいることを前回調査とくらべると、前回調査では「家計を維持する収入を得るために仕事を多くしなければならず、体力的にきつい」から今回調査では「体力的にきつい」と選択項目の内容の変更はあるが、前回調査の 22.6%から今回調査では 30.0%と 7.4 ポイント増加している。

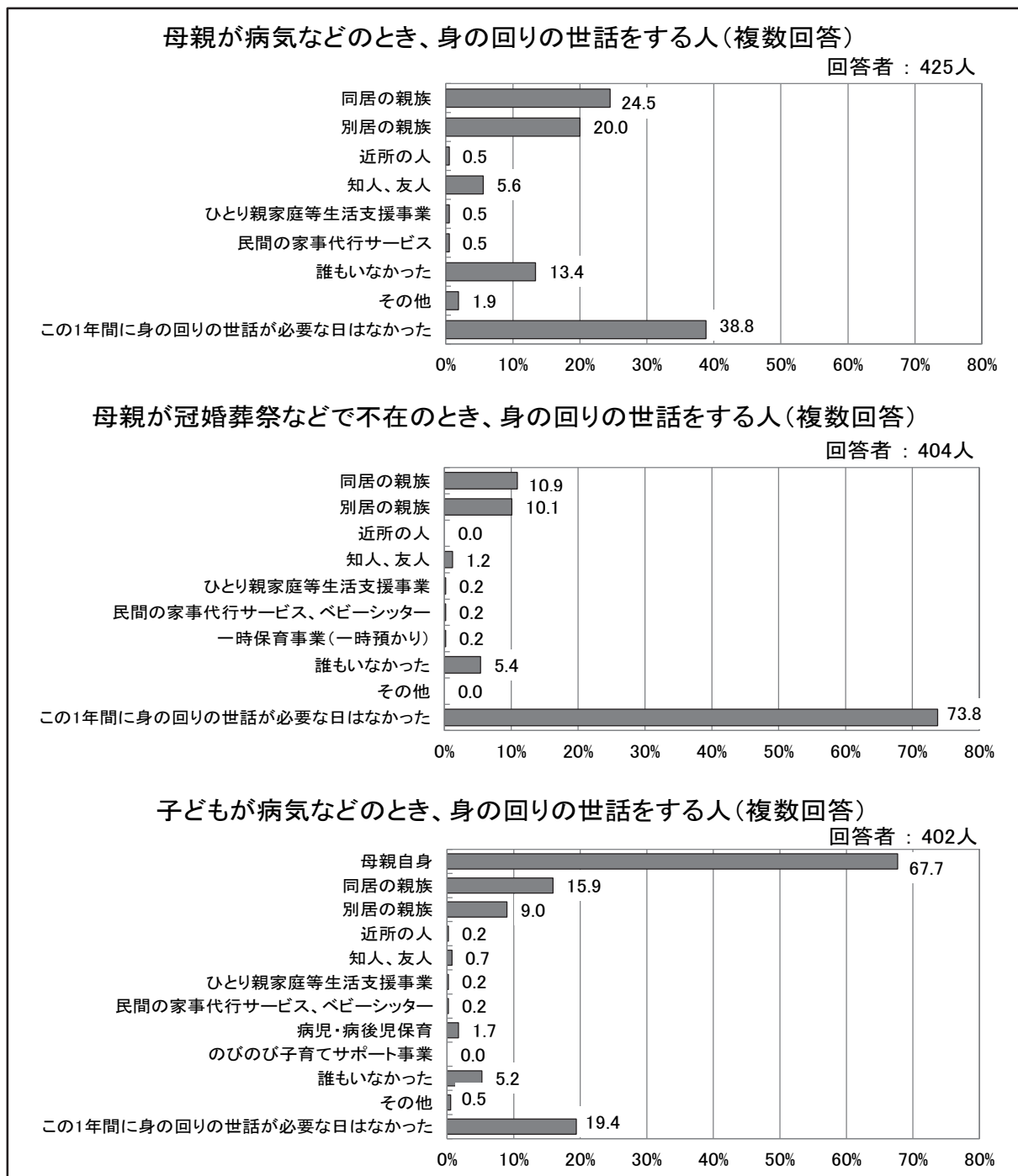
◆ 世帯別比較(ワーク・ライフ・バランスで悩んでいること)

単位：%

		調査数	ワーク・ライフ・バランスで悩んでいること（複数回答）										
			家事等、家のことに手がまわらない	仕事が忙しくて、子どもと接する時間が少ない	精神的にゆとりがない	職場でひとり親世帯等（子育て世帯）に対する理解が低い	仕事の時間が固定的で融通がきかない	子どもや家庭の事情を理由に休みが取りづらい	体力的にきつい	もつと働きたいが家事・育児に時間がかり充分に働けていない	自分の趣味や学習のための時間がもてない	その他	特に悩みを感じていることはない
世帯分類	母子世帯	420	30.7	34.0	41.4	4.0	5.2	8.3	30.0	13.8	24.8	6.0	16.2
	父子世帯	75	30.7	24.0	32.0	8.0	9.3	4.0	22.7	12.0	21.3	2.7	21.3
	寡婦世帯	143	17.5	2.8	24.5	0.7	5.6	3.5	26.6	1.4	18.2	4.9	46.2
	寡夫世帯	14	21.4	0.0	21.4	0.0	14.3	7.1	35.7	0.0	7.1	0.0	50.0

ワーク・ライフ・バランスで悩んでいることについて世帯別でみると、母子世帯、父子世帯では「精神的にゆとりがない」が多く、寡婦世帯、寡夫世帯では「体力的にきつい」が最も多くなっている。

(2) 病気などのときの身の回りのこと



※上記表は、年間日数に関わりなく、該当があると回答された項目の割合を示している

(例：母親が病気などのとき、身の回りの世話をする人が「同居の親族」であれば、回答者 425 人 × 24.5% ≒ 104 人 (世帯) に該当があることが分かる)

**母親が病気などのときに身の回りの世話をしてくれる人は、
同居の親族と別居の親族がいずれも約2割**

この1年間に母親が病気などで一時的に日常生活の援助が必要になったとき、身の回りの世話をしてくれる人は、「同居の親族」が 24.5% と最も多く、次いで「別居の親族」が 20.0% となっている。一方、身の回りの世話をしてくれる人が「いなかった」人は約1割 (13.4%) となっている。

子どもが病気などのとき、身の回りの世話をする人は、「母親自身」が 67.7% と最も多く、次いで「同居の親族」(15.9%)、「別居の親族」(9.0%) の順となっている。

◆ 回答項目別 平均年間日数

単位：日

	母親が病気などのとき、身の回りの世話をする人								
	同居の親族	別居の親族	近所の人	知人、友人	ひとり親家庭等生活支援事業	民間の家事代行サービス	誰もいなかった	その他	この1年間に身の回りの世話が 必要な日はなかった
回答者：425 人 平均年間日数：10.8 日	18.6	14.5	2.0	7.1	5.0	185.0	13.9	11.3	0.0

単位：日

	母親が冠婚葬祭などで不在のとき、身の回りの世話をする人									
	同居の親族	別居の親族	近所の人	知人、友人	ひとり親家庭等 生活支援事業	民間の家事代行サービス、 ベビーシッター	一時保育事業 （一時預かり）	誰もいなかった	その他	この1年間に身の回りの世 話が必要な日はなかった
回答者:404 人 平均年間日数:2.5 日	11.1	10.3	-	2.0	5.0	5.0	2.0	4.2	-	0.0

単位：日

	子どもが病気などのとき、身の回りの世話をする人											
	母親自身	同居の親族	別居の親族	近所の人	知人、友人	ひとり親家庭等 生活支援事業	ベビーシッター	民間の家事代行サービス、 病児・病後児保育	のびのび子育てサポート 事業	誰もいなかった	その他	この1年間に身の回りの世 話が必要な日はなかった
回答者:402 人 平均年間日数:6.6 日	5.2	14.0	6.4	60.0	4.7	5.0	5.0	3.7	-	12.2	8.0	0.0

この1年間に一時的に日常生活の援助が必要になった日数をみると、母親が病気などのときでは、「民間の家事代行サービス」が185.0日と最も多く、次いで「同居の親族」（18.6日）となっている。

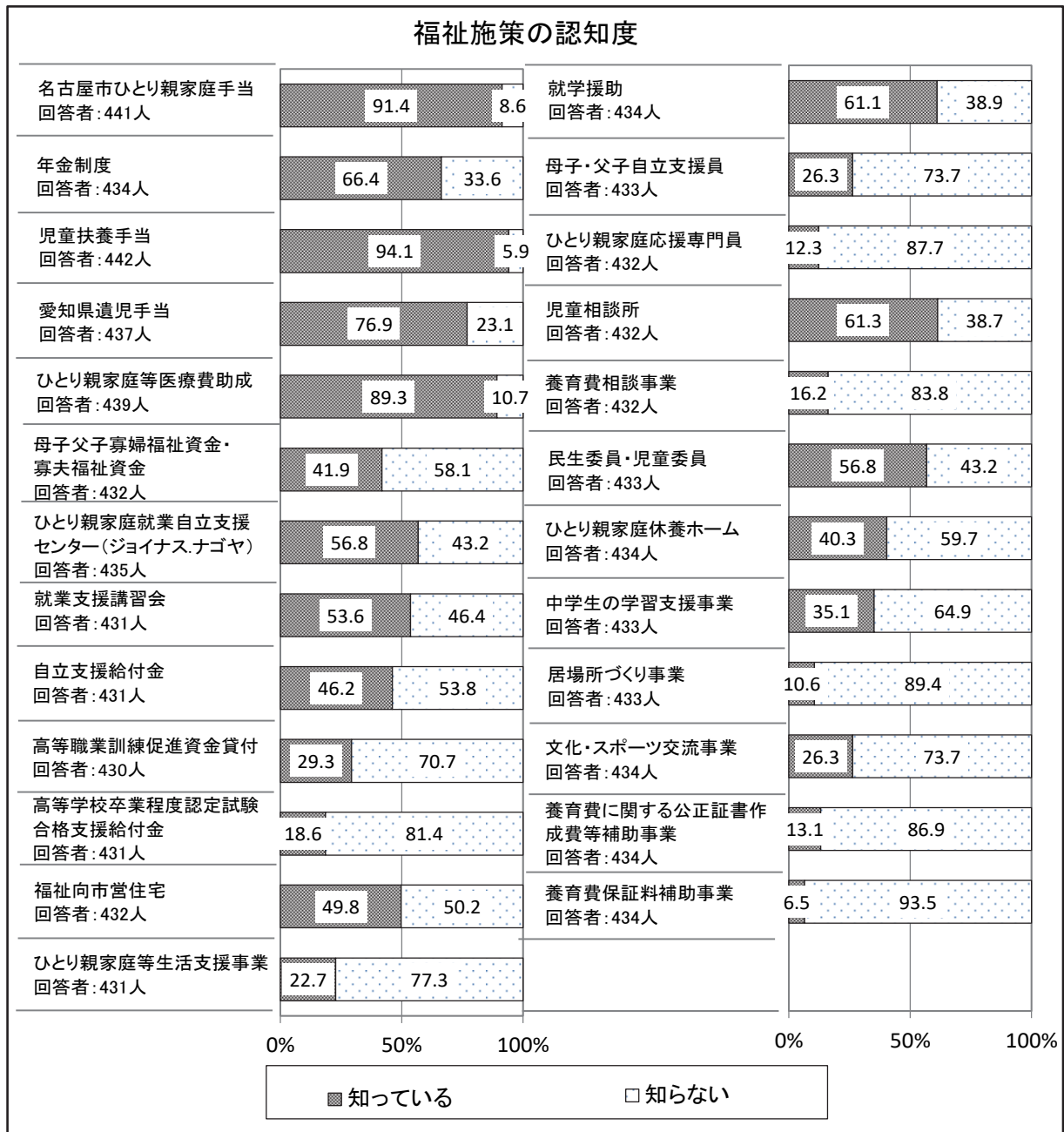
また、母親が冠婚葬祭などで不在のときでは、「同居の親族」が11.1日と最も多く、次いで「別居の親族」（10.3日）となっている。

子どもが病気などのときでは、「近所の人」が60.0日と最も多く、次いで「同居の親族」（14.0日）となっている。

8 福祉施策利用・受給状況

(1) 福祉施策の利用・受給状況と今後の利用希望

①福祉施策の認知度



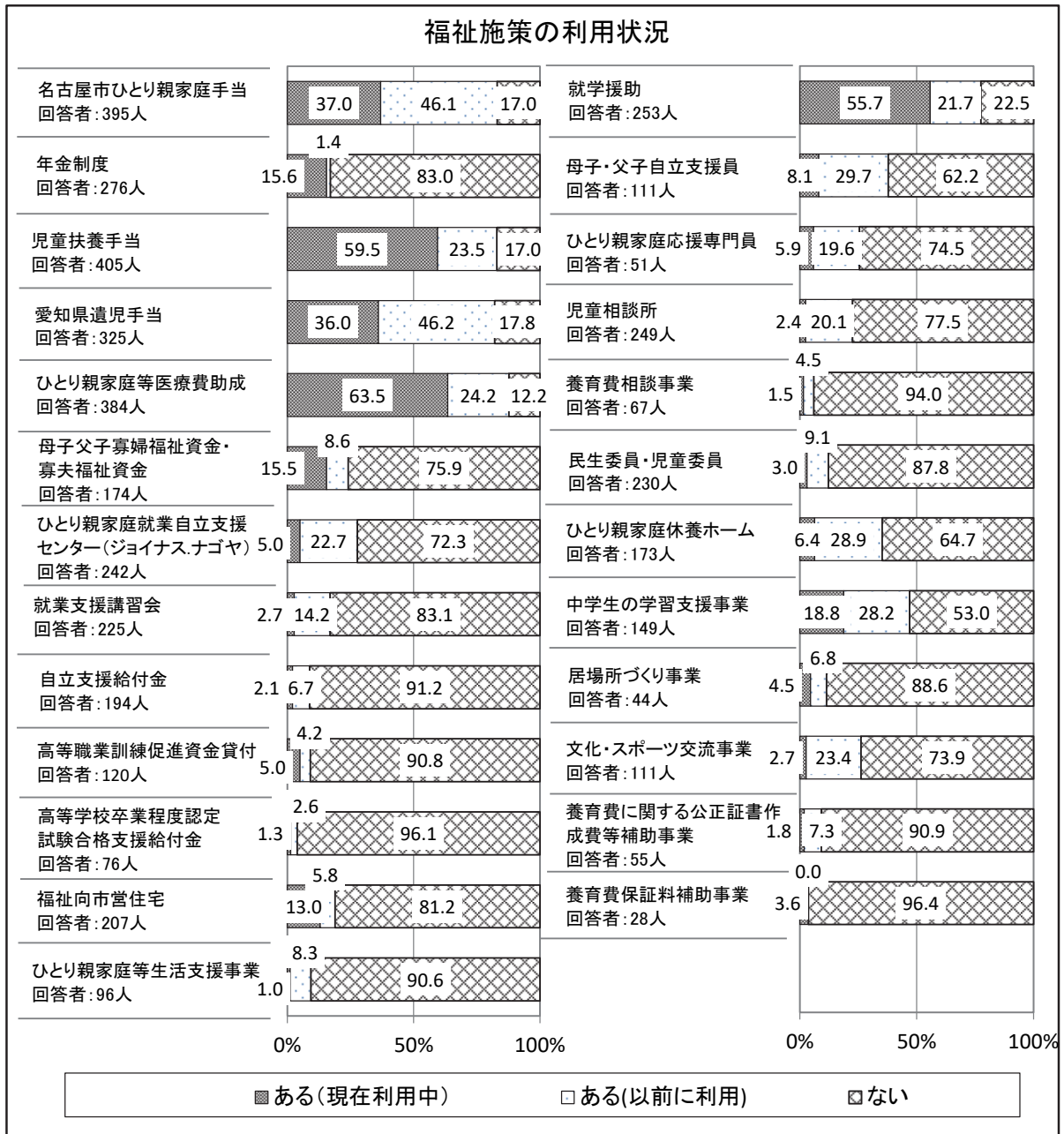
認知度が高い福祉施策は、児童扶養手当、名古屋市ひとり親家庭手当、ひとり親家庭等医療費助成

認知度が低い福祉施策は、養育費保証料補助事業、居場所づくり事業、ひとり親家庭応援専門員

福祉施策の認知度は、「児童扶養手当」が 94.1%と最も高く、次いで「名古屋市ひとり親家庭手当」(91.4%)、「ひとり親家庭等医療費助成」(89.3%)、「愛知県遺児手当」(76.9%)、「年金制度」(66.4%)の順となっている。

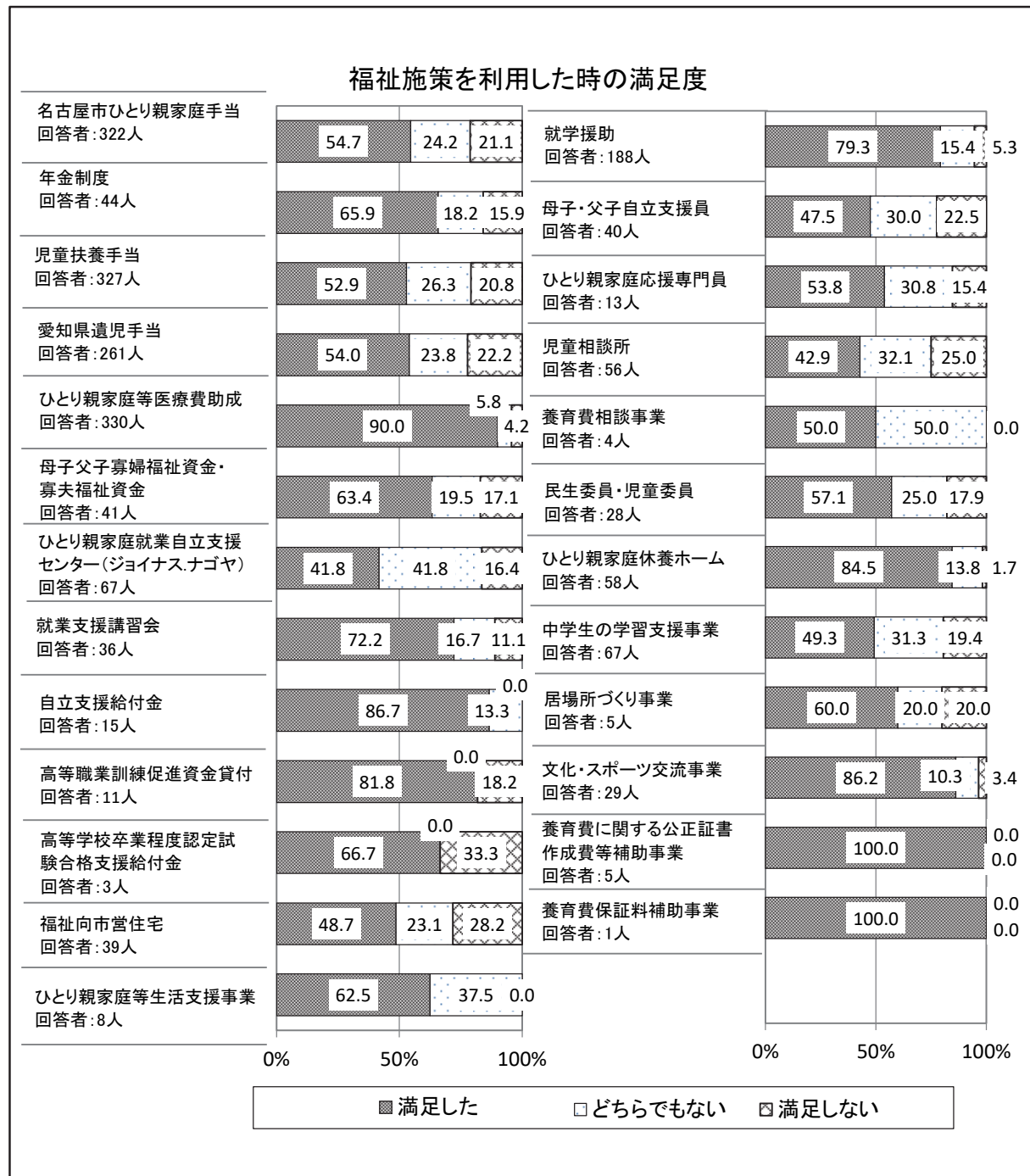
一方、「養育費に関する公正証書作成費等補助事業」(13.1%)、「ひとり親家庭応援専門員」(12.3%)、「居場所づくり事業」(10.6%)、「養育費保証料補助事業」(6.5%)で約1割となっている。

②福祉施策の利用状況

**福祉施策を利用したことがある人は、ひとり親家庭等医療費助成が約9割**

福祉施策を利用したことがある人は、「ひとり親家庭等医療費助成」が 87.7%と最も多く、次いで「名古屋市ひとり親家庭手当」(83.1%)、「児童扶養手当」(83.0%)、「愛知県遺児手当」(82.2%)の順となっている。

③福祉施策を利用した時の満足度

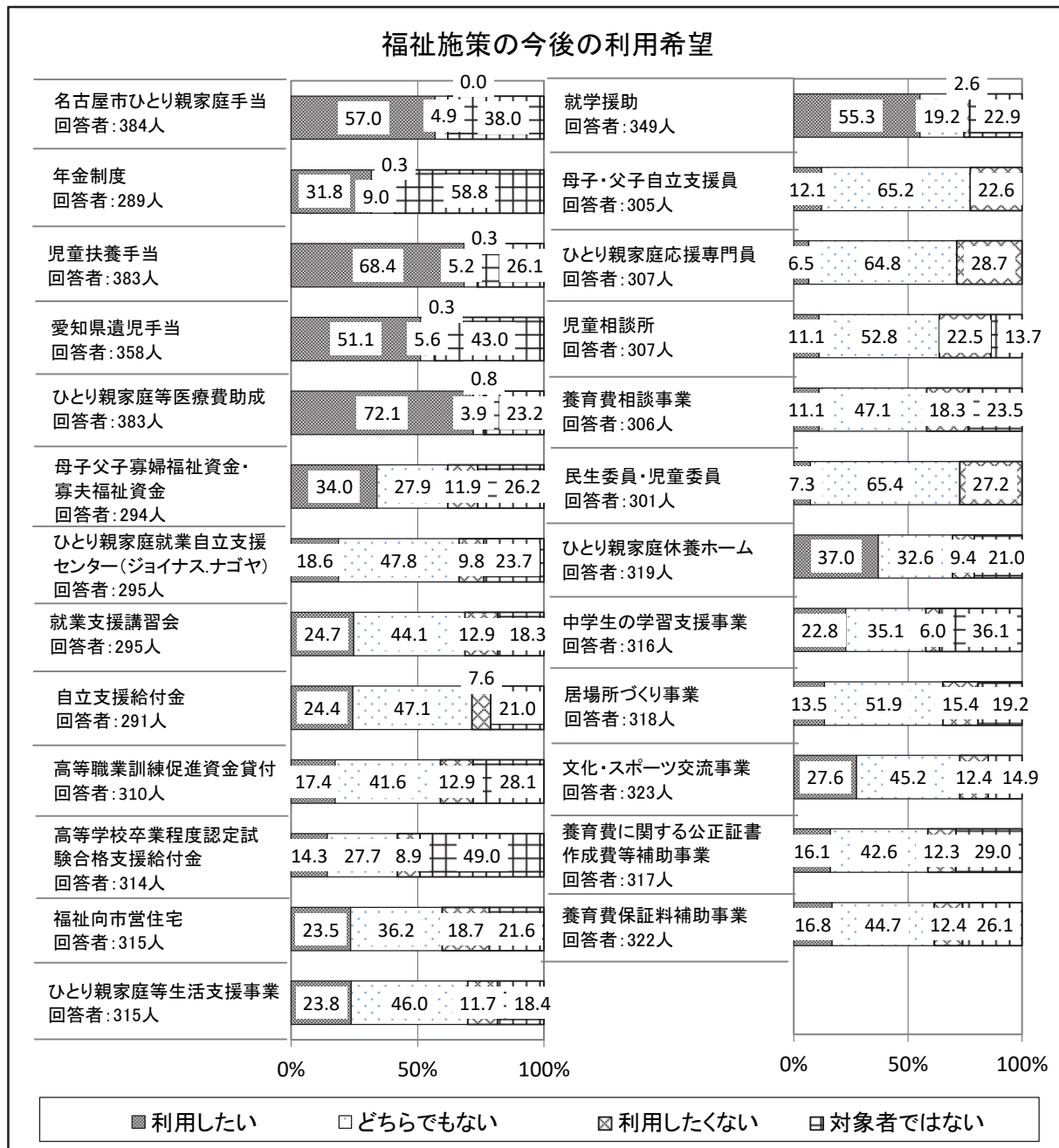


福祉施策を利用した時、満足しなかった人は、すべての福祉施策で約3割以下

福祉施策を利用したことがある人で福祉施策を利用した時に満足しなかった人は、「高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金」が33.3%と最も多く、次いで「福祉向市営住宅」(28.2%)、「児童相談所」(25.0%)、「母子・父子自立支援員」(22.5%)の順となっている。

一方、満足した人は、「養育費に関する公正証書作成費等補助事業」、「養育費保証料補助事業」がいずれも100%と最も多く、次いで「ひとり親家庭等医療費助成」(90.0%)、「自立支援給付金」(86.7%)、「文化・スポーツ交流事業」(86.2%)の順となっている。

④福祉施策の今後の利用希望

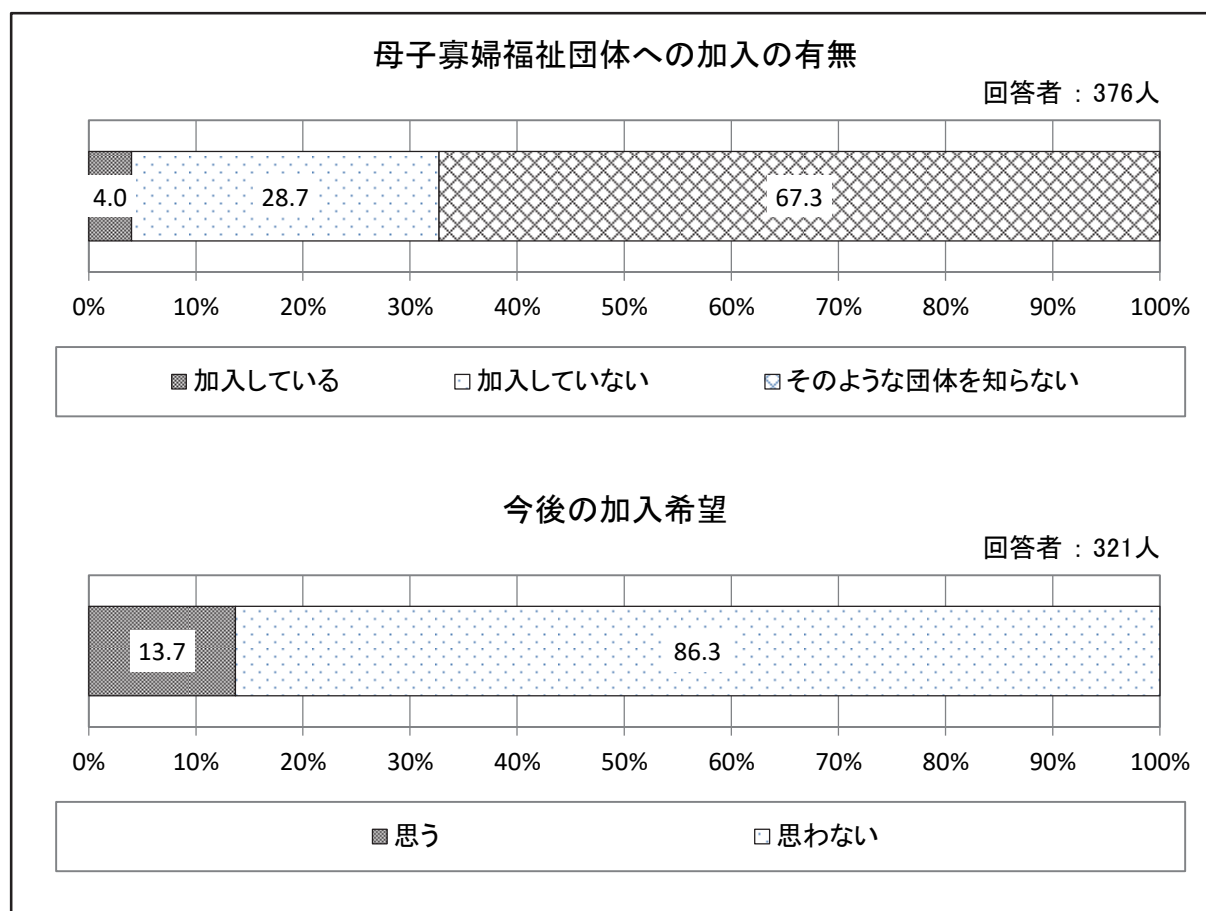


※「対象者ではない」は、「母子・父子自立支援員」「ひとり親家庭応援専門員」「民生委員・児童委員」にはない選択項目

福祉施策の今後の利用を希望する人は、ひとり親家庭等医療費助成が約7割

福祉施策の今後の利用を希望する人は、「ひとり親家庭等医療費助成」が72.1%と最も多く、次いで「児童扶養手当」(68.4%)、「名古屋市ひとり親家庭手当」(57.0%)、「就学援助」(55.3%)の順となっている。

(2) 母子寡婦福祉団体への加入

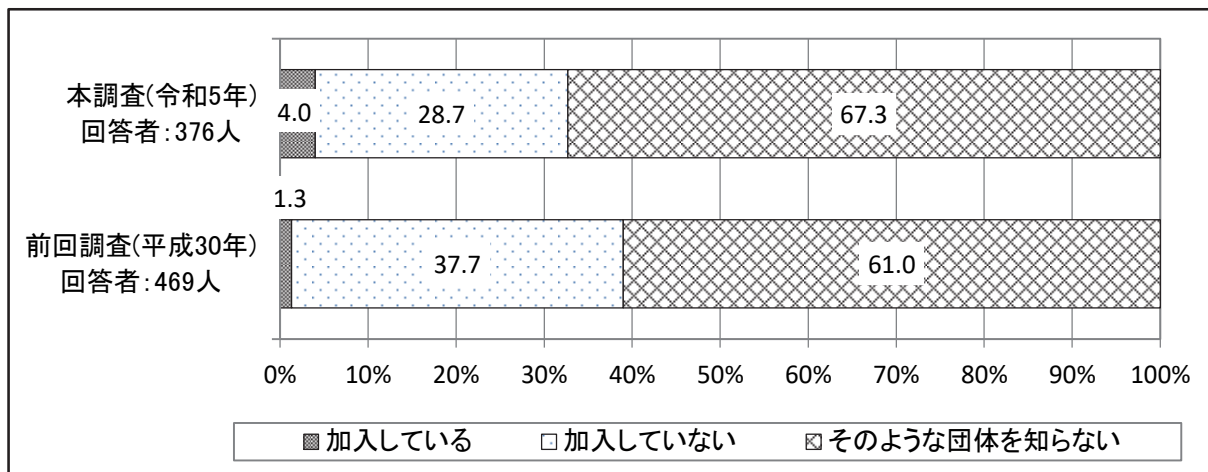


**母子寡婦福祉団体へ加入していない人は約3割、団体を知らない人は約7割
今後、団体への加入を希望している人は約1割**

母子寡婦福祉団体への加入については、「加入している」人は4.0%となっており、「加入していない」人は28.7%、「そのような団体を知らない」人は67.3%となっている。

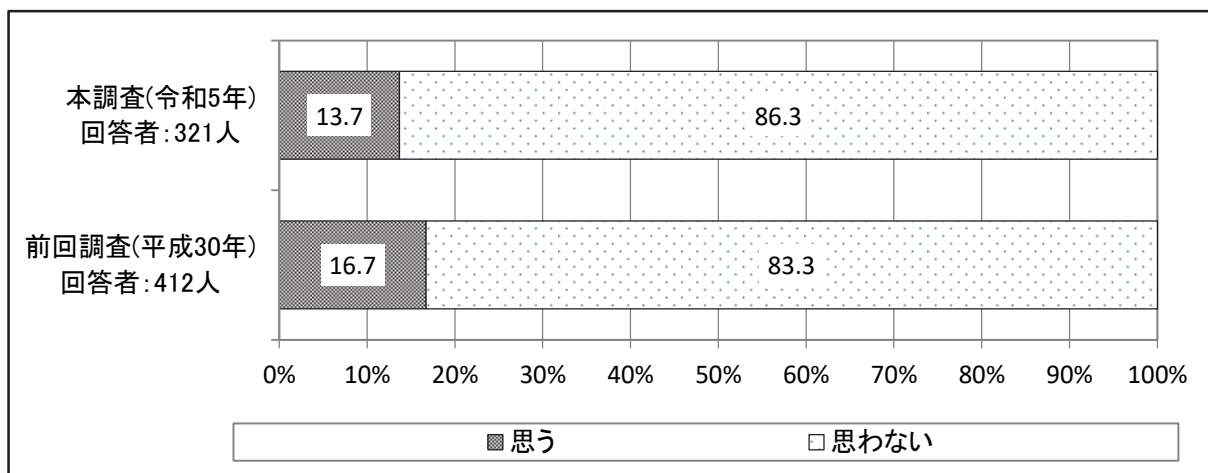
母子寡婦福祉団体に「加入していない」または「そのような団体を知らない」人のうち、今後加入をしたいと「思う」人は13.7%となっている。

◆ 前回比較(母子寡婦福祉団体への加入の有無)



母子寡婦福祉団体への加入の有無について、前回調査と比べると「加入していない」人は前回調査の 37.7%から今回調査では 28.7%と 9.0 ポイント減少し、「そのような団体を知らない」人は前回調査の 61.0%から今回調査では 67.3%と 6.3 ポイント増加している。

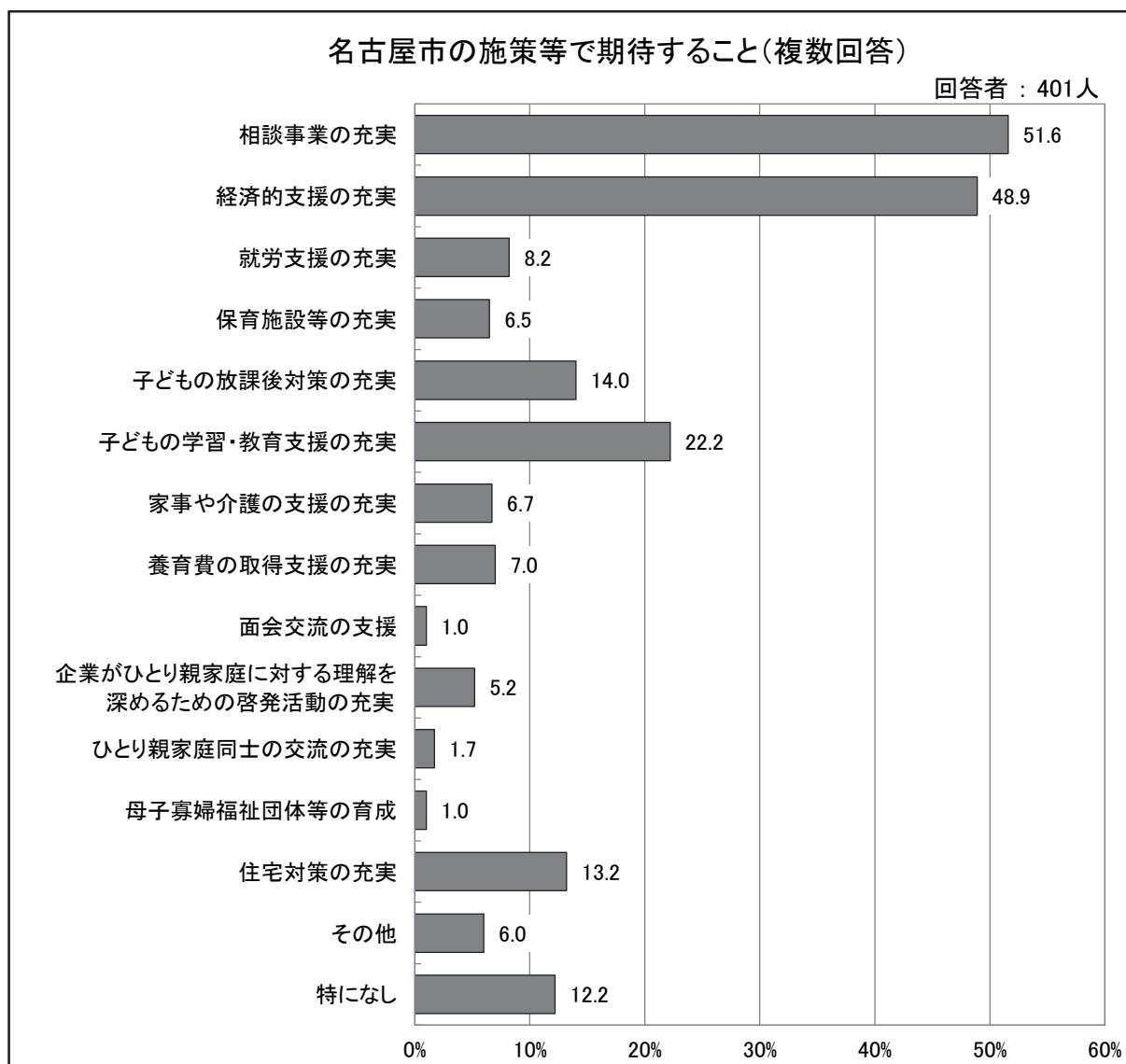
◆ 前回比較(今後の加入希望)



今後の加入希望について前回調査とくらべると、今後加入したいと「思う」人は、前回調査では 16.7%だが、今回調査では 13.7%と 3.0 ポイント減少している。

(3) 名古屋市の施策への期待

①名古屋市の施策等で期待すること



名古屋市の施策等で期待することは、相談事業と経済的支援がいずれも約5割

名古屋市の施策等で期待することは、「相談事業の充実」が 51.6%と最も多く、次いで「経済的支援の充実」(48.9%)、「子どもの学習・教育支援の充実」(22.2%)、「子どもの放課後対策の充実」(14.0%)、「住宅対策の充実」(13.2%)の順となっている。

◆ 前回比較(名古屋市の施策等で期待すること)

単位: %

	名古屋市の施策等で期待すること（複数回答）														
	相談事業の充実	経済的支援の充実	就労支援の充実	保育施設等の充実	子どもの放課後対策の充実	子どもの学習・教育支援の充実	家事や介護の支援の充実	養育費の取得支援の充実	面会交流の支援	企業がひとり親家庭に対する理解を深めるための啓発活動の充実	ひとり親家庭同士の交流の充実	母子寡婦福祉団体等の育成	住宅対策の充実	その他	特になし
本調査(令和 5 年) 回答者: 401 人	51.6	48.9	8.2	6.5	14.0	22.2	6.7	7.0	1.0	5.2	1.7	1.0	13.2	6.0	12.2
前回調査(平成 30 年) 回答者: 451 人	69.4	31.0	7.5	8.2	14.9	16.6	3.8	6.2	2.2	5.5	1.8	0.9	9.8	3.8	-

※「特になし」は、本調査（令和 5 年）から追加した選択項目

名古屋市の施策等で期待することについて前回調査とくらべると、「経済的支援の充実」は前回調査の 31.0%から今回調査では 48.9%と 17.9 ポイント、「子どもの学習・教育支援の充実」は前回調査の 16.6%から今回調査では 22.2%と 5.6 ポイント増加している。

また、「相談事業の充実」は前回調査の 69.4%から今回調査では 51.6%と 17.8 ポイント減少している。

◆ 世帯別比較(名古屋市の施策等で期待すること)

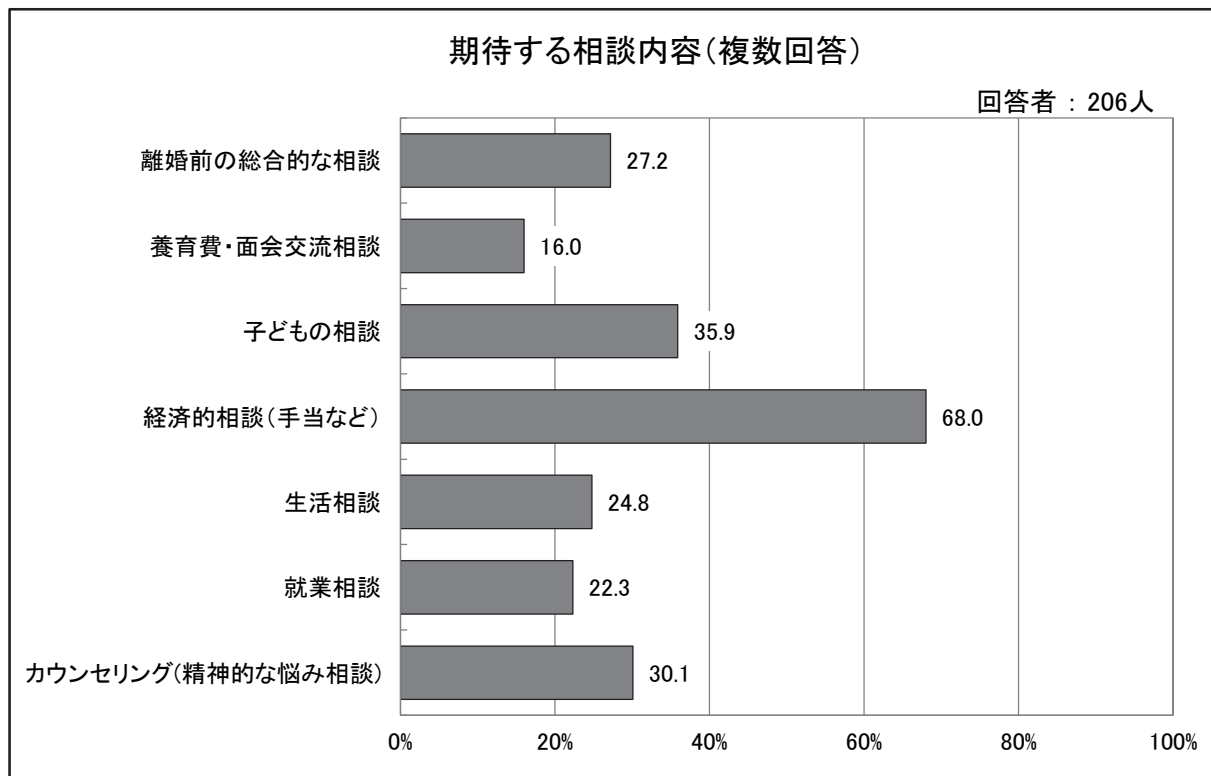
単位：%

		調査数	名古屋市の施策等で期待すること（複数回答）														
			相談事業の充実	経済的支援の充実	就業支援の充実	保育施設等の充実	子どもの放課後対策の充実	子どもの学習・教育支援	家事や介護の支援の充実	養育費の取得支援の充実	面会交流の支援	企業がひとり親家庭に対する理解を深めるための啓発活動の充実	ひとり親家庭同士の交流の充実	母子寡婦福祉団体等の育成	住宅対策の充実	その他	特になし
世帯分類	母子世帯	401	51.6	48.9	8.2	6.5	14.0	22.2	6.7	7.0	1.0	5.2	1.7	1.0	13.2	6.0	12.2
	父子世帯	55	41.8	34.5	5.5	5.5	20.0	21.8	12.7	5.5	0.0	16.4	0.0	0.0	0.0	1.8	16.4
	寡婦世帯	159	50.9	18.2	6.9	4.4	10.1	8.8	4.4	4.4	0.0	5.0	1.3	0.0	9.4	4.4	28.3
	寡夫世帯	13	53.8	23.1	0.0	7.7	0.0	0.0	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	0.0	30.8

名古屋市の施策等で期待することを世帯別でみると、いずれの世帯も「相談事業の充実」「経済的支援の充実」が多くなっている。

また、母子世帯・父子世帯では「子どもの学習・教育支援」、「子どもの放課後対策の充実」が多くなっている。

②相談事業の内容について期待すること

**期待する相談内容は、経済的相談(手当など)が約7割**

名古屋市の施策等で相談事業の充実を期待している人のうち、期待する相談内容については、「経済的相談（手当など）」が 68.0%と最も多く、次いで「子どもの相談」（35.9%）、「カウンセリング（精神的な悩み相談）」（30.1%）、「離婚前の総合的な相談」（27.2%）となっている。